

令和5年度第3回総合教育会議

日 時：令和5年12月19日(火)16時00分～
場 所：役場3－A B会議室

1 開会挨拶

2 協議事項

- (1) 第7次幕別町生涯学習中期計画（案）の確認について【資料1－1、1－2】
- (2) 第2期幕別町スポーツ推進計画（案）の確認について【資料2－1、2－2】
- (3) 幕別町教育大綱（案）の決定について【資料3－1、3－2、3－3】

3 その他

4 閉 会

【配布資料】

- 資料1－1 第7次幕別町生涯学習中期計画（案）
- 資料1－2 「幕別町生涯学習中期計画」比較表
- 資料2－1 第2期幕別町スポーツ推進計画（案）
- 資料2－2 「幕別町スポーツ推進計画」比較表
- 資料3－1 第3期幕別町教育大綱（素案）
- 資料3－2 「幕別町教育大綱」比較表
- 資料3－3 教育振興基本計画（第4期）

第7次 幕別町生涯学習 中期計画（案）

（2024年度～2028年度）

幕別町教育委員会

は じ め に

近年、グローバル化や高度情報化、少子高齢化などの社会の急速な変遷に伴い、町民のライフスタイルも大きく変化しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、心身の健康への関心の高まりや、家庭や職場のコミュニケーション方法の見直しなど、新たな生活様式への適応が必要となり、人々の価値観も今後大きく変化していくことが予想されます。

「コロナ禍」を経験したこと、多くの人々に人と人とのつながりの大切さが改めて意識されるとともに、多様な働き方や学び方、楽しみ方が広がっており、これから時代は、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えて、町民一人ひとりが、自分で考え自律的に行動し、新しい価値観の中で自らの幸せを見つけていくことが大切です。

第7次幕別町生涯学習中期計画は、まちづくりの基本である「第6期幕別町総合計画 後期見直し計画（2023年度～2027年度）」に示されている、基本目標の「協働と交流で住まいる」と「豊かな学びと文化、スポーツで住まいる」を基本として策定いたしました。

この新たな中期計画のもと、特に、子どもたちの生きる力の育成、豊かな心を育むための学校教育への支援や家庭教育への支援を行うとともに、子どもの読書活動をはじめとした読書のまちづくり、未来のオリンピアンを目指す子どもたちや、障がいのある人からお年寄りまで、幅広い方々がスポーツに親しめるスポーツ・レクリエーション活動などを重点として計画を推進してまいりますので、共に取り組んでくださいますよう、町民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

本計画の策定に当たり、度重なる熱心な審議をいただき、答申を賜りました幕別町社会教育委員会委員の皆様をはじめ、生涯学習に関する町民意識調査にご協力をいただいた町民の皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。

2024年3月

幕別町教育委員会 教育長 菅野 勇次

目 次

第1章 計画の策定

1 生涯学習とは	4
2 現状と課題	5
(1) 幕別町の地域特性	6
(2) 実施事業	8
(3) 町民意識調査から見たこと	10
3 計画の目的	13
4 計画の性格	13
5 計画期間	13
6 計画の体系	14

第2章 基本構想

1 めざす姿	15
2 幕別町の教育目標	15
(1) 学校教育目標と実践指標	16
(2) 社会教育目標と実践指標	16

第3章 基本計画

1 国内交流や国際交流の推進	17
2 豊かな人生を育む生涯学習の推進	18
3 「生きる力」を育む学校教育の推進	21
4 青少年の健全育成の推進	25
5 芸術・文化活動の振興	26
6 歴史的文化の保存・伝承	28

7 健康づくりとスポーツ活動の振興	30
-------------------	----

資料

(1) 町民意識調査の結果	33
(2) 幕別町生涯学習中期計画案の策定について（諮問）	76
(3) 第 7 次幕別町生涯学習中期計画策定経過	77
(4) 幕別町社会教育委員会委員名簿	78

第1章 計画の策定

1 生涯学習とは

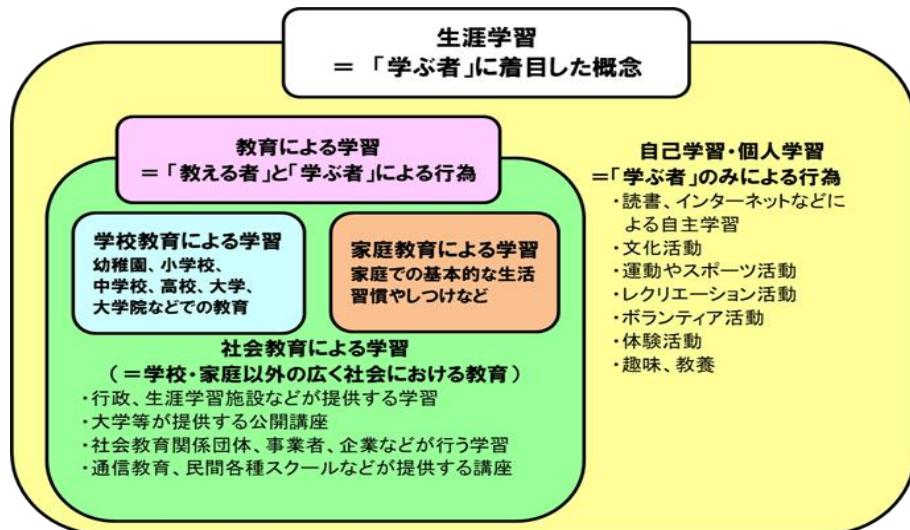
人は生まれてから、家庭において基本的な生活習慣を学び、学校に通うようになると、基礎的な学力を学び始めます。このことから、家庭教育は「生涯学習の原点」、学校教育は「生涯学習の基礎」とも言われています。

また、地域社会で行われる様々な学びや興味・関心のあるものへの学びなど、学びの機会が広がり始め、学校を卒業して社会に出てからも、仕事に関する学び、地域社会での活動に伴う学び、そして豊かに人生を送るための学びなどを続けていきます。

このように、学習は様々なライフステージにおいて行われることから、家庭教育、学校教育、社会教育、文化活動、運動やスポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、リカレント教育、さらに個人としての資格取得や趣味に関して図書・インターネット等を活用した自分で行える学びなど、様々な機会や場での学びすべてを「生涯学習」ととらえています。

これから生涯学習には、多様で豊かな学びを通じ、様々な背景を持った多様な世代の人々がつながり、共に学び合うことによって地域や社会の課題解決・活性化につながっていくことや、学びの機会が損なわれないようＩＣＴなどの新しい技術を活用することで、学びの可能性が広がることが期待されます。

【生涯学習社会の概念】



2 現状と課題

私たちを取り巻く社会は、近年、少子化による人口減少、急速な高齢化、グローバル化、情報化など、多くの変革の中にあり、さまざまな課題に直面しています。今後、人口減少の更なる進行や人生100年時代と言われる長寿化の中で、新しい社会の姿として超スマート社会（Society5.0）の実現が提唱されるなど、さらに大きな社会の変化が訪れようとしており、地域社会においても、地域経済の変化や地域コミュニティの希薄化等をはじめとする多様な課題が顕在化し始めています。

平成27（2015）年に国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」では、17の国際目標のひとつに「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」ことが挙げられています。

令和2（2020）年初めから、新型コロナウイルス感染症が蔓延したことで人々の生活は大きく様変わりしましたが、そのような中でも、それぞれの現場においては、学びをやめないことの重要性が改めて共有され、ＩＣＴなどの新しい技術を活用した学びなど、新たな可能性も示されました。

こうした多様な時代の変化に対応し、充実した人生を送るために、新しい知識や技術を学ぶことが必要とされます。

また、学ぶ中で他者と関わり合い、認め合うことは相互のつながりを形成します。生涯学習は「個人の成長の場」だけではなく、「出会いの場」や「仲間づくりの場」でもあり、この広がりは地域のつながりを育みます。

このように、生涯学習は、町民が社会や経済の変化に対応し、仲間づくりや地域の連帯感の再構築による地域の活性化、各世代に応じた心の豊かさや生きがいの創出などで潤いのある生き生きとした人生を送れる環境づくりに大きな役割を果たすことが期待されるとともに、コロナ禍において既存の概念にとらわれない「新しい生活様式（ニューノーマル）」が取り入れられる中、どのような状況でも学べる環境や分断されない社会、多様性を認めあう社会の実現にも大きな役

割を担うものと考えられます。

(1) 幕別町の地域特性

幕別町は、北海道・十勝の主要都市である帯広市の東に位置し、東西 20 km、南北 47 km の距離で、総面積 477.64 km²、人口約 26,000 人の農業を基幹産業とした「パークゴルフ」と「ナウマン象」の町です。

本町は、大きく幕別、札内、忠類の三つの地区で形成され、人口は、平成 22 年から令和 2 年までの 10 年間で 781 人の微減となり、地区別でみると、幕別地区で 1,028 人の減少、札内地区で 438 人の増加、忠類地区では 191 人減少しています。

「パークゴルフ」は昭和 58 年に本町で考案され、愛好者は日本国内はもとより世界へ広がり、健康増進、地域や家庭のコミュニケーションを支えるという社会的効果や経済効果など本町のまちづくりに大きな効果をもたらしています。

また、「ナウマン象」の化石骨が昭和 44 年に忠類晩成の農道工事現場で偶然発見され、これまでの研究を書き換えるほどの貴重な発見となり、発掘されたナウマン象の化石骨の復元骨格標本は、日本国内のみならず、海外にも展示されています。

○人口の推移

	H22	H27	R2	H22/R2 比
人口	26,547 人	26,760 人	25,766 人	△781 人
幕別地区	6,322 人	5,796 人	5,294 人	△1,028 人
札内地区	18,607 人	19,433 人	19,045 人	438 人
忠類地区	1,618 人	1,531 人	1,427 人	△191 人
世帯数	10,359 世帯	10,944 世帯	11,029 世帯	670 世帯

※出典：国勢調査

まちの人口 **25,727人** (令和5年6月30日現在)

まちの面積 **477.64km²** (平成28年10月1日現在)

町名の由来 アイヌ語で、「マクンベツ」（山ぎわを流れる川という意味）から。

まちの産業 農業（畑作）、畜産が盛ん。テンサイ、小麦、馬鈴薯、豆、ナガイモ、レタス、ニラなどを栽培。黄色で小粒の馬鈴薯「インカのめざめ」、真っ白な「ゆり根」がとくに有名。

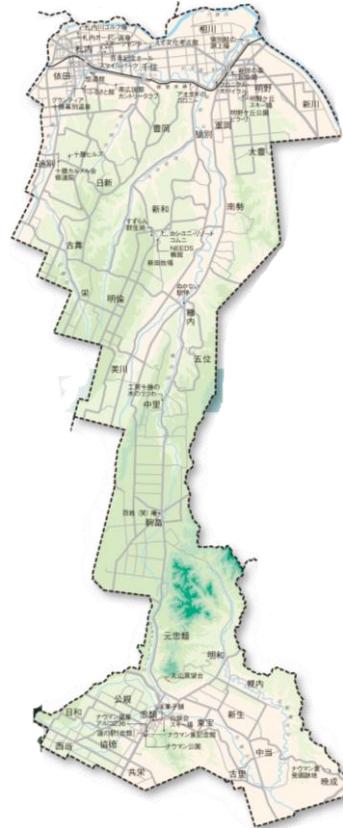


▲インカのめざめ

ゆり根▶



まちの地図



まちの歴史 1897年（明治30年）：開町

1969年（昭和44年）：忠類村でナウマン象の化石が発見

1983年（昭和58年）：パークゴルフが発案される

2006年（平成18年）：旧忠類村と合併

町の花 「シバザクラ」



4～5月にサクラに似た形の花を咲かせます。明野ヶ丘スキー場や白銀台スキー場の斜面に植栽され、グレンティー面をピンクの花で彩る時期もあり、昭和60年から平成7年までの間、「芝桜まつり」を開催していました。

町の木 「カシワ」



秋に枯れた葉が春まで枝についたまま、新芽が出るまでは落葉しないため、冬の強風を防ぐ効果を果たしており、その特性から「代が途切れない」縁起物とされています。

町の鳥 「オオハクチョウ」



「オオハクチョウ」は、家族や群れで行動し、冬にシベリアから飛来する渡り鳥です。その姿は、旧途別川周辺をはじめ、町内の多くの場所で見ることができます。

(2) 実施事業

(3) 町民意識調査から見えたこと（5年前と比べて）

9歳から17歳まで、18歳以上の2階層に分けて、アンケートを実施しました。

ア. 9歳から17歳まで

子どもたちが1日の時間をどのように使っているのかは、テレビやDVDを見る時間、本を読む時間が減少し、**テレビゲームやインターネット、SNS**をする時間が大きく増えています。

自由な時間の過ごし方としては、平日は、**新聞や雑誌、本などを読む、家で勉強**をする時間が減り、**テレビを見たりゲームをする、友達と遊ぶ、自分の趣味や好きなことをする**時間が増加しました。一方、休日は、**テレビを見たりゲームをする、友達と遊ぶ**時間が減少し、**家族と一緒に過ごす、自分の趣味や好きなことをする**時間が増加しています。

子どもたちがどんな学習に興味を持っているかについては、**仕事や職業についての学習、スポーツ・体力づくり**が大きな割合を占めていますが、**国際学習**も増加傾向が見られました。

また、現在、スポーツをしている子どもの割合は、**前回調査**では6割を超えていましたが、**今回の調査**では減少しており6割を切りました。行っている競技は、サッカー、陸上、野球のほか、多種目にわたって取り組んでいることがわかります。

反対に、スポーツをしていない理由としては、**スポーツに興味が無い、時間がない、お金がかかる、仲間がいない、などの理由**が大きな割合を占めています。また、**家族の協力が得られない**ことでスポーツをやれていらない子どもに対して、どのような協力があればスポーツをやれるかの質問には、**行き帰りの送迎、家事手伝い、スポーツをやることへの理解**などの回答がありました。

○やってみたいと思うボランティア活動は

- ・ゴミ拾い、清掃活動や被災地でのボランティア活動
- ・お年寄りや小さい子どもとの交流、支援活動
- ・保護犬のボランティアや猫の里親ボランティアなどの動物保護活動

といった回答が多かったのですが、その他にも町内イベントスタッフ、町おこしの活動といった回答や、国際協力、英語を使った活動（外国人の方の案内など）といった回答

もありました。

○参加したいスポーツイベント・教室は

- ・幕別町出身の高木美帆選手、高木菜那さんのスケート教室や福島千里さんの陸上教室
 - ・プロスポーツ選手の指導（野球、サッカー、バスケットボールほか）
- など、地元やテレビなどのメディアで有名な選手の意見が大半でした。

イ. 18歳以上

自由時間には、のんびり休養したいと考えている方が多いのですが、前回と比較して旅行をする、近郊の散歩など自然を楽しむ活動の割合が増加となっています。

自由な時間に生涯学習に取り組み難い理由としては、周囲の理解や活動への不安は少ないものの、活動に踏みきるきっかけがないという割合が増加しています。

小・中学校における教育活動や地域の力を学校運営に生かすコミュニティ・スクール制度については、学校の状況がよくわからない、制度を知らないという回答が多く、子育て世代以外の方への情報発信が課題となっています。

また、およそ7割の人が「スポーツをしていない」と回答しましたが、その理由として、時間がない、興味がない、仲間がいないが多くなっています。

本町出身のスポーツ選手やアスリートと連携し、今後、どのようなイベントを開催してほしいかについては、子ども向けのスポーツ教室、健康増進を目的とした体づくりの講演会、子どもと大人が参加するスポーツイベントを望む割合が前回の調査に引き続き高くなっています。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、各種活動が制限されていましたが、徐々に活動が再開している状況が見られ、以前同様に活動している、以前ほどではないが活動している割合としてそれぞれ2割程度、合計すると4割程度はコロナ以前の日常を取り戻しつつある状況が見られますが、コロナウイルスへの不安を感じている意見も多くありました。

○参加してみたいと思う生涯学習講座は

- ・健康、体力づくりに関する講座
- ・英会話や英語以外の外国語・手話講座
- ・体験型の講座や子供向けの講座

○やってみたいと思うボランティア活動は

- ・子育て世代への支援や子どもへの見守り、学習支援などの活動
- ・お年寄りや障がいのある方への支援
- ・ゴミ拾い、清掃活動

3 計画の目的

この計画は、第6期幕別町総合計画（後期見直し計画）のメインテーマである『みんながつながる 住まいのまくべつ』の実現を目指し、町民が主体的に生涯に渡って学習活動を行い、それぞれのライフステージに応じ、生き生きとした人生を送るための町民の学習活動を総合的に支援する施策の体系として策定するもので、本町の生涯学習に関する施策の総合的な推進を図ることを目的としています。

4 計画の性格

この計画は「幕別町総合計画」を上位計画とし、その基本計画の「協働と交流で住まいの」と「豊かな学びと文化、スポーツで住まいの」を推進するための行政施策を生涯学習の視点から体系づけた部門計画です。

5 計画期間

この計画の期間は、2024年度から2028年度までの5年間とします。

なお、社会情勢等により計画の改定を行う必要が生じた場合には、適宜その見直しを行うものとします。

6 計画の体系

この計画は「幕別町総合計画」に掲げた教育に関する領域の将来像と施策の大綱を実現するために必要な基本的施策を総合的かつ体系的に明らかにするものです。



第2章 基本構想

1 めざす姿

本町の生涯学習を一層推進するためには、町民一人ひとりの学習活動を促進することを基本に、幕別・十勝・北海道の良さや可能性を最大限に生かすこと、人口減少や少子高齢化、子どもたちを巡る様々な課題に向き合うこと、さらに、地域住民相互のつながりを深め、地域づくりを進めていくことなどについて、町民をはじめ、様々な機関・団体等が同じ方向を向いて取り組んでいくことが必要です。

その実現のためには、まずは、町、教育機関、関係団体などが、多様な学習機会の提供や環境づくりなどを通して、町民一人ひとりの学習意欲を高め、自発的な学習活動を促進することが重要です。

これまでに広く浸透している「いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる」という生涯学習から一歩踏み出し、「学びを行動へつなげる」、「子どもたちの学びを広げ、支える」、「地域の良さや課題を学ぶ」という見方に立って、一人ひとりが主体的に学び、その成果を生かすことにより、さらに学びが深まるという循環を生み出すことが大切です。

そのため、町民一人ひとりには、自らの住む地域の将来に思いを巡らせながら、生涯を通じて積極的に楽しく学習に取り組み、自分の住む地域の様々な課題を自らのこととして捉え、学習で得た知識や経験を地域の活性化や子どもたちの成長に生かしていくことが求められます。

このような状況の下、幕別町の教育目標である「郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人」の育成を基本として、文化やスポーツ・健康などに関する学習機会の提供をはじめ、地域とともにある開かれた学校づくりや幼児から高齢者までのライフステージに応じた生涯学習の推進など、これまで推進してきた取組は、本町の生涯学習推進の根幹となるものとして、引き続き、推進・充実を目指していきます。

2 幕別町の教育目標

『郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人』

【具体目標】

- ・豊かな心とたくましい体の育成
- ・豊かな生活と自ら学ぶ力の高揚

・豊かな人間愛と国際性の涵養

・豊かな郷土と文化の創造

(1) 学校教育目標と実践指標

目標	強い意志を育み、じょうぶな体をつくる人	自ら学び、すすんで行動する人	広い心をもち、思いやりのある人	文化に親しみ、郷土を愛する人
要素	健康、安全、練磨、衛生、忍耐力	探究心、実践力、創造力、自主性、向上心	誠実、寛容、人間愛、協調性、公正	郷土愛、自然愛、文化の創造、勤労、奉仕
幼児期	○すききらいをせずによくたべる子 ○元気に遊ぶ子	○いろいろな遊びができる子 ○自分のことは自分でする子	○がまんすることや、ゆずりあうことのできる子 ○絵や歌が好きな子	○よろこんで、てつだいができる子 ○生きものをかわいがる子
小学校	○いろいろな運動に親しみ楽しさを広げる子 ○健康や安全に心がける子	○楽しく学び、学年の基礎がわかる子 ○生活の目標をきめ、ねばり強くやりぬく子	○思いやりのある心の優しい子 ○美しいもの、清らかなものに感動できる子	○自然に親しむ子 ○地域活動に親しみ、進んで奉仕活動のできる子
中学校	○自ら体力づくりにはげむ生徒 ○余暇を健全にすごす生徒	○学びかたを身につけ意欲的に学習する生徒 ○適確な判断ができる生徒	○互いの立場を尊重し協力しあう生徒 ○美しいもの、清らかなものを大切にできる生徒	○自然を大切にする生徒 ○郷土に対するたしかな理解と愛情をもつ生徒
高等学校	○スポーツを愛好し、心身をきたえる生徒 ○趣味を生かし、余暇を有効にすごす生徒	○創造的に物事を考えることができる生徒 ○目的をもって意欲的に学ぶ生徒	○互いの立場を尊重し協力しあう生徒 ○美しいもの、清らかなものを大切にする生徒	○自然を擁護する生徒 ○郷土を愛し地域の発展に参加する生徒

(2) 社会教育目標と実践指標

目標	豊かな心とたくましい体を育む人	豊かな生活と自ら学ぶ力を求める人	豊かな人間愛と国際性の涵養に努める人	豊かな郷土と文化の創造を目指す人
要素	健康、安全、衛生、継続、奉仕	実践力、創造力、積極性、主体性	誠実、寛容、人間愛、連帯、信頼	郷土愛、自然愛、文化の創造、勤労
青年(熱、力)	○コミュニティ・スポーツの積極的な推進と展開 ○奉仕活動の積極的な推進と展開	○学ぶ機会を求め、企画推進する ○余暇を生み出す工夫と積極的参加	○仲間意識、仲間づくりの発展 ○国際交流の企画・推進	○文化活動の中心的な企画・推進 ○自然を生かし、活用する運動の企画・推進
父母(温かさ、和)	○コミュニティ・スポーツへの参加 ○奉仕活動への参加	○積極的に教養の場を志向する ○余暇の活用を図り生活を充実する	○家族愛、隣人愛の高揚 ○世界の国々の正しい認識	○文化活動への積極的参加 ○自然を生かし共生する運動への参加
高齢者(知恵、伝承)	○コミュニティ・スポーツに親しむ ○奉仕活動への援助	○知恵・技能の還元 ○趣味・特技を生かした活動	○世代間の交流 ○国際交流の理解と展望	○文化の伝承と発展 ○自然保護と緑化運動

第3章 基本計画

1 国内交流や国際交流の推進

【現状と課題】

国内交流では、埼玉県上尾市、神奈川県開成町や高知県中土佐町との小学生による交流が行われています。

国際交流の分野では、中学生・高校生による海外派遣事業を実施しているほか、パークゴルフを通した海外や十勝管内在住の外国人との交流、国際交流協会による各種事業の実施など様々な交流が行われています。

今後も、交流を通じた次世代の人材を育成するため、行政、経済、教育、文化などあらゆる分野での交流をさらに促進するための取組が必要です。

【基本方針】

国内交流を推進し、幅広い交流を行います。

また、学校教育や社会教育など、様々な場を通じて、国際理解の機会づくりと国際性豊かな人材の育成を図ります。

【方 策】

(1) 国内交流の推進

	推進項目	推進事業・事項など
①	埼玉県上尾市、神奈川県開成町や高知県中土佐町をはじめ、様々な地域との交流による連携を強化します。	・小学生国内研修事業

(2) 国際交流の推進

	推進項目	推進事業・事項など
①	国際性豊かな人材を育成するため、中高生の海外派遣や受入など交流機会の確保や体制づくりに努めます。	・中学生・高校生海外研修事業
②	ホームステイの受入先の確保など、国際交流活動についての支援を行います。	・相互交流事業（中学生・高校生海外研修事業）によるホームステイ受入先の拡大
③	国際交流員を継続配置し、生きた英語学習を進めるとともに、外国の文化等について国際理解を図ります。	・幼稚園、小・中学校での英語授業サポート

2 豊かな人生を育む生涯学習の推進

【現状と課題】

生涯学習は、町民が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育のほか、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動など様々な場や機会において行われる広義の学習であり、生涯いつでも、自由に学習する機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される「生涯学習社会」の実現が求められています。

学校教育、社会教育はもとより、福祉や保健などあらゆる分野との連携が必要であり、「いつでも、どこでも、だれでも」が学ぶことができる生涯学習施策を展開し、学習成果を生かすことができる「生涯学習社会」の充実を目指す必要があります。

【基本方針】

多種多様な学習機会を自己に適した手段、方法により自ら選択し、生涯にわたる学習活動を通じ、その学習効果が還元される総合的な環境づくりを進めます。

百年記念ホールや図書館をはじめとする生涯学習の拠点施設を有効活用するとともに、札内コミュニティプラザや町民会館、忠類コミュニティセンターなどの施設も活用し、各種事業や生涯学習講座の充実に取り組みます。

【方 策】

(1) 学習プログラムの充実

	推進項目	推進事業・事項など
①	多様化・高度化する学習ニーズに応え、町民それぞれが自らに適した生涯学習の機会を得られるよう、ソフト・ハード両面の体制づくりに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none">百年記念ホール等で開催する生涯学習講座の充実講座等の企画、運営における社会教育士の活用

(2) 情報提供の充実

	推進項目	推進事業・事項など
①	一人ひとりの多様な個性・能力を生かし、生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高められるよう、学習情報の効果的な発信に努めます。	<ul style="list-style-type: none">広報紙・ホームページ等各種広報活動による情報提供学校を通じての情報提供文化活動の拠点である百年記念ホールにおける情報提供専門的な知識を有する職員の配置（生涯学習推進員の継続的配置）

(3) 指導者・団体の育成

	推進項目	推進事業・事項など
①	生涯学習において知識や技能を有する人材の発掘や指導者の育成・確保を図り、指導体制の維持、拡充に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・知識や技能を有する人材のデータベース化 ・社会教育士及び生涯学習関連団体との連携による新たな事業展開

(4) 学習・活動機会の充実

	推進項目	推進事業・事項など
①	地域の特性や年齢階層などを考慮した多様な講座の開設や実習、展示会の開催など様々な学習機会の提供を図るとともに、誰もが参加しやすい体制を設けることで生涯学習への関心を高めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・住民ニーズに対応した生涯学習講座の開催 ・青年のまちづくり活動への支援 ・生涯学習を通じた世代間交流の促進 ・しらかば大学の運営（生きがいのある人生を支援） ・大学等との連携による講座の開設（生涯学習講座「幕別町コミュニティカレッジ」等の開催）
②	多様な学習サービスの質の保証・向上、学習成果の活用、学習活動を通じた地域活動の推進など活動機会の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育士との連携による百年記念ホール等における生涯学習講座・活動の充実

(5) 施設の機能充実

	推進項目	推進事業・事項など
①	百年記念ホールや町民会館など生涯学習施設等の機能充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習施設の計画的な改修

(6) 図書館機能の拡充

	推進項目	推進事業・事項など
①	住民参画による図書館事業を行うための人材育成を図るとともに、町民を主体とする「図書館協議会会議」などにより、図書館の機能強化に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館事業の参加及び参画を図るための多種多様な事業の実施 ・ホームページやA R（拡張現実）を活用した地域情報の編集と発信
②	住民ニーズをとらえた特色のある蔵書や図書企画展示の充実に努め、個性や魅力のある図書館づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・読書の入口拡大、利用者サービスの向上 ・図書特別展示、新刊情報等における書籍情報の提供

(3)	<p>子育てや保健、福祉など様々な分野と連携した事業を展開し、図書館を核とした知の拠点づくりに取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書活動の促進（学校図書館整備のサポート、マイファーストブックサポート事業、他課との連携事業、ボランティアサークルによる読み聞かせ等） ・障がいの有無に関わらず、誰もが読書に親しむことができる環境の整備
-----	--	---

3 「生きる力」を育む学校教育の推進

【現状と課題】

近年、子どもたちを取り巻く環境は複雑多様化しており、今後の社会変化に対し適切に順応ができる児童生徒の育成と、心の悩みを持つ児童生徒個々に対する適切な支援、また、それらに対応していくため、教職員の資質の向上が求められています。

本町には幼稚園 1 園、小学校 8 校、中学校 5 校、高等学校 1 校、特別支援学校 1 校がありますが、子どもたちのいじめ、不登校、ネットトラブル等の対応及び未然防止を図るために、学校だけではなく、家庭、地域社会と連携・協力を深め、全体で早期発見・早期対応を行っていくことが大切です。

また、子どもたち一人ひとりが、個性豊かで伸びやかに育ち、豊かな感性を身に付け、より快適な学校生活を過ごすためには、本町の美しい自然環境や歴史・文化などを生かした教育の推進や、町が設置している学校等の状況に応じた計画的な学校施設の整備が求められています。

さらには、G I G Aスクール構想により、全ての小中学校において高速大容量の校内通信ネットワーク環境及び児童生徒一人一台端末の整備を行ったことから、子どもたち一人ひとりに個別最適化され、独創性を育む教育 I C T 環境の実現が求められています。

今後は、校務支援システムをはじめとした I C T の導入・運用により、授業準備や成績処理等の負担軽減による学校における働き方改革が求められています。

【基本方針】

本町の教育目標である「郷土を愛し 自ら学び 心豊かに生きる人」の具現化を目指し、全ての児童生徒が、主体的に判断し、行動できる「生きる力」を育むため、家庭、学校、地域がそれぞれの役割を自覚し、お互いの理解、協力を深めることができるよう学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を活用しながら連携を図ります。

また、一貫教育の推進により、子どもの発達等に応じた柔軟で多様な教育の充実を図るとともに、地域の教育資源を活用し、郷土に誇りを持つ子どもを育みます。

【方 策】

(1) 幼児教育の充実

	推進項目	推進事業・事項など
①	異年齢保育や預かり保育、満3歳児保育の充実を図り、多様化するニーズに対応した幼児教育を実践し、幼児一人ひとりの健やかな成長を育む教育を推進します。	・幕別町認定こども園の開設に伴い担当課との連携を図る。
②	認定こども園、幼稚園、保育所、小学校との交流連携を拡充し、共通理解を進め、連続性のある円滑な教育を推進します。	・認定こども園、幼稚園、保育所、小学校の連携（交流会の開催などによる幼児期から小学校への教育活動の円滑な移行、実態に応じた子どもの発達や学び、生活の連続性のある教育の充実）
③	教育環境を整えるとともに、教職員の研修を促進し、指導力の向上及び資質の向上に努めます。	・各種研修会への参加促進

(2) 小中学校教育の充実

	推進項目	推進事業・事項など
①	学習指導要領に基づき、子どもたちが社会の一員として自立し、時代に対応した力を養うため、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスが取れた生きる力を育む教育を推進します。	・教育課程の充実・学習指導の充実（創意ある教育課程の編成・実施、個に応じたきめ細かな学習指導の充実、少人数指導・チームティーチング）
②	幕別町の産業や文化などをまとめた社会科副読本の授業での活用や、地域の自然体験学習を通して、郷土に対する愛着と理解を深める教育を推進します。	・道徳教育の充実 ・人権教育の充実 ・社会科副読本の作成（小学校3、4年生向け） ・体験学習の充実
③	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の活用で、地域の力を学校運営に取り入れ、地域と共にある学校経営を推進するとともに、地域協働学校本部を設置し、地域学校協働活動を推進することにより、地域とともにある学校づくりを進めます。	・地域と共にある学校経営の推進（学校運営協議会による学校運営の承認、評価を行い、地域との連携を促進することにより、地域と共にある学校経営を推進） ・地域学校協働本部の設置
④	学校ＩＣＴ環境の整備・活用を図り、高度情報化に対応した教育を推進します。	・G I G Aスクール構想の下で整備された一人一台端末の積極的な利活用 ・情報モラル教育の充実
⑤	「まくべつ教育の日」を中心に、社会に開かれた学校づくりを行うため、子どもを真ん中に地域住民等との連携・協力関係を深めた教育を推進します。	・毎月19日を「まくべつ教育の日」と定め、家庭・地域・学校の三者で教育に対する意識の向上を図る。

⑥	支援を必要としている児童生徒が、適切な教育を受けられるよう関係機関と連携し、それぞれに応じた適切な学びを保障する特別支援教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員の配置 ・教育支援委員会の開催 ・特別支援教育就学奨励費扶助
⑦	地域の特性を生かした特色ある学校づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある学校づくりの推進
⑧	教職員の研修を促進し、指導力の向上及び資質の向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の充実（小中の連携による合同研修の充実、小中学校教員の資質の向上や指導力の向上を図るための各種研修会への参加）
⑨	いじめ、不登校、虐待などに適切に対応するため、教育相談体制を充実するとともに、学校・家庭・地域の連携を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー活用事業 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・いじめ防止対策推進事業 ・子どもカウンセラー配置事業 ・スクールガードを配置するなど、学校安全・保健計画に基づく組織的な安全管理の推進
⑩	体験活動などを通じて、「食」に関する知識と正しい食習慣を身に付け、健全な成長を育む食育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・農業体験塾事業（農作業体験や農作物の加工体験等）等を通じて食育を推進
⑪	安全な給食を提供するため、食器や機材などの更新整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・給食用食器等更新事業
⑫	健やかな成長に資する給食の提供に努めるとともに、地域の食材を生かした給食の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産食材活用事業 ・アレルギー対応食品活用事業
⑬	小中学校が目指す子ども像を共有する義務教育9年間を通した小中一貫教育を推進し、中1ギャップと呼ばれる課題の解決に努めるとともに、ふるさとに誇りを持つ子どもを育みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫校（学園）の設置 ・小中一貫教育の充実（教科担任制や部活動体験、小学生の中学校登校等）
⑭	義務教育期間における保護者負担の軽減に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校修学旅行費支援事業

(3) 教育施設の整備

	推進項目	推進事業・事項など
①	幼児・児童・生徒の推移など長期展望に立って、施設規模の適正化及び適正配置を検討し、学校施設の計画的な整備・改修を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校規模の適正化及び適正配置 ・長寿命化計画に基づく学校施設の整備
②	教職員の居住動向を勘案し、教職員住宅の改修整備を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員住宅改修事業（教職員住宅の適切な戸数の確保、実態に応じた改修）

(4) 高等学校教育・特別支援学校の支援

	推進項目	推進事業・事項など
①	各学校の特色を生かした魅力ある学校づくりについて、支援を行うとともに、義務教育課程との連携を図ります。	・郷土に根ざした特色ある学校づくりの支援
②	社会に開かれた学校づくりを推進するため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入に向けて、学校設置者と協議します。	・幼稚園、小学校、中学校との連携 ・高校、地域間をコーディネート
③	特別支援学校の教育活動について、地域や関係団体等が一体となり、支援を行います。	・地域協力会への参加 ・行事や授業におけるスクールバスの運行支援
④	経済的理由により就学が困難な生徒を支援します。	・修学支援資金制度による経済的負担の軽減

4 青少年の健全育成の推進

【現状と課題】

次代を担う青少年が豊かな人間性を育み、自他ともにかけがえのない存在であることを認識するとともに、社会の一員として自覚し、自ら進んで社会参加ができる健全な社会人として成長するよう、家庭・学校・地域などが連携して青少年の健全育成を推進していくことが必要です。

【基本方針】

未来を担う青少年が心身ともに健やかに育つ環境づくりを進めます。

【方 策】

(1) 青少年の健全育成

	推進項目	推進事業・事項など
①	家庭教育に関する学習機会を充実し、家庭内の教育力の向上を目指します。	<ul style="list-style-type: none">・家庭教育を考える集い（町PTA連研究大会）・「学び隊」の開設
②	自然体験やボランティア活動など多様な経験を通して、豊かな人間性を育てます。	<ul style="list-style-type: none">・ふるさと館ジュニアスクールの開講・社会貢献活動の推進
③	家庭、地域、学校、関係機関の連携を図り、「幕別町PTA連合会」や「幕別町児童生徒健全育成推進委員会」のほか、子ども会などの活動に対して支援を行い、青少年の健全育成を推進します。	<ul style="list-style-type: none">・幕別町PTA連合会活動の支援・児童生徒健全育成推進委員会活動の支援・4地区（幕別、札内、南幕別、忠類）生活指導連絡協議会活動の支援・子ども会活動の支援・地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」の推進に向けた取組
④	毎月19日の「ノーテレビデー、ノーゲームデー」や「携帯電話・スマートフォンのルール」の取組を積極的に周知し、家族と過ごす時間や、家庭学習の時間を確保するとともに、SNS等によるトラブルを減らし、青少年の健全育成を推進します。	<ul style="list-style-type: none">・「ノーテレビデー・ノーゲームデー」の実施・「携帯電話・スマートフォンのルール」の取組推進

5 芸術・文化活動の振興

【現状と課題】

音楽、美術、演劇、映画などの芸術文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするものであると同時に、社会全体を活性化する上で大きな力となるものであり、その果たす役割は極めて重要です。

芸術・文化活動の発表・交流の場の提供などへの支援や多様な芸術・文化の振興を図っていくことが必要となっています。

【基本方針】

国内外の優れた芸術文化に接し、体感できる鑑賞機会などの提供や自主的な活動による芸術文化の振興と豊かな情操の育成を図ります。

【方 策】

(1) 芸術・文化活動の支援と人材育成

	推進項目	推進事業・事項など
①	文化・芸術に関する学習の成果を発表・鑑賞する機会を提供する文化協会や町民芸術劇場などの団体を支援し、リーダーの育成とともに自主的な活動を促進します。	・幕別町文化協会、まくべつ町民芸術劇場への支援
②	芸術・文化活動が積極的に展開されるよう、本町の芸術・文化の拠点的施設である「百年記念ホール」をはじめ、公共施設の活用を図ります。	・公共施設を地域住民の芸術作品の展示や文化活動の場として提供

(2) 芸術・文化事業の推進

	推進項目	推進事業・事項など
①	町出身の芸術家や芸術・文化を愛する町民の作品等を発表する機会を設けるなど、芸術・文化のさらなる振興発展を促進します。	・図書館等の空きスペースを地元の芸術家や文化人の作品展示スペースとして開放 ・百年記念ホールギャラリー等を活用した展示スペースの拡大 ・幕別町応援大使と連携した事業の推進

(3) 芸術・文化鑑賞機会の拡充

	推進項目	推進事業・事項など
①	子どもや初心者にも配慮した文化講座、教室を開催するとともに、町民が生涯を心豊かに過ごすため、優れた芸術・文化を体感できる鑑賞機会の提供に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none">・芸術・文化公演事業・文化講演会及び生涯学習講演会の開催・学校芸術鑑賞事業

6 歴史的文化の保存・伝承

【現状と課題】

本町の歴史的・文化的資源である郷土文化資料と、その情報を町民共有の財産として次世代に引き継ぐため、収集・保存する事業とともに、郷土文化資料を通じて、身近に先人の苦労や豊かな知識に触れ、町民、特に次代を担う子どもたちがふるさとへの新たな思いを養い、幕別町への愛着と誇りを育む事業の展開が重要です。

現在、ふるさと館及び蝦夷文化考古館では、本町の歴史資料やアイヌ文化資料を収集、保存、展示しており、また、蝦夷文化考古館及び千住生活館は、本町のアイヌ施策を推進する中で重要な役割を担っている施設ですが、老朽化が著しく、収蔵されている資料の保存や、アイヌ文化の伝承活動に支障をきたすことから、アイヌ政策推進交付金を活用し、新たに拠点となる施設の整備等を進めています。

アイヌ文化に関しては、平成 31 年度に「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策を推進する法律」の制定により、総合的な政策が推進されてきており、アイヌの人たちの誇りが尊重される社会の実現が望まれています。

また、昭和 44 年に発見されたナウマン象化石骨は、世界的にも貴重な資料であり、その復元骨格標本や発掘資料などをナウマン象記念館に展示し、現在も多くの人々に注目されています。

ナウマン象の歴史、埋蔵文化財、アイヌ文化、開拓以来の歴史・文化など保存・伝承すべき有形、無形の貴重なふるさとの資源が豊富にあり、これらを後世に伝えていくことが求められています。

【基本方針】

本町の歴史的資料を収集・保存、展示しているふるさと館や、世界的にも貴重な資料を展示しているナウマン象記念館のそれぞれの特徴を生かし、郷土の歴史や文化の保存・継承・発信を図ります。

また、アイヌ文化の伝承・発信の拠点となる多機能型交流施設を整備し、アイヌ文化の保存・伝承を推進するとともに、蝦夷文化考古館で展示・収蔵していた資料の修復など展示機能を充実させ、より広く情報の発信を図ります。

【方 策】

(1) 施設の充実

	推進項目	推進事業・事項など
①	歴史的資料を適切に保存し、公開施設の整備・改修等、充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと館及び蝦夷文化考古館の収蔵品の把握及び未整理品の調査研究 ・国のアイヌ交付金事業で計画している多機能型交流施設(生活館棟・展示館棟)の整備 ・ナウマン象記念館の展示の充実とナウマン象化石発掘調査の継続

(2) 歴史的文化の保存・継承と活用

	推進項目	推進事業・事項など
①	地域文化の保存と伝承を担う人材の育成を支援するとともに、本町の歴史を伝承する活動の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・糠内獅子舞保存会などへの支援
②	各種の資料をテーマに沿って展示・公開し、児童生徒や町民に郷土の歴史に触れる機会を設けるとともに、専門的知識を有する人材の活用・育成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の保存 ・開拓の歴史の展示 ・歴史の散歩道の活用 ・郷土文化研究員の配置 ・郷土文化特別相談員の配置 ・各分野の学芸員の配置

(3) アイヌ文化の保存振興と理解の促進

	推進項目	推進事業・事項など
①	アイヌ民族の歴史・文化などの調査研究を進めるとともに、本町から全道のアイヌ文化をつなぐ情報の発信を行うほか、多機能型交流施設を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土文化研究員の配置 ・郷土文化特別相談員の配置 ・アイヌ専門学芸員の配置 ・アイヌ文化の伝承 ・多機能型交流施設(生活館棟・展示館棟)の整備
②	町民がアイヌの人々や文化について理解を深めるため、学習機会の提供に努めるとともに、より多くの本町内外のアイヌの方々が誇りをもって生活し、アイヌ文化を保存・伝承するための活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ文化の展示 ・アイヌの歴史の社会科副読本への掲載 ・アイヌの伝統的な技術の伝承や、記録化及び保存の実施 ・アイヌ語講座をはじめとしたアイヌ文化に関する各種講座の実施

7 健康づくりとスポーツ活動の振興

【現状と課題】

多くの人が、心身ともに健康で活力ある生活を望んでおり、スポーツ・レクリエーションへの関心がますます高まっています。

スポーツは、健康づくり、体力づくりに寄与するだけでなく、スポーツを通じて培われた仲間との連帯感や協調性は、より良い地域社会形成の基礎となるほか、青少年が思いやりの心やフェアプレーの精神を育む重要な役割も果たしています。

本町には、陸上競技場や野球場、スポーツセンターなどがあるほか、町発祥のコミュニティスポーツであるパークゴルフ場など町民が気軽にスポーツなどを楽しむことができる環境が整備されており、こうした環境で育った本町出身のオリンピック選手やプロスポーツ選手など多くのアスリートがいろいろな分野で活躍しています。

これらのスポーツ・レクリエーション施設の有効利用を図るとともに、障がいを持つ方も含め、子どもから高齢者までスポーツに取り組める環境の整備やパークゴルフなどのスポーツを振興していくことが必要です。

本町では、「幕別町スポーツ推進計画」を策定し、町民一人ひとりがスポーツに関わることで、スポーツが地域に根ざした文化として醸成するとともに、スポーツ交流人口の拡大や経済活動化につながるよう、スポーツ振興に取り組んでいます。

【基本方針】

町民がいつでも気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむことができる環境づくりを進め、パークゴルフの振興とスポーツ・レクリエーションの指導者、団体の育成を図ります。

また、町出身のアスリートやスポーツ団体と連携し、次世代のアスリートの育成に努めます。

教育目標である「郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人」の育成を基本とし、ライフステージに応じたスポーツの推進・充実に努めます。

【方 策】

(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

	推進項目	推進事業・事項など
①	個々の運動能力に応じた体力づくり講座、各種講習会などの開催を通じて、あらゆる人がスポーツ・レクリエーションに親しめる機会の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none">・体力づくりの指導及び健康講座の開催・スポーツ・レクリエーション機会の提供
②	スポーツ教室や施設、大会案内など、スポーツ・レクリエーションに関する情報提供の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none">・スポーツ講座開催等の情報提供
③	町出身のアスリートやスポーツ団体との連携により各種大会やイベント、合宿誘致などを通し、スポーツに対する意識を向上させるとともに、次世代のオリンピックアスリートの育成を進めます。	<ul style="list-style-type: none">・未来のオリンピック選手を育てる事業・スポーツ大会の誘致・スポーツ合宿の誘致

(2) 指導者・組織の育成と支援

	推進項目	推進事業・事項など
①	幕別町スポーツ協会やスポーツ少年団をはじめ、町民の自主的な運営による「総合型地域スポーツクラブ」の支援を図ります。	<ul style="list-style-type: none">・総合型地域スポーツクラブへの支援・スポーツ関係団体への支援
②	スポーツ・レクリエーション指導者や団体に対して情報提供の充実に努め、指導者の養成を図ります。	<ul style="list-style-type: none">・スポーツ指導者の養成のための研修会や講習会に関する情報提供・スポーツ推進委員との連携

(3) 社会体育施設の整備拡充と有効活用

	推進項目	推進事業・事項など
①	社会体育施設の計画的な環境整備を進めるとともに、効率的かつ効果的な管理運営と機能充実を推進します。	<ul style="list-style-type: none">・社会体育施設の計画的な改修
②	学校体育施設の開放による有効活用を進めます。	<ul style="list-style-type: none">・学校体育施設の活用

(4) 「見る」「応援する」「する」「支える」スポーツを楽しみ、親しめる環境づくり

推進項目		推進事業・事項など
①	スポーツを「見る」「応援する」雰囲気を醸成します。	<ul style="list-style-type: none"> 各種メディアによる情報発信の強化 町内出身アスリートの応援における町全体での機運醸成 スポーツ合宿や大会の誘致とスポーツ交流人口の拡大
②	スポーツを「する」きっかけや新たな広がりをつくります。	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ体験の充実 学校での体づくり活動の充実 様々な世代のスポーツ機会の充実と健康増進 コミュニティスポーツの普及
③	社会全体でスポーツを「支える」基盤を整えます。	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ団体の活性化 スポーツ指導者やボランティアなどの人材育成 スポーツ人材の働く環境づくり スポーツ大会の用具、送迎などの保護者負担軽減
④	子どもから高齢者までみんながスポーツをしやすい「環境」をつくります。	<ul style="list-style-type: none"> スポーツをしやすい環境づくり 気軽にスポーツ施設を訪れる機会の創出 スポーツに親しめる多様な環境整備
⑤	「オリンピアンの町・幕別町」を広げます。	<ul style="list-style-type: none"> 応援大使を活用したスポーツ振興 スポーツを活用した地方創生 大学及び道内プロスポーツ団体との連携

(5) パークゴルフの振興

推進項目		推進事業・事項など
①	パークゴルフの発祥の地として、国内外への情報発信に努めるとともに、日本パークゴルフ協会や様々な分野と連携しながら、一層の振興を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> パークゴルフ関係団体との連携 クマゲラハウスの環境整備 パークゴルフを通じた3世代交流の促進や若者を中心とした交流人口の増加

資料

(1) 町民意識調査の結果

1. 調査の概要

ア. 調査の目的

第7次幕別町生涯学習中期計画を策定するに当たり、町民の生涯学習に関する参画状況や意識を把握し、計画策定及び今後の事業に反映させるため。

イ. 調査方法と回収結果

①対象 9歳以上の全町民

②抽出方法 住民基本台帳により、幕別、札内、南幕別、忠類の4地域別に無作為に抽出。

9歳から17歳まで、18歳以上の2階層別に対象者を確定。

③発送方法 郵送により行い、返信は「料金受取人払郵便」とする。

10月11日発送 ※回収期限：10月24日

④発送数と回収数

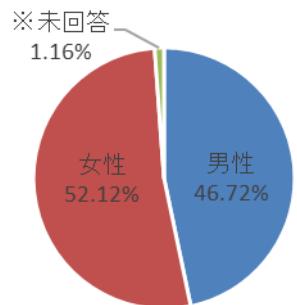
年齢区分	発送数	回収数	回収率
9～17歳	702	259	36.9
18歳以上	766	263	34.3
計	1,468	521	35.5

2. 調査の結果

【9歳から17歳】

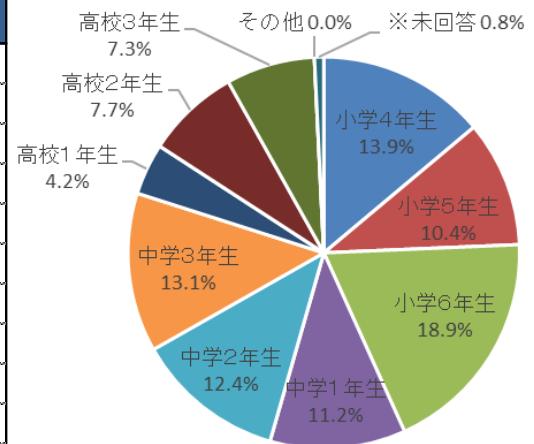
問1 あなたの性別についてお答えください。

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
男性	166	52.04%	121	46.72%
女性	152	47.65%	135	52.12%
※未回答	1	0.31%	3	1.16%
計	319	100.0%	259	100.0%



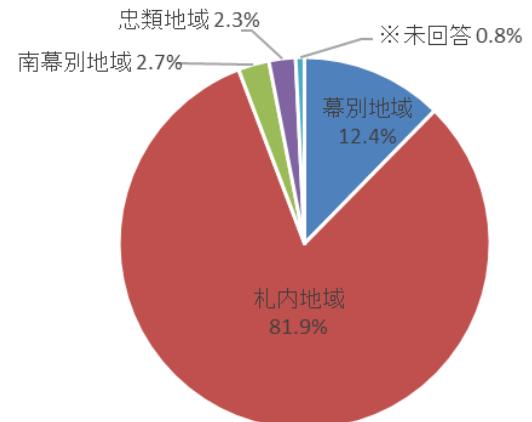
問2 あなたの学年についてお答えください。

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
小学4年生	34	10.7%	36	13.9%
小学5年生	44	13.8%	27	10.4%
小学6年生	42	13.2%	49	18.9%
中学1年生	31	9.7%	29	11.2%
中学2年生	36	11.3%	32	12.4%
中学3年生	35	11.0%	34	13.1%
高校1年生	35	11.0%	11	4.2%
高校2年生	24	7.5%	20	7.7%
高校3年生	18	5.6%	19	7.3%
その他	18	5.6%	0	0.0%
※未回答	2	0.6%	2	0.8%
計	319	100.0%	259	100.0%



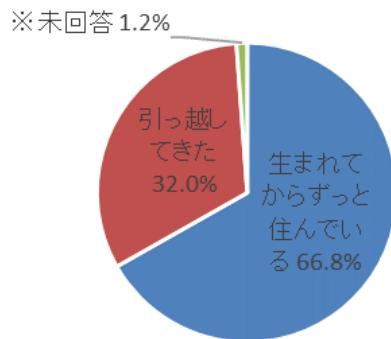
問3 あなたの住んでいる地域はどこですか。

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
幕別地域	38	11.9%	32	12.4%
札内地域	255	79.9%	212	81.9%
南幕別地域	8	2.5%	7	2.7%
忠類地域	15	4.7%	6	2.3%
※未回答	3	0.9%	2	0.8%
計	319	100.0%	259	100.0%



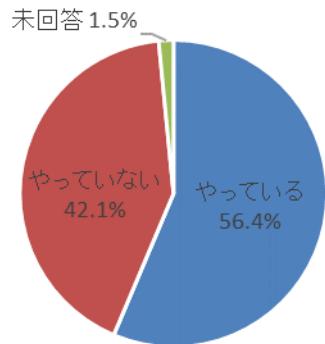
問4 あなたは幕別町に何年住んでいますか

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
生まれてからずっと住んでいる	199	62.4%	173	66.8%
※平均居住年数	12.8年		※平均居住年数	12.2
引っ越ししてきた	113	35.4%	83	32.0%
※平均居住年数	8.3年		※平均居住年数	8.5
※未回答	7	2.2%	3	1.2%
計	319	100.0%	259	100.0%



問5 あなたは現在、何か習い事をやっていますか。

区分	第7次	
	人数	割合(%)
やっている	146	56.4%
やっていない	109	42.1%
未回答	4	1.5%
計	259	100.0%



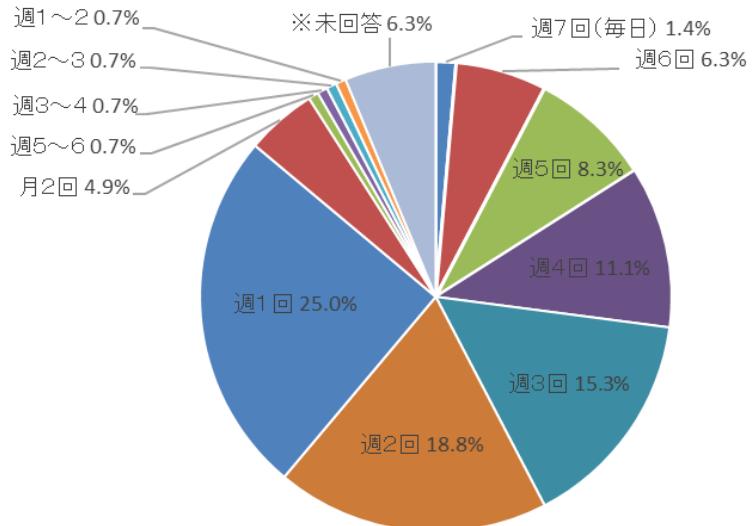
やっている習い事の種類（2つまで）

習い事の種類	人数	割合(%)
ピアノ	21	10.7%
英語	16	8.2%
水泳	13	6.6%
習字	13	6.6%
書道	3	1.5%
サッカー	19	9.7%
公文	12	6.1%
練成会	4	2.0%
塾	13	6.6%
野球	9	4.6%
テニス	4	2.0%
バスケットボール	6	3.1%
陸上	6	3.1%
スケート	5	2.6%
バドミントン	5	2.6%
バレーボール	3	1.5%
太鼓	2	1.0%
スキー	2	1.0%
ダンス	2	1.0%
トランポリン	1	0.5%
そろばん	3	1.5%
コスモ	1	0.5%
合気道	1	0.5%
ラグビー	1	0.5%
吹奏楽	1	0.5%
空手	3	1.5%
チアーディング	1	0.5%

習い事の種類	人数	割合(%)
バレエ	3	1.5%
剣道	2	1.0%
Jr.JAZZ	1	0.5%
エレクトーン	1	0.5%
JOY FIT	1	0.5%
フラダンス	1	0.5%
ソフトテニス	1	0.5%
ドラム	1	0.5%
ボルダリング	2	1.0%
バトン	1	0.5%
茶道	1	0.5%
フィギュアスケート	1	0.5%
スケート	5	2.6%
スピードスケート	1	0.5%
学習スクエア	1	0.5%
プログラミング	1	0.5%
ストリートダンス	1	0.5%
クライマックス	1	0.5%
計	196	100.0%

やっている習い事の頻度

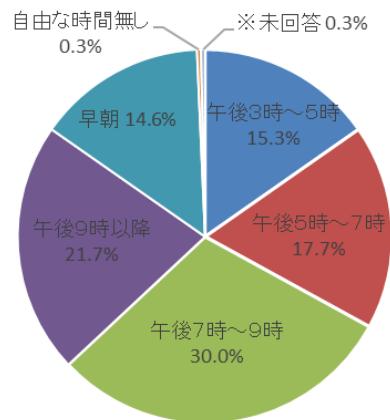
習い事をやっている頻度	第7次	
区分	人数	割合(%)
週7回(毎日)	2	1.4%
週6回	9	6.3%
週5回	12	8.3%
週4回	16	11.1%
週3回	22	15.3%
週2回	27	18.8%
週1回	36	25.0%
月2回	7	4.9%
週5~6	1	0.7%
週3~4	1	0.7%
週2~3	1	0.7%
週1~2	1	0.7%
※未回答	9	6.3%
計	144	100.0%



問6 あなたが自由に使える時間は次のどれですか
(あてはまるものすべてに○)

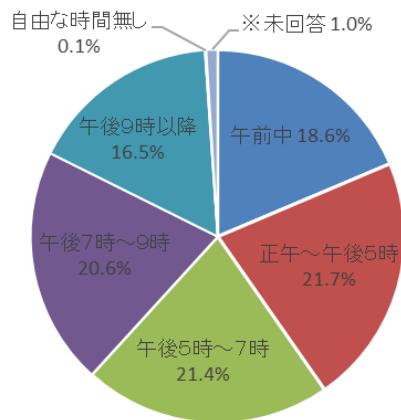
【平日（月～金）】

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
午後3時～5時	89	13.9%	88	15.3%
午後5時～7時	106	16.6%	102	17.7%
午後7時～9時	196	30.6%	173	30.0%
午後9時以降	147	23.0%	125	21.7%
早朝	90	14.1%	84	14.6%
自由な時間無し	9	1.4%	2	0.3%
※未回答	3	0.5%	2	0.3%
計	640	100.0%	576	100.0%



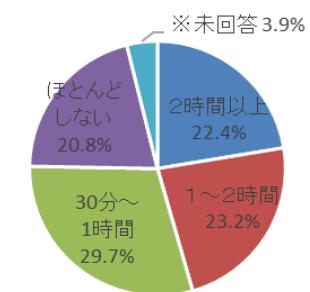
【休日】

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
午前中	167	18.5%	152	18.6%
正午～午後5時	204	22.5%	177	21.7%
午後5時～7時	192	21.2%	175	21.4%
午後7時～9時	194	21.4%	168	20.6%
午後9時以降	141	15.6%	135	16.5%
自由な時間無し	4	0.4%	1	0.1%
※未回答	3	0.3%	8	1.0%
計	905	100.0%	816	100.0%

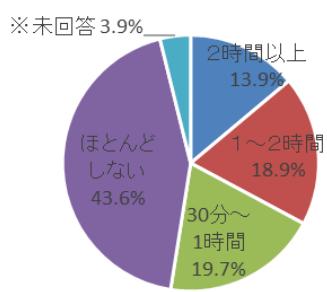


問7 あなたは、普段の生活で、次のようなことを1日の間に平均してどのくらいの時間、行っていますか。（すべての項目で、あてはまるもの1つに○）

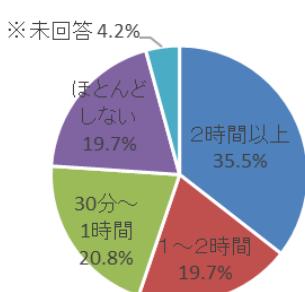
区分	第6次		第7次		
	人数	割合(%)	人数	割合(%)	
テレビ・DVDを見る	2時間以上	82	25.7%	58	22.4%
	1～2時間	94	29.5%	60	23.2%
	30分～1時間	98	30.7%	77	29.7%
	ほとんどしない	40	12.5%	54	20.8%
	※未回答	5	1.6%	10	3.9%
	計	319	100.0%	259	100.0%



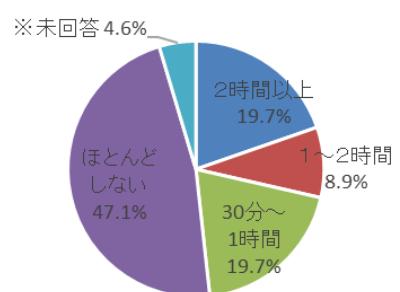
テレビゲームをする	2時間以上	32	10.0%	36	13.9%
	1～2時間	35	11.0%	49	18.9%
	30分～1時間	60	18.8%	51	19.7%
	ほとんどしない	186	58.3%	113	43.6%
	※未回答	6	1.9%	10	3.9%
	計	319	100.0%	259	100.0%



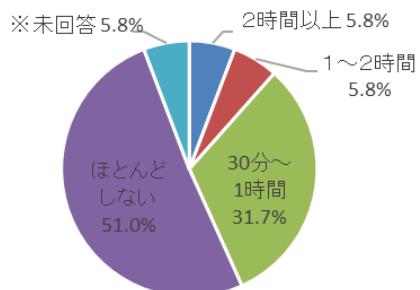
インターネットをする	2時間以上	79	24.8%	92	35.5%
	1～2時間	60	18.8%	51	19.7%
	30分～1時間	79	24.8%	54	20.8%
	ほとんどしない	98	30.7%	51	19.7%
	※未回答	3	0.9%	11	4.2%
	計	319	100.0%	259	100.0%



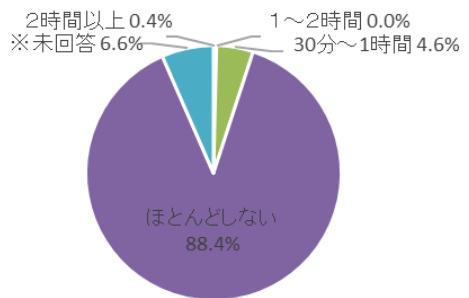
SNSをする	2時間以上	31	9.7%	51	19.7%
	1～2時間	25	7.8%	23	8.9%
	30分～1時間	50	15.7%	51	19.7%
	ほとんどしない	204	63.9%	122	47.1%
	※未回答	9	2.8%	12	4.6%
	計	319	100.0%	259	100.0%



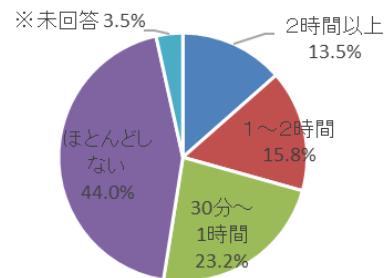
本を読む	2時間以上	17	5.3%	15	5.8%
	1～2時間	28	8.8%	15	5.8%
	30分～1時間	121	37.9%	82	31.7%
	ほとんどしない	145	45.5%	132	51.0%
	※未回答	8	2.5%	15	5.8%
	計	319	100.0%	259	100.0%



新聞を読む	2時間以上	0	0.0%	1	0.4%
	1～2時間	2	0.6%	0	0.0%
	30分～1時間	33	10.3%	12	4.6%
	ほとんどしない	275	86.2%	229	88.4%
	※未回答	9	2.8%	17	6.6%
	計	319	100.0%	259	100.0%

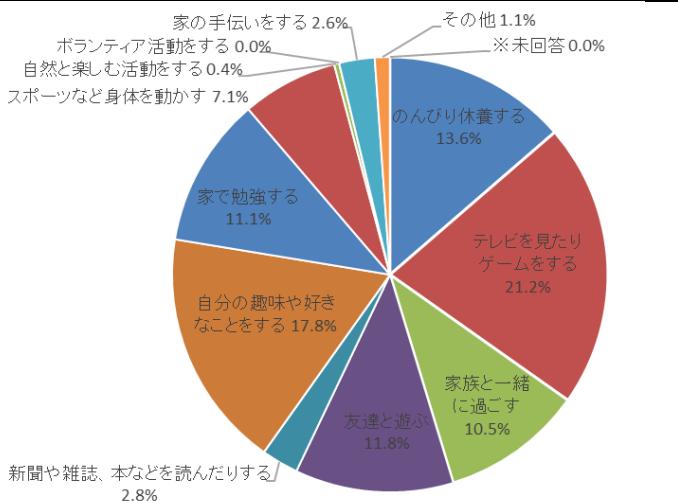


区分	第6次		第7次		
	人数	割合(%)	人数	割合(%)	
外で遊ぶ	2時間以上	44	13.8%	35	13.5%
	1～2時間	49	15.4%	41	15.8%
	30分～1時間	75	23.5%	60	23.2%
	ほとんどしない	145	45.5%	114	44.0%
	※未回答	6	1.9%	9	3.5%
	計	319	100.0%	259	100.0%



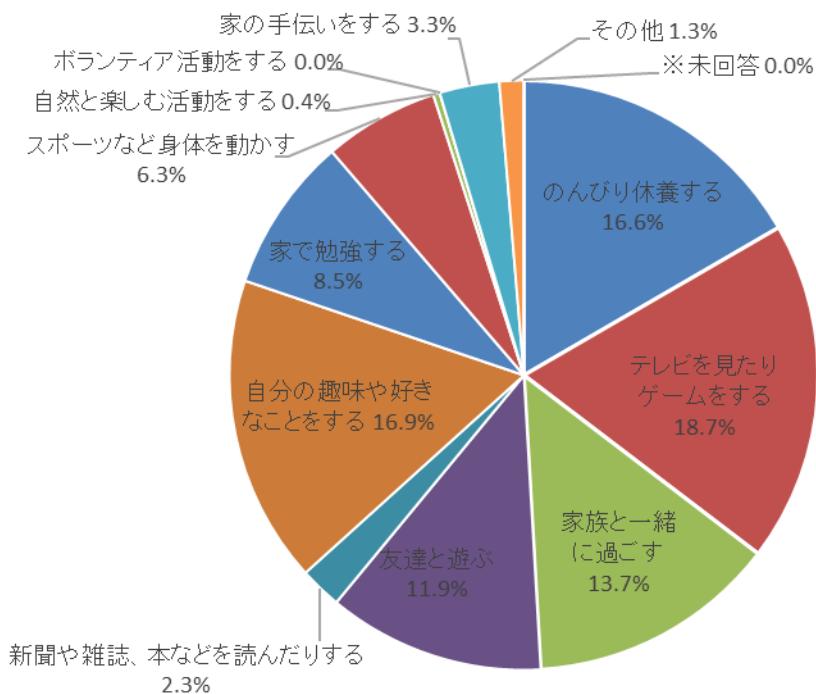
**問8 あなたは、平日の自由な時間を、どのように過ごすことが多いですか。
(あてはまるもの3つに○)**

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
のんびり休養する	127	13.7%	109	13.6%
テレビを見たりゲームをする	194	21.0%	169	21.2%
家族と一緒に過ごす	95	10.3%	84	10.5%
友達と遊ぶ	99	10.7%	94	11.8%
新聞や雑誌、本などを読んだりする	38	4.1%	22	2.8%
自分の趣味や好きなことをする	131	14.2%	142	17.8%
家で勉強する	127	13.7%	89	11.1%
スポーツなど身体を動かす	76	8.2%	57	7.1%
自然と楽しむ活動をする	8	0.9%	3	0.4%
ボランティア活動をする	1	0.1%	0	0.0%
家の手伝いをする	25	2.7%	21	2.6%
その他	3	0.3%	9	1.1%
※未回答	0	0.0%	0	0.0%
計	924	100.0%	799	100.0%
※その他の内容	スマホを使う 家で遊ぶ(おにんぎょうごっこ) SNSをする PC、スマホでネットサーフィン 手伝いではなくご飯づくり 学校で勉強する youtubeを見る 自宅でオンラインゲームで友達と遊ぶ			



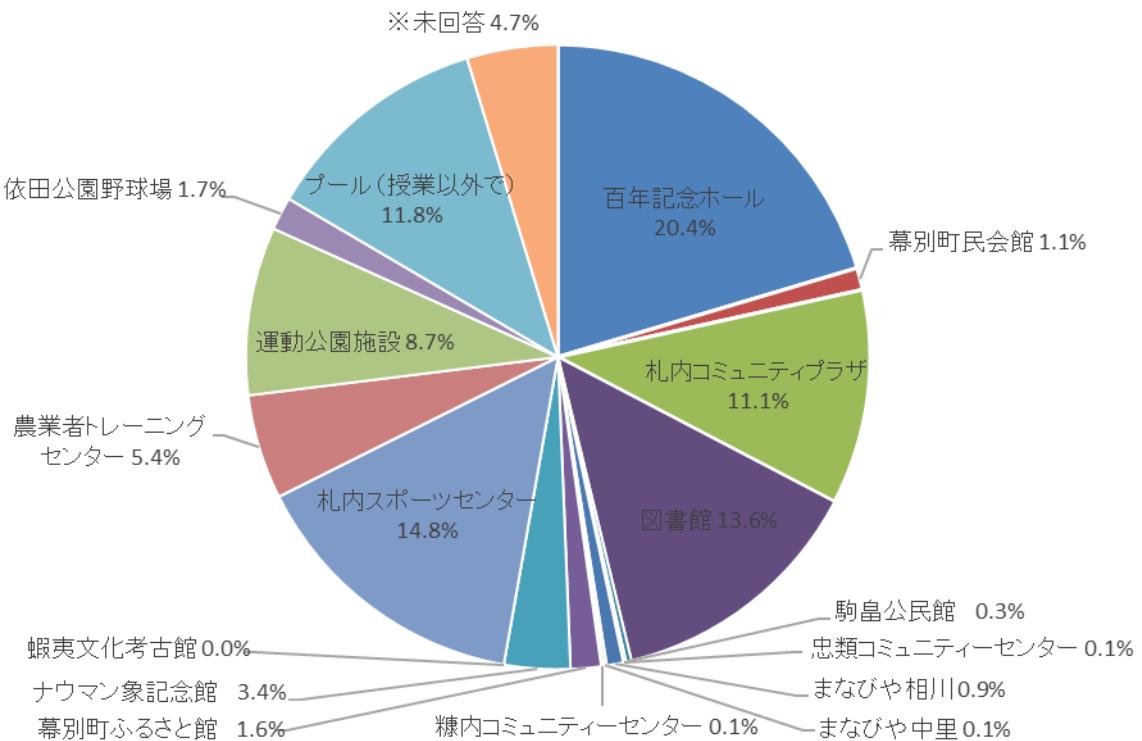
問9 あなたは、休日の自由な時間はどのように過ごすことが多いですか。
(あてはまるもの3つに○)

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
のんびり休養する	167	17.7%	137	16.6%
テレビを見たりゲームをする	197	20.9%	154	18.7%
家族と一緒に過ごす	110	11.7%	113	13.7%
友達と遊ぶ	137	14.6%	98	11.9%
新聞や雑誌、本などを読んだりする	31	3.3%	19	2.3%
自分の趣味や好きなことをする	129	13.7%	139	16.9%
家で勉強する	77	8.2%	70	8.5%
スポーツなど身体を動かす	62	6.6%	52	6.3%
自然と楽しむ活動をする	7	0.7%	3	0.4%
ボランティア活動をする	0	0.0%	0	0.0%
家の手伝いをする	20	2.1%	27	3.3%
その他	4	0.4%	11	1.3%
※未回答	0	0.0%	0	0.0%
計	941	100.0%	823	100.0%
※その他の内容	スマホを使う(2人)			
	家で遊ぶ(おんぎょうごっこ)			
	SNSをする			
	PC、スマホでネットサーフィン			
	youtubeを見る(2人)			
	買い物			
	兄ちゃんたちと遊ぶ			
	ゲームセンター			



問10 あなたは最近1年で、町内の次の施設を利用したことがありますか。
(あてはまるもの全てに○)

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
百年記念ホール	178	18.8%	143	20.4%
幕別町民会館	14	1.5%	8	1.1%
札内コミュニティプラザ	78	8.2%	78	11.1%
図書館	185	19.5%	95	13.6%
駒島公民館	8	0.8%	2	0.3%
忠類コミュニティセンター	17	1.8%	1	0.1%
まなびや相川	20	2.1%	6	0.9%
まなびや中里	2	0.2%	1	0.1%
糠内コミュニティセンター	4	0.4%	1	0.1%
幕別町ふるさと館	19	2.0%	11	1.6%
ナウマン象記念館	28	3.0%	24	3.4%
蝦夷文化考古館	0	0.0%	0	0.0%
札内スポーツセンター	123	13.0%	104	14.8%
農業者トレーニングセンター	45	4.7%	38	5.4%
運動公園施設	72	7.6%	61	8.7%
依田公園野球場	12	1.3%	12	1.7%
プール(授業以外で)	122	12.9%	83	11.8%
※未回答	21	2.2%	33	4.7%
計	948	100.0%	701	100.0%



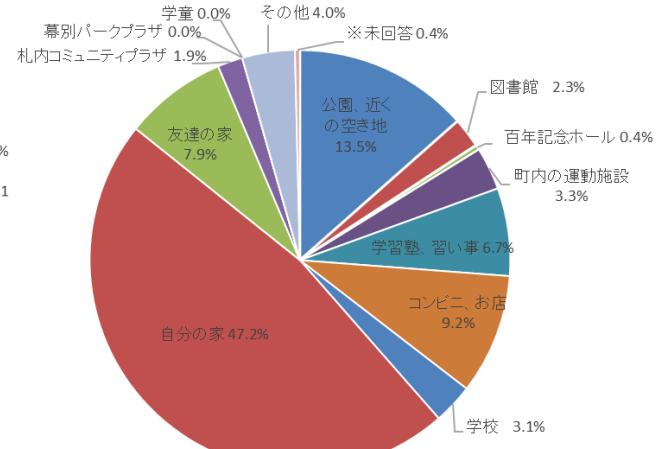
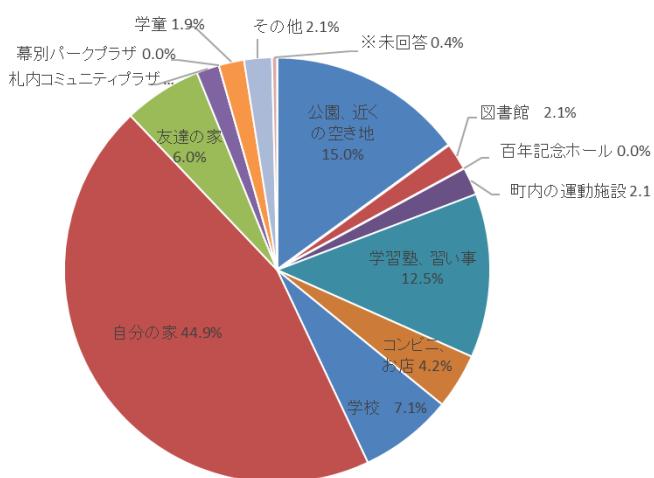
問11 あなたは、放課後（または学校から帰って）、あるいは休みの日は、どのような場所で過ごすことが多いですか。（あてはまるもの3つまで○）

【放課後】

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
公園、近くの空き地	75	11.1%	78	15.0%
図書館	12	1.8%	11	2.1%
百年記念ホール	5	0.7%	0	0.0%
町内の運動施設	21	3.1%	11	2.1%
学習塾、習い事	102	15.1%	65	12.5%
コンビニ、お店	16	2.4%	22	4.2%
学校	85	12.6%	37	7.1%
自分の家	282	41.8%	234	44.9%
友達の家	40	5.9%	31	6.0%
札内コミュニティプラザ	18	2.7%	9	1.7%
幕別パークプラザ	1	0.1%	0	0.0%
学童	7	1.0%	10	1.9%
その他	11	1.6%	11	2.1%
※未回答	0	0.0%	2	0.4%
計	675	100.0%	521	100.0%
※その他の内容	放課後デイサービス(4人) 祖父母の家(2人) 学校の寮(2人) 札内スポーツセンター スケートのリンク(オーバル) 町内外サイクリング(ロード)トレーニング 十勝きずな			

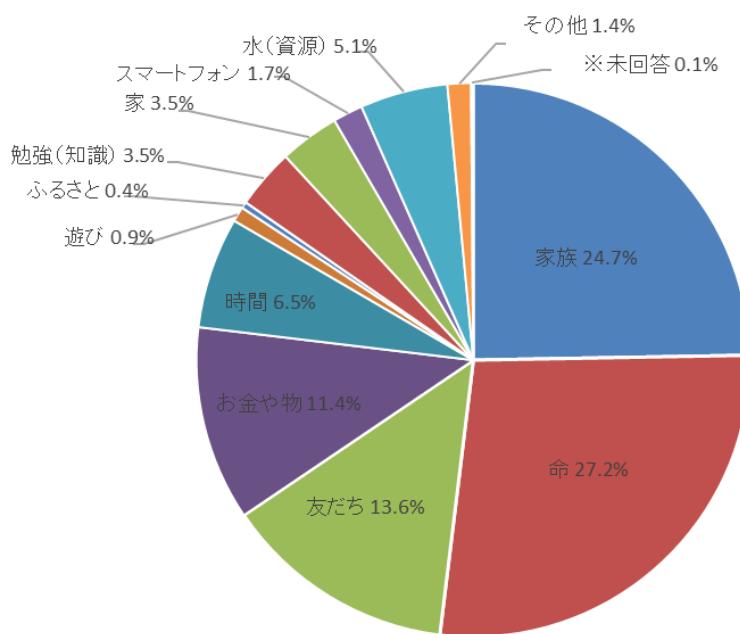
【休日】

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
公園、近くの空き地	78	11.7%	70	13.5%
図書館	23	3.5%	12	2.3%
百年記念ホール	10	1.5%	2	0.4%
町内の運動施設	19	2.9%	17	3.3%
学習塾、習い事	59	8.9%	35	6.7%
コンビニ、お店	40	6.0%	48	9.2%
学校	43	6.5%	16	3.1%
自分の家	288	43.2%	245	47.2%
友達の家	62	9.3%	41	7.9%
札内コミュニティプラザ	15	2.3%	10	1.9%
幕別パークプラザ	3	0.5%	0	0.0%
学童	4	0.6%	0	0.0%
その他	17	2.6%	21	4.0%
※未回答	5	0.8%	2	0.4%
計	666	100.0%	519	100.0%
※その他の内容	祖父母の家(3人) 買い物(2人) お出かけ(2人) 十勝きずな 部活 ドライブ 帯広の森 帯広の商業施設 帯広に行く 岡書、TSUTAYA ショッピングモール スケートのリンク(オーバル) 町内外サイクリング(ロード)トレーニング 寮 放課後デイサービス(2人) パークゴルフ			



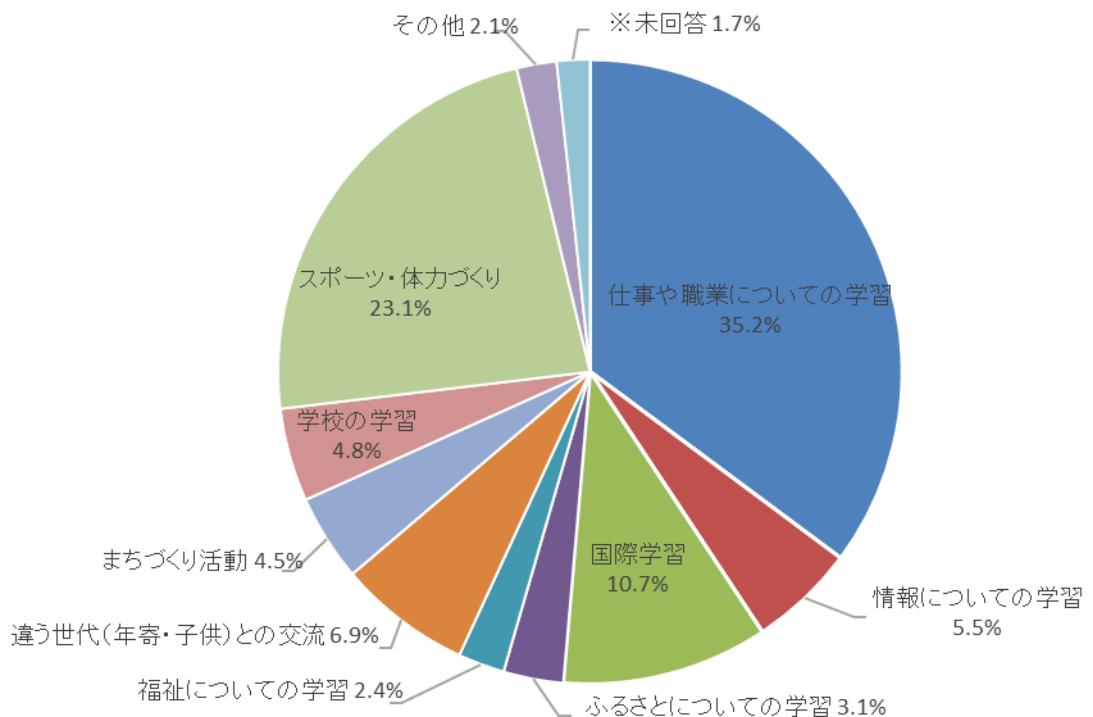
問12 あなたが生きる中で大切なものはなんですか。（あてはまるもの3つまで○）

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
家族	241	25.7%	198	24.7%
命	253	27.0%	218	27.2%
友だち	105	11.2%	109	13.6%
お金や物	106	11.3%	91	11.4%
時間	71	7.6%	52	6.5%
遊び	11	1.2%	7	0.9%
ふるさと	3	0.3%	3	0.4%
勉強(知識)	34	3.6%	28	3.5%
家	26	2.8%	28	3.5%
スマートフォン	9	1.0%	14	1.7%
水(資源)	72	7.7%	41	5.1%
その他	6	0.6%	11	1.4%
※未回答	0	0.0%	1	0.1%
計	937	100.0%	801	100.0%
※その他の内容	人脈、人 思い出 自分の能力(体を動かす能力、頭を動かす能力) 推し 自分のしたいこと スポーツ 楽しいと感じる趣味 全てが大切 植物			



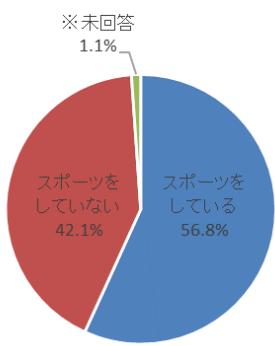
問13 あなたは、次の学習内容の中で特にやってみたいものはなんですか。
(あてはまるもの1つに○)

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
仕事や職業についての学習	98	30.7%	102	35.2%
情報についての学習	15	4.7%	16	5.5%
国際学習	23	7.2%	31	10.7%
ふるさとについての学習	8	2.5%	9	3.1%
福祉についての学習	6	1.9%	7	2.4%
違う世代(年寄・子供)との交流	21	6.6%	20	6.9%
まちづくり活動	7	2.2%	13	4.5%
学校の学習	28	8.8%	14	4.8%
スポーツ・体力づくり	100	31.3%	67	23.1%
その他	5	1.6%	6	2.1%
※未回答	8	2.5%	5	1.7%
計	319	100.0%	290	100.0%
※その他の内容	経済について 歴史、全国の歴史の学習 環境を守るための学習 SDGs パソコンの詳しい使い方			



問14 あなたは、現在何かスポーツをしていますか。

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
スポーツをしている	204	63.9%	147	56.8%
スポーツをしていない	106	33.2%	109	42.1%
※未回答	9	2.8%	3	1.1%
計	319	100.0%	259	100.0%

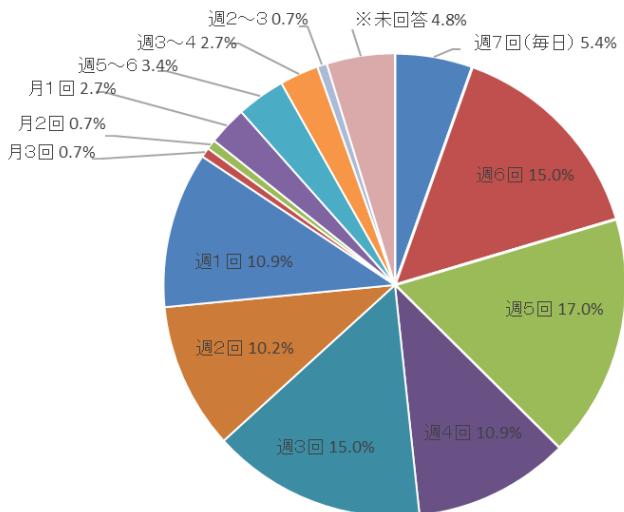


「スポーツをしている」と回答した方が 行っているスポーツ（2つまで）

スポーツの種類	人数	割合(%)
陸上	14	7.7%
空手	5	2.7%
バレーボール	8	4.4%
ソフトテニス	7	3.8%
野球	23	12.6%
バスケットボール	11	6.0%
スピードスケート	3	1.6%
スケート	6	3.3%
縄跳び	1	0.5%
スキー	5	2.7%
ダンス	4	2.2%
バドミントン	6	3.3%
水泳	18	9.9%
テニス	8	4.4%
新体操	1	0.5%
卓球	6	3.3%
サッカー	23	12.6%
バトン	2	1.1%
トランポリン	1	0.5%
ランニング	2	1.1%
体操	1	0.5%
ドッジボール	1	0.5%
剣道	2	1.1%
ボルダリング	2	1.1%
スノーボード	1	0.5%
弓道	1	0.5%
テニス	8	4.4%
カヌー	1	0.5%
チアリーディング	1	0.5%
ソフトボール	4	2.2%
フィギュアスケート	1	0.5%
ラグビー	1	0.5%
エアトランポリン	1	0.5%
そろばん	1	0.5%
バレエ	2	1.1%
計	182	100.0%

「スポーツをしている」と回答した方が スポーツを行っている頻度

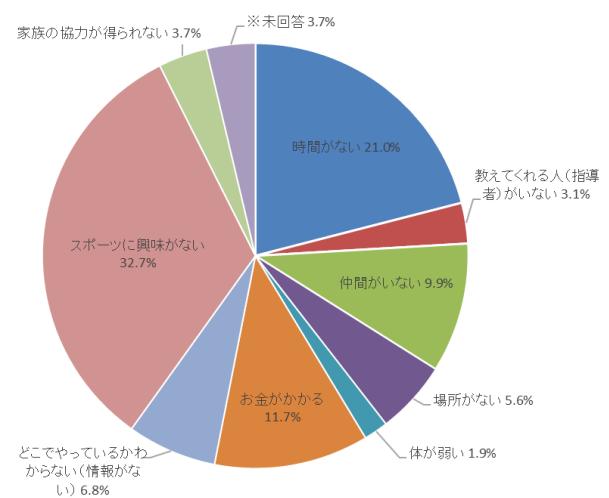
スポーツを行っている頻度	人数	割合(%)
週7回(毎日)	8	5.4%
週6回	22	15.0%
週5回	25	17.0%
週4回	16	10.9%
週3回	22	15.0%
週2回	15	10.2%
週1回	16	10.9%
月3回	1	0.7%
月2回	1	0.7%
月1回	4	2.7%
週5~6	5	3.4%
週3~4	4	2.7%
週2~3	1	0.7%
※未回答	7	4.8%
計	147	100.0%



問15 問14で「スポーツをしていない」と答えた方の、スポーツをしていない理由とスポーツへの興味・関心について

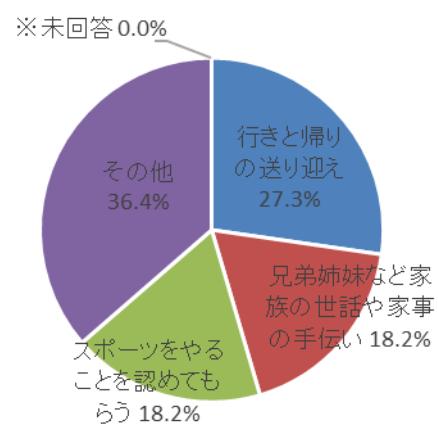
スポーツをしていない理由（あてはまるもの3つに○）

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
時間がない	51	25.6%	34	21.0%
教えてくれる人(指導者)がない	8	4.0%	5	3.1%
仲間がない	18	9.0%	16	9.9%
場所がない	10	5.0%	9	5.6%
体が弱い	9	4.5%	3	1.9%
お金がかかる	33	16.6%	19	11.7%
どこでやっているかわからない(情報がない)	10	5.0%	11	6.8%
スポーツに興味がない	41	20.6%	53	32.7%
家族の協力が得られない	11	5.5%	6	3.7%
※未回答	8	4.0%	6	3.7%
計	199	100.0%	162	100.0%



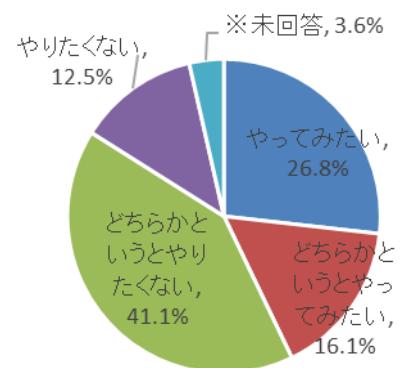
「家族の協力が得られない」と答えた方はどのように協力してもらえばスポーツをやることができますか。

区分	第7次	
	人数	割合(%)
行きと帰りの送り迎え	3	27.3%
兄弟姉妹など家族の世話や家事の手伝い	2	18.2%
スポーツをやることを認めてもらう	2	18.2%
その他	4	36.4%
※未回答	0	0.0%
計	11	100.0%
※その他の内容	元々陸上をやっていたが、家庭の事情でできなくなった 難しい 受験のため 部活で卓球をしていたが3年生なので引退したから	



スポーツへの興味・関心（あてはまるもの1つに○）

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
やってみたい	38	35.8%	30	26.8%
どちらかというとやってみたい	23	21.7%	18	16.1%
どちらかというとやりたくない	27	25.5%	46	41.1%
やりたくない	18	17.0%	14	12.5%
※未回答	-	-	4	3.6%
計	106	100.0%	112	100.0%



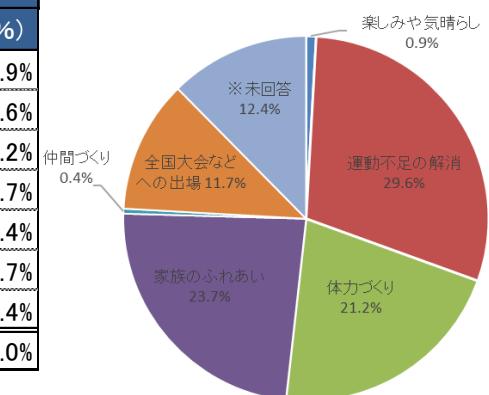
「やってみたい」「どちらかというとやってみたい」と回答した人がやりたいスポーツ

スポーツの種類	人数	割合(%)	スポーツの種類	人数	割合(%)
サッカー	7	13.5%	トランポリン	1	1.9%
バドミントン	7	13.5%	ボッチャ	1	1.9%
バスケットボール	6	11.5%	モルック	1	1.9%
ダンス	5	9.6%	バレーボール	1	1.9%
卓球	4	7.7%	ソフト	1	1.9%
陸上	4	7.7%	テニポン	1	1.9%
野球	3	5.8%	カーリング	1	1.9%
ソフトテニス	2	3.8%	スケート	1	1.9%
テニス	2	3.8%	チアダンス	1	1.9%
弓道	2	3.8%	全て	1	1.9%
計				52	100.0%

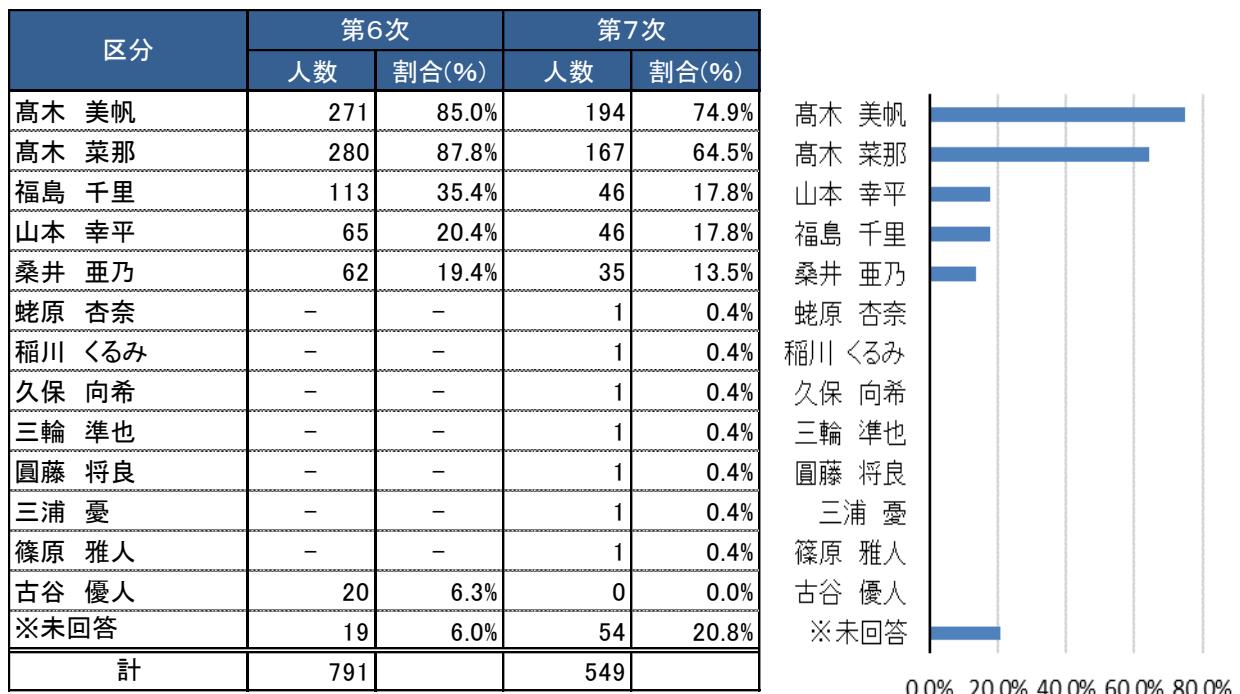
問16 何のためにスポーツをしている（やってみたい）と思いますか。

（あてはまるもの2つに○）

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
楽しみや気晴らし	134	24.2%	4	0.9%
運動不足の解消	98	17.7%	134	29.6%
体力づくり	144	26.0%	96	21.2%
家族のふれあい	7	1.3%	107	23.7%
仲間づくり	74	13.4%	2	0.4%
全国大会などへの出場	72	13.0%	53	11.7%
※未回答	25	4.5%	56	12.4%
計	554	100.0%	452	100.0%



問17 あなたが知っている、世界で活躍している幕別町出身のスポーツ選手（自由記述）



問18 参加したいスポーツイベントや指導を受けたいスポーツ選手（自由記述）

【選手】
男子バレーの高橋藍選手(4人)、山本智大選手(2人)、石川祐希選手(5人)、小野寺選手
古賀紗理那選手(2人)、石川選手、閔選手、井上選手、福留選手、山田選手、林選手
高木菜那選手(23人)、高木美帆選手(27人)、長島圭一郎選手、小平奈緒選手
村上右磨選手、郷亜里砂選手
大谷翔平選手(28人)、佐々木朗希選手(2人)、イチローさん(4人)、ダルビッシュ有選手(3人)
落合博満氏、中村紀洋氏、古谷優人選手、中田翔選手、栗山監督、村上宗隆選手(3人)
山本由伸選手、ヌートバー選手(3人)、清宮幸太郎選手、坂本勇人選手、岡本和馬選手
柳田悠岐選手、古川裕大選手、野村祐希選手、松本剛選手、BIGBOSS、今川優馬選手
吉田正尚選手(2人)、杉谷拳士選手、伊藤大海選手、杉浦稔大選手、万波中正選手(2人)
飯田哲也さん、山口航輝さん
福島千里選手(5人)…早く走るコツや自分の今走り方の良い所を教えてほしい
ウサインボルトさん(3人)、室伏広治さん、山縣亮太さん、多田修平さん
田中碧選手(2人)、伊東純也選手、三苦薰選手(3人)、堂安律選手、久保建英選手(3人)
楳野智章選手(2人)、大久保嘉人選手(2人)、小野伸二選手、前田大然選手
川島永嗣さん、三浦夢選手、浅野拓磨選手、上田綺世選手、松木玖生選手
遠藤航選手、南野拓実選手(2人)、小野伸二選手
クリスティアーノ・ロナウド選手(3人)、ハーランド選手(2人)、フィル・フォーデン選手、ジェイドン・サンチョン選手
ペドリ選手、ネイマール選手(4人)、エーリング選手、リオネル・メッシ選手(5人)、クリロナ選手(2人)
エムバペ選手(2人)、ムバッペ選手(2人)、ファンダイク選手、大迫勇也選手、長友佑都選手(2人)
ブッフォン選手、ベリンガム選手
熊谷紗希さん、清水梨紗さん、長谷川唯さん、岩渕真奈さん
河村勇輝選手(6人)、八村塁選手(3人)、富樫勇樹選手(4人)、ジョシュ・ホーキンソン選手
リーチマイケルさん(3人)、門馬圭次郎選手、ステ芬・カリ一選手、渡辺雄太選手
林咲希さん、馬瓜エブリンさん
池江璃花子さん
上野由岐子さん(2人)
ペーター・サガンさん
大坂なおみ選手(3人)、松岡修造さん(2人)、錦織圭さん、西岡良伝さん

バドミントンの選手、テニス選手、新体操選手、トランポリン選手、バレー選手(4人)
スカイアースの選手、サッカー選手、野球選手(2人)、スケート選手、バスケットボール選手(2人)
ドッジボール選手、陸上選手(2人)、レバンガ北海道の選手
水谷隼さん(2人)、有名な卓球選手、早田ひな選手、丹羽孝希さん
奥原希望選手、東野有紗選手(2人)、百田賢斗選手、山口茜選手、渡辺勇大選手
羽生結弦選手(2人)、浅田真央さん
陸上で高跳びをやっているから高跳びに詳しい選手
アイスホッケー斎藤毅さん
男の人でスポーツの良さを教えてくれる選手
堀米雄斗選手…スケボーを教えてもらう
ドッジボール日本代表の中村選手
野球…女子野球選手、ソフトボール…オリンピックに出た選手
スカイアース、エスピーラーダ
北海道コンサドーレ札幌の選手、北海道日本ハムファイターズの選手(2人)
私はスケートが苦手なので高木菜那選手、高木美帆選手に札内南小学校の授業で教えてほしいです。中学校はスケートの授業がないのでもっと練習してみんなと楽しく滑ったり競走したいです。
格闘家…朝倉未来さん
DIVISIONのかず猫選手、alfled選手、どりす選手、REJECTの赤の魔術師選手、仏像ピーター選手
植竹勇太選手、渋谷日向子選手
高梨沙羅さん
NTT日本広島ソフトテニス部、クロスティ・ホールディングスソフトテニス部…ソフトテニスの楽しさを知ってもらいたい
大迫傑さん

【競技】
サッカー(5人)、バレー選手(4人)、バスケットボール(6人)、スピードスケート(7人)、卓球(2人)
陸上(3人)、テニス(2人)、ソフトテニス(3人)、アーチェリー、トランポリン(2人)
野球(8人)、バトン、モルック(2人)、Eスポーツ、スケートボード、水泳(3人)
フィギュアスケート(2人)、マラソン、ラグビー、ダンス、ソフトボール

【イベント】
スピードスケーターによるトークイベント、野球教室
スポーツも良いけどダンスやミュージカル俳優にも来てもらいたいです
陸上選手に走り方を教えてもらいたい

問19 あなたがボランティア活動をするとしたら、どのようなことをしてみたいですか。 (自由記述)

ゴミ拾い(93人)、山のゴミ拾い、川の掃除、草抜き(6人)、公園のトイレ掃除
資源回収、花を植える(3人)、除雪(2人)、清掃活動(3人)、落ち葉ひろい、SDGs
自然に関するボランティア活動、SDGsのボランティア活動(2人)、自然を守る活動、
札幌オリンピックのボランティア
小さい子どもの手伝い、子供と触れ合う(4人)、お祭りのボランティア、中学生と交流
小さい子と一緒に遊ぶこと(2人)
災害のあったところでの活動(2人)、災害復興活動、
貧しい国の人達への募金(2人)、貧しい国を助けたい、募金活動
農家さんの手伝い、食堂の手伝い、炊き出し、子供食堂、畠仕事の手伝い、収穫
フリーマーケット
本の整理、図書館でのボランティア、図書館で働く
動物を助ける、保護猫、動物保護活動(3人)、保護犬に対するボランティア、セラピードッグ
猫の里親ボランティア、動物が生活しやすくなるような何か、犬の世話
勉強を教える(2人)、学習ボランティア(中学生まで)

献血

交通指導員さんをやってみたい

お年寄りのお世話・交流(3人)老人ホームなどでのふれあい(2人)、体が不自由な人の家の手伝い

介護施設のお手伝い(2人)、老人ホームで高齢の方との交流

高齢者や障害者を対象とした活動、福祉施設のお手伝いなどをしてみたいです

お年寄りの荷物などを運びたい

町内イベントスタッフ、町でできるお手伝い、町おこしの活動のお手伝い

町に役に立つこと、町を綺麗にする活動をしてみたい(2人)

地域の人たちとのふれあい

国際協力、交流

酪農家さんのお手伝い(牛のお世話など)

英語とか話せたら幕別町に来る外国人を案内してみたい、英語を使った活動

幕別町をめぐる人力車(僕がひきます)

幕別のコミプラにランニングマシンや自転車を置きみんなで気軽に発電

家の手伝い、家でできること

花植え(札内をもっと明るくしたい)、地域の人々と清掃活動だけでなく色々な方法で関わいたら良いなと思います

そのスポーツを学んでそのスポーツをやっている選手をみんなで応援したい

高齢者にも子供にも役に立てる活動を行いたい。実際に触れ合える、肌で感じる体験を行いたい

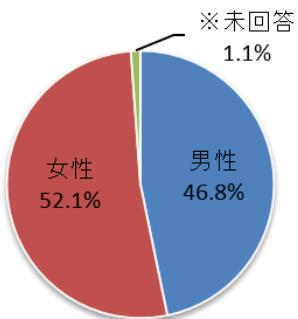
点字に直す

信号案内

【18歳以上】

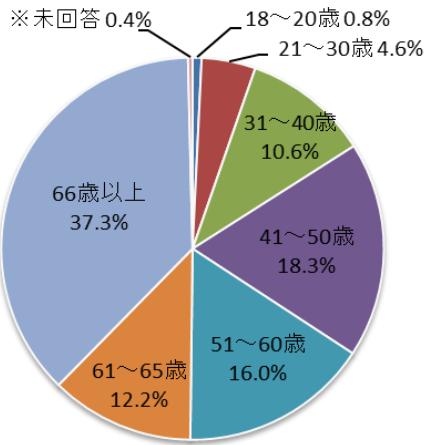
問1 あなたの性別についてお答えください。

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
男性	118	38.6%	123	46.8%
女性	185	60.5%	137	52.1%
※未回答	3	1.0%	3	1.1%
計	306	100.0%	263	100.0%



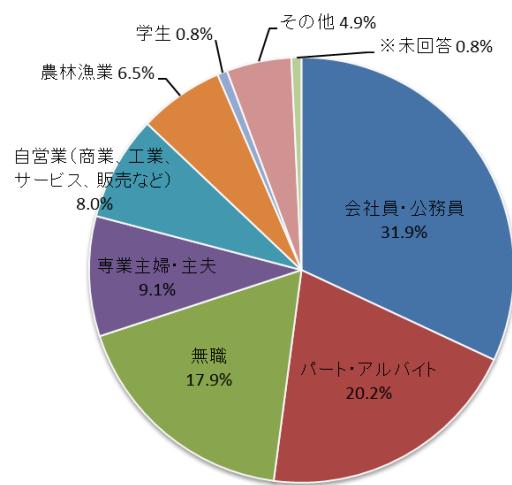
問2 あなたの年齢についてお答えください。

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
18～20歳	1	0.3%	2	0.8%
21～30歳	20	6.5%	12	4.6%
31～40歳	38	12.4%	28	10.6%
41～50歳	69	22.5%	48	18.3%
51～60歳	57	18.6%	42	16.0%
61～65歳	40	13.1%	32	12.2%
66歳以上	79	25.8%	98	37.3%
※未回答	2	0.7%	1	0.4%
計	306	100.0%	263	100.0%



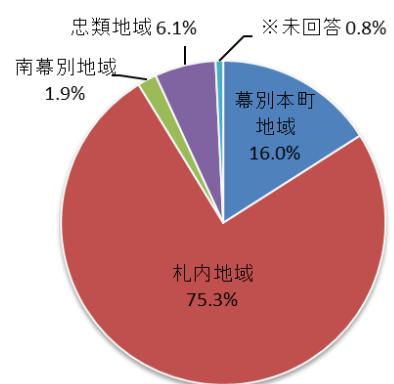
問3 あなたの主な職業についてお答えください。

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
会社員・公務員	89	29.1%	84	31.9%
パート・アルバイト	55	18.0%	53	20.2%
無職	45	14.7%	47	17.9%
専業主婦・主夫	60	19.6%	24	9.1%
自営業(商業、工業、サービス、販売など)	20	6.5%	21	8.0%
農林漁業	22	7.2%	17	6.5%
学生	3	1.0%	2	0.8%
その他	11	3.6%	13	4.9%
※未回答	1	0.3%	2	0.8%
計	306	100.0%	263	100.0%



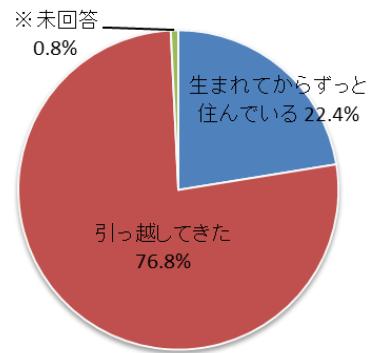
問4 あなたのお住まいの地域はどこですか。 (あてはまるもの1つに○)

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
幕別本町地域	52	17.0%	42	16.0%
札内地域	231	75.5%	198	75.3%
南幕別地域	5	1.6%	5	1.9%
忠類地域	14	4.6%	16	6.1%
※未回答	4	1.3%	2	0.8%
計	306	100.0%	263	100.0%



問5 あなたの在住年数は何年ですか。

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
生まれてからずっと住んでいる	56	18.3%	59	22.4%
	※平均居住年数	37.3年	※平均居住年数	49.3年
引っ越ししてきた	246	80.4%	202	76.8%
	※平均居住年数	21.6年	※平均居住年数	23.1年
※未回答	4	1.3%	2	0.8%
計	306	100.0%	263	100.0%

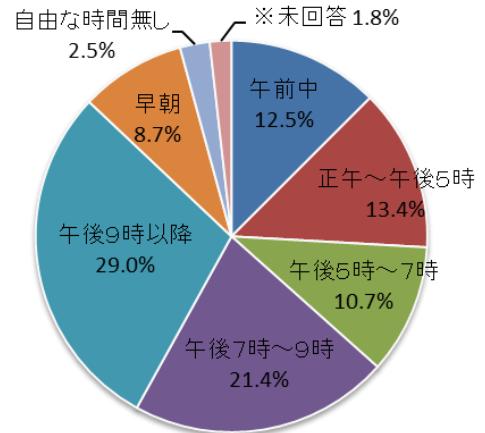


問6 あなたが自由に使える時間は次のどれですか。

(あてはまるものすべてに○)

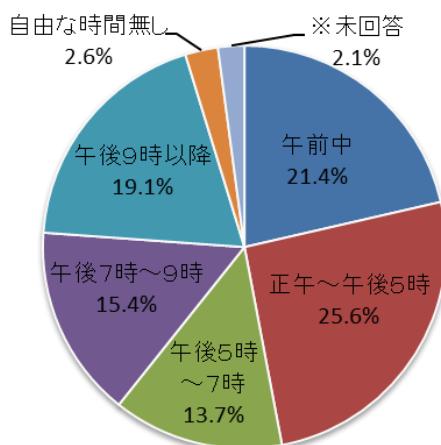
【平日（月～金）】

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
午前中	67	15.2%	56	12.5%
正午～午後5時	68	15.4%	60	13.4%
午後5時～7時	34	7.7%	48	10.7%
午後7時～9時	89	20.1%	96	21.4%
午後9時以降	110	24.9%	130	29.0%
早朝	36	8.1%	39	8.7%
自由な時間無し	29	6.6%	11	2.5%
※未回答	9	2.0%	8	1.8%
計	442	100.0%	448	100.0%



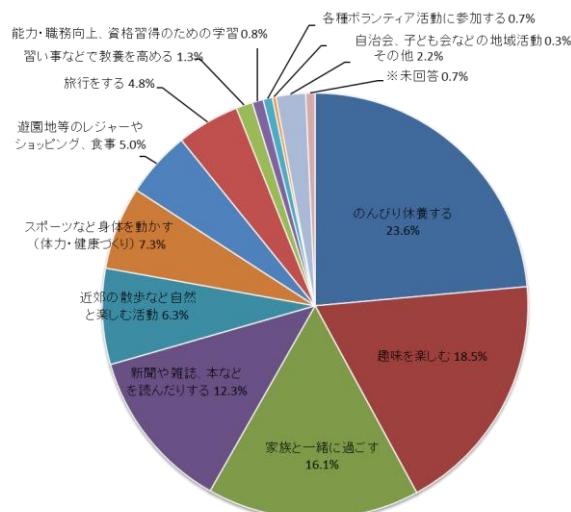
【休日】

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
午前中	113	21.4%	122	21.4%
正午～午後5時	137	26.0%	146	25.6%
午後5時～7時	60	11.4%	78	13.7%
午後7時～9時	78	14.8%	88	15.4%
午後9時以降	91	17.3%	109	19.1%
自由な時間無し	36	6.8%	15	2.6%
※未回答	12	2.3%	12	2.1%
計	527	100.0%	570	100.0%



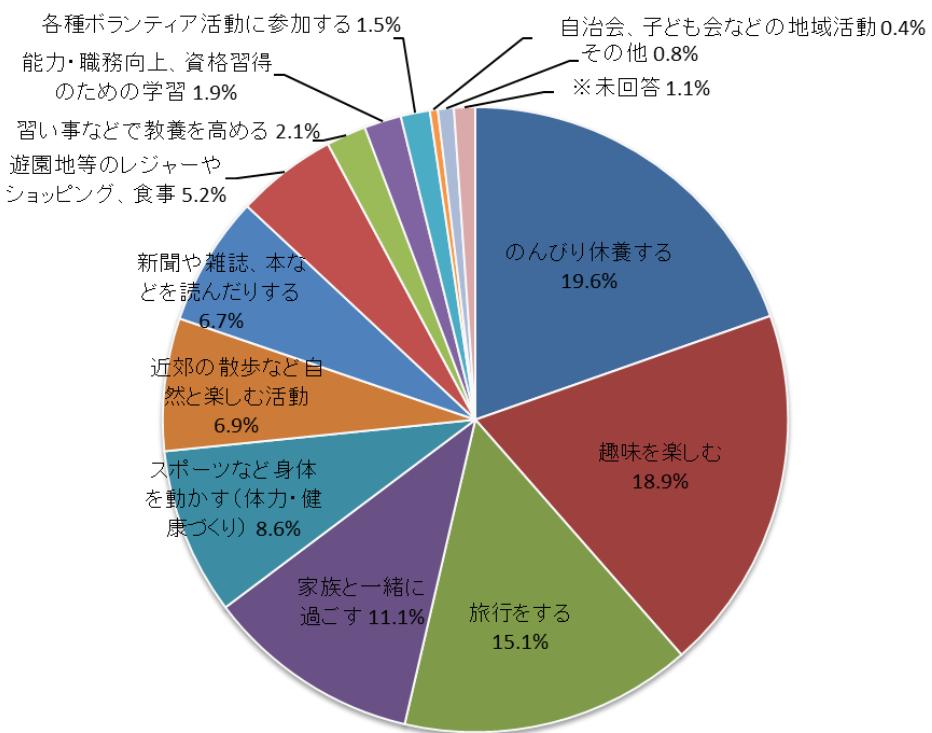
問7 あなたは自由な時間をどのように過ごしていますか（あてはまるもの3つに○）

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
のんびり休養する	194	23.4%	168	23.6%
趣味を楽しむ	157	19.0%	132	18.5%
家族と一緒に過ごす	139	16.8%	115	16.1%
新聞や雑誌、本などを読んだりする	113	13.6%	88	12.3%
スポーツなど身体を動かす(体力・健康づくり)	44	5.3%	52	7.3%
近郊の散歩など自然と楽しむ活動	36	4.3%	45	6.3%
遊園地等のレジャー・ショッピング、食事	64	7.7%	36	5.0%
旅行をする	24	2.9%	34	4.8%
習い事などで教養を高める	13	1.6%	9	1.3%
能力・職務向上、資格習得のための学習	11	1.3%	6	0.8%
各種ボランティア活動に参加する	6	0.7%	5	0.7%
自治会、子ども会などの地域活動	2	0.2%	2	0.3%
その他	17	2.1%	16	2.2%
※未回答	8	1.0%	5	0.7%
計	828	100.0%	713	100.0%
※他の内容	仕事に使う買い物、仕事の視察 パークゴルフ 畑で野菜作り、庭の草取り、整理 畑 全てが自由時間なので自由 ペットの世話、掃除 ゴミ捨て、洗濯 お父さんはアルツハイマーで私は腰とか膝が痛く てもう運動はできません。 スマホで興味のある動画を見る 家族以外の人と会話する その都度違うので自由かどうかわかりません、家 事含む ビデオ鑑賞 片付け色々、祈り、作業のための準備等 スマホ等での調べることが大好き インターネットをする			



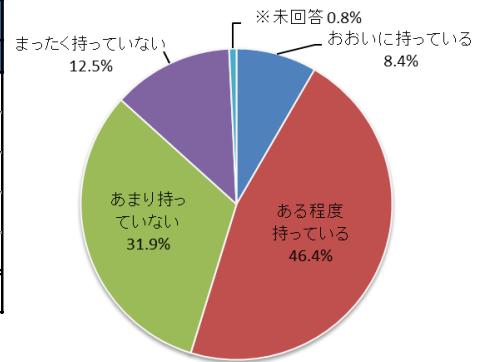
問8 あなたは、自由な時間をどのように過ごしたいと思いますか。
(あてはまるもの3つに○)

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
のんびり休養する	162	19.2%	143	19.6%
趣味を楽しむ	154	18.2%	138	18.9%
旅行をする	125	14.8%	110	15.1%
家族と一緒に過ごす	102	12.1%	81	11.1%
スポーツなど身体を動かす(体力・健康づくり)	74	8.8%	63	8.6%
近郊の散歩など自然と楽しむ活動	42	5.0%	50	6.9%
新聞や雑誌、本などを読んだりする	52	6.2%	49	6.7%
遊園地等のレジャーやショッピング、食事	59	7.0%	38	5.2%
習い事などで教養を高める	32	3.8%	15	2.1%
能力・職務向上、資格習得のための学習	12	1.4%	14	1.9%
各種ボランティア活動に参加する	15	1.8%	11	1.5%
※未回答	8	0.9%	8	1.1%
その他	5	0.6%	6	0.8%
自治会、子ども会などの地域活動	3	0.4%	3	0.4%
計	845	100.0%	729	100.0%
※その他の内容			郷土史について習得 家族以外の人と会話する 好きなことをする 家事含む、断捨離しがたい 黙想、必要作業の準備等 この年で知る事が楽しい	



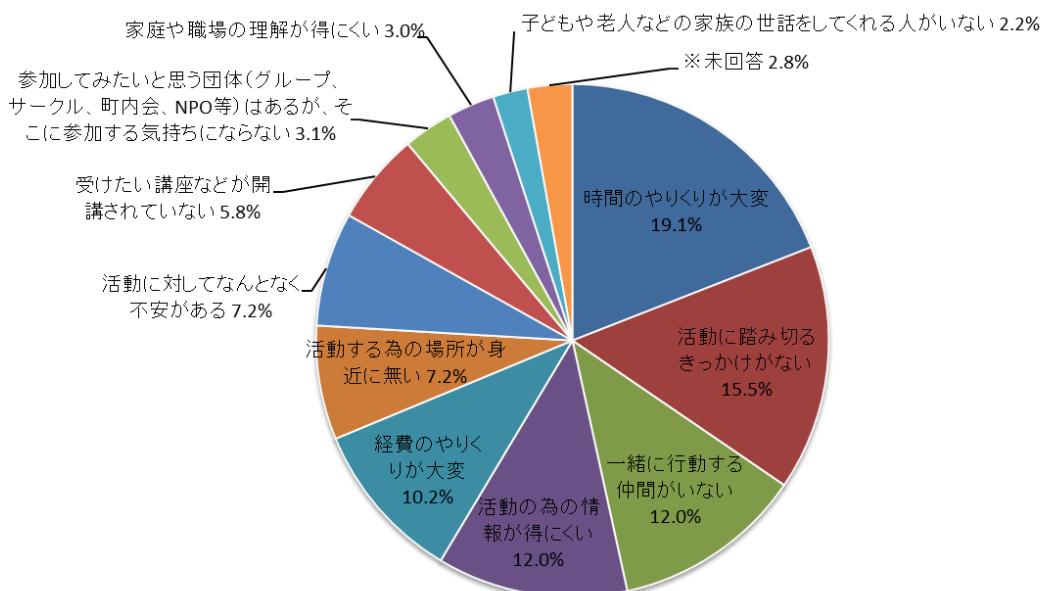
問9 生涯学習は、学校の学習活動だけではなく、文化やスポーツ活動、趣味やレクリエーション、ボランティア活動なども含めた幅広いものですが、あなたはこうした生涯学習活動に関心をお持ちですか。（あてはまるもの1つに○）

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
おおいに持っている	29	9.5%	22	8.4%
ある程度持っている	144	47.1%	122	46.4%
あまり持っていない	103	33.7%	84	31.9%
まったく持っていない	29	9.5%	33	12.5%
※未回答	1	0.3%	2	0.8%
計	306	100.0%	263	100.0%



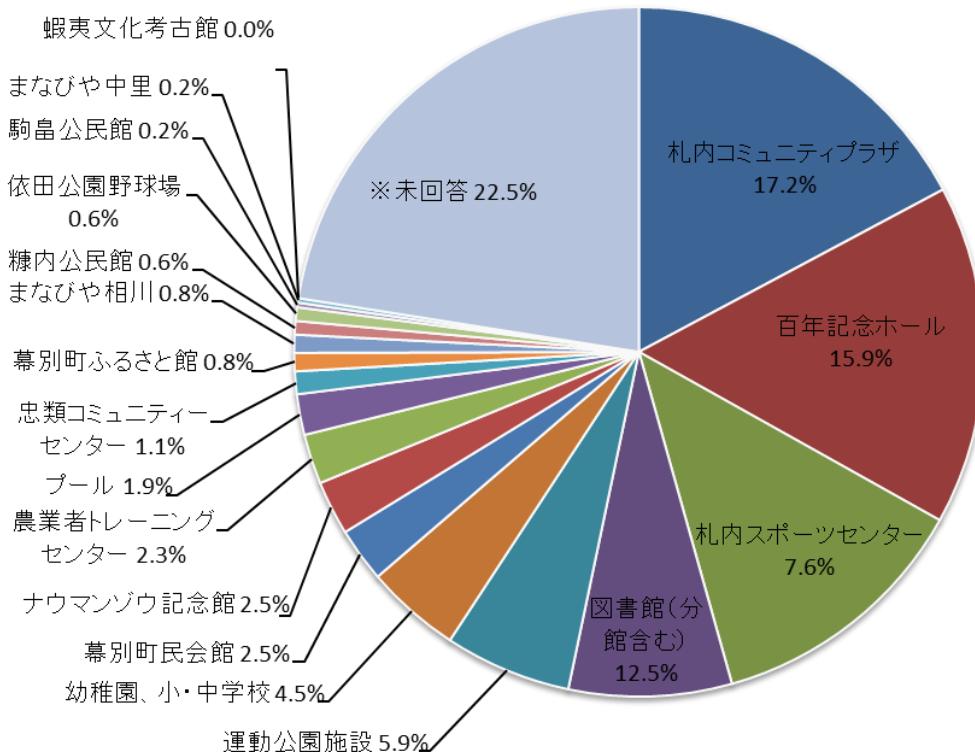
問10 あなたが、学習活動をしようとするときに、どのようなことが障害になりますか。（あてはまるもの3つに○）

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
家庭や職場の理解が得にくい	32	4.1%	19	3.0%
経費のやりくりが大変	92	11.9%	65	10.2%
一緒に行動する仲間がない	75	9.7%	77	12.0%
時間のやりくりが大変	170	21.9%	122	19.1%
活動の為の情報が得にくい	81	10.5%	77	12.0%
活動する為の場所が身近に無い	40	5.2%	46	7.2%
活動に踏み切るきっかけがない	96	12.4%	99	15.5%
活動に対してなんとなく不安がある	63	8.1%	46	7.2%
子どもや老人などの家族の世話をしてくれる人がいない	38	4.9%	14	2.2%
受けたい講座などが開講されていない	39	5.0%	37	5.8%
参加してみたいと思う団体(グループ、サークル、町内会、NPO等)はあるが、そこに参加する気持ちにならない	42	5.4%	20	3.1%
※未回答	7	0.9%	18	2.8%
計	775	100.0%	640	100.0%



問11 あなたは最近1年で、町内の次の施設を利用したことがありますか。
(あてはまるもの全てに○)

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
札内コミュニティプラザ	96	14.9%	81	17.2%
百年記念ホール	125	19.4%	75	15.9%
図書館(分館含む)	89	13.8%	59	12.5%
札内スポーツセンター	46	7.1%	36	7.6%
運動公園施設	41	6.4%	28	5.9%
幼稚園、小・中学校	47	7.3%	21	4.5%
幕別町民会館	23	3.6%	12	2.5%
ナウマンゾウ記念館	24	3.7%	12	2.5%
農業者トレーニングセンター	17	2.6%	11	2.3%
プール	12	1.9%	9	1.9%
忠類コミュニティーセンター	11	1.7%	5	1.1%
幕別町ふるさと館	8	1.2%	4	0.8%
まなびや相川	3	0.5%	4	0.8%
糠内公民館	6	0.9%	3	0.6%
依田公園野球場	8	1.2%	3	0.6%
駒畠公民館	2	0.3%	1	0.2%
まなびや中里	0	0.0%	1	0.2%
蝦夷文化考古館	2	0.3%	0	0.0%
※未回答	85	13.2%	106	22.5%
計	645	100.0%	471	100.0%

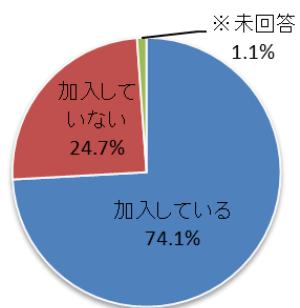


問12 あなたは公区（町内会）に加入していますか。

（あてはまるもの1つに○）

また、どのような活動をしていますか。

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
加入している	253	82.7%	195	74.1%
加入していない	49	16.0%	65	24.7%
※未回答	4	1.3%	3	1.1%
計	306	100.0%	263	100.0%

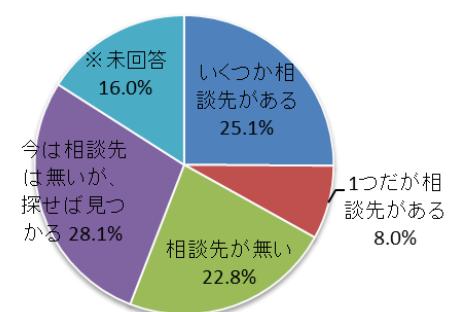


活動内容	ゴミ拾い(4人)、清掃(3人)、町内会清掃(2人)
	トイレ掃除、公園の掃除(2人)、環境整備等
	草刈り(3人)、公園の草刈り(3人)
	前期高齢までは公園清掃に参加していたが今は膝、腰痛くて無理。班長の順がくればその活動はします
	町内会班長(7人)、町内会の行事(3人)
	町内会役員、町内会三役、集会、会議(2人)
	月2回スポーツ(ディスコン)に参加している
	親睦会に参加する、親が会合に参加
	各種行事(2人)、イベント、運動会、お祭り、ミニレク、花見
	班で回覧とか回してるくらいです。班長が後が回ってくるので。
	広報配布(2人)
	卓球、パークゴルフ(2人)
	婦人部長、厚生副部長など
	募金、資源ごみ回収、区費集め、子供会の廃品回収
	1年くらい前までふれあいサロンのボランティアをしていました
	老人会、サークル参加
	子供会、BBQ
	公区活動支援、祈り

問13 あなたは、身近なところで育児相談ができる環境があると感じますか。

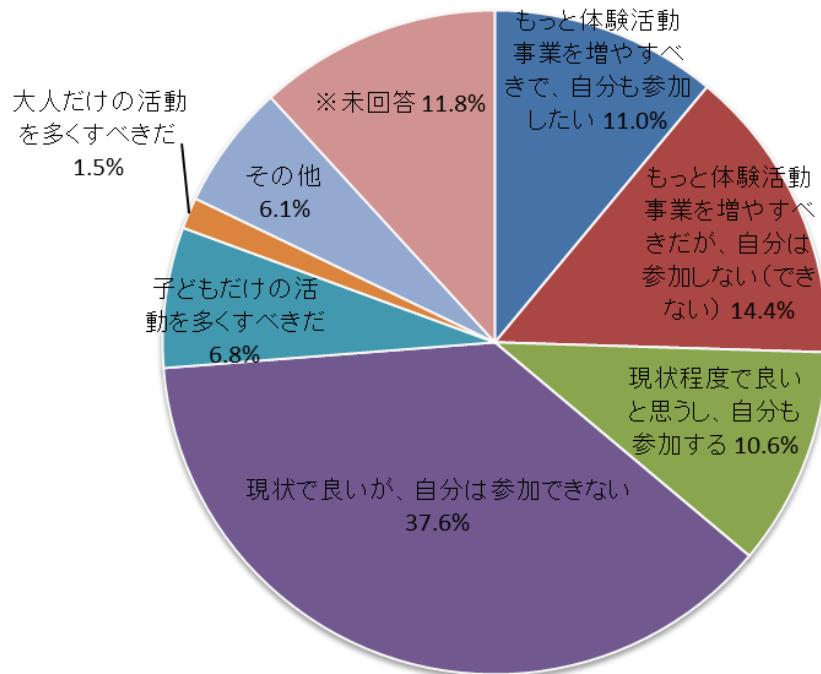
現在育児期間中でない方もお答えください。（あてはまるもの1つに○）

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
いくつか相談先がある	109	35.6%	66	25.1%
1つだが相談先がある	22	7.2%	21	8.0%
相談先が無い	66	21.6%	60	22.8%
今は相談先は無いが、探せば見つかる	75	24.5%	74	28.1%
※未回答	34	11.1%	42	16.0%
計	306	100.0%	263	100.0%



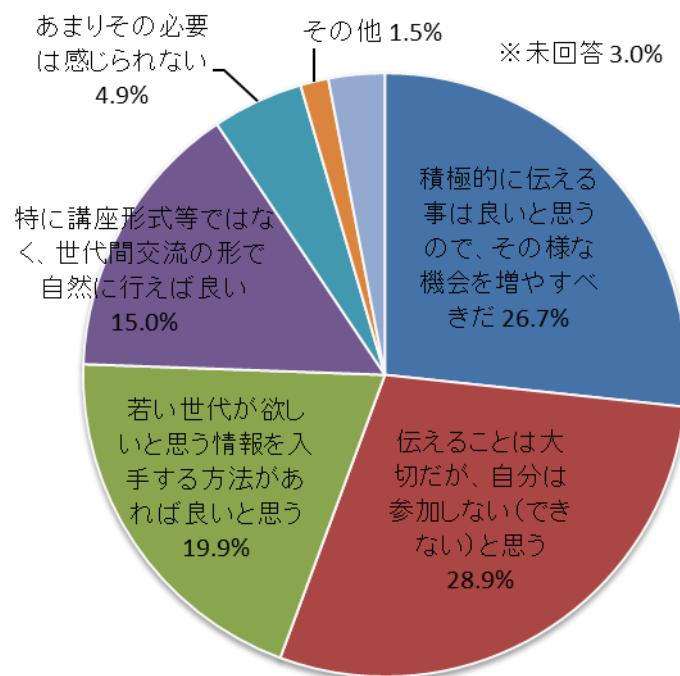
問14 あなたは、親子（祖父、祖母も含む）を対象とした体験活動事業についてどのようにお考えですか。また、あれば参加したいと思いますか。
(あてはまるもの1つに○)

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
もっと体験活動事業を増やすべきで、自分も参加したい	40	13.1%	29	11.0%
もっと体験活動事業を増やすべきだが、自分は参加しない(できない)	41	13.4%	38	14.4%
現状程度で良いと思うし、自分も参加する	45	14.7%	28	10.6%
現状で良いが、自分は参加できない	125	40.8%	99	37.6%
子どもだけの活動を多くすべきだ	12	3.9%	18	6.8%
大人だけの活動を多くすべきだ	5	1.6%	4	1.5%
その他	8	2.6%	16	6.1%
※未回答	30	9.8%	31	11.8%
計	306	100.0%	263	100.0%
※その他の内容	祖父、祖母が逝去し人もいない			
	どのような事業があるのかよくわからないので解答できない(2人)			
	今の活動事業内容がわからない(5人)			
	子供が近くにいないので考えたことない			
	子供、老人、すべての人が体験できる優しい活動であってほしい			
	時間がありません			
	現状どの程度行われているかわかっていない。自分の子はもう大きいので大人だけで参加したいと思える事業があれば参加したいと思う。			
	どの程度開催しているかわからないができるだけ参加したい			



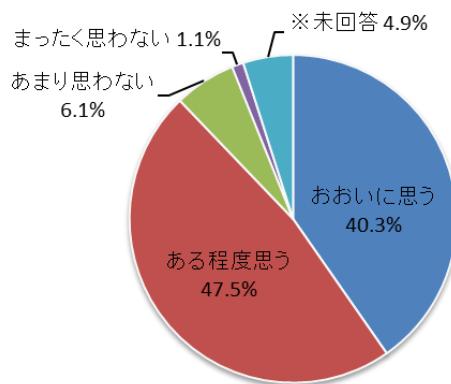
問15 あなたは、世代を超えて蓄積した技術や知識を次の世代に伝えることを、どのようにお考えですか。（あてはまるもの1つに○）

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
積極的に伝える事は良いと思うので、その様な機会を増やすべきだ	101	33.0%	71	26.7%
伝えることは大切だが、自分は参加しない(できない)と思う	68	22.2%	77	28.9%
若い世代が欲しいと思う情報を入手する方法があれば良いと思う	64	20.9%	53	19.9%
特に講座形式等ではなく、世代間交流の形で自然に行えば良い	51	16.7%	40	15.0%
あまりその必要は感じられない	13	4.2%	13	4.9%
その他	3	1.0%	4	1.5%
※未回答	6	2.0%	8	3.0%
計	306	100.0%	266	100.0%
※その他の内容	今は大変だが、家はあたたかい、電気はある、たべものはある、物に恵まれているのを伝える、昔は生きるのも必死			
	積極的に伝えることは良いと思うが学びたいと思っている子供が少ない(大人も機会を増やしても伝えられない)			
	親戚、家族内で都度伝える			
	考えたことない			



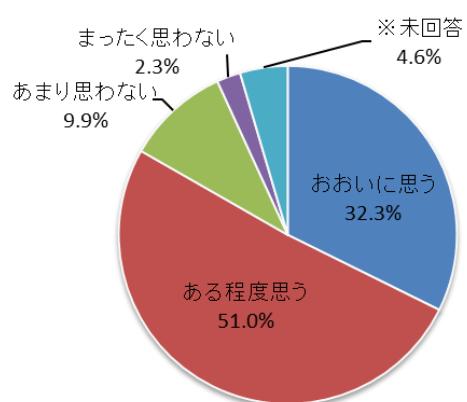
問16 幼児期は人間形成の基礎を培う大切な時期です。子育てに苦労されている保護者を支援する「幕別子育支援システム」があれば良いと思いますか。
(あてはまるもの1つに○)

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
おおいに思う	146	47.7%	106	40.3%
ある程度思う	132	43.1%	125	47.5%
あまり思わない	18	5.9%	16	6.1%
まったく思わない	4	1.3%	3	1.1%
※未回答	6	2.0%	13	4.9%
計	306	100.0%	263	100.0%



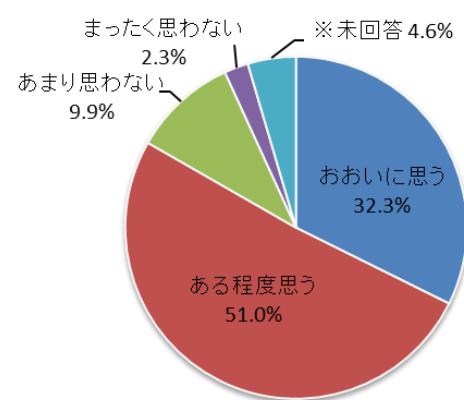
問17 教育活動の連続性に配慮した、幼・保・小・中・高の連携の取組は必要だと思いますか。 (あてはまるもの1つに○)

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
おおいに思う	110	35.9%	85	32.3%
ある程度思う	153	50.0%	134	51.0%
あまり思わない	31	10.1%	26	9.9%
まったく思わない	5	1.6%	6	2.3%
※未回答	7	2.3%	12	4.6%
計	306	100.0%	263	100.0%



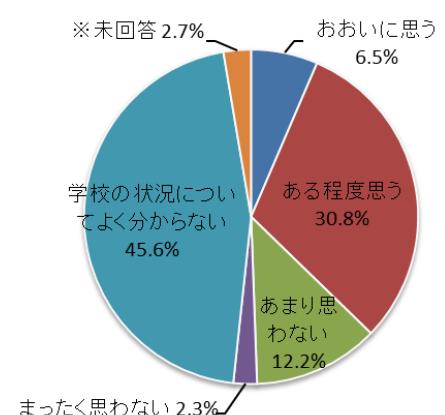
問18 あなたの近くの小・中学校では、地域や児童生徒の実態に応じて、特色ある教育活動を進めていると思いますか。 (あてはまるもの1つに○)

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
おおいに思う	110	35.9%	85	32.3%
ある程度思う	153	50.0%	134	51.0%
あまり思わない	31	10.1%	26	9.9%
まったく思わない	5	1.6%	6	2.3%
※未回答	7	2.3%	12	4.6%
計	306	100.0%	263	100.0%



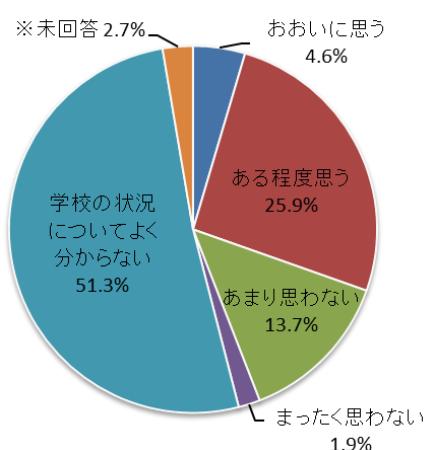
問18 あなたの近くの小・中学校では、地域や児童生徒の実態に応じて、特色ある教育活動を進めていると思いますか。（あてはまるもの1つに○）

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
おおいに思う	15	4.9%	17	6.5%
ある程度思う	99	32.4%	81	30.8%
あまり思わない	62	20.3%	32	12.2%
まったく思わない	8	2.6%	6	2.3%
学校の状況についてよく分からない	117	38.2%	120	45.6%
※未回答	5	1.6%	7	2.7%
計	306	100.0%	263	100.0%



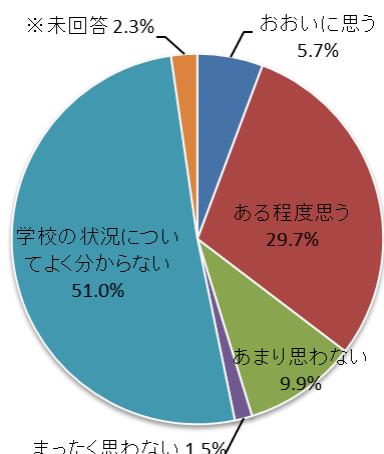
問19 あなたの近くの小・中学校では、豊かな感性を育む「心の教育」が十分に進められていると思いますか。（あてはまるもの1つに○）

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
おおいに思う	11	3.6%	12	4.6%
ある程度思う	90	29.4%	68	25.9%
あまり思わない	68	22.2%	36	13.7%
まったく思わない	7	2.3%	5	1.9%
学校の状況についてよく分からない	126	41.2%	135	51.3%
※未回答	4	1.3%	7	2.7%
計	306	100.0%	263	100.0%



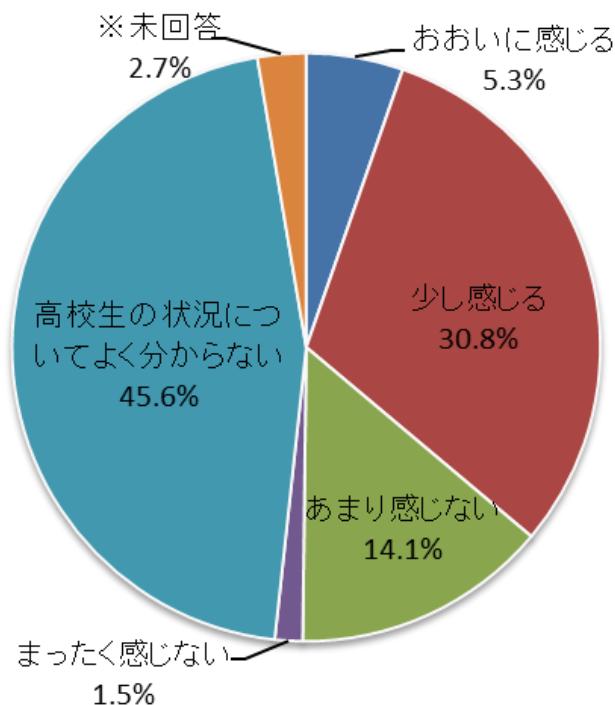
問20 心身に障がいを持つ子どもの教育について、適切な「特別支援教育」が進められていると思いますか。（あてはまるもの1つに○）

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
おおいに思う	19	6.2%	15	5.7%
ある程度思う	104	34.0%	78	29.7%
あまり思わない	47	15.4%	26	9.9%
まったく思わない	7	2.3%	4	1.5%
学校の状況についてよく分からない	126	41.2%	134	51.0%
※未回答	3	1.0%	6	2.3%
計	306	100.0%	263	100.0%



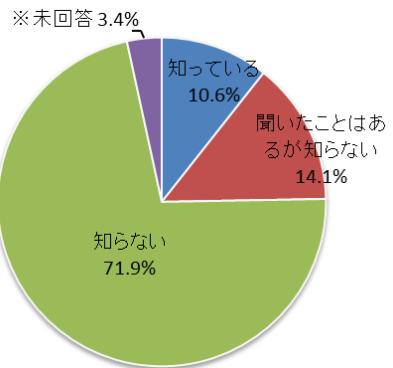
問21 高等学校の生徒に規範意識の低下や、コミュニケーション能力の欠如を感じることがありますか。（あてはまるもの1つに○、おおいに感じる場合は（）内に具体的にお書きください。）

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
おおいに感じる	17	5.6%	14	5.3%
少し感じる	87	28.4%	81	30.8%
あまり感じない	57	18.6%	37	14.1%
まったく感じない	6	2.0%	4	1.5%
高校生の状況についてよく分からぬ	134	43.8%	120	45.6%
※未回答	5	1.6%	7	2.7%
計	306	100.0%	263	100.0%
※おおいに感じる内容	通学路のゴミの投棄			
	便利すぎる世の中			
	心的成長が出来ないで成人になる子が増えている			
	そもそも自分世代的に考えてコミュニケーションが能力自体が根本足りていないと思う			
	挨拶ができない			
	インターフィッピング、職場体験等人とコミュニケーションを図る場所をもつと作った方が良い			
	コミュニケーションのせいで学校に行きたがらない			
	義務を忘れた個人の権利の過度の主張			
	いつの時代もそう感じるのは当たり前だと思います			



問22 あなたは、CS（コミュニティスクール）制度を知っていますか
(あてはまるもの1つに○)

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
知っている	16	5.2%	28	10.6%
聞いたことはあるが知らない	66	21.6%	37	14.1%
知らない	219	71.6%	189	71.9%
※未回答	5	1.6%	9	3.4%
計	306	100.0%	263	100.0%

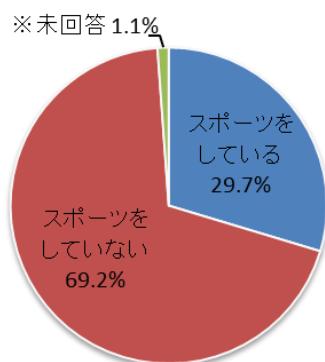


問23 あなたが普段、学校や家庭で困っていることがありますか（自由記述）。

お金のことを教えてほしい。小学生でも自分に必要（ノートとか）なものは自分で買に行くようとする
隣接自治体（十勝）での催事、行事、まつりなどについてまくべつ広報に掲載してほしい
1人暮らしのため自然災害発生時の対処や健康面での不安がある
親の介護
未婚、子無しなので特にはない
自分の身体が痛くて何かしようとしてもいる事聞かない体になってしまって今までしていたことが出来なくなってきた（掃除とか片付けの）情けないと思ってるところです。男3人のご飯作りもこの頃は大変と思うようになってきました。お父さんがアルツハイマーになってから調子がくるってきてると思ってるところです。とにかく自分のことでいっぱいいっぱいでいます。
ワンオペ育児家事。余裕がない。
子供たちが放課後の遊び場所で公園はたくさんあるが、草がのび遊具も高学年の子が遊ぶには物足りない。ボール遊びや自転車の練習ができるアスファルトの広いスペースがあれば助かります。（運動公園のようなもの）
常識やマナーを知らずに社会に出ざるを得ない人がいる。学校で教えてほしい。
所得制限のない教育無償化、ワンコイン医療助成（1回500円、月限度1,000円）
親が高齢になりこれから的生活が不安です。（今は両親ともそろっているがどちらかかけた時が困る）
母が数年前に亡くなつてから一人で父と弟の世話をしなければいけないので家事に追われていて休む時間もゲームする時間もなくつらい。仕事の休みも多くないので疲労が取れない。電気も燃料も食品等の物価も値上がりする一方なので生活費のやりくりが大変
自分の時間がないと感じることが多い。育児で行き詰ったとき、子供にあたつてしまうこともある。
高齢のため遠くなつた耳の持ち主との会話です
耳が突発性難聴になつたため人とコミュニケーションが取れない。耳のそばでの会話以外聞こえない
息子が少年活動に参加しているが指導者がいない。働き方改革をすすめていくのは大切だと思うが、地域の子ども達がスポーツを頑張ろうとしている気持ちは大切にしてほしい。スポーツにおいての指導者問題は今後も続いてしまうのではということ。
少年団や部活の不自由さ
街にしっかり支援してもらえてます（保育所と発達支援センター）

問24 あなたは、現在何かスポーツをしていますか。

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
スポーツをしている	84	26.9%	78	29.7%
スポーツをしていない	222	71.2%	182	69.2%
※未回答	6	1.9%	3	1.1%
計	312	100.0%	263	100.0%

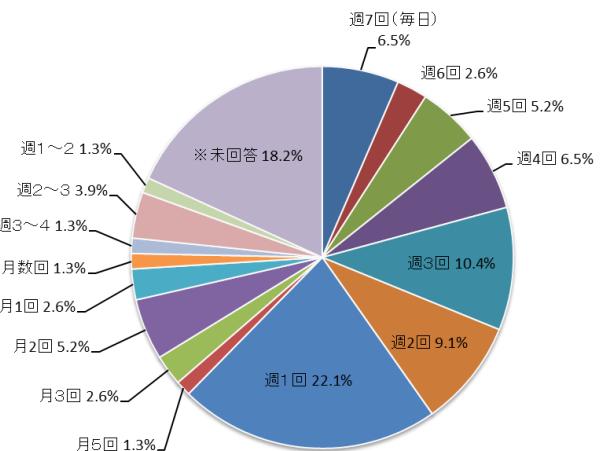


「スポーツをしている」と回答した方が行っているスポーツ（2つまで回答）

スポーツの種類	人数	割合(%)	スポーツの種類	人数	割合(%)
ウォーキング	13	13.3%	ジム	1	1.0%
ゴルフ	11	11.2%	トレッキング	1	1.0%
パークゴルフ	12	12.2%	ホットヨガ	1	1.0%
ジョギング	6	6.1%	テレビ体操	1	1.0%
ストレッチ	3	3.1%	健康体操	1	1.0%
筋トレ	3	3.1%	水泳	1	1.0%
散歩	3	3.1%	競泳	1	1.0%
卓球	2	2.0%	軽スポーツ	1	1.0%
テニス	2	2.0%	バドミントン	1	1.0%
ヨガ	2	2.0%	ピラティス	1	1.0%
ミニバレー	3	3.1%	登山	1	1.0%
ランニング	3	3.1%	体操	1	1.0%
スキー	3	3.1%	呼吸体操	1	1.0%
野球	2	2.0%	ダンス	1	1.0%
ラジオ体操	1	1.0%	フィッシング	1	1.0%
フレイル予防教室	1	1.0%	体力トレーニング	1	1.0%
自転車	1	1.0%	ブラジリアン柔術	1	1.0%
ディスコン	1	1.0%	ウエイトトレーニング	1	1.0%
硬式テニス	1	1.0%	ボウリング	1	1.0%
バスケ	1	1.0%	古式泳法	1	1.0%
水中ウォーキング	1	1.0%	※未回答	4	4.1%
計			99		

「スポーツをしている」と回答した方がスポーツをしている頻度

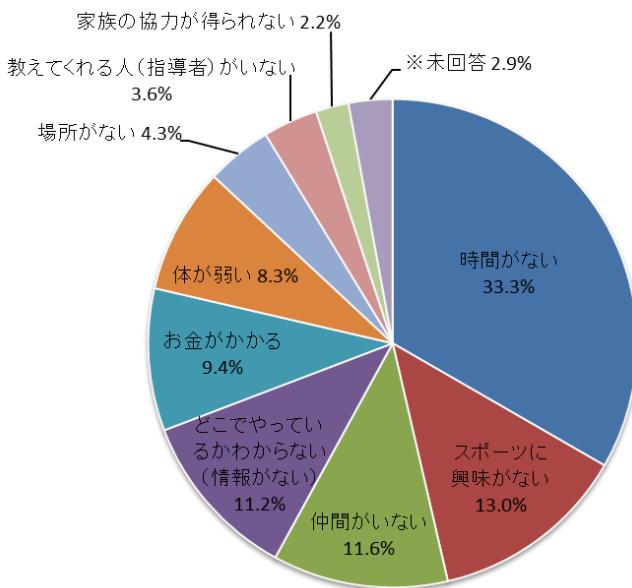
スポーツをしている頻度	第6次		第7次	
	区分	人数	割合(%)	人数
週7回(毎日)	2	2.4%	5	6.5%
週6回	6	7.2%	2	2.6%
週5回	3	3.6%	4	5.2%
週4回	5	6.0%	5	6.5%
週3回	7	8.4%	8	10.4%
週2回	21	25.3%	7	9.1%
週1回	14	16.9%	17	22.1%
月5回	—	—	1	1.3%
月3回	—	—	2	2.6%
月2回	6	7.2%	4	5.2%
月1回	—	—	2	2.6%
月数回	—	—	1	1.3%
週3~4	—	—	1	1.3%
週2~3	0	0.0%	3	3.9%
週1~2	0	0.0%	1	1.3%
※未回答	19	22.9%	14	18.2%
計	83	100.0%	77	100.0%



問25 問24で「スポーツをしていない」と答えた方の、スポーツをしていない理由とスポーツへの興味について

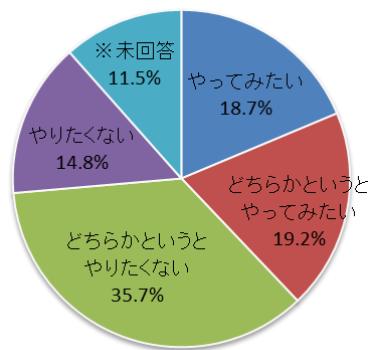
スポーツをしていない理由

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
時間がない	109	35.3%	92	33.3%
スポーツに興味がない	45	14.6%	36	13.0%
仲間がいない	38	12.3%	32	11.6%
どこでやっているかわからない(情報がない)	35	11.3%	31	11.2%
お金がかかる	18	5.8%	26	9.4%
体が弱い	22	7.1%	23	8.3%
場所がない	8	2.6%	12	4.3%
教えてくれる人(指導者)がない	11	3.6%	10	3.6%
家族の協力が得られない	12	3.9%	6	2.2%
※未回答	11	3.6%	8	2.9%
計	309	100.0%	276	100.0%



スポーツへの興味・感心（あてはまるもの1つに○）

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
やってみたい	41	18.5%	34	18.7%
どちらかというとやってみたい	56	25.2%	35	19.2%
どちらかというとやりたくない	77	34.7%	65	35.7%
やりたくない	31	14.0%	27	14.8%
※未回答	17	7.7%	21	11.5%
計	222	100.0%	182	100.0%

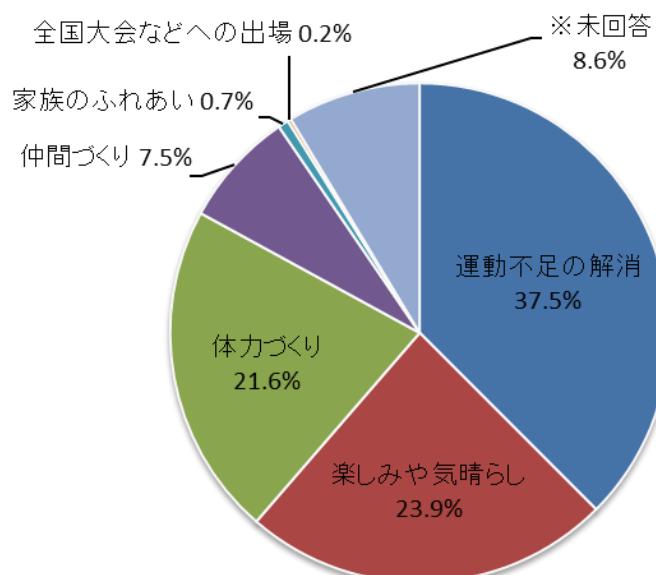


「やってみたい」「どちらかというとやってみたい」と回答した人がやりたいスポーツ

スポーツの種類	人数	割合(%)	スポーツの種類	人数	割合(%)
テニス	5	7.1%	体力づくり	1	1.4%
バドミントン	4	5.7%	筋トレ	1	1.4%
ヨガ	4	5.7%	陸上	1	1.4%
パークゴルフ	3	4.3%	インドアテニス	1	1.4%
ミニバレー	3	4.3%	ホットヨガ	1	1.4%
卓球	2	2.9%	水中ウォーキング	1	1.4%
バスケ	2	2.9%	エアリアルヨガ	1	1.4%
ウォーキング	2	2.9%	カバディ	1	1.4%
ダンス	2	2.9%	スノボー	1	1.4%
乗馬	2	2.9%	バレーボール	1	1.4%
ゴルフ	2	2.9%	テニボン	1	1.4%
スキー	2	2.9%	マラソン	1	1.4%
水泳	2	2.9%	サイクリング	1	1.4%
太極拳	1	1.4%	転倒防止	1	1.4%
モルック	1	1.4%	未回答	18	25.7%
ピックルボール	1	1.4%			
計				70	100.0%

問26 何のためにスポーツをしている（やってみたい）と思いますか。
(あてはまるもの2つに○)

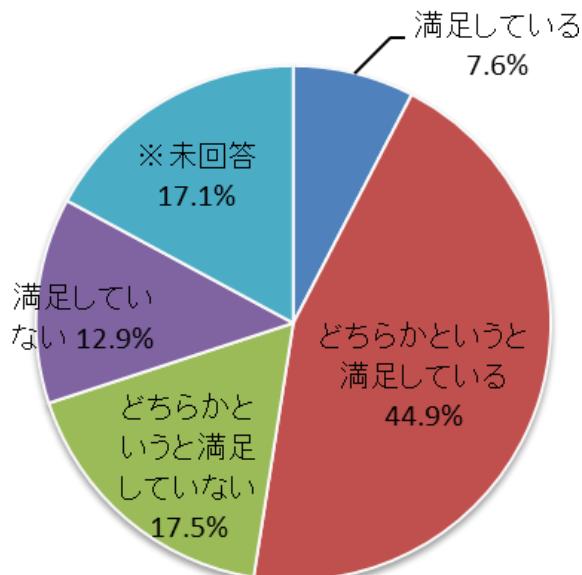
区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
運動不足の解消	182	37.4%	165	37.5%
楽しみや気晴らし	109	22.4%	105	23.9%
体力づくり	95	19.5%	95	21.6%
仲間づくり	35	7.2%	33	7.5%
家族のふれあい	6	1.2%	3	0.7%
全国大会などへの出場	5	1.0%	1	0.2%
※未回答	55	11.3%	38	8.6%
計	432	88.7%	440	100.0%



問27 あなたは町内における運動やスポーツの環境に満足していますか。
(あてはまるもの1つに○)

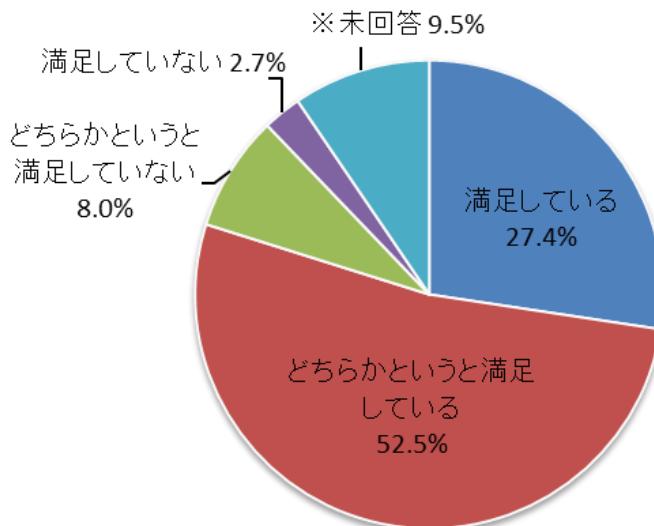
区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
満足している	41	13.4%	20	7.6%
どちらかというと満足している	152	49.7%	118	44.9%
どちらかというと満足していない	53	17.3%	46	17.5%
満足していない	26	8.5%	34	12.9%
※未回答	34	11.1%	45	17.1%
計	306	100.0%	263	100.0%
満足していない理由	施設がない(帯広市内の小学校のような施設)、情報がわからない、札内にプールはありますか、利用できますか			
	施設が少ない(2人)			
	スポーツの環境(情報)は読み、こんなのあるんだなあーと見るだけになり周りからも参加したことのある話も聞いたこともなく参加したいと思えない			
	町内が主体となって運動等やっているかはわからない			
	知らないため			
	参加していないし、サラリーマンだから			
	特に探していない			
	プール施設の充実(幕別町は貧弱すぎる)			
	スポセンがあるわりに参加したいスポーツが少ない			
	観るということからすると満足していない			
	情報が不足している(5人)			
	ちょっとわからないというところが本音です。幕別だよりも今までお父さんが見て伝わってきていたけど自分で読まないとならなくて大変です。目も見えづらくなつて大変です。幕別町が良くなるように願っています。			
	社会人チームで毎週活動するようなものではなく、たまに気晴らしに気軽にに行けるようなものがあればいい。			
	施設、講座がないこと			
	参加できる時間ではない(6人)			
	実際は知る機会が欲しいため。身分上によって			
	年代別の取組が希薄。スポーツ環境に世代差あり。町内人口の分布図(年齢)でも参考に検討していただきたい			
	音更町のアクリナちゃんっぽの様な施設希望			
	何処にどんな施設があるかわからない			
	使用料金が必要となった			
	参加したことがない、参加したいものがない			
	コミセンとかに運動用自転車を置いてくれれば高齢者は喜ぶと思う。特に冬季とか。			
	活動をする(できる)場所を増やしてほしい(冬場)			
	広報紙に載っていない他のサークル活動も紹介してもらいたい			
	白人校区のプールがなくなり北プールに行くが子供が自力で行くには難しい学年なのでどうにかしてほしい。白人の子たちはやはりプールを利用しにくいところがある。気軽に「行っておいで～」といえる環境には、子供にとってはかわいそうな所がある。			
	行きにくい感じがする(3人)			

満足していない理由	個人で札内スポーツセンターを利用したくともなかなか利用できない。(予約の仕方もわからない、職員の説明も曖昧です。空き状況もわからないのでネットで確認できると更に良いかなと思います)
	スポセンのランニングマシンの台数が少ない。今まででは無料だから仕方ないと思っていたが有料で2台では…。一台はいつまでも修理されず2台とも使われていて諦める日も多い。
	他市町村の様な大人が使いやすいプールがない(現状事実上は学校プールしかない)
	維持、管理、運営を「行政」で行う必要はない(民営化)
	地域により偏りがある
	利用施設の器具がしっかり管理されていない
	運転しなければどこへも行けない
	環境整備。夏でもウォーキングしやすい、自然の中の様な環境が欲しい。夏、冬一年を通して利用できる(広い公園)プールがあると良い。他の市町村はあるのに幕別はないのが残念
	興味がない
	トレセンが予約の団体でいっぱいのため個人で使うことが出来ません。もっと自由に子どもたちが使えるようにしてほしいです。あと、陸上競技場にライトを設置して夜(夕方)も使えるようにしてほしいです。是非!練習時間をもっと増やしてあげたいです。競技場の使用料の自販機を競技場に設置して欲しいです。とても使いづらいです。
	パークゴルフ場のみお金がかけられていると感じる。札内に温水プールをつくてほしい。音更や帯広の様に気軽に清潔なプールに入り家族で運動したいと思う。小学生の授業でも古いプールを使用していて心配。札内スポセンのフィットネスを充実させてほしい。よろしくお願ひします。
	町民なのに使用料がかかる施設が多い。そして高額。プールはボロボロなのに大人が300円くらいかっているとか。池田や豊頃は施設も新しく町外の利用者も100円ほどで使えるみたいなので知り合いもそちらを利用している。陸上競技場も全面ターランではないし、クラウドファンディング等で整備できないのか。本町のスケートリンクはいつもピカピカに整備されていてオリンピック選手も滑りに来るほど素晴らしいが、無料なので町外から人がたくさん来て町民が滑れない。この施設ほど使用料を取るべきではないのか。



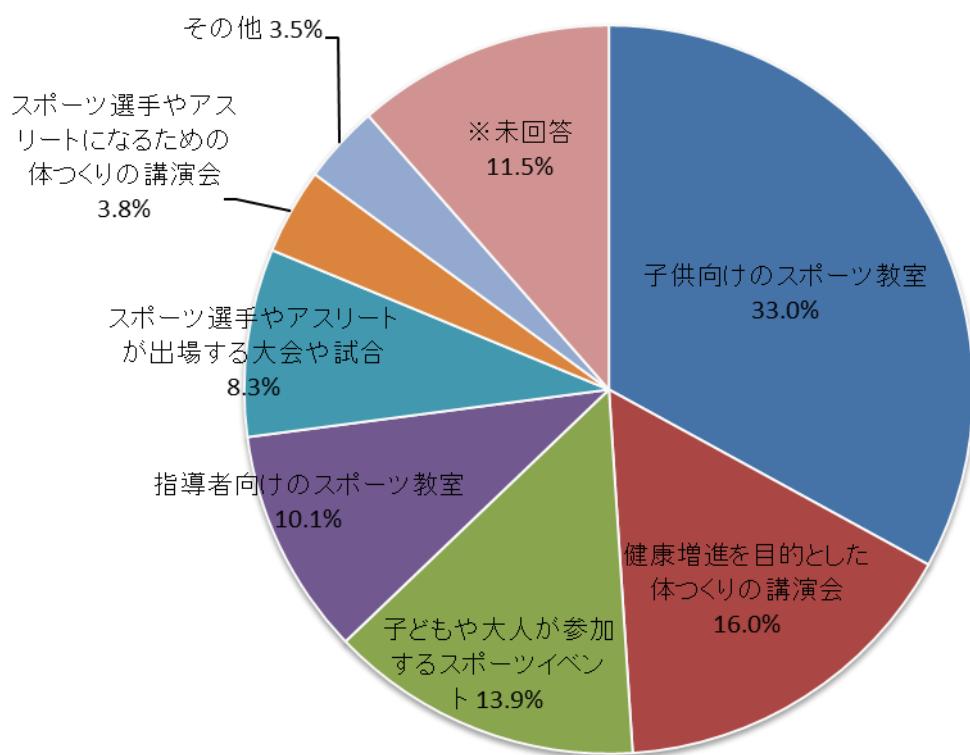
問28 あなたは町内出身のスポーツ選手の活躍に対する町の応援活動に満足していますか。（あてはまるもの1つに○）

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
満足している	97	31.7%	72	27.4%
どちらかというと満足している	163	53.3%	138	52.5%
どちらかというと満足していない	17	5.6%	21	8.0%
満足していない	10	3.3%	7	2.7%
※未回答	19	6.2%	25	9.5%
計	306	100.0%	263	100.0%
満足していない理由	どのような活動をしているのかわからない(5人)			
	本当に必要な事業とは感じないから各アスリートの成績によって区別するべき町長が何かと出てくるのが気になる、オリンピアンに頼りすぎ、道の駅を幕別に作らないのですか？			
	もっと関わることがあるとよいが現役だとむずかしいか～			
	興味がない(2人)			
	横断幕と表彰位しかやってのを見てないから			
	これだけのオリンピック選手を出している町なのに未来のアスリートを育てる、という視点が低いと思う。施設の整備や育成コーチの充実などに力を入れてほしい			
	選手の想いに沿った応援にはなっていない。(町のPRの道具に利用していると感じる)			
	予算をもっと他にも使うべき			
	ワールドカップなどメディアに出た時だけ盛り上がり、応援し、それ以降や平素の活動についての情報がないなど一時的な取り扱いをしている印象です。引退後など選手の活躍の場面も芸能的な活用で、"オリンピアンの町づくり"とはほど遠い内容に感じます。偶発的にオリンピアがいただけで今後の展望が不透明に感じます。			



問29 現在、町内出身のスポーツ選手やアスリートを活用した「オリンピアンの町づくり」を展開しています。あなたは、今後スポーツ選手やアスリートを活用してどのようなことをしてもらいたいですか（あてはまるもの1つに○）

区分	第6次		第7次	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
子供向けのスポーツ教室	119	38.9%	95	33.0%
健康増進を目的とした体つくりの講演会	28	9.2%	46	16.0%
子どもや大人が参加するスポーツイベント	10	3.3%	40	13.9%
指導者向けのスポーツ教室	41	13.4%	29	10.1%
スポーツ選手やアスリートが 出場する大会や試合	30	9.8%	24	8.3%
スポーツ選手やアスリートに なるための体つくりの講演会	9	2.9%	11	3.8%
その他	18917.9	61.82.3%	10	3.5%
※未回答	27	8.8%	33	11.5%
計	19181.9	62.68.6%	288	100.0%
満足していない理由	あまり関心がわからない 良く分からぬ その種目などスポーツをやっていない子との格差が出てくると思う プールやフィットネスができる場など施設の整備を行い町民が気軽にスポーツを 楽しめる町として展開してほしい 政策の一つであるならスポーツ振興、スポーツ選手育成または子育てのツール としてスポーツ活用の視点でオリンピア、それに関わる企業、大学などとも連携 をとり次のオリンピアンを輩出するための取り組みを。			

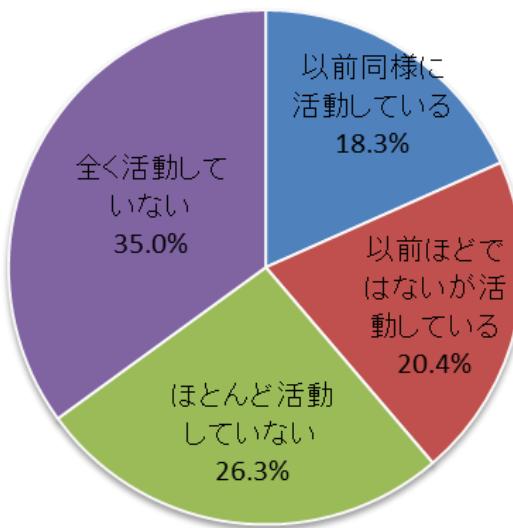


問30 令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により、日常生活やあらゆる活動が制限されてきましたが令和5年5月に制限が緩和され、徐々に様々な活動が再開している状況です。

あなたは、コロナウイルス感染症が拡大する前のように生涯学習に関する活動（※教育・文化・ボランティア・スポーツなど）ができますか。

区分	第7次	
	人数	割合(%)
以前同様に活動している	44	18.3%
以前ほどではないが活動している	49	20.4%
ほとんど活動していない	63	26.3%
全く活動していない	84	35.0%
計	240	100.0%
回答理由	コロナ前も活動していないため(12人)	
	家庭内で完結するようにしている	
	かかってたら休める人ならいいが、絶対にかかってはいけないので自粛している	
	高齢化による減少	
	団体サークルで活動しているが参加者が減っている	
	色々と気を付けながら活動している	
	感染して会社や家族に迷惑をかけたくないから今でも控えている	
	仕事が忙しいため(4人)、育児で時間がないため	
	自分のできる範囲でする、施設等に行かなくとも自宅でする	
	まだ感染の不安がある、感染が怖い	
	制限緩和後、活動を少しずつ増やしていきたい	
	生きている限り健康で過ごしたいから	
	コロナ、コロナとビクビクし過ぎて本来の事が出来ていない人は可愛うだと思う	
	行けてない、前からあまり興味がない	
	コロナ拡大以降中止になったイベントなどが開催されるようになった	
	屋外スポーツなので	
	元々多くの人と接する活動はしていなかったのでコロナの影響はあまりなかった	
	引っ越してきて幕別町の活動が良く分からなかった。スポーツは大好きですが、腰と膝が悪くなって以前のようには動けなくなつた。午前中は働いている。	
	コミセンが使えてたから運動はできた	
	R5.5以降は以前同様の活動になっている	
	学校の部活動やお祭り等	
	町内における生涯学習活動の内容を熟知していない	
	ウォーキングはしているが、ミニバレーはやめた	
	医療関係の仕事のため、慎重になっています	
	コロナ前もあまり参加していなかったのでほぼ同様な暮らし方です	
	マイペースにやってます、コロナ後そんなに変わらない(3人)	
	子育てで時間の余裕もない。お金がなくてできない。	
	出前講座の回数をもう少し増やしたい	
	まだ人が集まる場所にいくのはこわい	
	母の世話と会社の事務の仕事、子供の事等悩みが多くて余裕がないです	
	3年間のブランクで体力が低下しているかも	
	都合つくときでかけている、ゴルフは大きな制限はなかった	
	同年代以外の人がいたら多少配慮する	

回答理由	体調が悪いので外出しても行動はできない
	体調不良であまり活動できなくなってしまった
	そもそも活動していない(4人)
	コロナでWEBによる講座が充実してどこでも学習できる機会がもてる
	マスクをしながら運動をする気にならない
	コロナ拡大中もマスクを着けて活動していたので変化なし(イベントは中止していたので参加していませんが…)
	身分上の義務において生涯学習は継続中です
	生涯学習活動をそもそもしていなかった
	スポーツ系はあまり変わらないと思います
	コロナ感染対策を十分に行えそうなものには参加しているが、難しそうであれば不参加としている
	マスクを外してできている、運動時にマスクの使用をしなくても良くなったため
	時間の余裕がない(5人)、時間が合わない
	そもそもそれを知らなかつたし忙しい中でそれをやるメリットを感じない



問31 あなたは、生涯学習の活動をしてきた中で、コロナ感染症拡大前と後で変化を感じたことはありますか。（自由記述）

不安定な世の中になった。会社も不安定。人の都合で予定がつかなくなった。
参加者が減っている、集団他者志向の怖さ
人と会うときに気を使うようになった、外出が億劫になった
自分はあまり活動はしていませんが、会社の同僚は活動をはじめ今まで動けなかった分楽しそうなので良かったと思う
コロナに対する考え方の個人差が大きい
変わらない、特に感じない(3人)、活気がでてきました、活動していないのでわからない(2人)
手洗い、うがいなど常習化している。入店時、手指消毒なども。
コロナ、コロナとビクビクし過ぎて本来の事が出来ていない人は可愛そうだと思う
マスク着用での活動で支障があった(息苦しい、会話が聞き取れない等)
色々なイベントに参加することが出来た、人の数が増加した
子供の行事が増えてきて変わってきたなと感じました
密になる事、ノーマスクが気になる
コロナウイルス感染症の拡大時は縮小して活動していたが、現在は100%回復していると思います
WEB講座を選べるようになった

町内における生涯学習活動に参加していない
3年の間に体力がなくなり(続けていれば大丈夫だったんだろうけど)好きなミニバレーが出来ない、ケガしそう。
少々不安があるが、今まで通り活動している
外に出て活動しなくても自分自身でできることもあるなあと思い始めている
生涯学習の意味がわからないので答え自体がわからない
3年間のブランクで体力が低下しているかも(2人)
コロナ禍で人と人の結びつきが止められた感じがし、出歩くのが億劫になってる自分がいる
日々の手洗いうがい
仲間との交流が少なくなったままの状態が続いている
活気(音)がなくなった
感染症によりコロナ以外でも保育園や学校を休まなければならぬことが増え、経済的な負担が大きい。
その分学習に使う時間、お金が減ったと感じる
マスクで顔が見られずスーパーなどで会ってもだれかわかるのに時間がかかりコミュニケーションがとれない
直接対話から別の手段を使う方向に移行する工夫を行っていた
開会式が無くなった

問32 コロナ禍を経て、あなたが生涯学習の活動をつづけるために必要だと思うことは、どのようなことでしょうか。（自由記述）

(病気の)正しい情報
正確な情報の発信(ワクチンのネガティブな部分の情報がされていない、泉大津の様にしてほしかった)
地域のコミュニティ作り、人と人とのふれあい、外出して人と会ったり話す機会の大切さ
家族の協力、時間や健康、健康であること
コロナが拡大しないよう気を付けながら活動するためにもある程度、人との距離感が必要だなと思います
車を持たない人間が活動するにはバスに頼るしかないので例えば土曜日に何か観たいとかコミバスは知らないのは不便
人と人のつながりが減っているのでface to faceを大事に
継続的に続けること、どのような状況にあろうとも、続けることの大切さを思う
生涯学習を続けるためにも所得に関係なく無益な介護から解放するようなシステム、望まぬ老人介護は行政による住民に対する犯罪である
高齢者ひとり暮らしの人がコミュニケーションをとれる場所やイベントが多い方がいいと感じました。
どんなことが起きても過敏になる必要はないと思う。人類は必ず克服できるはず。
緩和されても引き続き感染症に対する予防していくことが必要
3密になるようなものは対策をするなどをして活動してほしい
コロナは終息したわけではないので人が集まる場所に行くときには体調が悪い時にはいかないという個人の意識が必要だと感じます
活動種類を増やし、選択でき、自由に仲間づくりができる、コミュニケーションの場がもてる
コロナ感染症拡大前より積極的に行動を行ったり参加する仲間が増えた気がします
町民も施設を使うのにお金がかかるのでもう少し安くなると良いのでは
施設の広さや備品を消毒、換気、温度管理など設備が大切だと思った
例え小集団の接触であっても場における予防配慮としての手洗、手指消毒、マスク使用は必要かと思います。そのことに応じるか否かは個の責任の範疇になります。感染させない、感染しないの心構えが大切。
「寛容」と「不寛容」の妥協点、やる気を持たなければならない、傾聴と対話
ワクチンの接種を行う、仲間づくり、情報、行きやすさ
農家なので冬場しか活動できないが年を取ると車の運転も億劫になり近場での活動場所があればと思う
他人に対する言動、親切心、充実した設備
子どもたちから大人までが活動するための環境づくり

例えば介護や子育てで時間がない人に時間を作れるようフォローしてあげる
高齢化に向けての支え合い、基礎体力作り、経済的な負担の軽減
個人のペースで継続できる様な情報開示(一度休んでも再開できる様なやり方)
強力な換気システム、流行病に対しての過剰すぎるくらいの慎重な対策。問題発生時、利用者に迅速に周知させ経過観察を徹底して広まらないようにする
前項と同じそれぞれにあたり工夫を生み出すよう必要をつきつめる意識と希望を高めてはどうでしょうか?
自由な時間を得ること、マナーを守った社会生活
適切な感染対策の継続。役場や公共施設ではマスク着用とアルコール消毒薬は継続してほしかった
適度な予防対策を常に行うようにしておく
子育て世帯には時間、経費、労力的余裕がありません。(社会全体の問題であると思いますが)スポーツに関して…部活動の地域移行がメディアで出ていますが幕別町はどういうスタンスで取り組まれているのでしょうか?(小中高のスポーツシーンが地域移行するには生涯学習分野においても影響があることだと)大きな枠組みで動かせるのは"行政"です。学校教育と連携し幕別の子ども達、また十勝の子ども達のスポーツ環境において真剣に考えていただけると子育て世帯としては大変ありがたいです。

問33 あなたは、どのような生涯学習の講座や機会があれば良いと思いますか。 (自由記述)

身近な場所でのデモンストレーション、音楽、散歩、陶芸等、高齢者向けの講座
開拓時代を中心とした郷土の歴史についての学習、先人から多くを学ぶ大切さ
デジタル社会を賢く生きる方法、体力維持のための筋トレ講座。サイクリングのツアーレッスン
当たり前の事だとは思いますが、みんなが興味がもてるもの、聞いてみたいなあと思える講座など。※話題になっている事等(テレビ、子ども達など)
健康増進を目的とした講演会、昔の出来事などを聞きたい
多くの人たちが気軽に参加でき幅広い年代の交流が出来るような機会
定年が伸びる一方で会社を辞められない、年金も少ないし、しかも元気なので今は会社勤務と有る学校の専任講師をやっており町内の事は何もしていないし、考えていない。
土日で参加できるものが多いと選択肢が増えてありがたいです
幕別町は室内ゲートボール場が2か所あり、補助金や役場の縦割りの考えで町民としては多様な生涯スポーツや子どもたちが使用できるように福祉課と検討してほしい。(例:帯広のスパーク)
英語以外の外国語講座(スペイン語等)(2人)、手話
生涯と名のつくならば一生においてどの分野でも役に立つ資格が取れるようなのを良いと思う
幅広い年代が楽しめるスポーツ、子供たちのスポーツ教室(小さい頃よりスポーツに興味を持てるように)
体験型のやうなもの(春~夏とかは農園体験とか冬はスノーシューで公園を歩くとか、子供たちも遊べることとか)
気になるものだけ参加したい。個人個人の自由参加で良いと思う。強制的に参加させるべきではない。いかなる場合も。(動員とかもってのほか)
運動や趣味系の体験イベント。ママ向けにストレス発散できるもの
物作り、料理、絵、写真、講演、"食"に関する事、陶芸、リースづくり
子供向けの魅力のある講座を増やしてほしい
すでにあるものもあると思いますが英会話、手話、水彩画、色鉛筆画、パステルアート、羊毛フェルト等
自分のあるがままの姿で自分に合った活動をすることが必要かと思います
若い人が参加できる曜日、時間でなければ参加できない
育児中のママだけでなくパパの学習(妊娠中の夫)30.40.50歳代の健康づくり講座(1回だけでなく毎週開催など)
世代層を考慮したプランニング、場の提供があればと思います。継続できること、目標が個人の目的を豊かにつなげるものであれば申し分なし。
プログラミング、動画編集、パタンナー、NLP、SST、ドイツ語、イギリス英語
いい食事献立。運動。体が衰えないようにするために必要なこと
健康に関してのこととかあれば良いと思う、ヨガ、ピラティス、ガーデニング講座、簿記

高校生レベルの学習の機会があれば良い、体験会
健康に特化した講座やスマホ講座のようなものがあると良いと思う
求められる人と求めている人がつながる機会・地域人材の発掘
読書会、読書スペースの設置等年齢問わず教養を身につける機会を増やす。図書館の蔵書数をふやす
仕事をリタイアした後に活動できるように現役時代から参加しやすい環境があると良い(平日の夜や土日に開催など)
夕方から行えるものなら何でも参加してみたい、冬期間体を動かせるプラン
終活について学びたい。高齢者向けの学習の場が欲しい
手芸とか楽器に興味があるので休日の短い時間で参加できるようなものがあると良いなと思います。それと人見知りでも参加しやすい雰囲気。
子供の自殺が増えている最近。心の学びをする機会を増やしたら良いと思う。
テーマや年代、例えば子供からご老人までをどこまで対象に(自由に割けたり合同にしたりし)できるか?
互いの分かち合いの機会とそれに合わせて分かち合いのエチケットの講座はいかがでしょうか?
英語(日常会話)を学べる講座。書道、ヨガやピラティス、季節のつくりもの(クリスマスリースやしめなわなど)
昼間に時間がある人でないと参加できるものが限られる。広報を見て気になつても「あ、この時間はいけないや」で終わる
二次産業の仕事をしてみたい
年齢的に認知症予防や年をとつても出来る運動(スポーツ)、月1回位のお茶等飲みながら誰でも参加して話が出来る場を設けてもらえた良好
インターネットを活用した講座配信等

問34 あなたは、ボランティアをするとしたら、どのようなことをしたいですか。 (自由記述)

清掃(2人)、ゴミ拾い(6人)、草取り(4人)、植樹などの環境ボランティア
なんだかんだ日本は恵まれていることを伝える
道路沿いのゴミ拾いや公園整備など。公共環境の美化活動、小河川も。
私は暇と時間がなくボランティアはできませんが子供やお年寄りのためになるボランティア
自分も年寄りだがそうした人たちとのお喋り、或いは障害を負った人たちとの軽いスポーツと一緒に楽しむ等
年齢的に無理(2人)、時間的に無理
自分に何ができるかわからない、どのようなボランティアがあるかわからない
からだの不自由な方のお手伝い、1人生活者宅へ訪問、会話など、高齢者に対する対応
園芸、緑化、公園美化、地域の美化運動、花壇の手入れ(2人)、文化活動
子供の勉強のサポート、学習支援、子供のためのボランティア(2人)
ウクライナの復興支援
どのようなボランティアがあるのかよく知らないのでわからない
就労において札内近所のゴミ拾いをしました。かなり汚れていました。
子供たちの通学のみまもり隊みたいなこと、物騒な世の中なので地域の子どもたちが安心して生活できるように(通学路に防犯カメラなどもっととりつけてほしいと思っている)
お節介にならないボランティアが理想です。できる範囲で。本業の支障にならない程度。
自分が持っている趣味の仲間を広げたい。それを興味のある人に知つてもらう機会が欲しい
施設に入所されている高齢者が楽しめることのお手伝い
近隣住民との交流を気兼ねなく行えるよう清掃、高齢者の外出支援
保育園、学校のイベントのお手伝い、イベント(2人)、運転、手話活動、レクレーションの補助
体力、気力が衰えているのでボランティア提供はハードルが高い現状にあります。
地域の中学校で部活動の指導を行い、経験を活かしてみたい
犬、猫等(捨てられた)の世話(そういう施設があるのであれば)
まずは地域活動を実施し、その後活動の中を拡大したいと思う

傾聴ボランティア、リサイクル、街を綺麗に保つ活動

子供の内からその人らしさを大切にする学びを伝えていくサポートができたらと思う。

子供たちと接する機会、子供たちにスポーツの楽しさを教えたい

独居高齢者のために介護サービスにはない範囲での手伝い

子供、お年寄り(施設に入居されている方)、どちらとも触れ合いたい。(自分自身片頭痛もち、腰痛もちなので問33を含め希望(夢)です)

障がいを持った人の野外活動のサポート等

ベビーシッター、育児(子育て)のお手伝い

上項に関する傾聴ボランティア育成の道が開かれますよう願いのうちに祈りをおさげ続けご支援させていただきます

子供の活動に関する事

(2) 幕別町生涯学習中期計画案の策定について（諮問）

幕教生第486号

令和5年6月7日

幕別町社会教育委員会 委員長 様

幕別町教育委員会 教育長 菅野 勇次

幕別町生涯学習中期計画案の策定について（諮問）

本町の生涯学習推進につきましては、平成30年3月に策定されました第6期幕別町総合計画を基本計画として、平成31年3月に策定した第6次幕別町生涯学習中期計画に基づき、「協働と交流で住まいる」「豊かな学びと文化、スポーツで住まいる」を基本理念に諸施策の推進を図ってまいりました。

第6次幕別町生涯学習中期計画の最終年度を迎えるにあたり、人々の価値観、生活様式の多様化や地域社会、家庭のあり方など社会構造全体が急激に変化している中で、大人をはじめ子どもたちを取り巻く生活環境は、様々な課題を内包しているところであります。このような中、これまで培われた本町の教育を基盤とし、豊かな人間性を育む教育環境の整備・充実を図り、さらに一人ひとりの個性と地域の特性を生かし、生涯にわたって学習できる機会の提供や、豊かで活力ある地域づくりのため、生涯学習に対する充実が求められています。

こうした現状や課題を踏まえ、これから幕別町に求められている生涯学習社会のあるべき姿を構築するため、次期計画「第7次幕別町生涯学習中期計画（案）」の策定を諮問いたします。

記

1 考慮いただきたい事項

- (1) 第6期幕別町総合計画及び幕別町教育目標に沿ったものであること。
- (2) 第7次計画は、令和6年度から令和10年度までの5年間とすること。

2 答申希望日 令和6年3月31日まで

(3) 第7次幕別町生涯学習中期計画策定経過

- 令和5年4月27日 第5回教育委員会
・幕別町社会教育委員の委嘱
- 5月26日 第7回教育委員会
・幕別町生涯学習中期計画案の策定について
- 6月7日 第1回社会教育員会
・委嘱状交付
・教育委員会より、第7次生涯学習中期計画の諮問
・策定部会の構成
- 7月12日 第2回社会教育員会
・生涯学習計画とは
・アンケート調査について
(部会開催 (社会教育・社会体育・学校教育))
- 7月27日 第1回総合教育会議
・第7次生涯学習中期計画策定スケジュールについて
- 9月22日 第3回社会教育員会
・アンケート調査について
・第6次生涯学習中期計画の評価
(部会開催 (社会教育・社会体育・学校教育))
- 11月24日 第4回社会教育員会
・アンケート調査結果について (報告)
・第6次生涯学習中期計画の評価 (報告)
・第7次生涯学習中期計画の策定
- 12月 日 第3回総合教育会議
・第7次生涯学習中期計画 (素案) について
- 令和6年 月 日 パブリックコメント
(～月 日まで)
- 月 日 生涯学習推進部会
・第7次生涯学習中期計画の調整
- 3月 日 第5回社会教育員会
・第7次生涯学習中期計画の調整と答申について
- 3月 日 第回教育委員会
・教育委員会審議・決定

(4) 幕別町社会教育委員会委員名簿

委員長 原田 啓二 (町子ども会育成連絡協議会)

副委員長 森 浩嘉 (町校長会: 幕別小学校長)

(1) 社会教育部会 (5名) 原田 啓二 ※部会長

近藤 泰子 (NPO まくべつ町民芸術劇場)

宮本 彰 (町文化協会)

松田 哲博 (農村: 南幕別地区)

鳥毛 浄生 (忠類地区)

(2) 社会体育部会 (5名) 高道 昭夫 ※部会長

小島 政裕 (幕別清陵高校校長)

新倉 森名 (町スポーツ推進委員)

池田 明子 (幕別地区)

新保 都 (札内地区)

(3) 学校教育部会 (5名) 森 浩嘉 ※部会長

三井 央一 (町P T A連合会)

小林 鈴奈 (札内地区)

加藤 広規 (農村: 西幕別地区)

井原 みきえ (忠類地区)

(4) 生涯学習推進部会 (3名) 原田 啓二 ※部会長

森 浩嘉

高道 昭夫 (スポーツ協会会長)

毎月19日は まくべつ教育の日

たとえばこんなこと

- ・子ほめ、子しかり運動
- ・あいさつ運動
- ・安全パトロール
- ・地域子ども会への支援

いっしょに読む・食べる
いっしょに遊ぶ・見る
しっかり聞く・話す



○幕別町教育の日憲章

わたくしたちは、自己を高め、明るく豊かな暮らしが営めるよう、毎月19日を幕別町教育の日と定め、ふれあい、響きあい、磨きあいながら、ともに伸びる教育をめざします。

- 1 あたたかい家庭をめざして
 - ・家族だんらんの機会をふやし、子どもの自主性と個性、やさしい心を育てます。
 - ・家族が協力して、子育てにあたります。
- 2 あかるい地域をめざして
 - ・子どもは地域の宝、まちの宝、あたたかく成長を見守ります。
 - ・子どものために、よりよい環境をつくります。
- 3 たのしい学校をめざして
 - ・ゆとりある教育をめざし、豊かな心をはぐくみます。
 - ・来て・見て・知って、みんなで学校づくりにつとめます。

子どもをまん中に
家庭・地域・学校が

幕別町教育委員会

第7次幕別町生涯学習中期計画 (2024年度～2028年度)

2024年3月発行

発行者：幕別町教育委員会

〒089-0604 北海道中川郡幕別町錦町98番地

TEL 0155(54)2006

FAX 0155(54)4714

E-mail shogaigakusyuka@town.makubetsu.lg.jp

「幕別町生涯学習中期計画」 比較表

第6次幕別町生涯学習中期計画 (2019年度～2023年度)	第7次幕別町生涯学習中期計画 (案) (2024年度～2028年度)
<p>第1章 計画の策定</p> <p>1 生涯学習とは</p> <p>生涯学習は、私たちが生涯にわたって行う学習活動です。私たちは、生まれるとすぐに、家庭を中心として学習を始めます。やがて、学校に通い学習を進めるとともに、地域社会でもいろいろな学習機会に出会い、学習する事柄を広げていきます。さらに、学校を卒業して社会に出ると、仕事に関する学習や、豊かで充実した人生を送るために学習を続けることになります。</p> <p>このように、家庭・学校・職場・地域社会で行われる全ての学習を生涯学習として捉えることができ、生涯学習は、私たち一人ひとりの生きていく姿そのものに深く関わっているといえます。</p> <p>また、生涯学習は、一人ひとりの人生を生きがいのある充実したものにするだけでなく、学びを通じて人と人とがつながり、お互いを尊重し合い、交流を深めながら幸せと誇りを感じられる、住みよい地域社会の構築に大きな役割を果たすことが期待されています。</p> <p>【生涯学習社会の概念】</p> <p>【生涯学習社会の概念】</p>	<p>第1章 計画の策定</p> <p>1 生涯学習とは</p> <p>人は生まれてから、家庭において基本的な生活習慣を学び、学校に通うようになると、基礎的な学力を学び始めます。このことから、家庭教育は「生涯学習の原点」、学校教育は「生涯学習の基礎」とも言われています。</p> <p>また、地域社会で行われる様々な学びや興味・関心のあるものへの学びなど、学びの機会が広がり始め、学校を卒業して社会に出てからも、仕事に関する学び、地域社会での活動に伴う学び、そして豊かに人生を送るための学びなどを続けていきます。</p> <p>このように、学習は様々なライフステージにおいて行われることから、家庭教育、学校教育、社会教育、文化活動、運動やスポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、リカレント教育、さらに個人としての資格取得や趣味に関して図書・インターネット等を活用した自分で行える学びなど、様々な機会や場での学びすべてを「生涯学習」ととらえています。</p> <p>これから生涯学習には、多様で豊かな学びを通じ、様々な背景を持った多様な世代の人々がつながり、共に学び合うことによって地域や社会の課題解決・活性化につながっていくことや、学びの機会が損なわれないようICTなどの新しい技術を活用することで、学びの可能性が広がることが期待されます。</p> <p>【生涯学習社会の概念】</p>

第6次幕別町生涯学習中期計画（2019年度～2023年度）	第7次幕別町生涯学習中期計画（案）（2024年度～2028年度）
<p>2 現状と課題</p> <p>少子化や核家族化などによる社会の変化は、子どもたちの生活体験や自然体験の機会を減少させ、社会性の未発達やコミュニケーション不足による人間関係の希薄化をもたらしています。</p> <p>また、スマートフォンやゲーム機の急激な普及、高度化により、SNS等によるトラブルが急増しているなど、青少年を取り巻く環境も大きく変化しています。</p> <p>こうした子どもたちや青少年を巡る課題に対応するためには、学校のみならず、家庭や地域の果たす役割が大きく、家庭や地域の教育力を一層高めていくことが重要です。</p> <p>生涯学習への意欲や関心が高まる中で、多様なニーズに応じた学習を継続して行なうことができる環境が求められており、あらゆる年齢層に応じた学習環境を充実させていく必要があります。</p> <p>また、高齢化の進行を踏まえ、今後、ますます、高齢者が地域活性化の担い手となる状況が想定されることから、学びの成果を生かす機会の確保など、さらなる活動意欲を高めるための取組が必要です。</p>	<p>2 現状と課題</p> <p>私たちを取り巻く社会は、近年、少子化による人口減少、急速な高齢化、グローバル化、情報化など、多くの変革の中にあり、さまざまな課題に直面しています。今後、人口減少の更なる進行や人生100年時代と言われる長寿化の中で、新しい社会の姿として超スマート社会（Society5.0）の実現が提唱されるなど、さらに大きな社会の変化が訪れようとしており、地域社会においても、地域経済の変化や地域コミュニティの希薄化等をはじめとする多様な課題が顕在化し始めています。</p> <p>平成27（2015）年に国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」では、17の国際目標のひとつに「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」ことが挙げられています。</p> <p>令和2（2020）年初めから、新型コロナウイルス感染症が蔓延したことで人々の生活は大きく様変わりしましたが、そのような中でも、それぞれの現場においては、学びをやめないことの重要性が改めて共有され、ICTなどの新しい技術を活用した学びなど、新たな可能性も示されました。</p> <p>こうした多様な時代の変化に対応し、充実した人生を送るためには、新しい知識や技術を学ぶことが必要とされます。</p> <p>また、学ぶ中で他者と関わり合い、認め合うことは相互のつながりを形成します。生涯学習は「個人の成長の場」だけではなく、「出会いの場」や「仲間づくりの場」でもあり、この広がりは地域のつながりを育みます。</p> <p>このように、生涯学習は、町民が社会や経済の変化に対応し、仲間づくりや地域の連帯感の再構築による地域の活性化、各世代に応じた心の豊かさや生きがいの創出などで潤いのある生き生きとした人生を送れる環境づくりに大きな役割を果たすことが期待されるとともに、コロナ禍において既存の概念にとらわれない「新しい生活様式（ニューノーマル）」が取り入れられる中、どのような状況でも学べる環境や分断されない社会、多様性を認めあう社会の実現にも大きな役割を担うものと考えられます。</p>

第6次幕別町生涯学習中期計画（2019年度～2023年度）

（1）幕別町の地域特性

幕別町は、北海道・十勝の主要都市である帯広市の東に位置し、東西20km、南北47kmの距離で、総面積477.64km²、人口約27,000人の農業を基幹産業とした「パークゴルフ」と「ナウマン象」の町です。

本町は、大きく幕別、札内、忠類の三つの地区で形成され、人口は、平成17年から平成27年までの10年間で108人の微減となり、地区別でみると、幕別地区で993人の減少、札内地区で1,139人の増加、忠類地区では254人減少しています。

「パークゴルフ」は昭和58年に本町で考案され、愛好者は日本国内はもとより世界へ広がり、健康増進、地域や家庭のコミュニケーションを支えるという社会的効果や経済効果など本町のまちづくりに大きな効果をもたらしています。

また、「ナウマン象」の化石骨が昭和44年に忠類晩成の農道工事現場で偶然発見され、これまでの研究を書き換えるほどの貴重な発見となり、発掘されたナウマン象の化石骨の復元骨格標本は、日本国内のみならず、海外にも展示されています。

○人口の推移

	H17	H22	H27	H17/H27 比
人口	26,868人	26,547人	26,760人	△108人
幕別地区	6,789人	6,322人	5,796人	△993人
札内地区	18,294人	18,607人	19,433人	1,139人
忠類地区	1,785人	1,618人	1,531人	△254人
世帯数	10,126世帯	10,359世帯	10,944世帯	818世帯

※出典：国勢調査

第7次幕別町生涯学習中期計画（案）（2024年度～2028年度）

（1）幕別町の地域特性

幕別町は、北海道・十勝の主要都市である帯広市の東に位置し、東西20km、南北47kmの距離で、総面積477.64km²、人口約26,000人の農業を基幹産業とした「パークゴルフ」と「ナウマン象」の町です。

本町は、大きく幕別、札内、忠類の三つの地区で形成され、人口は、平成22年から令和2年までの10年間で781人の微減となり、地区別でみると、幕別地区で1,028人の減少、札内地区で438人の増加、忠類地区では191人減少しています。

「パークゴルフ」は昭和58年に本町で考案され、愛好者は日本国内はもとより世界へ広がり、健康増進、地域や家庭のコミュニケーションを支えるという社会的効果や経済効果など本町のまちづくりに大きな効果をもたらしています。

また、「ナウマン象」の化石骨が昭和44年に忠類晩成の農道工事現場で偶然発見され、これまでの研究を書き換えるほどの貴重な発見となり、発掘されたナウマン象の化石骨の復元骨格標本は、日本国内のみならず、海外にも展示されています。

○人口の推移

	H22	H27	R2	H22/R2 比
人口	26,547人	26,760人	25,766人	△781人
幕別地区	6,322人	5,796人	5,294人	△1,028人
札内地区	18,607人	19,433人	19,045人	438人
忠類地区	1,618人	1,531人	1,427人	△191人
世帯数	10,359世帯	10,944世帯	11,029世帯	670世帯

※出典：国勢調査

第6次幕別町生涯学習中期計画（2019年度～2023年度）

まちの人口 26,927人(平成30年6月30日現在)

まちの面積 477,64km²(平成28年10月1日現在)

町名の由来 アイヌ語で、「マクンベツ」(山ざわを流れる川という意味)から

まちの薬局 鹿児(短作)、薬剤が盛ん。

テンツイ、小麦、高粱、豆、ナガ
イモ、レタス、ニラなどを栽培。

2004年(平成16年)に由緒ある
されたヒガキや毛穴がほとんど
ないナガイモの新品種「和歌
じょ」や、黄色で小粒の鶴姫薯
「イカのめざめ」、真っ白な「ゆ
り根」が特に有名。

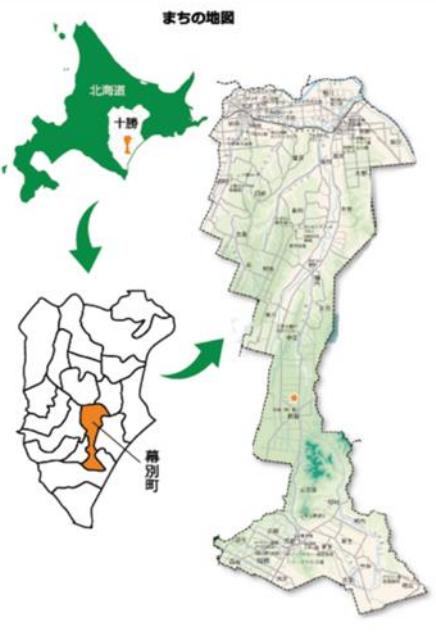
まちの歴史	1897年(明治30年):開町 1969年(昭和44年):忠霧がナウマン象の化石が発見 1983年(昭和58年):ノーベル賞が考収される 2006年(平成18年):旧北野町と合併
-------	--



4～5月にサクラに似た形の花を咲かせます。明野ヶ丘スキー場や白糸台スキー場の両脇に植栽され、グレンデード園をピンクの花で彩る時期もあり、昭和40年が名草亭7年までの間、「足根まつり」を開催していました。

秋に枯れた葉が春まで枝についたまま、新芽が出るまでは黒葉しないため、冬の強風を防ぐ効果を発揮しており、その特性から「代が途切れぬ」縁起物とされています。

「オオハクチョウ」は、旅館や駅で行動し、冬にシベリアから飛来する渡り鳥です。その名は、近畿地方周辺をはじめ、町内の多くの場所で見ることができます。



第7次幕別町生涯学習中期計画（案）（2024年度～2028年度）

まちの人口 25,727人 (令和5年6月30日現在)

まちの面積 477.64km² (平成28年10月1日現在)

■名の由来 アイヌ語で、「マクンベツ」(山ぎれを漱ぐる川という意味)から

まちの産業 農業（播種）、畜産が盛ん。テンサイ、小麦、馬鈴薯、豆、ナガイモ、レタス、ニラなどを栽培。黄色で小粒の馬鈴薯「インカのめざり」、真っ白な「ゆり根」がとくに有名。



まちの歴史	1897年(明治30年)：開町 1909年(明治42年)：忠誠村でナウマン象の化石が発見 1983年(昭和58年)：パークゴルフが発案される 2006年(平成18年)：旧忠誠村と合併
-------	--



4～5月にサクラに似た形の花を咲かせます。明野ヶ丘スキー場や白糸谷白スキー場の樹間に種散され、ダレンダー園をピンクの花で彩る時期もあり、船和60年から平成7年までの間、「芝桜まつり」を開催していました。

秋に枯れた葉が春まで枝についたまま、新芽が出来るまでは葉落しないため、他の風景を防ぐ葉事を學んでおり、その特性から「代が連れないので」説教物とされています。

「オオハクチヨウ」は、京都御苑で行動し、常にシベリアカラスを来る事で知られています。それは、旧通称川邊道をはじめ、内の多くの場所で見ることができます。



第6次幕別町生涯学習中期計画（2019年度～2023年度）

(2) 実施事業

・武井信吾	・文化・教養（英語・国語）事務	・IT講習	・ふるさと活動監修部	・小学生部会活動監修又は文部	・新規登録子どもたちの活動監修部会監修実施
・ふるさと会	・まく・まく・まく研究会		・安定期マスク（リリカル）	・中学生部会活動監修	・日向市小学校部会監修（田口まき）
・ふるさと会・学習研究会	・日本語習得部会		・千葉県立成城中学校	・中学生部会活動監修	・高島市見立こども会監修実施
・ふるさと会・学習研究会	・日本語習得部会		・宿泊新規システム導入	・停学地支援部会事務	・高島市見立こども会監修実施
・ふるさと会・学習研究会	・吉田市文化財資料監修		・ふるさと集合会部会事務	・ナウマン近石見尾見御用	・ナウマン化名石見尾見御用

第7次幕別町生涯学習中期計画（案）（2024年度～2028年度）

(2) 実施事業

北海道総合計画	北海道森林長期計画	第1次北海道森林長期計画	新北海道総合計画(2010-2030実施計画)	北海道総合計画
北海道総合計画	北海道森林長期計画	第1次北海道森林長期計画	新北海道総合計画(2010-2030実施計画)	北海道総合計画
・森林、林業分野	・森林、林業分野	・森林、林業分野	・森林、林業分野	・森林、林業分野
<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領表示 ・新学習指導要領 ・新学習指導要領表示 ・新学習指導要領表示(山川地図) ・定期評定表(算数・土木算) ・第1次学習指導要領(算数)、算定、北海道小学校算数教科書 ・算数の基本構造、算定 	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領表示 ・新学習指導要領 ・新学習指導要領表示 ・新学習指導要領表示(山川地図) ・定期評定表 ・定期評定表(算数・土木算) ・第1次学習指導要領(算数)、算定 ・中学校算数教科書 ・算数の基本構造 ・北海道小学校算数教科書 ・算数の基本構造、算定 	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領表示 ・新学習指導要領 ・新学習指導要領表示 ・新学習指導要領表示(山川地図) ・定期評定表 ・定期評定表(算数・土木算) ・第1次学習指導要領(算数)、算定 ・中学校算数教科書 ・算数の基本構造 ・北海道小学校算数教科書 ・算数の基本構造、算定 	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領表示 ・新学習指導要領 ・新学習指導要領表示 ・新学習指導要領表示(山川地図) ・定期評定表 ・定期評定表(算数・土木算) ・第1次学習指導要領(算数)、算定 ・中学校算数教科書 ・算数の基本構造 ・北海道小学校算数教科書 ・算数の基本構造、算定 	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領表示 ・新学習指導要領 ・新学習指導要領表示 ・新学習指導要領表示(山川地図) ・定期評定表 ・定期評定表(算数・土木算) ・第1次学習指導要領(算数)、算定 ・中学校算数教科書 ・算数の基本構造 ・北海道小学校算数教科書 ・算数の基本構造、算定

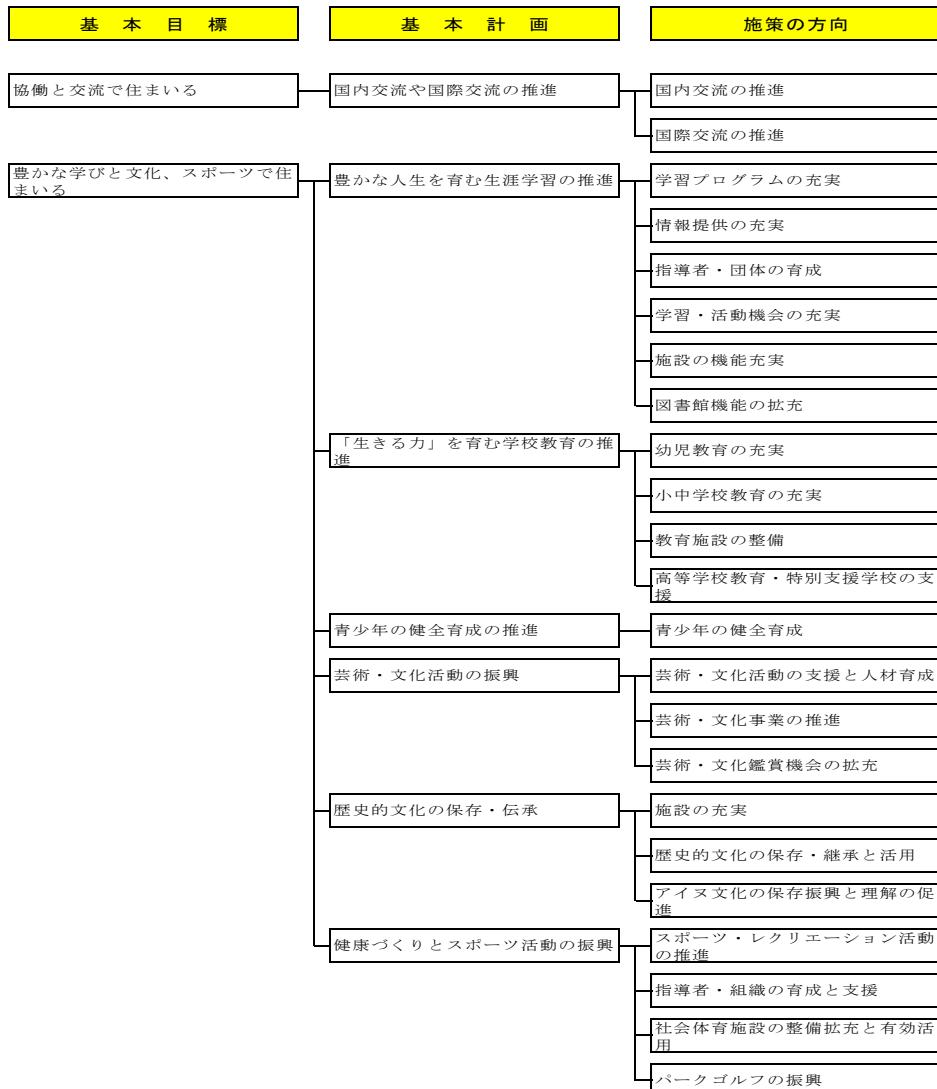
第6次幕別町生涯学習中期計画（2019年度～2023年度）	第7次幕別町生涯学習中期計画（案）（2024年度～2028年度）
<p>(3) 町民意識調査から見えたこと（5年前と比べて）</p> <p>9歳から17歳まで、18歳以上の2階層に分けて、アンケートを実施しました。</p> <p>ア. 9歳から17歳まで</p> <p>子どもたちが1日の時間をどのように使っているのかは、テレビやDVDを見る時間、本を読む時間が減少し、<u>インターネットやSNS</u>をする時間が大きく増えてきています。</p> <p>自由な時間の過ごし方としては、平日は、<u>自分の好きなことをする、家の手伝いをする時間が減り、家族と一緒に過ごす時間が増加しました</u>。一方、休日は、<u>家族と一緒に過ごす、家で勉強する時間が減少し、のんびり休養する、友達と遊ぶ時間が増加しています</u>。</p> <p>子どもたちがどんな学習に興味を持っているかについては、<u>スポーツ・体力づくり、職業体験</u>が大きな割合を占めています。</p> <p>また、現在、スポーツをしている子どもの割合が6割を超え、サッカー、陸上、野球のほか、多種目にわたって取り組んでいることがわかります。</p> <p>反対に、スポーツをしていない理由としては、時間がない、お金がかかるなどの理由が大きな割合を占めています。</p> <p>○困っていることは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>自由な時間がほしい。</u> ・<u>人間関係（学校の友人、先生など）</u> <p>○やってみたいと思うボランティア活動は</p>	<p>(3) 町民意識調査から見えたこと（5年前と比べて）</p> <p>9歳から17歳まで、18歳以上の2階層に分けて、アンケートを実施しました。</p> <p>ア. 9歳から17歳まで</p> <p>子どもたちが1日の時間をどのように使っているのかは、テレビやDVDを見る時間、本を読む時間が減少し、<u>テレビゲームやインターネット、SNS</u>をする時間が大きく増えてきています。</p> <p>自由な時間の過ごし方としては、平日は、<u>新聞や雑誌、本などを読む、家で勉強をする時間が減り、テレビを見たりゲームをする、友達と遊ぶ、自分の趣味や好きなことをする時間が増加しました</u>。一方、休日は、<u>テレビを見たりゲームをする、友達と遊ぶ時間が減少し、家族と一緒に過ごす、自分の趣味や好きなことをする時間が増加しています</u>。</p> <p>子どもたちがどんな学習に興味を持っているかについては、<u>仕事や職業についての学習、スポーツ・体力づくり</u>が大きな割合を占めていますが、<u>国際学習</u>も増加傾向が見られました。</p> <p>また、現在、スポーツをしている子どもの割合は、前回調査では6割を超えていましたが、今回の調査では減少しており6割を切りました。やっている競技は、サッカー、陸上、野球のほか、多種目にわたって取り組んでいることがわかります。</p> <p>反対に、スポーツをしていない理由としては、<u>スポーツに興味が無い、時間がない、お金がかかる、仲間がいない</u>などの理由が大きな割合を占めています。また、<u>家族の協力が得られないことでスポーツをやめていない子ども</u>に対して、<u>どのような協力があればスポーツをやれるか</u>の質問には、<u>行き帰りの送迎、家事手伝い、スポーツをやることへの理解</u>などが回答がありました。</p> <p>○やってみたいと思うボランティア活動は</p>

第6次幕別町生涯学習中期計画（2019年度～2023年度）	第7次幕別町生涯学習中期計画（案）（2024年度～2028年度）
<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ拾い、清掃活動や被災地でのボランティア活動 ・お年寄りや小さい子どもとの交流、支援活動 <p>○参加したいスポーツイベント・教室は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高木美帆、高木菜那選手のスケート教室 ・プロスポーツ選手の指導（野球、サッカー、バスケットボールほか） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ拾い、清掃活動や被災地でのボランティア活動 ・お年寄りや小さい子どもとの交流、支援活動 ・保護犬のボランティアや猫の里親ボランティアなどの動物保護活動 <p>といった回答が多かったのですが、その他にも町内イベントスタッフ、町おこしの活動といった回答や、国際協力、英語を使った活動（外国人の方の案内など）といった回答もありました。</p> <p>○参加したいスポーツイベント・教室は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幕別町出身の高木美帆選手、高木菜那さんのスケート教室や福島千里さんの陸上教室 ・プロスポーツ選手の指導（野球、サッカー、バスケットボールほか）など、地元やテレビなどのメディアで有名な選手の意見が大半でした。
<p>イ. 18歳以上</p> <p><u>前回調査時と同様に、自由な時間に本などを読む、スポーツをするといった時間が少なくなってきており、その自由時間には、のんびり休養したいと考えている方が多くなっています。</u></p> <p>自由な時間に生涯学習に取り組み難い理由としては、周囲の理解や活動への不安は少ないものの、<u>時間がない、経費が掛かる</u>という割合が増加しています。</p> <p>小・中学校における教育活動や地域の力を学校運営に生かすコミュニティ・スクール制度については、学校の状況がよくわからない、制度を知らないという回答が多く、子育て世代以外の方への情報発信が課題となっています。</p> <p>また、<u>スポーツをしていない人の割合が7割を超え</u>、その理由として、時間がない、興味がない、仲間がいないが多くなっています。</p> <p>本町出身のスポーツ選手やアスリートと連携し、今後、どのようなイベントを開催してほしいかについては、子ども向けのスポーツ教室、健康増進を目的とした体づくりの講演会、子どもと大人が参加するスポーツイベントを</p>	<p>イ. 18歳以上</p> <p><u>自由時間には、のんびり休養したいと考えている方が多いのですが、前回と比較して旅行をする、近郊の散歩など自然を楽しむ活動の割合が増加となっています。</u></p> <p>自由な時間に生涯学習に取り組み難い理由としては、周囲の理解や活動への不安は少ないものの、<u>活動に踏み切るきっかけがない</u>という割合が増加しています。</p> <p>小・中学校における教育活動や地域の力を学校運営に生かすコミュニティ・スクール制度については、学校の状況がよくわからない、制度を知らないという回答が多く、子育て世代以外の方への情報発信が課題となっています。</p> <p>また、<u>およそ7割の人が「スポーツをしていない」と回答しましたが</u>、その理由として、時間がない、興味がない、仲間がいないが多くなっています。</p> <p>本町出身のスポーツ選手やアスリートと連携し、今後、どのようなイベントを開催してほしいかについては、子ども向けのスポーツ教室、健康増進を</p>

第6次幕別町生涯学習中期計画（2019年度～2023年度）	第7次幕別町生涯学習中期計画（案）（2024年度～2028年度）
望む割合が高くなっています。	目的とした体づくりの講演会、子どもと大人が参加するスポーツイベントを望む割合が前回の調査に引き続き高くなっています。 <u>新型コロナウイルス感染症の拡大により、各種活動が制限されていましたが、徐々に活動が再開している状況が見られ、以前同様に活動している、以前ほどではないが活動している割合としてそれぞれ2割程度、合計すると4割程度はコロナ以前の日常を取り戻しつつある状況が見られますが、コロナウイルスへの不安を感じている意見も多くありました。</u>
○困っていることは ・モラルに欠けている人がいる。（ゴミ出しルール、路上駐車等） ・除雪作業（高齢化）	
○参加してみたいと思う生涯学習講座は ・健康、体力づくりに関する講座 ・ <u>パソコンやスマートフォン、英会話や手話講座</u> ・ <u>気軽に参加できる、親子で参加できる講座</u>	○参加してみたいと思う生涯学習講座は ・健康、体力づくりに関する講座 ・ <u>英会話や英語以外の外国語・手話講座</u> ・ <u>体験型の講座や子供向けの講座</u>
○やってみたいと思うボランティア活動は ・子育て世代への支援や <u>子どもと関わる活動</u> ・お年寄りや障がいのある方への支援 ・ゴミ拾い、清掃活動	○やってみたいと思うボランティア活動は ・子育て世代への支援や <u>子どもへの見守り、学習支援などの活動</u> ・ <u>お年寄りや障がいのある方への支援</u> ・ゴミ拾い、清掃活動
<h3>3 計画の目的</h3> <p>この計画は、第6期幕別町総合計画のメインテーマである『みんながつながる住まいの まくべつ』の実現を目指し、町民が主体的に生涯に渡って学習活動を行い、それぞれのライフステージに応じ、生き生きとした人生を送るための町民の学習活動を総合的に支援する施策の体系として策定するもので、本町の生涯学習に関する施策の総合的な推進を図ることを目的としています。</p>	<h3>3 計画の目的</h3> <p>この計画は、第6期幕別町総合計画（後期見直し計画）のメインテーマである『みんながつながる 住まいの まくべつ』の実現を目指し、町民が主体的に生涯に渡って学習活動を行い、それぞれのライフステージに応じ、生き生きとした人生を送るための町民の学習活動を総合的に支援する施策の体系として策定するもので、本町の生涯学習に関する施策の総合的な推進を図ることを目的としています。</p>
<h3>4 計画の性格</h3> <p>この計画は「幕別町総合計画」を上位計画とし、その基本計画の「協働と交流で住まいの」と「豊かな学びと文化、スポーツで住まいの」を推進するための行政施</p>	<h3>4 計画の性格</h3> <p>この計画は「幕別町総合計画」を上位計画とし、その基本計画の「協働と交流で住まいの」と「豊かな学びと文化、スポーツで住まいの」を推進するための行政施</p>

第6次幕別町生涯学習中期計画（2019年度～2023年度）	第7次幕別町生涯学習中期計画（案）（2024年度～2028年度）
<p>策を生涯学習の視点から体系づけた部門計画です。</p> <p>5 計画期間 この計画の期間は、<u>2019年度</u>から<u>2023年度</u>までの5年間とします。 なお、社会情勢等により計画の改訂を行う必要が生じた場合には、適宜その見直しを行うものとします。</p> <p>6 計画の体系 この計画は「幕別町総合計画」に掲げた教育に関する領域の将来像と施策の大綱を実現するために必要な基本的施策を総合的かつ体系的に明らかにするものです。</p>	<p>策を生涯学習の視点から体系づけた部門計画です。</p> <p>5 計画期間 この計画の期間は、<u>2024年度</u>から<u>2028年度</u>までの5年間とします。 なお、社会情勢等により計画の改定を行う必要が生じた場合には、適宜その見直しを行うものとします。</p> <p>6 計画の体系 この計画は「幕別町総合計画」に掲げた教育に関する領域の将来像と施策の大綱を実現するために必要な基本的施策を総合的かつ体系的に明らかにするものです。</p>

第6次幕別町生涯学習中期計画（2019年度～2023年度）



第7次幕別町生涯学習中期計画（案）（2024年度～2028年度）



第6次幕別町生涯学習中期計画（2019年度～2023年度）	第7次幕別町生涯学習中期計画（案）（2024年度～2028年度）
<p>第2章 基本構想</p> <p>1 めざす姿</p> <p>本町の生涯学習を一層推進するためには、町民一人ひとりの学習活動を促進することを基本に、幕別・十勝・北海道の良さや可能性を最大限に生かすこと、人口減少や少子高齢化、子どもたちを巡る様々な課題に向き合うこと、さらに、地域住民相互のつながりを深め、地域づくりを進めていくことなどについて、町民をはじめ、様々な機関・団体等が同じ方向を向いて取り組んでいくことが必要です。</p> <p>その実現のためには、まずは、町、教育機関、関係団体などが、多様な学習機会の提供や環境づくりなどを通して、町民一人ひとりの学習意欲を高め、自発的な学習活動を促進することが重要です。</p> <p>これまでに広く浸透している「いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる」という生涯学習から一步踏み出し、「学びを行動へつなげる」、「子どもたちの学びを広げ、支える」、「地域の良さや課題を学ぶ」という見方に立って、一人ひとりが主体的に学び、その成果を生かすことにより、さらに学びが深まるという循環を生み出すことが大切です。</p> <p>そのため、町民一人ひとりには、自らの住む地域の将来に思いを巡らせながら、生涯を通じて積極的に楽しく学習に取り組み、自分の住む地域の様々な課題を自らのこととして捉え、学習で得た知識や経験を地域の活性化や子どもたちの成長に生かしていくことが求められます。</p> <p>このような状況の下、幕別町の教育目標である「郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人」の育成を基本として、文化やスポーツ・健康などに関する学習機会の提供をはじめ、地域とともにある開かれた学校づくりや幼児から高齢者までのライフステージに応じた生涯学習の推進など、これまで推進してきた取組は、本町の生涯学習推進の根幹となるものとして、引き続き、推進・充実を目指していきます。</p> <p>2 幕別町の教育目標</p> <p>『郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人』</p> <p>【具体目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな心とたくましい体の育成 	<p>第2章 基本構想</p> <p>1 めざす姿</p> <p>本町の生涯学習を一層推進するためには、町民一人ひとりの学習活動を促進することを基本に、幕別・十勝・北海道の良さや可能性を最大限に生かすこと、人口減少や少子高齢化、子どもたちを巡る様々な課題に向き合うこと、さらに、地域住民相互のつながりを深め、地域づくりを進めていくことなどについて、町民をはじめ、様々な機関・団体等が同じ方向を向いて取り組んでいくことが必要です。</p> <p>その実現のためには、まずは、町、教育機関、関係団体などが、多様な学習機会の提供や環境づくりなどを通して、町民一人ひとりの学習意欲を高め、自発的な学習活動を促進することが重要です。</p> <p>これまでに広く浸透している「いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる」という生涯学習から一步踏み出し、「学びを行動へつなげる」、「子どもたちの学びを広げ、支える」、「地域の良さや課題を学ぶ」という見方に立って、一人ひとりが主体的に学び、その成果を生かすことにより、さらに学びが深まるという循環を生み出すことが大切です。</p> <p>そのため、町民一人ひとりには、自らの住む地域の将来に思いを巡らせながら、生涯を通じて積極的に楽しく学習に取り組み、自分の住む地域の様々な課題を自らのこととして捉え、学習で得た知識や経験を地域の活性化や子どもたちの成長に生かしていくことが求められます。</p> <p>このような状況の下、幕別町の教育目標である「郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人」の育成を基本として、文化やスポーツ・健康などに関する学習機会の提供をはじめ、地域とともにある開かれた学校づくりや幼児から高齢者までのライフステージに応じた生涯学習の推進など、これまで推進してきた取組は、本町の生涯学習推進の根幹となるものとして、引き続き、推進・充実を目指していきます。</p> <p>2 幕別町の教育目標</p> <p>『郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人』</p> <p>【具体目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな心とたくましい体の育成

第6次幕別町生涯学習中期計画（2019年度～2023年度）					第7次幕別町生涯学習中期計画（案）（2024年度～2028年度）				
<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな生活と自ら学ぶ力の高揚 ・豊かな人間愛と国際性の涵養 ・豊かな郷土と文化の創造 					<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな生活と自ら学ぶ力の高揚 ・豊かな人間愛と国際性の涵養 ・豊かな郷土と文化の創造 				
(1) 学校教育目標と実践指標					(1) 学校教育目標と実践指標				
目標	強い意志を育み、じょうぶな体をつくる人	自ら学び、すんで行動する人	広い心をもち、思いやりのある人	文化に親しみ、郷土を愛する人	目標	強い意志を育み、じょうぶな体をつくる人	自ら学び、すんで行動する人	広い心をもち、思いやりのある人	文化に親しみ、郷土を愛する人
要素	健康、安全、練磨、衛生、忍耐力	探究心、実践力、創造力、自主性、向上心	誠実、寛容、人間愛、協調性、公正	郷土愛、自然愛、文化の創造、勤労、奉仕	要素	健康、安全、練磨、衛生、忍耐力	探究心、実践力、創造力、自主性、向上心	誠実、寛容、人間愛、協調性、公正	郷土愛、自然愛、文化の創造、勤労、奉仕
幼児期	<input type="radio"/> すきをはぐくる子 <input type="radio"/> 元気に遊ぶ子	<input type="radio"/> いろいろな遊びができる子 <input type="radio"/> 自分のことは自分でする子	<input type="radio"/> がまんすることや、ゆずりあうことでのできる子 <input type="radio"/> 絵や歌が好きな子	<input type="radio"/> よろこんで、てつだいができる子 <input type="radio"/> 生きものをかわいがる子	幼児期	<input type="radio"/> すきをはぐくる子 <input type="radio"/> 元気に遊ぶ子	<input type="radio"/> いろいろな遊びができる子 <input type="radio"/> 自分のことは自分でする子	<input type="radio"/> がまんすることや、ゆずりあうことでのできる子 <input type="radio"/> 絵や歌が好きな子	<input type="radio"/> よろこんで、てつだいができる子 <input type="radio"/> 生きものをかわいがる子
小学校	<input type="radio"/> いろいろな運動に親しみ楽しさを広げる子 <input type="radio"/> 健康や安全に心がける子	<input type="radio"/> 楽しく学び、学年の基礎がわかる子 <input type="radio"/> 生活の目標をきめ、ねばり強くやりぬく子	<input type="radio"/> 思いやりのある心の優しい子 <input type="radio"/> 美しいもの、清らかなものに感動できる子	<input type="radio"/> 自然に親しむ子 <input type="radio"/> 地域活動に親しみ、進んで奉仕活動のできる子	小学校	<input type="radio"/> いろいろな運動に親しみ楽しさを広げる子 <input type="radio"/> 健康や安全に心がける子	<input type="radio"/> 楽しく学び、学年の基礎がわかる子 <input type="radio"/> 生活の目標をきめ、ねばり強くやりぬく子	<input type="radio"/> 思いやりのある心の優しい子 <input type="radio"/> 美しいもの、清らかなものに感動できる子	<input type="radio"/> 自然に親しむ子 <input type="radio"/> 地域活動に親しみ、進んで奉仕活動のできる子
中学校	<input type="radio"/> 自ら体力づくりにはげむ生徒 <input type="radio"/> 余暇を健全にすごす生徒	<input type="radio"/> 学びかたを身につけ意欲的に学習する生徒 <input type="radio"/> 適確な判断ができる生徒	<input type="radio"/> 互いの立場を尊重し協力しあう生徒 <input type="radio"/> 美しいもの、清らかなものを大切にできる生徒	<input type="radio"/> 自然を大切にする生徒 <input type="radio"/> 郷土に対するたしかな理解と愛情をもつ生徒	中学校	<input type="radio"/> 自ら体力づくりにはげむ生徒 <input type="radio"/> 余暇を健全にすごす生徒	<input type="radio"/> 学びかたを身につけ意欲的に学習する生徒 <input type="radio"/> 適確な判断ができる生徒	<input type="radio"/> 互いの立場を尊重し協力しあう生徒 <input type="radio"/> 美しいもの、清らかなものを大切にできる生徒	<input type="radio"/> 自然を大切にする生徒 <input type="radio"/> 郷土に対するたしかな理解と愛情をもつ生徒
高等学校	○スポーツを愛	○創造的に物事	○互いの立場を	○自然を擁護す	高等学校	○スポーツを愛	○創造的に物事	○互いの立場を	○自然を擁護す

第6次幕別町生涯学習中期計画（2019年度～2023年度）					第7次幕別町生涯学習中期計画（案）（2024年度～2028年度）				
	好し、心身を きたえる生徒 ○趣味を生かし、余暇を有 効にすごす生 徒	を考えること のできる生徒 ○目的をもって 意欲的に学ぶ 生徒	尊重し協力し あう生徒 ○美しいもの、 清らかなもの を大切にする 生徒	る生徒 ○郷土を愛し地 域の発展に参 加する生徒		好し、心身を きたえる生徒 ○趣味を生かし、余暇を有 効にすごす生 徒	を考えること のできる生徒 ○目的をもって 意欲的に学ぶ 生徒	尊重し協力し あう生徒 ○美しいもの、 清らかなもの を大切にする 生徒	る生徒 ○郷土を愛し地 域の発展に参 加する生徒
(2) 社会教育目標と実践指標									
目標	豊かな心とた くましい体を 育む人	豊かな生活と 自ら学ぶ力を 求める人	豊かな人間愛 と国際性の涵 養に努める人	豊かな郷土と 文化の創造を 目ざす人	目標	豊かな心とた くましい体を 育む人	豊かな生活と 自ら学ぶ力を 求める人	豊かな人間愛 と国際性の涵 養に努める人	豊かな郷土と 文化の創造を 目ざす人
要素	健康、安全、 衛生、継続、 奉仕	実践力、創造 力、積極性、 主体性	誠実、寛容、 人間愛、連 帯、信頼	郷土愛、自然 愛、文化の創 造、勤労	要素	健康、安全、 衛生、継続、 奉仕	実践力、創造 力、積極性、 主体性	誠実、寛容、 人間愛、連 帯、信頼	郷土愛、自然 愛、文化の創 造、勤労
青年 (熱、力)	○コミュニティ・スポーツ の積極的な推進と展開 ○奉仕活動の積 極的な推進と 展開	○学ぶ機会を求 め、企画推進 する ○余暇を生み出 す工夫と積極 的参加	○仲間意識、仲 間づくりの発 展 ○国際交流の企 画・推進	○文化活動の中 心的な企 画・推進 ○自然を生かし、 活用する運動の企 画・推進	青年 (熱、力)	○コミュニティ・スポーツ の積極的な推進と展開 ○余暇を生み出 す工夫と積極 的参加	○学ぶ機会を求 め、企画推進 する ○奉仕活動の積 極的な推進と 展開	○仲間意識、仲 間づくりの発 展 ○国際交流の企 画・推進	○文化活動の中 心的な企 画・推進 ○自然を生かし、 活用する運動の企 画・推進
父 母 (温かさ、和)	○コミュニティ・スポーツ への参加 ○奉仕活動への 参加	○積極的に教養 の場を志向す る ○余暇の活用を 図り生活を充 実する	○家族愛、隣人 愛の高揚 ○世界の国々の 正しい認識	○文化活動への 積極的参加 ○自然を生かし 共存する運動 への参加	父 母 (温かさ、和)	○コミュニティ・スポーツ への参加 ○奉仕活動への 参加	○積極的に教養 の場を志向す る ○余暇の活用を 図り生活を充 実する	○家族愛、隣人 愛の高揚 ○世界の国々の 正しい認識	○文化活動への 積極的参加 ○自然を生かし 共存する運動 への参加
高齢者 (知恵、伝承)	○コミュニティ・スポーツ に親しむ ○奉仕活動への 援助	○知恵・技能の 還元 ○趣味・特技を 生かした活動	○世代間の交流 ○国際交流の理 解と展望	○文化の伝承と 発展 ○自然保護と緑 化運動	高齢者 (知恵、伝承)	○コミュニティ・スポーツ に親しむ ○奉仕活動への 援助	○知恵・技能の 還元 ○趣味・特技を 生かした活動	○世代間の交流 ○国際交流の理 解と展望	○文化の伝承と 発展 ○自然保護と緑 化運動

第6次幕別町生涯学習中期計画（2019年度～2023年度）	第7次幕別町生涯学習中期計画（案）（2024年度～2028年度）																				
<p>第3章 基本計画</p> <p>1 国内交流や国際交流の推進</p> <p>【現状と課題】</p> <p>国内交流では、埼玉県上尾市、神奈川県開成町や高知県中土佐町との小学生による交流が行われています。</p> <p>国際交流の分野では、中学生・高校生による海外派遣事業を実施しているほか、パークゴルフを通した海外や十勝管内在住の外国人との交流、国際交流協会による各種事業の実施など様々な交流が行われています。</p> <p>今後も、交流を通じた次世代の人材を育成するため、行政、経済、教育、文化などあらゆる分野での交流をさらに促進するための取組が必要です。</p> <p>【基本方針】</p> <p>国内交流を推進し、幅広い交流を行います。</p> <p>また、学校教育や社会教育など、様々な場を通じて、国際理解の機会づくりと国際性豊かな人材の育成を図ります。</p> <p>【方策】</p> <p>(1) 国内交流の推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>推進項目</th><th>推進事業・事項など</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 埼玉県上尾市、神奈川県開成町や高知県中土佐町をはじめ、様々な地域との交流による連携を強化します。</td><td>・小学生国内研修事業</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 国際交流の推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>推進項目</th><th>推進事業・事項など</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 国際性豊かな人材を育成するため、中高生の海外派遣や受入など交流機会の確保や体制づくりに努めます。</td><td>・中学生・高校生海外研修事業</td></tr> <tr> <td>② ホームステイの受入先の確保など、国際交流活動についての支援を行います。</td><td>・相互交流事業（中学生・高校生海外研修事業）によるホームステイ受入先の拡大</td></tr> </tbody> </table>	推進項目	推進事業・事項など	① 埼玉県上尾市、神奈川県開成町や高知県中土佐町をはじめ、様々な地域との交流による連携を強化します。	・小学生国内研修事業	推進項目	推進事業・事項など	① 国際性豊かな人材を育成するため、中高生の海外派遣や受入など交流機会の確保や体制づくりに努めます。	・中学生・高校生海外研修事業	② ホームステイの受入先の確保など、国際交流活動についての支援を行います。	・相互交流事業（中学生・高校生海外研修事業）によるホームステイ受入先の拡大	<p>第3章 基本計画</p> <p>1 国内交流や国際交流の推進</p> <p>【現状と課題】</p> <p>国内交流では、埼玉県上尾市、神奈川県開成町や高知県中土佐町との小学生による交流が行われています。</p> <p>国際交流の分野では、中学生・高校生による海外派遣事業を実施しているほか、パークゴルフを通した海外や十勝管内在住の外国人との交流、国際交流協会による各種事業の実施など様々な交流が行われています。</p> <p>今後も、交流を通じた次世代の人材を育成するため、行政、経済、教育、文化などあらゆる分野での交流をさらに促進するための取組が必要です。</p> <p>【基本方針】</p> <p>国内交流を推進し、幅広い交流を行います。</p> <p>また、学校教育や社会教育など、様々な場を通じて、国際理解の機会づくりと国際性豊かな人材の育成を図ります。</p> <p>【方策】</p> <p>(1) 国内交流の推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>推進項目</th><th>推進事業・事項など</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 埼玉県上尾市、神奈川県開成町や高知県中土佐町をはじめ、様々な地域との交流による連携を強化します。</td><td>・小学生国内研修事業</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 国際交流の推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>推進項目</th><th>推進事業・事項など</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 国際性豊かな人材を育成するため、中高生の海外派遣や受入など交流機会の確保や体制づくりに努めます。</td><td>・中学生・高校生海外研修事業</td></tr> <tr> <td>② ホームステイの受入先の確保など、国際交流活動についての支援を行います。</td><td>・相互交流事業（中学生・高校生海外研修事業）によるホームステイ受入先の拡大</td></tr> </tbody> </table>	推進項目	推進事業・事項など	① 埼玉県上尾市、神奈川県開成町や高知県中土佐町をはじめ、様々な地域との交流による連携を強化します。	・小学生国内研修事業	推進項目	推進事業・事項など	① 国際性豊かな人材を育成するため、中高生の海外派遣や受入など交流機会の確保や体制づくりに努めます。	・中学生・高校生海外研修事業	② ホームステイの受入先の確保など、国際交流活動についての支援を行います。	・相互交流事業（中学生・高校生海外研修事業）によるホームステイ受入先の拡大
推進項目	推進事業・事項など																				
① 埼玉県上尾市、神奈川県開成町や高知県中土佐町をはじめ、様々な地域との交流による連携を強化します。	・小学生国内研修事業																				
推進項目	推進事業・事項など																				
① 国際性豊かな人材を育成するため、中高生の海外派遣や受入など交流機会の確保や体制づくりに努めます。	・中学生・高校生海外研修事業																				
② ホームステイの受入先の確保など、国際交流活動についての支援を行います。	・相互交流事業（中学生・高校生海外研修事業）によるホームステイ受入先の拡大																				
推進項目	推進事業・事項など																				
① 埼玉県上尾市、神奈川県開成町や高知県中土佐町をはじめ、様々な地域との交流による連携を強化します。	・小学生国内研修事業																				
推進項目	推進事業・事項など																				
① 国際性豊かな人材を育成するため、中高生の海外派遣や受入など交流機会の確保や体制づくりに努めます。	・中学生・高校生海外研修事業																				
② ホームステイの受入先の確保など、国際交流活動についての支援を行います。	・相互交流事業（中学生・高校生海外研修事業）によるホームステイ受入先の拡大																				

第6次幕別町生涯学習中期計画（2019年度～2023年度）		第7次幕別町生涯学習中期計画（案）（2024年度～2028年度）	
③ 国際交流員を継続配置し、生きた英語学習を進めるとともに、外国の文化等について国際理解を図ります。	・幼稚園、小・中学校での英語授業サポート	③ 国際交流員を継続配置し、生きた英語学習を進めるとともに、外国の文化等について国際理解を図ります。	・幼稚園、小・中学校での英語授業サポート
2 豊かな人生を育む生涯学習の推進		2 豊かな人生を育む生涯学習の推進	
【現状と課題】		【現状と課題】	
<p>生涯学習は、町民が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育のほか、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動など様々な場や機会において行われる広義の学習であり、生涯いつでも、自由に学習する機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される「生涯学習社会」の実現が求められています。</p> <p>学校教育、社会教育はもとより、福祉や保健などあらゆる分野との連携が必要であり、「いつでも、どこでも、だれでも」が学ぶことができる生涯学習施策を展開し、学習成果を生かすことができる「生涯学習社会」の充実を目指す必要があります。</p>		<p>生涯学習は、町民が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育のほか、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動など様々な場や機会において行われる広義の学習であり、生涯いつでも、自由に学習する機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される「生涯学習社会」の実現が求められています。</p> <p>学校教育、社会教育はもとより、福祉や保健などあらゆる分野との連携が必要であり、「いつでも、どこでも、だれでも」が学ぶことができる生涯学習施策を展開し、学習成果を生かすことができる「生涯学習社会」の充実を目指す必要があります。</p>	
【基本方針】		【基本方針】	
<p>多種多様な学習機会を自己に適した手段、方法により自ら選択し、生涯にわたる学習活動を通じ、その学習効果が還元される総合的な環境づくりを進めます。</p> <p>百年記念ホールや図書館をはじめとする生涯学習の拠点施設を有効活用とともに、札内コミュニティプラザや町民会館、忠類コミュニティセンターなどの施設も活用し、各種事業や生涯学習講座の充実に取り組みます。</p>		<p>多種多様な学習機会を自己に適した手段、方法により自ら選択し、生涯にわたる学習活動を通じ、その学習効果が還元される総合的な環境づくりを進めます。</p> <p>百年記念ホールや図書館をはじめとする生涯学習の拠点施設を有効活用とともに、札内コミュニティプラザや町民会館、忠類コミュニティセンターなどの施設も活用し、各種事業や生涯学習講座の充実に取り組みます。</p>	
【方策】		【方策】	
(1) 学習プログラムの充実		(1) 学習プログラムの充実	
① 多様化・高度化する学習ニーズに応え、町民それぞれが自らに適した生涯学習の機会を得られるよう、ソフト・ハード両面の体制づくりに取り組みます。	・百年記念ホール等で開催する生涯学習講座の充実	① 多様化・高度化する学習ニーズに応え、町民それぞれが自らに適した生涯学習の機会を得られるよう、ソフト・ハード両面の体制づくりに取り組みます。	・百年記念ホール等で開催する生涯学習講座の充実 ・講座等の企画、運営における社会教育土の活用

第6次幕別町生涯学習中期計画（2019年度～2023年度）			第7次幕別町生涯学習中期計画（案）（2024年度～2028年度）														
(2) 情報提供の充実			(2) 情報提供の充実														
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">推進項目</th><th>推進事業・事項など</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">① 一人ひとりの多様な個性・能力を生かし、生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高められるよう、学習情報の効果的な発信に努めます。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙・ホームページ等各種広報活動による情報提供 ・学校を通じての情報提供 ・文化活動の拠点である百年記念ホールにおける情報提供 ・専門的な知識を有する職員の配置（生涯学習推進員の継続的配置） </td></tr> </tbody> </table>			推進項目		推進事業・事項など	① 一人ひとりの多様な個性・能力を生かし、生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高められるよう、学習情報の効果的な発信に努めます。		<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙・ホームページ等各種広報活動による情報提供 ・学校を通じての情報提供 ・文化活動の拠点である百年記念ホールにおける情報提供 ・専門的な知識を有する職員の配置（生涯学習推進員の継続的配置） 	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">推進項目</th><th>推進事業・事項など</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">① 一人ひとりの多様な個性・能力を生かし、生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高められるよう、学習情報の効果的な発信に努めます。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙・ホームページ等各種広報活動による情報提供 ・学校を通じての情報提供 ・文化活動の拠点である百年記念ホールにおける情報提供 ・専門的な知識を有する職員の配置（生涯学習推進員の継続的配置） </td></tr> </tbody> </table>			推進項目		推進事業・事項など	① 一人ひとりの多様な個性・能力を生かし、生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高められるよう、学習情報の効果的な発信に努めます。		<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙・ホームページ等各種広報活動による情報提供 ・学校を通じての情報提供 ・文化活動の拠点である百年記念ホールにおける情報提供 ・専門的な知識を有する職員の配置（生涯学習推進員の継続的配置）
推進項目		推進事業・事項など															
① 一人ひとりの多様な個性・能力を生かし、生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高められるよう、学習情報の効果的な発信に努めます。		<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙・ホームページ等各種広報活動による情報提供 ・学校を通じての情報提供 ・文化活動の拠点である百年記念ホールにおける情報提供 ・専門的な知識を有する職員の配置（生涯学習推進員の継続的配置） 															
推進項目		推進事業・事項など															
① 一人ひとりの多様な個性・能力を生かし、生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高められるよう、学習情報の効果的な発信に努めます。		<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙・ホームページ等各種広報活動による情報提供 ・学校を通じての情報提供 ・文化活動の拠点である百年記念ホールにおける情報提供 ・専門的な知識を有する職員の配置（生涯学習推進員の継続的配置） 															
(3) 指導者・団体の育成			(3) 指導者・団体の育成														
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">推進項目</th><th>推進事業・事項など</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">① 生涯学習において知識や技能を有する人材の発掘や指導者の育成・確保を図り、指導体制の維持、拡充に努めます。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習リーダーバンク制度 ・生涯学習関連団体との連携による新たな事業展開 </td></tr> </tbody> </table>			推進項目		推進事業・事項など	① 生涯学習において知識や技能を有する人材の発掘や指導者の育成・確保を図り、指導体制の維持、拡充に努めます。		<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習リーダーバンク制度 ・生涯学習関連団体との連携による新たな事業展開 	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">推進項目</th><th>推進事業・事項など</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">① 生涯学習において知識や技能を有する人材の発掘や指導者の育成・確保を図り、指導体制の維持、拡充に努めます。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・知識や技能を有する人材のデータベース化 ・社会教育士及び生涯学習関連団体との連携による新たな事業展開 </td></tr> </tbody> </table>			推進項目		推進事業・事項など	① 生涯学習において知識や技能を有する人材の発掘や指導者の育成・確保を図り、指導体制の維持、拡充に努めます。		<ul style="list-style-type: none"> ・知識や技能を有する人材のデータベース化 ・社会教育士及び生涯学習関連団体との連携による新たな事業展開
推進項目		推進事業・事項など															
① 生涯学習において知識や技能を有する人材の発掘や指導者の育成・確保を図り、指導体制の維持、拡充に努めます。		<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習リーダーバンク制度 ・生涯学習関連団体との連携による新たな事業展開 															
推進項目		推進事業・事項など															
① 生涯学習において知識や技能を有する人材の発掘や指導者の育成・確保を図り、指導体制の維持、拡充に努めます。		<ul style="list-style-type: none"> ・知識や技能を有する人材のデータベース化 ・社会教育士及び生涯学習関連団体との連携による新たな事業展開 															
(4) 学習・活動機会の充実			(4) 学習・活動機会の充実														
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">推進項目</th><th>推進事業・事項など</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">① 地域の特性や年齢階層などを考慮した多様な講座の開設や実習、展示会の開催など様々な学習機会の提供を図るとともに、誰もが参加しやすい体制を設けることで生涯学習への関心を高めます。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・住民ニーズに対応した生涯学習講座の開催 ・青年のまちづくり活動への支援 ・生涯学習を通じた世代間交流の促進 ・しらかば大学の運営（生きがいのある人生を支援） ・大学等との連携による講座の開催 </td></tr> </tbody> </table>			推進項目		推進事業・事項など	① 地域の特性や年齢階層などを考慮した多様な講座の開設や実習、展示会の開催など様々な学習機会の提供を図るとともに、誰もが参加しやすい体制を設けることで生涯学習への関心を高めます。		<ul style="list-style-type: none"> ・住民ニーズに対応した生涯学習講座の開催 ・青年のまちづくり活動への支援 ・生涯学習を通じた世代間交流の促進 ・しらかば大学の運営（生きがいのある人生を支援） ・大学等との連携による講座の開催 	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">推進項目</th><th>推進事業・事項など</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">① 地域の特性や年齢階層などを考慮した多様な講座の開設や実習、展示会の開催など様々な学習機会の提供を図るとともに、誰もが参加しやすい体制を設けることで生涯学習への関心を高めます。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・住民ニーズに対応した生涯学習講座の開催 ・青年のまちづくり活動への支援 ・生涯学習を通じた世代間交流の促進 ・しらかば大学の運営（生きがいのある人生を支援） </td></tr> </tbody> </table>			推進項目		推進事業・事項など	① 地域の特性や年齢階層などを考慮した多様な講座の開設や実習、展示会の開催など様々な学習機会の提供を図るとともに、誰もが参加しやすい体制を設けることで生涯学習への関心を高めます。		<ul style="list-style-type: none"> ・住民ニーズに対応した生涯学習講座の開催 ・青年のまちづくり活動への支援 ・生涯学習を通じた世代間交流の促進 ・しらかば大学の運営（生きがいのある人生を支援）
推進項目		推進事業・事項など															
① 地域の特性や年齢階層などを考慮した多様な講座の開設や実習、展示会の開催など様々な学習機会の提供を図るとともに、誰もが参加しやすい体制を設けることで生涯学習への関心を高めます。		<ul style="list-style-type: none"> ・住民ニーズに対応した生涯学習講座の開催 ・青年のまちづくり活動への支援 ・生涯学習を通じた世代間交流の促進 ・しらかば大学の運営（生きがいのある人生を支援） ・大学等との連携による講座の開催 															
推進項目		推進事業・事項など															
① 地域の特性や年齢階層などを考慮した多様な講座の開設や実習、展示会の開催など様々な学習機会の提供を図るとともに、誰もが参加しやすい体制を設けることで生涯学習への関心を高めます。		<ul style="list-style-type: none"> ・住民ニーズに対応した生涯学習講座の開催 ・青年のまちづくり活動への支援 ・生涯学習を通じた世代間交流の促進 ・しらかば大学の運営（生きがいのある人生を支援） 															

第6次幕別町生涯学習中期計画（2019年度～2023年度）			第7次幕別町生涯学習中期計画（案）（2024年度～2028年度）		
		開設（生涯学習講座「幕別町 コミュニティカレッジ」、 「小中学生ものづくり体験講 座」）			・大学等との連携による講座の 開設（生涯学習講座「幕別町 コミュニティカレッジ」等の 開催）
②	多様な学習サービスの質の保証・向上、学習成果の活用、学習活動を通じた地域活動の推進など活動機会の充実を図ります。	・百年記念ホール等における生涯学習講座・活動の充実	②	多様な学習サービスの質の保証・向上、学習成果の活用、学習活動を通じた地域活動の推進など活動機会の充実を図ります。	・社会教育士との連携による百年記念ホール等における生涯学習講座・活動の充実
(5) 施設の機能充実			(5) 施設の機能充実		
①	百年記念ホールや町民会館など生涯学習施設等の機能充実を図ります。	・生涯学習施設の計画的な改修	①	百年記念ホールや町民会館など生涯学習施設等の機能充実を図ります。	・生涯学習施設の計画的な改修
(6) 図書館機能の拡充			(6) 図書館機能の拡充		
①	住民参画による図書館事業を行うための人材育成を図るとともに、町民を主体とする「図書館アドバイザーミーティング」などにより、図書館の機能強化に努めます。	・地域情報の編集センター（北の本箱、ホームページやAR（拡張現実）を活用した地域情報コンテンツを充実）	①	住民参画による図書館事業を行うための人材育成を図るとともに、町民を主体とする「図書館協議会会議」などにより、図書館の機能強化に努めます。	・図書館事業の参加及び参画を図るための多種多様な事業の実施 ・ホームページやAR（拡張現実）を活用した地域情報の編集と発信
②	住民ニーズをとらえた特色のある蔵書や図書企画展示の充実に努め、個性や魅力のある図書館づくりを進めます。	・読書の入口拡大、利用者サービスの向上	②	住民ニーズをとらえた特色のある蔵書や図書企画展示の充実に努め、個性や魅力のある図書館づくりを進めます。	・読書の入口拡大、利用者サービスの向上 ・図書特別展示、新刊情報等における書籍情報の提供
③	子育てや保健、福祉など様々な分野と連携した事業を展開し、図書館を	・子ども読書活動の促進（学校図書館整備のサポート、マイ	③	子育てや保健、福祉など様々な分野と連携した事業を展開し、図書館を	・子ども読書活動の促進（学校図書館整備のサポート、マイ

第6次幕別町生涯学習中期計画（2019年度～2023年度）	第7次幕別町生涯学習中期計画（案）（2024年度～2028年度）				
<table border="1"> <tr> <td>核とした知の拠点づくりに取り組みます。</td><td>ファーストブックサポート、ボランティアサークルによる読み聞かせ等)</td></tr> </table>	核とした知の拠点づくりに取り組みます。	ファーストブックサポート、ボランティアサークルによる読み聞かせ等)	<table border="1"> <tr> <td>核とした知の拠点づくりに取り組みます。</td><td> <p>ファーストブックサポート事業、他課との連携事業、ボランティアサークルによる読み聞かせ等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいの有無に関わらず、誰もが読書に親しむことができる環境の整備 </td></tr> </table>	核とした知の拠点づくりに取り組みます。	<p>ファーストブックサポート事業、他課との連携事業、ボランティアサークルによる読み聞かせ等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいの有無に関わらず、誰もが読書に親しむことができる環境の整備
核とした知の拠点づくりに取り組みます。	ファーストブックサポート、ボランティアサークルによる読み聞かせ等)				
核とした知の拠点づくりに取り組みます。	<p>ファーストブックサポート事業、他課との連携事業、ボランティアサークルによる読み聞かせ等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいの有無に関わらず、誰もが読書に親しむことができる環境の整備 				
<p>3 「生きる力」を育む学校教育の推進</p> <p>【現状と課題】</p> <p>近年、子どもたちを取り巻く環境は複雑多様化しており、今後の社会変化に対し適切に順応ができる児童生徒の育成と、心の悩みを持つ児童生徒個々に対する適切な支援、また、それらに対応していくため、教職員の資質の向上が求められています。</p> <p>本町には幼稚園<u>2園</u>、小学校<u>9校</u>、中学校<u>5校</u>、高等学校<u>2校</u>、特別支援学校<u>1校</u>がありますが、子どもたちのいじめ、不登校、ネットトラブル等の対応及び未然防止を図るために、学校だけではなく、家庭、地域社会と連携・協力を深め、全体で早期発見・早期対応を行っていくことが大切です。</p> <p>また、子どもたち一人ひとりが、個性豊かで伸びやかに育ち、豊かな感性を身に付け、より快適な学校生活を過ごすためには、本町の美しい自然環境や歴史・文化などを生かした教育の推進や、町が設置している学校等の状況に応じた計画的な学校施設の整備が求められています。</p> <p>さらには、急速に情報化が進展する社会の中で、情報教育を進めていくためには、<u>ICT環境の整備と教育内容の充実</u>に向けたタブレットなど情報通信機器や校内LANなどの通信環境の整備が必要です。</p>	<p>3 「生きる力」を育む学校教育の推進</p> <p>【現状と課題】</p> <p>近年、子どもたちを取り巻く環境は複雑多様化しており、今後の社会変化に対し適切に順応ができる児童生徒の育成と、心の悩みを持つ児童生徒個々に対する適切な支援、また、それらに対応していくため、教職員の資質の向上が求められています。</p> <p>本町には幼稚園<u>1園</u>、小学校<u>8校</u>、中学校<u>5校</u>、高等学校<u>1校</u>、特別支援学校<u>1校</u>がありますが、子どもたちのいじめ、不登校、ネットトラブル等の対応及び未然防止を図るために、学校だけではなく、家庭、地域社会と連携・協力を深め、全体で早期発見・早期対応を行っていくことが大切です。</p> <p>また、子どもたち一人ひとりが、個性豊かで伸びやかに育ち、豊かな感性を身に付け、より快適な学校生活を過ごすためには、本町の美しい自然環境や歴史・文化などを生かした教育の推進や、町が設置している学校等の状況に応じた計画的な学校施設の整備が求められています。</p> <p>さらには、<u>GIGAスクール構想</u>により、全ての小中学校において高速大容量の<u>校内通信ネットワーク環境</u>及び児童生徒一人一台端末の整備を行ったことから、子どもたち一人ひとりに個別最適化され、独創性を育む<u>教育ICT環境</u>の実現が求められています。</p> <p>今後は、<u>校務支援システム</u>をはじめとした<u>ICTの導入・運用</u>により、<u>授業準備</u>や<u>成績処理等の負担軽減</u>による学校における働き方改革が求められています。</p>				

第6次幕別町生涯学習中期計画（2019年度～2023年度）

【基本方針】

本町の教育目標である「郷土を愛し 自ら学び 心豊かに生きる人」の具現化を目指し、全ての児童生徒が、主体的に判断し、行動できる「生きる力」を育むため、家庭、学校、地域がそれぞれの役割を自覚し、お互いの理解、協力を深めることができるよう学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を活用しながら連携を図ります。

また、一貫教育の推進により、小学校と中学校が同じ目標である、目指す子ども像の実現に向けて、9年間を見通した教育により、中1ギャップと呼ばれる子どもたちの困り感の解消や、子どもの発達等に応じた柔軟で多様な教育の充実を図るとともに、地域の教育資源を活用し、郷土に誇りを持つ子どもを育みます。

【方策】

(1) 幼児教育の充実

推進項目		推進事業・事項など
①	異年齢保育や預かり保育、満3歳児保育の充実を図り、多様化するニーズに対応した幼児教育を実践し、幼児一人ひとりの健やかな成長を育む教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・異年齢保育の実施（わかば幼稚園） ・預かり保育の実施（わかば幼稚園） ・満3歳児保育の実施（わかば幼稚園）
②	幼稚園、保育所、小学校との交流連携を拡充し、共通理解を進め、連続性のある円滑な教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育所、小学校の連携（交流会の開催などによる幼児期から小学校への教育活動の円滑な移行、実態に応じた子どもの発達や学び、生活の連続性のある教育の充実）
③	就園奨励費補助事業や私立幼稚園入園料・保育料補助事業を実施し、幼稚園教育の振興や就園負担の公平化、保護	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園就園奨励費補助事業 ・私立幼稚園入園料・保育料補助事業

第7次幕別町生涯学習中期計画（案）（2024年度～2028年度）

【基本方針】

本町の教育目標である「郷土を愛し 自ら学び 心豊かに生きる人」の具現化を目指し、全ての児童生徒が、主体的に判断し、行動できる「生きる力」を育むため、家庭、学校、地域がそれぞれの役割を自覚し、お互いの理解、協力を深めることができるよう学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を活用しながら連携を図ります。

また、一貫教育の推進により、子どもの発達等に応じた柔軟で多様な教育の充実を図るとともに、地域の教育資源を活用し、郷土に誇りを持つ子どもを育みます。

【方策】

(1) 幼児教育の充実

推進項目		推進事業・事項など
①	異年齢保育や預かり保育、満3歳児保育の充実を図り、多様化するニーズに対応した幼児教育を実践し、幼児一人ひとりの健やかな成長を育む教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・幕別町認定こども園の開設に伴い担当課との連携を図る。
②	認定こども園、保育所、小学校の連携（交流会の開催などによる幼児期から小学校への教育活動の円滑な移行、実態に応じた子どもの発達や学び、生活の連続性のある教育の充実）	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園、保育所、小学校の連携（交流会の開催などによる幼児期から小学校への教育活動の円滑な移行、実態に応じた子どもの発達や学び、生活の連続性のある教育の充実）

第6次幕別町生涯学習中期計画（2019年度～2023年度）			第7次幕別町生涯学習中期計画（案）（2024年度～2028年度）																
<p>④</p> <p>者負担の軽減に努めます。</p> <p>教育環境を整えるとともに、教職員の研修を促進し、指導力の向上及び資質の向上に努めます。</p>	<p>・各種研修会への参加促進（わかば幼稚園）</p>		<p>③</p> <p>教育環境を整えるとともに、教職員の研修を促進し、指導力の向上及び資質の向上に努めます。</p>	<p>・各種研修会への参加促進</p>															
<p>(2) 小中学校教育の充実</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>推進項目</th> <th>推進事業・事項など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td> <p>学習指導要領に基づき、子どもたちが社会の一員として自立し、時代に対応した力を養うため、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスが取れた生きる力を育む教育を推進します。</p> </td> <td> <p>・教育課程の充実・学習指導の充実（創意ある教育課程の編成・実施、個に応じたきめ細かな学習指導の充実、少人数指導・チームティーチング）</p> </td> </tr> <tr> <td>②</td> <td> <p>幕別町の産業や文化などをまとめた社会科副読本の授業での活用や、地域の自然体験学習を通して、郷土に対する愛着と理解を深める教育を推進します。</p> </td> <td> <p>・道徳教育の充実 ・人権教育の充実 ・社会科副読本の作成（小学校3、4年生向け） ・体験学習の充実</p> </td> </tr> <tr> <td>③</td> <td> <p>学校運営協議会（コミュニティ・スクール）<u>を活用し</u>、地域の力を学校運営に取り入れ、地域と共にある学校経営を行うことで地域と共に育てる教育を推進します。</p> </td> <td> <p>・地域と共にある学校経営の推進（学校運営協議会による学校運営の承認、評価を行い、地域との連携を促進することにより、地域と共にある学校経営を推進）</p> </td> </tr> <tr> <td>④</td> <td> <p>学校ＩＣＴ環境の整備・活用を図り、高度情報化に対応した教育を推進します。</p> </td> <td> <p>・教育用コンピュータ整備事業</p> </td> </tr> </tbody> </table>						推進項目	推進事業・事項など	①	<p>学習指導要領に基づき、子どもたちが社会の一員として自立し、時代に対応した力を養うため、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスが取れた生きる力を育む教育を推進します。</p>	<p>・教育課程の充実・学習指導の充実（創意ある教育課程の編成・実施、個に応じたきめ細かな学習指導の充実、少人数指導・チームティーチング）</p>	②	<p>幕別町の産業や文化などをまとめた社会科副読本の授業での活用や、地域の自然体験学習を通して、郷土に対する愛着と理解を深める教育を推進します。</p>	<p>・道徳教育の充実 ・人権教育の充実 ・社会科副読本の作成（小学校3、4年生向け） ・体験学習の充実</p>	③	<p>学校運営協議会（コミュニティ・スクール）<u>を活用し</u>、地域の力を学校運営に取り入れ、地域と共にある学校経営を行うことで地域と共に育てる教育を推進します。</p>	<p>・地域と共にある学校経営の推進（学校運営協議会による学校運営の承認、評価を行い、地域との連携を促進することにより、地域と共にある学校経営を推進）</p>	④	<p>学校ＩＣＴ環境の整備・活用を図り、高度情報化に対応した教育を推進します。</p>	<p>・教育用コンピュータ整備事業</p>
推進項目	推進事業・事項など																		
①	<p>学習指導要領に基づき、子どもたちが社会の一員として自立し、時代に対応した力を養うため、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスが取れた生きる力を育む教育を推進します。</p>	<p>・教育課程の充実・学習指導の充実（創意ある教育課程の編成・実施、個に応じたきめ細かな学習指導の充実、少人数指導・チームティーチング）</p>																	
②	<p>幕別町の産業や文化などをまとめた社会科副読本の授業での活用や、地域の自然体験学習を通して、郷土に対する愛着と理解を深める教育を推進します。</p>	<p>・道徳教育の充実 ・人権教育の充実 ・社会科副読本の作成（小学校3、4年生向け） ・体験学習の充実</p>																	
③	<p>学校運営協議会（コミュニティ・スクール）<u>を活用し</u>、地域の力を学校運営に取り入れ、地域と共にある学校経営を行うことで地域と共に育てる教育を推進します。</p>	<p>・地域と共にある学校経営の推進（学校運営協議会による学校運営の承認、評価を行い、地域との連携を促進することにより、地域と共にある学校経営を推進）</p>																	
④	<p>学校ＩＣＴ環境の整備・活用を図り、高度情報化に対応した教育を推進します。</p>	<p>・教育用コンピュータ整備事業</p>																	
<p>(2) 小中学校教育の充実</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>推進項目</th> <th>推進事業・事項など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td> <p>学習指導要領に基づき、子どもたちが社会の一員として自立し、時代に対応した力を養うため、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスが取れた生きる力を育む教育を推進します。</p> </td> <td> <p>・教育課程の充実・学習指導の充実（創意ある教育課程の編成・実施、個に応じたきめ細かな学習指導の充実、少人数指導・チームティーチング）</p> </td> </tr> <tr> <td>②</td> <td> <p>幕別町の産業や文化などをまとめた社会科副読本の授業での活用や、地域の自然体験学習を通して、郷土に対する愛着と理解を深める教育を推進します。</p> </td> <td> <p>・道徳教育の充実 ・人権教育の充実 ・社会科副読本の作成（小学校3、4年生向け） ・体験学習の充実</p> </td> </tr> <tr> <td>③</td> <td> <p>学校運営協議会（コミュニティ・スクール）<u>の活用で</u>、地域の力を学校運営に取り入れ、地域と共にある学校経営を推進するとともに、地域協働学校本部を設置し、地域学校協働活動を推進することにより、地域とともにある学校づくりを進めます。</p> </td> <td> <p>・地域と共にある学校経営の推進（学校運営協議会による学校運営の承認、評価を行い、地域との連携を促進することにより、地域と共にある学校経営を推進） ・地域学校協働本部の設置</p> </td> </tr> <tr> <td>④</td> <td> <p>学校ＩＣＴ環境の整備・活用を図り、高度情報化に対応した教育を推進します。</p> </td> <td> <p>・G I G Aスクール構想の下で整備された一人一台端末の積極的な利活用</p> </td> </tr> </tbody> </table>						推進項目	推進事業・事項など	①	<p>学習指導要領に基づき、子どもたちが社会の一員として自立し、時代に対応した力を養うため、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスが取れた生きる力を育む教育を推進します。</p>	<p>・教育課程の充実・学習指導の充実（創意ある教育課程の編成・実施、個に応じたきめ細かな学習指導の充実、少人数指導・チームティーチング）</p>	②	<p>幕別町の産業や文化などをまとめた社会科副読本の授業での活用や、地域の自然体験学習を通して、郷土に対する愛着と理解を深める教育を推進します。</p>	<p>・道徳教育の充実 ・人権教育の充実 ・社会科副読本の作成（小学校3、4年生向け） ・体験学習の充実</p>	③	<p>学校運営協議会（コミュニティ・スクール）<u>の活用で</u>、地域の力を学校運営に取り入れ、地域と共にある学校経営を推進するとともに、地域協働学校本部を設置し、地域学校協働活動を推進することにより、地域とともにある学校づくりを進めます。</p>	<p>・地域と共にある学校経営の推進（学校運営協議会による学校運営の承認、評価を行い、地域との連携を促進することにより、地域と共にある学校経営を推進） ・地域学校協働本部の設置</p>	④	<p>学校ＩＣＴ環境の整備・活用を図り、高度情報化に対応した教育を推進します。</p>	<p>・G I G Aスクール構想の下で整備された一人一台端末の積極的な利活用</p>
推進項目	推進事業・事項など																		
①	<p>学習指導要領に基づき、子どもたちが社会の一員として自立し、時代に対応した力を養うため、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスが取れた生きる力を育む教育を推進します。</p>	<p>・教育課程の充実・学習指導の充実（創意ある教育課程の編成・実施、個に応じたきめ細かな学習指導の充実、少人数指導・チームティーチング）</p>																	
②	<p>幕別町の産業や文化などをまとめた社会科副読本の授業での活用や、地域の自然体験学習を通して、郷土に対する愛着と理解を深める教育を推進します。</p>	<p>・道徳教育の充実 ・人権教育の充実 ・社会科副読本の作成（小学校3、4年生向け） ・体験学習の充実</p>																	
③	<p>学校運営協議会（コミュニティ・スクール）<u>の活用で</u>、地域の力を学校運営に取り入れ、地域と共にある学校経営を推進するとともに、地域協働学校本部を設置し、地域学校協働活動を推進することにより、地域とともにある学校づくりを進めます。</p>	<p>・地域と共にある学校経営の推進（学校運営協議会による学校運営の承認、評価を行い、地域との連携を促進することにより、地域と共にある学校経営を推進） ・地域学校協働本部の設置</p>																	
④	<p>学校ＩＣＴ環境の整備・活用を図り、高度情報化に対応した教育を推進します。</p>	<p>・G I G Aスクール構想の下で整備された一人一台端末の積極的な利活用</p>																	

第6次幕別町生涯学習中期計画（2019年度～2023年度）			第7次幕別町生涯学習中期計画（案）（2024年度～2028年度）		
					<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル教育の充実
					<ul style="list-style-type: none"> ・毎月 19 日を「まくべつ教育の日」と定め、家庭・地域・学校の三者で教育に対する意識の向上を図る。
					<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員の配置 ・教育支援委員会の開催 ・特別支援教育就学奨励費扶助
					<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員の配置 ・教育支援委員会の開催 ・特別支援教育就学奨励費扶助
					<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある学校づくりの推進
					<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある学校づくりの推進
					<ul style="list-style-type: none"> ・研修の充実（小中の連携による合同研修の充実、小中学校教員の資質の向上や指導力の向上を図るための各種研修会への参加）
					<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー活用事業 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・いじめ防止対策推進事業 ・子ども<u>センター</u>配置事業 ・スクールガードを配置するなど、学校安全・保健計画に基づく組織的な安全管理の推進
					<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー活用事業 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・いじめ防止対策推進事業 ・子ども<u>センター</u>配置事業 ・スクールガードを配置するなど、学校安全・保健計画に基づく組織的な安全管理の推進
					<ul style="list-style-type: none"> ・農業体験塾事業（農作業体験活動などを通じて、「食」に関する学習）

第6次幕別町生涯学習中期計画（2019年度～2023年度）			第7次幕別町生涯学習中期計画（案）（2024年度～2028年度）		
⑪	る知識と正しい食習慣を身に付け、健全な成長を育む食育を推進します。	や農作物の加工体験等）等を通じて食育を推進	⑪	る知識と正しい食習慣を身に付け、健全な成長を育む食育を推進します。	や農作物の加工体験等）等を通じて食育を推進
⑫	安全な給食を提供するため、食器や機材などの更新整備を進めます。	・給食用食器等更新事業	⑫	安全な給食を提供するため、食器や機材などの更新整備を進めます。	・給食用食器等更新事業
⑬	健やかな成長に資する給食の提供に努めるとともに、地域の食材を生かした給食の充実を図ります。	・地場産食材活用事業 ・アレルギー対応食品活用事業	⑬	健やかな成長に資する給食の提供に努めるとともに、地域の食材を生かした給食の充実を図ります。	・地場産食材活用事業 ・アレルギー対応食品活用事業
⑭	小中学校が目指す子ども像を共有する義務教育9年間を通した小中一貫教育を推進し、中1ギャップと呼ばれる課題の解決に努めるとともに、ふるさとに誇りを持つ子どもを育みます。	・小中一貫校（学園）の設置 ・小中一貫教育の充実（教科担任制や部活動体験、小学生の中学校登校等）	⑭	小中学校が目指す子ども像を共有する義務教育9年間を通した小中一貫教育を推進し、中1ギャップと呼ばれる課題の解決に努めるとともに、ふるさとに誇りを持つ子どもを育みます。	・小中一貫校（学園）の設置 ・小中一貫教育の充実（教科担任制や部活動体験、小学生の中学校登校等）
⑮	義務教育期間における保護者負担の軽減に努めます。	・中学校修学旅行費支援事業	⑮	義務教育期間における保護者負担の軽減に努めます。	・中学校修学旅行費支援事業
(3) 教育施設の整備			(3) 教育施設の整備		
①	幼児・児童・生徒の推移など長期展望に立って、施設規模の適正化及び適正配置を検討し、学校施設の計画的な整備・改修を推進します。	・学校規模の適正化及び適正配置 ・長寿命化計画に基づく学校施設の整備	①	幼児・児童・生徒の推移など長期展望に立って、施設規模の適正化及び適正配置を検討し、学校施設の計画的な整備・改修を推進します。	・学校規模の適正化及び適正配置 ・長寿命化計画に基づく学校施設の整備
②	教職員の居住動向を勘案し、教職員住宅の改修整備を行います。	・教職員住宅改修事業（教職員住宅の適切な戸数の確保、実態に応じた改修）	②	教職員の居住動向を勘案し、教職員住宅の改修整備を行います。	・教職員住宅改修事業（教職員住宅の適切な戸数の確保、実態に応じた改修）
(4) 高等学校教育・特別支援学校の支援			(4) 高等学校教育・特別支援学校の支援		
	推進項目	推進事業・事項など		推進項目	推進事業・事項など

第6次幕別町生涯学習中期計画（2019年度～2023年度）			第7次幕別町生涯学習中期計画（案）（2024年度～2028年度）																		
① 各学校の特色を生かした魅力ある学校づくりについて、支援を行うとともに、義務教育課程との連携を図ります。	・郷土に根ざした特色ある学校づくりの支援		① 各学校の特色を生かした魅力ある学校づくりについて、支援を行うとともに、義務教育課程との連携を図ります。	・郷土に根ざした特色ある学校づくりの支援																	
② 社会に開かれた学校づくりを推進するため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入に向けて、学校設置者と協議します。	・幼稚園、小学校、中学校との連携 ・高校、地域間をコーディネーター		② 社会に開かれた学校づくりを推進するため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入に向けて、学校設置者と協議します。	・幼稚園、小学校、中学校との連携 ・高校、地域間をコーディネーター																	
③ 特別支援学校の教育活動について、地域や関係団体等が一体となり、支援を行います。	・地域協力会への参加 ・行事や授業におけるスクールバスの運行支援		③ 特別支援学校の教育活動について、地域や関係団体等が一体となり、支援を行います。	・地域協力会への参加 ・行事や授業におけるスクールバスの運行支援																	
④ 経済的理由により就学が困難な生徒を支援します。	・修学支援資金制度による経済的負担の軽減		④ 経済的理由により就学が困難な生徒を支援します。	・修学支援資金制度による経済的負担の軽減																	
<p>4 青少年の健全育成の推進</p> <p>【現状と課題】</p> <p>次代を担う青少年が豊かな人間性を育み、自他ともにかけがえのない存在であることを認識するとともに、社会の一員として自覚し、自ら進んで社会参加ができる健全な社会人として成長するよう、家庭・学校・地域などが連携して青少年の健全育成を推進していくことが必要です。</p> <p>【基本方針】</p> <p>未来を担う青少年が心身ともに健やかに育つ環境づくりを進めます。</p> <p>【方策】</p> <p>(1) 青少年の健全育成</p>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">推進項目</th><th colspan="2">推進事業・事項など</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">① 家庭教育に関する学習機会を充実し、家庭内の教育力の向上を目指します。</td><td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育を考える集い（町P連研究大会） ・「学び隊」の開設 </td></tr> </tbody> </table> <p>【現状と課題】</p> <p>次代を担う青少年が豊かな人間性を育み、自他ともにかけがえのない存在であることを認識するとともに、社会の一員として自覚し、自ら進んで社会参加ができる健全な社会人として成長するよう、家庭・学校・地域などが連携して青少年の健全育成を推進していくことが必要です。</p> <p>【基本方針】</p> <p>未来を担う青少年が心身ともに健やかに育つ環境づくりを進めます。</p> <p>【方策】</p> <p>(1) 青少年の健全育成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">推進項目</th><th colspan="2">推進事業・事項など</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">① 家庭教育に関する学習機会を充実し、家庭内の教育力の向上を目指します。</td><td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育を考える集い（町P連研究大会） ・「学び隊」の開設 </td></tr> </tbody> </table>						推進項目		推進事業・事項など		① 家庭教育に関する学習機会を充実し、家庭内の教育力の向上を目指します。		<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育を考える集い（町P連研究大会） ・「学び隊」の開設 		推進項目		推進事業・事項など		① 家庭教育に関する学習機会を充実し、家庭内の教育力の向上を目指します。		<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育を考える集い（町P連研究大会） ・「学び隊」の開設 	
推進項目		推進事業・事項など																			
① 家庭教育に関する学習機会を充実し、家庭内の教育力の向上を目指します。		<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育を考える集い（町P連研究大会） ・「学び隊」の開設 																			
推進項目		推進事業・事項など																			
① 家庭教育に関する学習機会を充実し、家庭内の教育力の向上を目指します。		<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育を考える集い（町P連研究大会） ・「学び隊」の開設 																			

第6次幕別町生涯学習中期計画（2019年度～2023年度）			第7次幕別町生涯学習中期計画（案）（2024年度～2028年度）		
②	自然体験やボランティア活動など多様な経験を通し、豊かな人間性を育てます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと館ジュニアスクールの開講 ・社会貢献活動の推進 	②	自然体験やボランティア活動など多様な経験を通し、豊かな人間性を育てます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと館ジュニアスクールの開講 ・社会貢献活動の推進
③	家庭、地域、学校、関係機関の連携を図り、「幕別町PTA連合会」や「幕別町児童生徒健全育成推進委員会」のほか、子ども会などの活動に対して支援を行い、青少年の健全育成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・幕別町PTA連合会活動の支援 ・児童生徒健全育成推進委員会活動の支援 ・4地区（幕別、札内、南幕別、忠類）生活指導連絡協議会活動の支援 ・子ども会活動の支援 ・地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」の推進に向けた取組 	③	家庭、地域、学校、関係機関の連携を図り、「幕別町PTA連合会」や「幕別町児童生徒健全育成推進委員会」のほか、子ども会などの活動に対して支援を行い、青少年の健全育成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・幕別町PTA連合会活動の支援 ・児童生徒健全育成推進委員会活動の支援 ・4地区（幕別、札内、南幕別、忠類）生活指導連絡協議会活動の支援 ・子ども会活動の支援 ・地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」の推進に向けた取組
④	毎月19日の「ノーテレビデー、ノーゲームデー」や「携帯電話・スマートフォンのルール」の取組を積極的に周知し、家族と過ごす時間や、家庭学習の時間を確保するとともに、SNS等によるトラブルを減らし、青少年の健全育成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・「ノーテレビデー・ノーゲームデー」の実施 ・「携帯電話・スマートフォンのルール」の取組推進 	④	毎月19日の「ノーテレビデー、ノーゲームデー」や「携帯電話・スマートフォンのルール」の取組を積極的に周知し、家族と過ごす時間や、家庭学習の時間を確保するとともに、SNS等によるトラブルを減らし、青少年の健全育成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・「ノーテレビデー・ノーゲームデー」の実施 ・「携帯電話・スマートフォンのルール」の取組推進
5 芸術・文化活動の振興			5 芸術・文化活動の振興		
【現状と課題】			【現状と課題】		
<p>音楽、美術、演劇、映画などの芸術文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするものであると同時に、社会全体を活性化する上で大きな力となるものであり、その果たす役割は極めて重要です。</p> <p>芸術・文化活動の発表・交流の場の提供などへの支援や多様な芸術・文化の振興</p>			<p>音楽、美術、演劇、映画などの芸術文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするものであると同時に、社会全体を活性化する上で大きな力となるものであり、その果たす役割は極めて重要です。</p> <p>芸術・文化活動の発表・交流の場の提供などへの支援や多様な芸術・文化の振興</p>		

第6次幕別町生涯学習中期計画（2019年度～2023年度）		第7次幕別町生涯学習中期計画（案）（2024年度～2028年度）													
<p>を図っていくことが必要となっています。</p> <p>【基本方針】</p> <p>国内外の優れた芸術文化に接し、体感できる鑑賞機会などの提供や自主的な活動による芸術文化の振興と豊かな情操の育成を図ります。</p> <p>【方策】</p> <p>(1) 芸術・文化活動の支援と人材育成</p>		<p>を図っていくことが必要となっています。</p> <p>【基本方針】</p> <p>国内外の優れた芸術文化に接し、体感できる鑑賞機会などの提供や自主的な活動による芸術文化の振興と豊かな情操の育成を図ります。</p> <p>【方策】</p> <p>(1) 芸術・文化活動の支援と人材育成</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">推進項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"> <p>① 文化・芸術に関する学習の成果を発表・鑑賞する機会を提供する文化協会や町民芸術劇場などの団体を支援し、リーダーの育成とともに自主的な活動を促進します。</p> </td></tr> <tr> <td colspan="2"> <p>② 芸術・文化活動が積極的に展開されるよう、本町の芸術・文化の拠点的施設である「百年記念ホール」をはじめ、公共施設の活用を図ります。</p> </td></tr> </tbody> </table>		推進項目		<p>① 文化・芸術に関する学習の成果を発表・鑑賞する機会を提供する文化協会や町民芸術劇場などの団体を支援し、リーダーの育成とともに自主的な活動を促進します。</p>		<p>② 芸術・文化活動が積極的に展開されるよう、本町の芸術・文化の拠点的施設である「百年記念ホール」をはじめ、公共施設の活用を図ります。</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">推進項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"> <p>① 文化・芸術に関する学習の成果を発表・鑑賞する機会を提供する文化協会や町民芸術劇場などの団体を支援し、リーダーの育成とともに自主的な活動を促進します。</p> </td></tr> <tr> <td colspan="2"> <p>② 芸術・文化活動が積極的に展開されるよう、本町の芸術・文化の拠点的施設である「百年記念ホール」をはじめ、公共施設の活用を図ります。</p> </td></tr> </tbody> </table>		推進項目		<p>① 文化・芸術に関する学習の成果を発表・鑑賞する機会を提供する文化協会や町民芸術劇場などの団体を支援し、リーダーの育成とともに自主的な活動を促進します。</p>		<p>② 芸術・文化活動が積極的に展開されるよう、本町の芸術・文化の拠点的施設である「百年記念ホール」をはじめ、公共施設の活用を図ります。</p>	
推進項目															
<p>① 文化・芸術に関する学習の成果を発表・鑑賞する機会を提供する文化協会や町民芸術劇場などの団体を支援し、リーダーの育成とともに自主的な活動を促進します。</p>															
<p>② 芸術・文化活動が積極的に展開されるよう、本町の芸術・文化の拠点的施設である「百年記念ホール」をはじめ、公共施設の活用を図ります。</p>															
推進項目															
<p>① 文化・芸術に関する学習の成果を発表・鑑賞する機会を提供する文化協会や町民芸術劇場などの団体を支援し、リーダーの育成とともに自主的な活動を促進します。</p>															
<p>② 芸術・文化活動が積極的に展開されるよう、本町の芸術・文化の拠点的施設である「百年記念ホール」をはじめ、公共施設の活用を図ります。</p>															
<p>(2) 芸術・文化事業の推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">推進項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"> <p>① 町出身の芸術家や芸術・文化を愛する町民の作品等を発表する機会を設けるなど、芸術・文化のさらなる振興発展を促進します。</p> </td></tr> </tbody> </table>		推進項目		<p>① 町出身の芸術家や芸術・文化を愛する町民の作品等を発表する機会を設けるなど、芸術・文化のさらなる振興発展を促進します。</p>		<p>(2) 芸術・文化事業の推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">推進項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"> <p>① 町出身の芸術家や芸術・文化を愛する町民の作品等を発表する機会を設けるなど、芸術・文化のさらなる振興発展を促進します。</p> </td></tr> </tbody> </table>		推進項目		<p>① 町出身の芸術家や芸術・文化を愛する町民の作品等を発表する機会を設けるなど、芸術・文化のさらなる振興発展を促進します。</p>					
推進項目															
<p>① 町出身の芸術家や芸術・文化を愛する町民の作品等を発表する機会を設けるなど、芸術・文化のさらなる振興発展を促進します。</p>															
推進項目															
<p>① 町出身の芸術家や芸術・文化を愛する町民の作品等を発表する機会を設けるなど、芸術・文化のさらなる振興発展を促進します。</p>															

第6次幕別町生涯学習中期計画（2019年度～2023年度）		第7次幕別町生涯学習中期計画（案）（2024年度～2028年度）									
(3) 芸術・文化鑑賞機会の拡充		(3) 芸術・文化鑑賞機会の拡充									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>推進項目</th><th>推進事業・事項など</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 子どもや初心者にも配慮した文化講座、教室を開催するとともに、町民が生涯を心豊かに過ごすため、優れた芸術・文化を体感できる鑑賞機会の提供に取り組みます。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術・文化公演事業 ・文化講演会及び生涯学習講演会の開催 ・学校芸術鑑賞事業 </td></tr> </tbody> </table>		推進項目	推進事業・事項など	① 子どもや初心者にも配慮した文化講座、教室を開催するとともに、町民が生涯を心豊かに過ごすため、優れた芸術・文化を体感できる鑑賞機会の提供に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術・文化公演事業 ・文化講演会及び生涯学習講演会の開催 ・学校芸術鑑賞事業 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>推進項目</th><th>推進事業・事項など</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 子どもや初心者にも配慮した文化講座、教室を開催するとともに、町民が生涯を心豊かに過ごすため、優れた芸術・文化を体感できる鑑賞機会の提供に取り組みます。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術・文化公演事業 ・文化講演会及び生涯学習講演会の開催 ・学校芸術鑑賞事業 </td></tr> </tbody> </table>		推進項目	推進事業・事項など	① 子どもや初心者にも配慮した文化講座、教室を開催するとともに、町民が生涯を心豊かに過ごすため、優れた芸術・文化を体感できる鑑賞機会の提供に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術・文化公演事業 ・文化講演会及び生涯学習講演会の開催 ・学校芸術鑑賞事業
推進項目	推進事業・事項など										
① 子どもや初心者にも配慮した文化講座、教室を開催するとともに、町民が生涯を心豊かに過ごすため、優れた芸術・文化を体感できる鑑賞機会の提供に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術・文化公演事業 ・文化講演会及び生涯学習講演会の開催 ・学校芸術鑑賞事業 										
推進項目	推進事業・事項など										
① 子どもや初心者にも配慮した文化講座、教室を開催するとともに、町民が生涯を心豊かに過ごすため、優れた芸術・文化を体感できる鑑賞機会の提供に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術・文化公演事業 ・文化講演会及び生涯学習講演会の開催 ・学校芸術鑑賞事業 										
6 歴史的文化の保存・伝承		6 歴史的文化の保存・伝承									
【現状と課題】		【現状と課題】									
<p>本町の歴史的・文化的資源である郷土文化資料と、その情報を町民共有の財産として次世代に引き継ぐため、収集・保存する事業とともに、郷土文化資料を通じて、身近に先人の苦労や豊かな知識に触れ、町民、特に次代を担う子どもたちがふるさとへの新たな思いを養い、幕別町への愛着と誇りを育む事業の展開が重要です。</p> <p><u>現在、本町の歴史的資料やアイヌ文化資料を収集、保存、展示しているふるさと館や蝦夷文化考古館は、施設の老朽化が進んでいることから整備が必要となっています。</u></p> <p>アイヌ文化に関しては、平成9年度に「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」の制定により、総合的な政策が推進されており、アイヌの人たちの誇りが尊重される社会の実現が望まれています。</p> <p>また、昭和44年に発見されたナウマン象化石骨は、世界的にも貴重な資料であり、その復元骨格標本や発掘資料などをナウマン象記念館に展示し、現在多くの人に注目されています。</p> <p>ナウマン象の歴史、埋蔵文化財、アイヌ文化、開拓以来の歴史・文化など保存・伝承すべき有形、無形の貴重なふるさとの資源が豊富にあり、これらを後世に伝えていくことが求められています。</p>		<p>本町の歴史的・文化的資源である郷土文化資料と、その情報を町民共有の財産として次世代に引き継ぐため、収集・保存する事業とともに、郷土文化資料を通じて、身近に先人の苦労や豊かな知識に触れ、町民、特に次代を担う子どもたちがふるさとへの新たな思いを養い、幕別町への愛着と誇りを育む事業の展開が重要です。</p> <p><u>現在、ふるさと館及び蝦夷文化考古館では、本町の歴史資料やアイヌ文化資料を収集、保存、展示しており、また、蝦夷文化考古館及び千住生活館は、本町のアイヌ施策を推進する中で重要な役割を担っている施設ですが、老朽化が著しく、収蔵されている資料の保存やアイヌ文化の伝承活動に支障をきたすことから、アイヌ政策推進交付金を活用し、新たに拠点となる施設の整備等を進めています。</u></p> <p>アイヌ文化に関しては、平成31年度に「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策を推進する法律」の制定により、総合的な政策が推進されており、アイヌの人たちの誇りが尊重される社会の実現が望まれています。</p> <p>また、昭和44年に発見されたナウマン象化石骨は、世界的にも貴重な資料であり、その復元骨格標本や発掘資料などをナウマン象記念館に展示し、現在多くの人に注目されています。</p> <p>ナウマン象の歴史、埋蔵文化財、アイヌ文化、開拓以来の歴史・文化など保存・伝承すべき有形、無形の貴重なふるさとの資源が豊富にあり、これらを後世に伝えていくことが求められています。</p>									

第6次幕別町生涯学習中期計画（2019年度～2023年度）	第7次幕別町生涯学習中期計画（案）（2024年度～2028年度）																		
<p>【基本方針】</p> <p>本町の歴史的資料やアイヌ文化資料を収集・保存、展示しているふるさと館や蝦夷文化考古館、世界的にも貴重な資料を展示しているナウマン象記念館のそれぞれの特徴を生かし、郷土の歴史や文化の保存・継承を図ります。</p>	<p>【基本方針】</p> <p>本町の歴史的資料を収集・保存、展示しているふるさと館や、世界的にも貴重な資料を展示しているナウマン象記念館のそれぞれの特徴を生かし、郷土の歴史や文化の保存・継承・発信を図ります。</p> <p>また、アイヌ文化の伝承・発信の拠点となる多機能型交流施設を整備し、アイヌ文化の保存・伝承を推進するとともに、蝦夷文化考古館で展示・収蔵していた資料の修復など展示機能を充実させ、より広く情報の発信を図ります。</p>																		
<p>【方策】</p> <p>(1) 施設の充実</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>推進項目</th><th>推進事業・事項など</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td><td>歴史的資料を適切に保存し、公開施設の整備・改修等、充実を図ります。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土文化資料館等整備基本構想の策定に向けた収蔵品の把握、未整理資料の調査研究 </td></tr> </tbody> </table>		推進項目	推進事業・事項など	①	歴史的資料を適切に保存し、公開施設の整備・改修等、充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土文化資料館等整備基本構想の策定に向けた収蔵品の把握、未整理資料の調査研究 	<p>【方策】</p> <p>(1) 施設の充実</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>推進項目</th><th>推進事業・事項など</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td><td>歴史的資料を適切に保存し、公開施設の整備・改修等、充実を図ります。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと館及び蝦夷文化考古館の収蔵品の把握及び未整理品の調査研究 ・国のアイヌ交付金事業で計画している多機能型交流施設（生活館棟・展示館棟）の整備 ・ナウマン象記念館の展示の充実とナウマン象化石発掘調査の継続 </td></tr> </tbody> </table>		推進項目	推進事業・事項など	①	歴史的資料を適切に保存し、公開施設の整備・改修等、充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと館及び蝦夷文化考古館の収蔵品の把握及び未整理品の調査研究 ・国のアイヌ交付金事業で計画している多機能型交流施設（生活館棟・展示館棟）の整備 ・ナウマン象記念館の展示の充実とナウマン象化石発掘調査の継続 						
	推進項目	推進事業・事項など																	
①	歴史的資料を適切に保存し、公開施設の整備・改修等、充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土文化資料館等整備基本構想の策定に向けた収蔵品の把握、未整理資料の調査研究 																	
	推進項目	推進事業・事項など																	
①	歴史的資料を適切に保存し、公開施設の整備・改修等、充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと館及び蝦夷文化考古館の収蔵品の把握及び未整理品の調査研究 ・国のアイヌ交付金事業で計画している多機能型交流施設（生活館棟・展示館棟）の整備 ・ナウマン象記念館の展示の充実とナウマン象化石発掘調査の継続 																	
<p>(2) 歴史的文化の保存・継承と活用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>推進項目</th><th>推進事業・事項など</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td><td>地域文化の保存と伝承を担う人材の育成を支援するとともに、本町の歴史を伝承する活動の充実を図ります。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・糠内獅子舞保存会などへの支援 </td></tr> <tr> <td>②</td><td>各種の資料をテーマに沿って展示・公開し、児童生徒や町民に郷土の歴</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の保存 ・開拓の歴史の展示 </td></tr> </tbody> </table>		推進項目	推進事業・事項など	①	地域文化の保存と伝承を担う人材の育成を支援するとともに、本町の歴史を伝承する活動の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・糠内獅子舞保存会などへの支援 	②	各種の資料をテーマに沿って展示・公開し、児童生徒や町民に郷土の歴	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の保存 ・開拓の歴史の展示 	<p>(2) 歴史的文化の保存・継承と活用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>推進項目</th><th>推進事業・事項など</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td><td>地域文化の保存と伝承を担う人材の育成を支援するとともに、本町の歴史を伝承する活動の充実を図ります。</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・糠内獅子舞保存会などへの支援 </td></tr> <tr> <td>②</td><td>各種の資料をテーマに沿って展示・公開し、児童生徒や町民に郷土の歴</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の保存 ・開拓の歴史の展示 </td></tr> </tbody> </table>		推進項目	推進事業・事項など	①	地域文化の保存と伝承を担う人材の育成を支援するとともに、本町の歴史を伝承する活動の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・糠内獅子舞保存会などへの支援 	②	各種の資料をテーマに沿って展示・公開し、児童生徒や町民に郷土の歴	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の保存 ・開拓の歴史の展示
	推進項目	推進事業・事項など																	
①	地域文化の保存と伝承を担う人材の育成を支援するとともに、本町の歴史を伝承する活動の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・糠内獅子舞保存会などへの支援 																	
②	各種の資料をテーマに沿って展示・公開し、児童生徒や町民に郷土の歴	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の保存 ・開拓の歴史の展示 																	
	推進項目	推進事業・事項など																	
①	地域文化の保存と伝承を担う人材の育成を支援するとともに、本町の歴史を伝承する活動の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・糠内獅子舞保存会などへの支援 																	
②	各種の資料をテーマに沿って展示・公開し、児童生徒や町民に郷土の歴	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の保存 ・開拓の歴史の展示 																	

第6次幕別町生涯学習中期計画（2019年度～2023年度）		第7次幕別町生涯学習中期計画（案）（2024年度～2028年度）
史に触れる機会を設けるとともに、専門的知識を有する人材の活用・育成を図ります。	・歴史の散歩道の活用 ・郷土文化研究員の配置 ・郷土文化特別相談員の配置	史に触れる機会を設けるとともに、専門的知識を有する人材の活用・育成を図ります。
(3) アイヌ文化の保存振興と理解の促進		(3) アイヌ文化の保存振興と理解の促進
推進項目	推進事業・事項など	推進項目
① アイヌ民族の歴史・文化などの調査研究を進め、その保存・伝承活動を支援します。	・郷土文化研究員の配置 ・郷土文化特別相談員の配置 ・アイヌ文化の伝承	① アイヌ民族の歴史・文化などの調査研究を進めるとともに、本町から全道のアイヌ文化をつなぐ情報の発信を行うほか、多機能型交流施設を整備します。
② 町民がアイヌの人々や文化について理解を深めるため、学習機会の提供に努めます。	・アイヌ文化の展示 ・アイヌの歴史の社会科副読本への掲載	② 町民がアイヌの人々や文化について理解を深めるため、学習機会の提供に努めるとともに、より多くの本町内外のアイヌの方々が誇りをもって生活し、アイヌ文化を保存・伝承するための活動を支援します。
7 健康づくりとスポーツ活動の振興		7 健康づくりとスポーツ活動の振興
【現状と課題】		【現状と課題】
多くの人が、心身ともに健康で活力ある生活を望んでおり、スポーツ・レクリエーションへの関心がますます高まっています。		多くの人が、心身ともに健康で活力ある生活を望んでおり、スポーツ・レクリエーションへの関心がますます高まっています。
スポーツは、健康づくり、体力づくりに寄与するだけでなく、スポーツを通じて培われた仲間との連帯感や協調性は、より良い地域社会形成の基礎となるほか、青少年が思いやりの心やフェアプレーの精神を育む重要な役割も果たしています。		スポーツは、健康づくり、体力づくりに寄与するだけでなく、スポーツを通じて培われた仲間との連帯感や協調性は、より良い地域社会形成の基礎となるほか、青少年が思いやりの心やフェアプレーの精神を育む重要な役割も果たしています。

第6次幕別町生涯学習中期計画（2019年度～2023年度）	第7次幕別町生涯学習中期計画（案）（2024年度～2028年度）												
<p>本町には、陸上競技場や野球場、スポーツセンターなどがあるほか、町発祥のコミュニティスポーツであるパークゴルフ場など町民が気軽にスポーツなどを楽しむことができる環境が整備されており、こうした環境で育った本町出身のオリンピック選手やプロスポーツ選手など多くのアスリートがいろいろな分野で活躍しています。</p> <p>これらのスポーツ・レクリエーション施設の有効利用を図るとともに、障がいを持つ方も含め、子どもから高齢者までスポーツに取り組める環境の整備やパークゴルフなどのスポーツを振興していくことが必要です。</p> <p>【基本方針】</p> <p>町民がいつでも気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむことができる環境づくりを進め、パークゴルフの振興とスポーツ・レクリエーションの指導者、団体の育成を図ります。</p> <p>また、町出身のアスリートやスポーツ団体と連携し、次世代のアスリートの育成に努めます。</p> <p>【方策】</p> <p>(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>推進項目</th> <th>推進事業・事項など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>個々の運動能力に応じた体力づくり講座、各種講習会などの開催を通じて、あらゆる人がスポーツ・レクリエーションに親しめる機会の充実を図ります。</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・体力づくりの指導及び健康講座の開催 ・スポーツ・レクリエーション機会の提供 </td> </tr> </tbody> </table>		推進項目	推進事業・事項など	①	個々の運動能力に応じた体力づくり講座、各種講習会などの開催を通じて、あらゆる人がスポーツ・レクリエーションに親しめる機会の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・体力づくりの指導及び健康講座の開催 ・スポーツ・レクリエーション機会の提供 	<p>本町には、陸上競技場や野球場、スポーツセンターなどがあるほか、町発祥のコミュニティスポーツであるパークゴルフ場など町民が気軽にスポーツなどを楽しむことができる環境が整備されており、こうした環境で育った本町出身のオリンピック選手やプロスポーツ選手など多くのアスリートがいろいろな分野で活躍しています。</p> <p>これらのスポーツ・レクリエーション施設の有効利用を図るとともに、障がいを持つ方も含め、子どもから高齢者までスポーツに取り組める環境の整備やパークゴルフなどのスポーツを振興していくことが必要です。</p> <p><u>本町では、「幕別町スポーツ推進計画」を策定し、町民一人ひとりがスポーツに関わることで、スポーツが地域に根ざした文化として醸成するとともに、スポーツ交流人口の拡大や経済活動化につながるよう、スポーツ振興に取り組んでいます。</u></p> <p>【基本方針】</p> <p>町民がいつでも気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむことができる環境づくりを進め、パークゴルフの振興とスポーツ・レクリエーションの指導者、団体の育成を図ります。</p> <p>また、町出身のアスリートやスポーツ団体と連携し、次世代のアスリートの育成に努めます。</p> <p><u>教育目標である「郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人」の育成を基本とし、ライフステージに応じたスポーツの推進・充実に努めます。</u></p> <p>【方策】</p> <p>(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>推進項目</th> <th>推進事業・事項など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>個々の運動能力に応じた体力づくり講座、各種講習会などの開催を通じて、あらゆる人がスポーツ・レクリエーションに親しめる機会の充実を図ります。</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・体力づくりの指導及び健康講座の開催 ・スポーツ・レクリエーション機会の提供 </td> </tr> </tbody> </table>		推進項目	推進事業・事項など	①	個々の運動能力に応じた体力づくり講座、各種講習会などの開催を通じて、あらゆる人がスポーツ・レクリエーションに親しめる機会の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・体力づくりの指導及び健康講座の開催 ・スポーツ・レクリエーション機会の提供
	推進項目	推進事業・事項など											
①	個々の運動能力に応じた体力づくり講座、各種講習会などの開催を通じて、あらゆる人がスポーツ・レクリエーションに親しめる機会の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・体力づくりの指導及び健康講座の開催 ・スポーツ・レクリエーション機会の提供 											
	推進項目	推進事業・事項など											
①	個々の運動能力に応じた体力づくり講座、各種講習会などの開催を通じて、あらゆる人がスポーツ・レクリエーションに親しめる機会の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・体力づくりの指導及び健康講座の開催 ・スポーツ・レクリエーション機会の提供 											

第6次幕別町生涯学習中期計画（2019年度～2023年度）			第7次幕別町生涯学習中期計画（案）（2024年度～2028年度）		
②	スポーツ教室や施設、大会案内など、スポーツ・レクリエーションに関する情報提供の充実を図ります。	・スポーツ講座開催等の情報提供	②	スポーツ教室や施設、大会案内など、スポーツ・レクリエーションに関する情報提供の充実を図ります。	・スポーツ講座開催等の情報提供
③	町出身のアスリートやスポーツ団体との連携により各種大会やイベント、合宿誘致などを通し、スポーツに対する意識を向上させるとともに、次世代のオリンピックアスリートの育成を進めます。	・未来のオリンピック選手を育てる事業 ・スポーツ大会の誘致 ・スポーツ合宿の誘致	③	町出身のアスリートやスポーツ団体との連携により各種大会やイベント、合宿誘致などを通し、スポーツに対する意識を向上させるとともに、次世代のオリンピックアスリートの育成を進めます。	・未来のオリンピック選手を育てる事業 ・スポーツ大会の誘致 ・スポーツ合宿の誘致
(2) 指導者・組織の育成と支援			(2) 指導者・組織の育成と支援		
①	体育連盟やスポーツ少年団をはじめ、町民の自主的な運営による「総合型地域スポーツクラブ」の支援を図ります。	・総合型地域スポーツクラブへの支援 ・スポーツ関係団体への支援	①	幕別町スポーツ協会やスポーツ少年団をはじめ、町民の自主的な運営による「総合型地域スポーツクラブ」の支援を図ります。	・総合型地域スポーツクラブへの支援 ・スポーツ関係団体への支援
②	スポーツ・レクリエーション指導者や団体に対して情報提供の充実に努め、指導者の養成を図ります。	・スポーツ指導者の養成のための研修会や講習会に関する情報提供 ・スポーツ推進委員との連携	②	スポーツ・レクリエーション指導者や団体に対して情報提供の充実に努め、指導者の養成を図ります。	・スポーツ指導者の養成のための研修会や講習会に関する情報提供 ・スポーツ推進委員との連携
(3) 社会体育施設の整備拡充と有効活用			(3) 社会体育施設の整備拡充と有効活用		
①	社会体育施設の計画的な環境整備を進めるとともに、効率的かつ効果的な管理運営と機能充実を推進します。	・社会体育施設の計画的な改修	①	社会体育施設の計画的な環境整備を進めるとともに、効率的かつ効果的な管理運営と機能充実を推進します。	・社会体育施設の計画的な改修

第6次幕別町生涯学習中期計画（2019年度～2023年度）		第7次幕別町生涯学習中期計画（案）（2024年度～2028年度）	
② 学校体育施設の開放による有効活用を進めます。	・学校体育施設の活用	② 学校体育施設の開放による有効活用を進めます。	・学校体育施設の活用
(4) 「見る」「応援する」「する」「支える」スポーツを楽しみ、親しめる環境づくり			
	<u>推進項目</u>	<u>推進事業・事項など</u>	
①	<u>スポーツを「見る」「応援する」雰囲気を醸成します。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種メディアによる情報発信の強化 ・町内出身アスリートの応援における町全体での機運醸成 ・スポーツ合宿や大会の誘致とスポーツ交流人口の拡大 	
②	<u>スポーツを「する」きっかけや新たな広がりをつくります。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ体験の充実 ・学校での体づくり活動の充実 ・様々な世代のスポーツ機会の充実と健康増進 ・コミュニティスポーツの普及 	
③	<u>社会全体でスポーツを「支える」基盤を整えます。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ団体の活性化 ・スポーツ指導者やボランティアなどの人材育成 ・スポーツ人材の働く環境づくり ・スポーツ大会の用具、送迎などの保護者負担軽減 	
④	<u>子どもから高齢者までみんながスポーツをしやすい「環境」をつくります。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツをしやすい環境づくり ・気軽にスポーツ施設を訪れる機会の創出 	

第6次幕別町生涯学習中期計画（2019年度～2023年度）		第7次幕別町生涯学習中期計画（案）（2024年度～2028年度）	
⑤	「オリンピアンの町・幕別町」を広げます。	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに親しめる多様な環境整備 ・応援大使を活用したスポーツ振興 ・スポーツを活用した地方創生 ・大学及び道内プロスポーツ団体との連携 	
(4) パークゴルフの振興		(5) パークゴルフの振興	
①	<p>パークゴルフの発祥の地として、国内外への情報発信に努めるとともに、日本パークゴルフ協会や様々な分野と連携しながら、一層の振興を図ります。</p>	<p>推進項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パークゴルフ関係団体との連携 ・クマゲラハウスの環境整備 ・パークゴルフを通じた3世代交流の促進や若者を中心とした交流人口の増加 	<p>推進項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パークゴルフ関係団体との連携 ・クマゲラハウスの環境整備 ・パークゴルフを通じた3世代交流の促進や若者を中心とした交流人口の増加

(案)

第2期幕別町スポーツ推進計画

(2024年度～2028年度)



令和6年 月
幕別町教育委員会

目 次

第1章 計画の策定に当たって

1	計画策定の背景と趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の策定体制	2
4	計画の期間	2

第2章 スポーツを取り巻く現状

1	町民のスポーツ意識の状況	3
2	スポーツ関係団体の状況	9
3	スポーツ施設の状況	10

第3章 計画の体系

1	基本理念	11
2	基本目標	11
3	S D G s を踏まえた計画の推進	12
4	計画の体系	13

第4章 基本計画

1	スポーツを「見る」・「応援する」雰囲気を醸成しよう！	15
2	スポーツを「する」きっかけや新たな広がりをつくろう！	16
3	社会全体でスポーツを「支える」基盤を整えよう！	18
4	子どもから高齢者までみんながスポーツをしやすい「環境」をつくろう！	20
5	「オリンピアンの町・幕別町」を広げよう！	22

第5章 計画の推進に当たって

1	計画の推進に当たって	24
2	主な関係団体の役割	25

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の背景と趣旨

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神のかん養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっています。

また、スポーツは、人ととの交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものもあります。

国は、スポーツ立国を実現するために、平成23年に「スポーツ基本法」を制定し、スポーツに関する基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明確化しました。また翌年には「スポーツ基本計画」、平成29年には「第2期スポーツ基本計画」、**令和4年には「第3期スポーツ基本計画」**を策定し、国民、スポーツ団体、民間事業者、地方公共団体、国等が一体となって取り組むための指針を示しました。

町では、これまで町内からオリンピック選手やプロスポーツ選手（以下「アスリート」と総称します。）を多く輩出しており、町民一人ひとりが運動やスポーツを見る・する・楽しむ機会を創り、地域に根ざしたスポーツコミュニティの確立に向けて、「アスリートと創るオリンピアンの町創生事業」を展開してきました。

これまでの取組や国におけるスポーツ施策を踏まえ、今後も町民一人ひとりがスポーツに関わることで、スポーツが地域に根ざした文化として醸成するとともに、スポーツ交流人口の拡大や経済の活性化につながるよう、町・町民・地域・関係機関が一体となって、一歩ずつ着実にスポーツ振興に取り組むため、「**第1期幕別町スポーツ推進計画**」を**令和3年に策定し、スポーツのまち推進に取り組んできました。**

一方、近年、新型コロナウイルス感染症拡大により、スポーツを実施する環境、機会が大きく変化してきました。「**第2期幕別町スポーツ推進計画**」は基本方針を踏襲しつつ、こうした社会変化や出来事を踏まえ策定します。

2 計画の位置付け

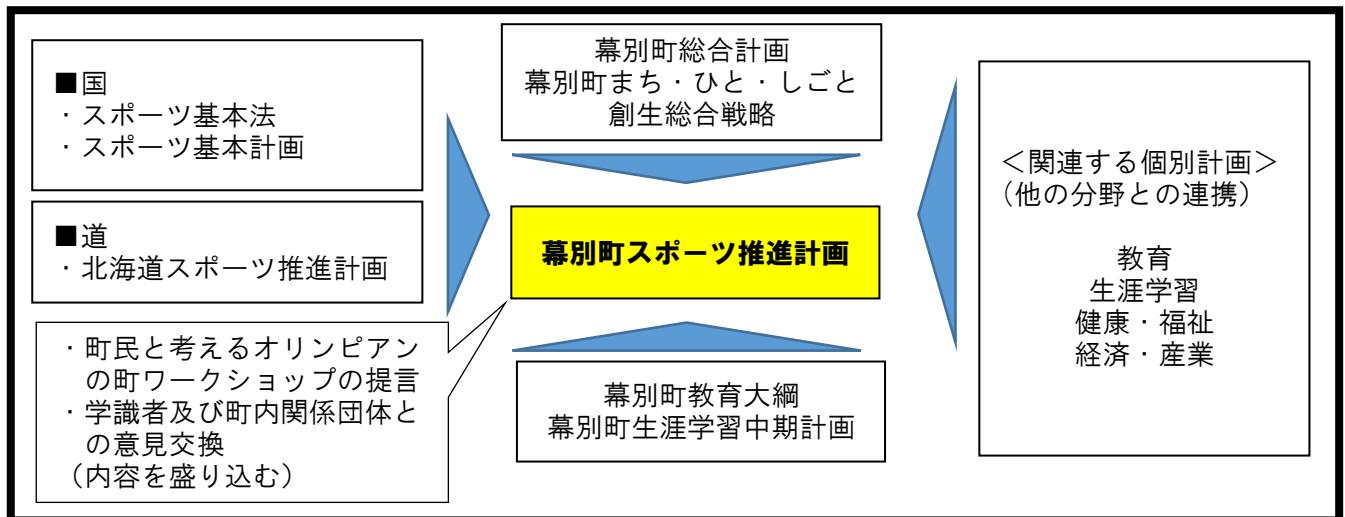
この計画は、スポーツ基本法第10条に基づく「地方スポーツ推進計画」として策定します。

また、計画策定に当たっては、国の「**第3期スポーツ基本計画**」及び「**第3期北海道スポーツ推進計画**」を参照し、「**第6期幕別町総合計画**」の基本構想を基に、「幕別町教育大綱」の基本方針や「**第6-7次幕別町生涯学習中期計画**」などの個別計画との整合性を図ります。

3 計画の策定体制

第1期幕別町スポーツ推進計画は、無作為抽出の町民及び関係団体が参加した「町民と考えるオリンピアンの町ワークショップ」から令和元年10月に提言があった内容や学識者及び町内関係団体との意見交換内容などを盛り込み、スポーツに関する施策を体系化した「スポーツ推進計画」を策定しました。

第2期幕別町スポーツ推進計画についても、町内関係団体との意見交換内容を盛り込み策定します。



4 計画の期間

この計画期間は、上位計画である「第7期幕別町生涯学習中期計画」に合わせ、令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間とします。

また、この計画は、社会情勢等の変化に対し柔軟に対応するため、計画期間中であっても必要に応じ見直しを行います。

第2章 スポーツを取り巻く現状

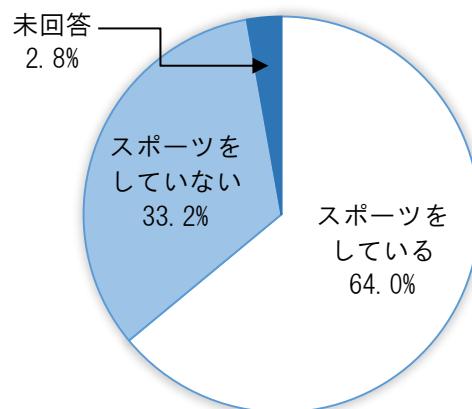
1 町民のスポーツ意識の状況

(1) 子どものスポーツの実施状況

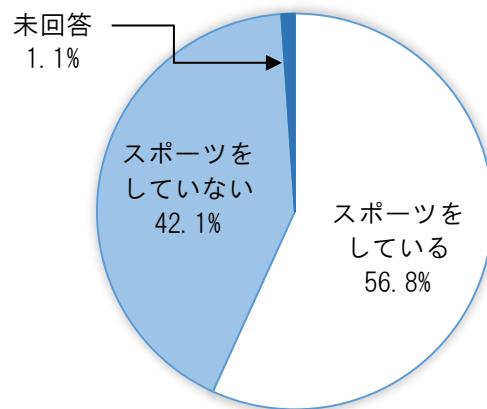
町教育委員会が9歳から17歳までの子どもを対象に行った「第7次幕別町生涯学習中期計画アンケート（2023）」で、子どもがスポーツをしている人の割合は56.8%であります、スポーツをしていない人の割合は42.1%となっています。スポーツをしていない人の理由は、「時間がない」、「スポーツに興味がない」、「お金がかかる」と回答が多い一方で、スポーツをしていない人におけるスポーツの関心度は「やってみたい」または「どちらかというとやってみたい」と回答している方が42.9%となっています。

■ スポーツをしている人の割合

○第1期

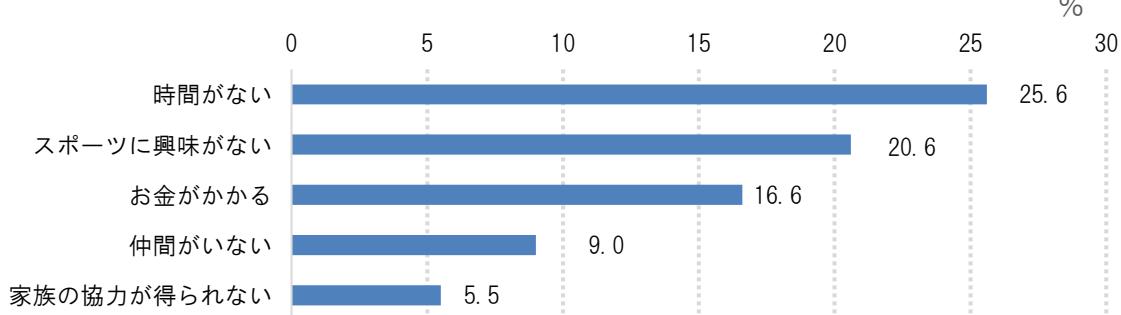


○第2期

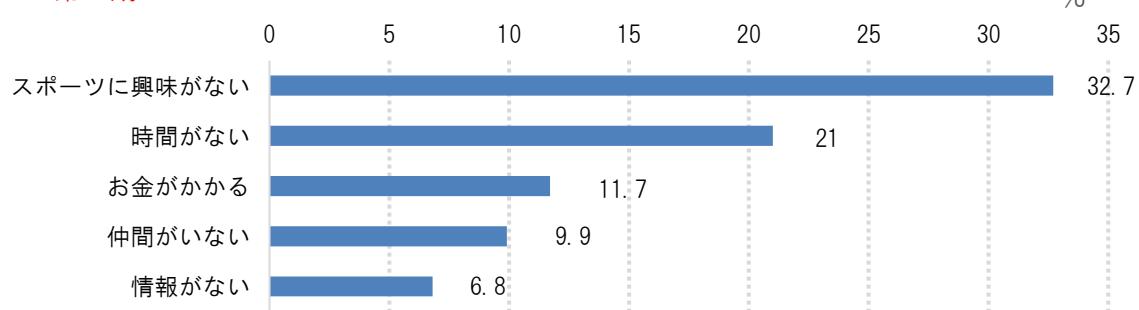


■ スポーツをしていない理由（上位5つまで）

○第1期

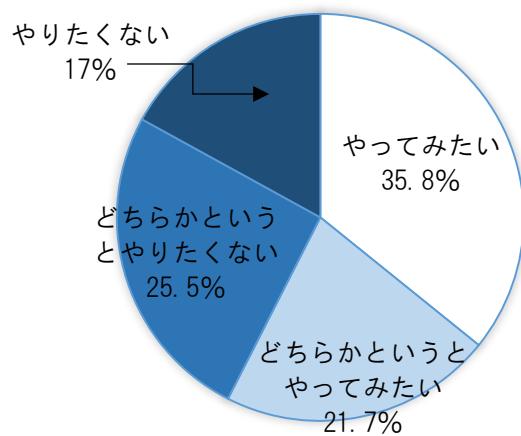


○第2期

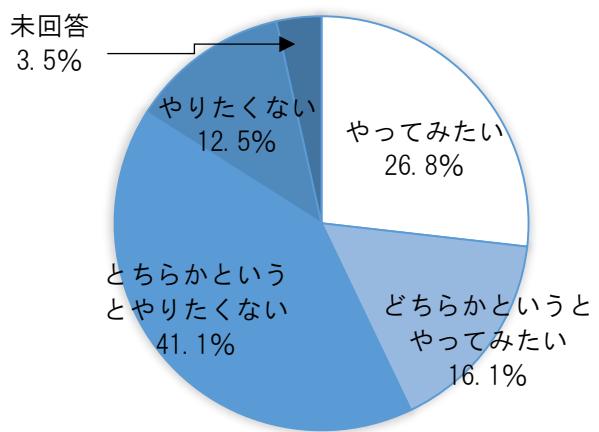


■ スポーツをしていない人におけるスポーツの関心度

○第1期



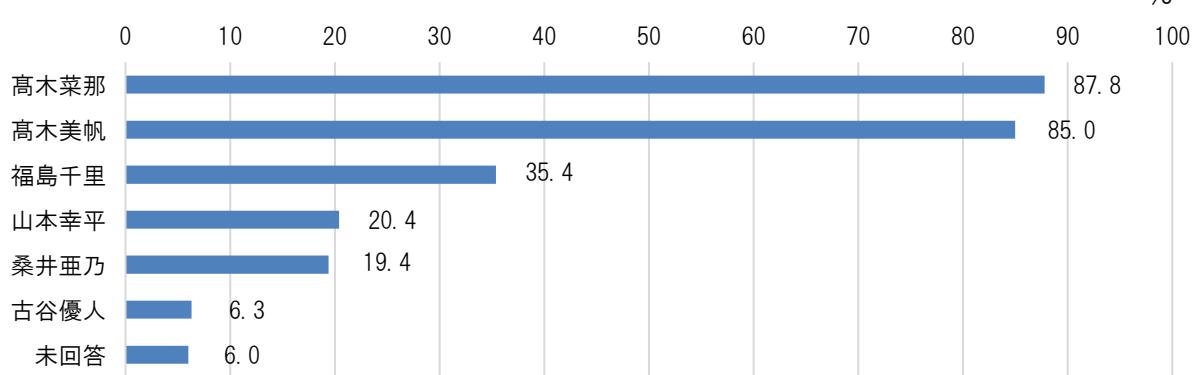
○第2期



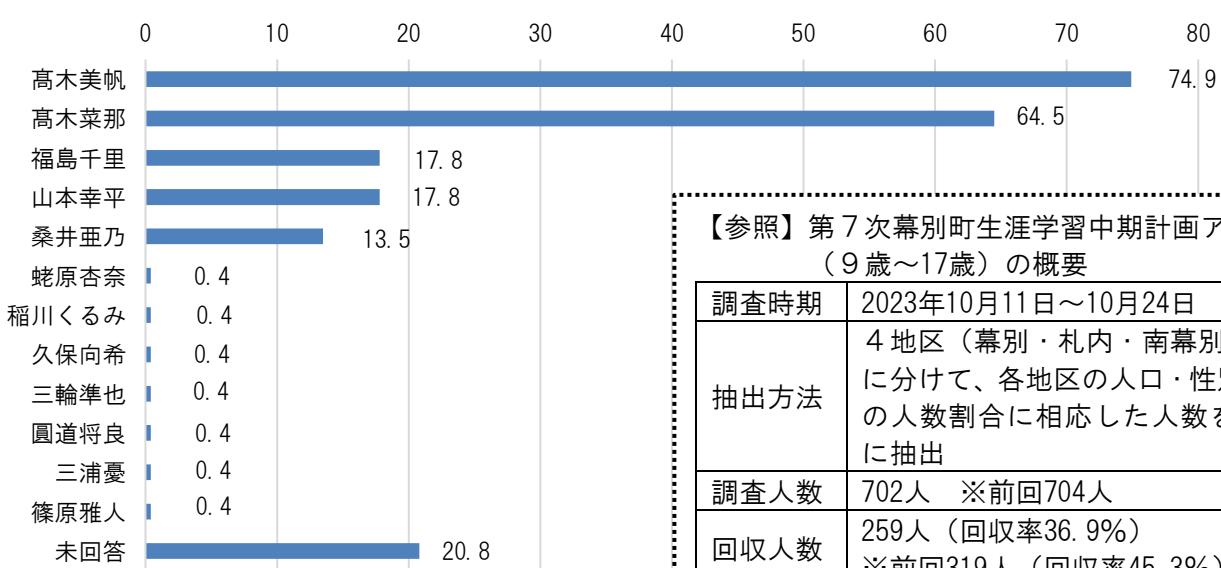
また、子どもが知っている世界で活躍している町内出身のアスリートは、オリンピックで金メダルを獲得した高木菜那選手や高木美帆選手が 60%以上となっていますが、他の選手は知っている人が少ない状況となっています。

■ 子どもが知っている世界で活躍している町内出身のアスリート

○第1期



○第2期



【参照】第7次幕別町生涯学習中期計画アンケート
(9歳～17歳)の概要

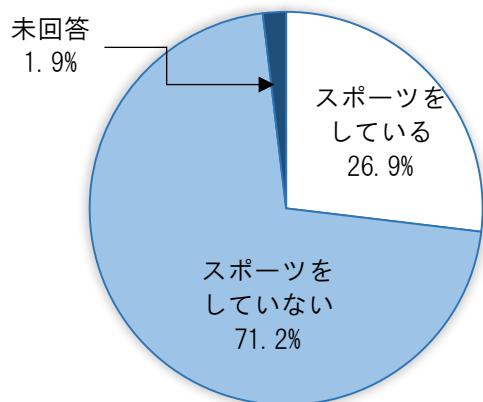
調査時期	2023年10月11日～10月24日
抽出方法	4地区(幕別・札内・南幕別・忠類)に分けて、各地区の人口・性別・年代の人数割合に相応した人数を無作為に抽出
調査人数	702人 ※前回704人
回収人数	259人 (回収率36.9%) ※前回319人 (回収率45.3%)

(2) 成人のスポーツの実施状況

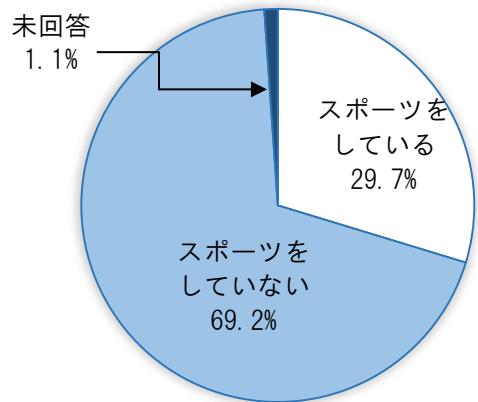
スポーツ庁が行った「スポーツの実施状況等に関する世論調査（2022）」によると、スポーツをしている人の割合は全国で52.3%であります。町教育委員会が18歳以上の方を対象に行った「第7次幕別町生涯学習中期計画アンケート（2023）」で、スポーツをしている人の割合は29.7%であります。全国の約半数の割合となっています。スポーツをしていない人の理由は、「時間がない」、「スポーツに興味がない」、「仲間がない」と回答が多い一方で、スポーツをしていない人におけるスポーツの関心度は、「やりたくない」または「どちらかというとやりたくない」と回答している方が50.5%となっています。

■ スポーツをしている人の割合

○第1期

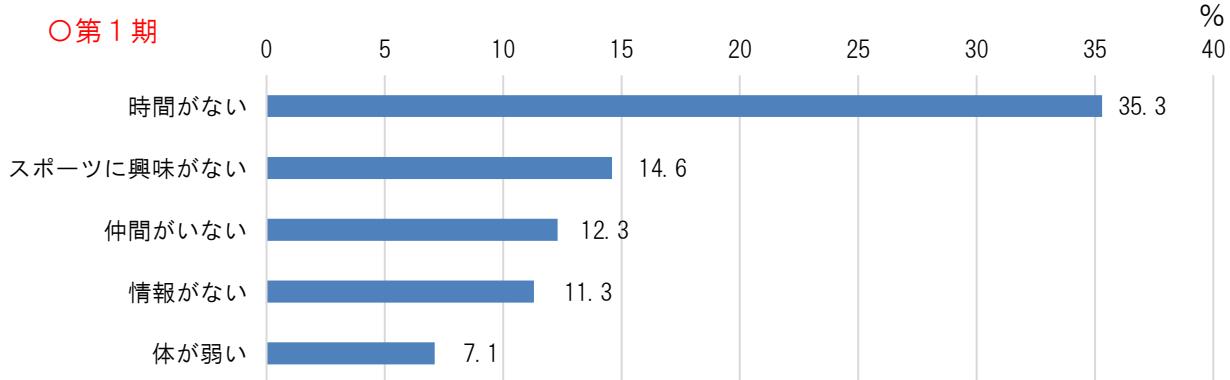


○第2期

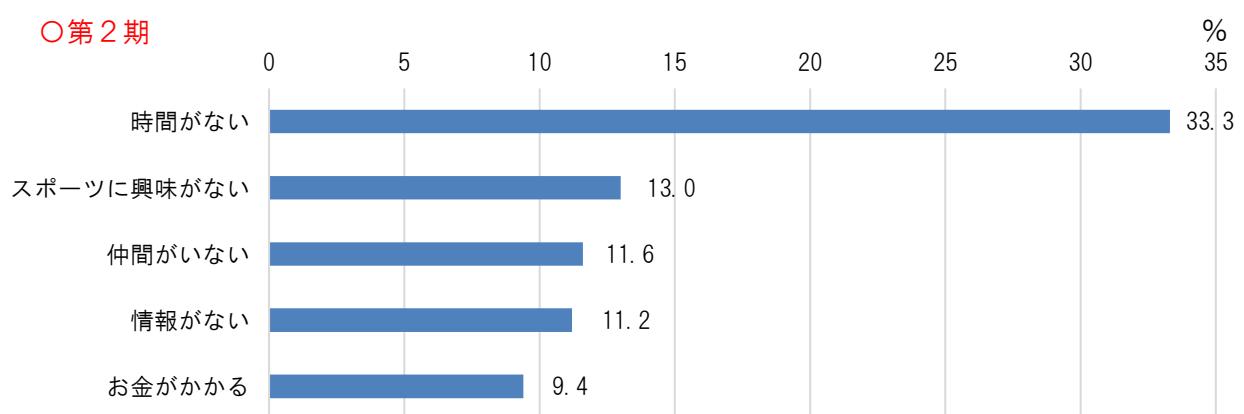


■ スポーツをしていない理由（上位5つまで）

○第1期

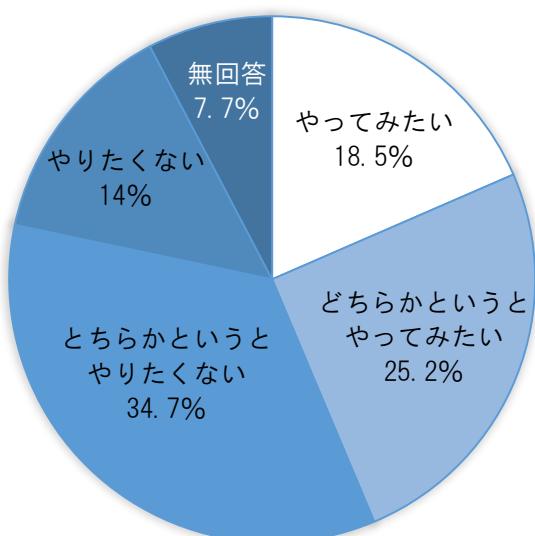


○第2期

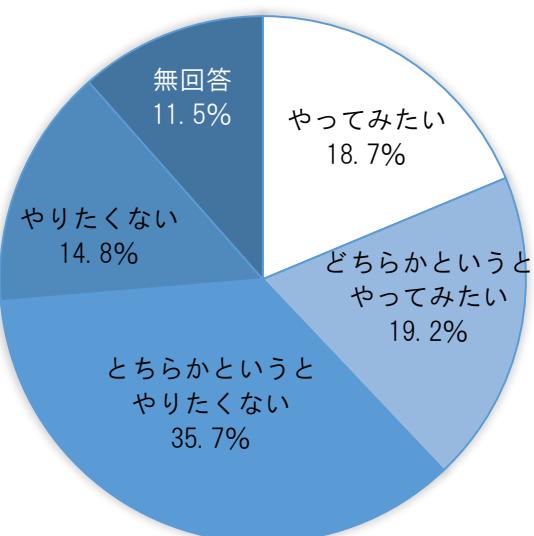


■ スポーツをしていない人におけるスポーツの関心度

○第1期

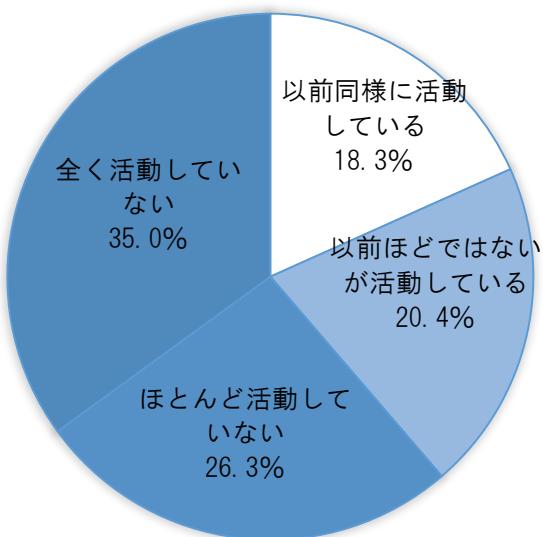


○第2期



コロナウイルス感染症が拡大する以前のように活動ができている人の割合は、「以前同様に活動している」または「以前ほどではないが活動している」と回答している方が38.7%となっていますが、「ほとんど活動していない」または「全く活動していない」と回答している方が58.6%となっており、活動していないの理由として、「まだ感染の不安がある」、「外出が億劫になった」、「外に出て活動しなくても自分自身で行うようになった」と回答されています。

■ コロナウイルス感染症が拡大する以前のように活動ができているか。



【参照】第7次幕別町生涯学習中期計画アンケート
(18歳以上) の概要

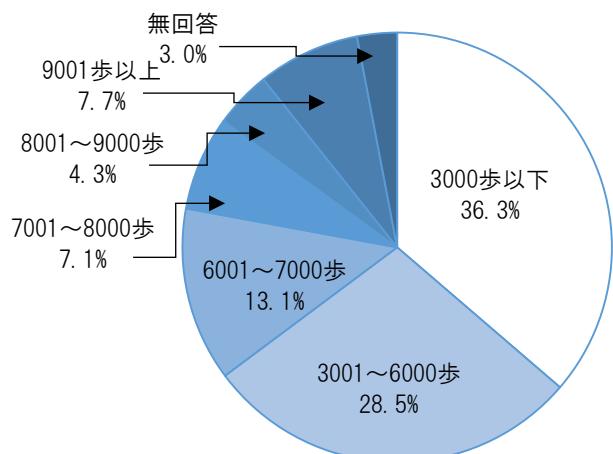
調査時期	2023年10月11日～10月24日
抽出方法	4地区（幕別・札内・南幕別・忠類）に分けて、各地区の人口・性別・年代の人数割合に相応した人数を無作為に抽出
調査人数	766人 ※前回796人
回収人数	263人（回収率34.3%） ※前回306人（回収率38.4%）

町が20歳から79歳までの方を対象に行った「健康づくりアンケート（2023）」で、1日に歩く歩数は、3,000歩以下が31.3%、3001～6000歩が33.7%であり、厚生労働省が行った「国民健康・栄養調査（2019）」における平均6313歩と比べると少ない状況にあります。

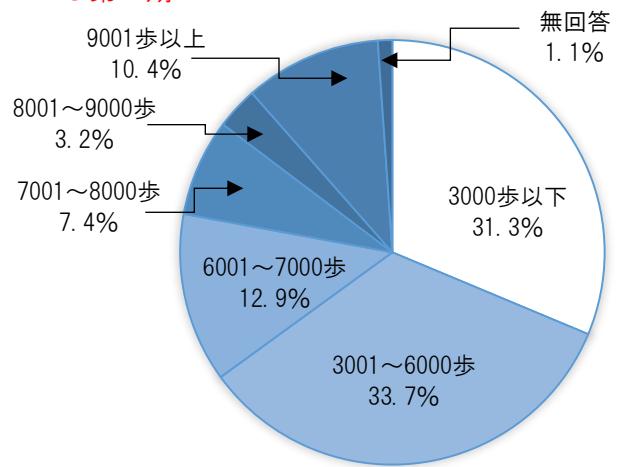
また、コロナ禍の中、習慣としていた運動を控えていた人の割合は11.8%であり、控えていた人の中で、新型コロナウイルス感染症が5類感染症となり、運動習慣を再開した人の割合は62.8%でした。

■ 1日に歩く歩数

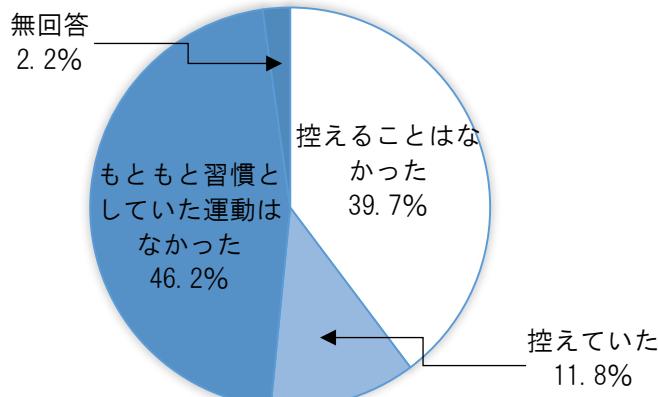
○第1期



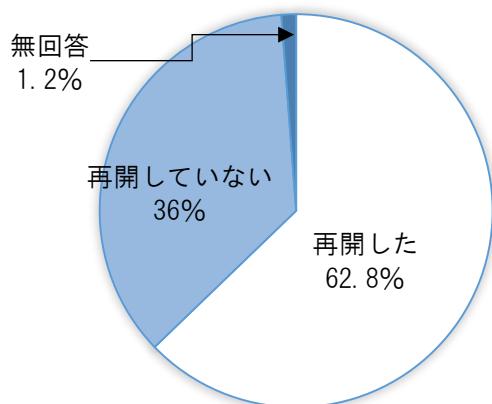
○第2期



■ コロナ禍の中、習慣としていた運動を控えることがありましたか。



■ 「運動を控えていた」と回答した方のみ 新型コロナウイルス感染症が5類感染症となり、運動習慣は再開しましたか。



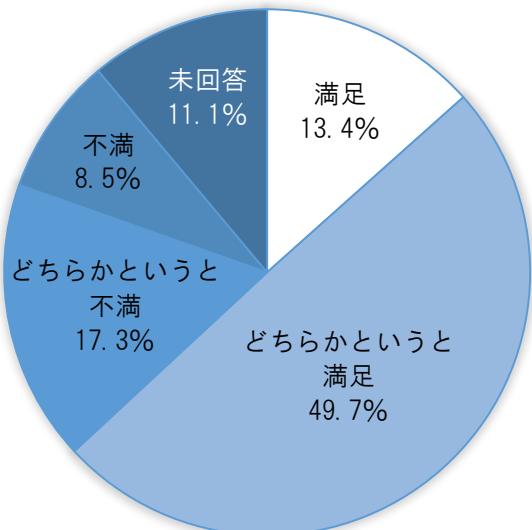
【参照】健康づくりアンケートの概要

調査時期	2023年10月2日～10月18日
抽出方法	4地区（幕別・札内・南幕別・忠類）に分けて、各地区の人口・性別・年代の人数割合に相応した人数を無作為に抽出
調査人数	1,989人 ※前回2,000人
回収人数	728人（回収率36.6%） ※844人（回収率42.2%）

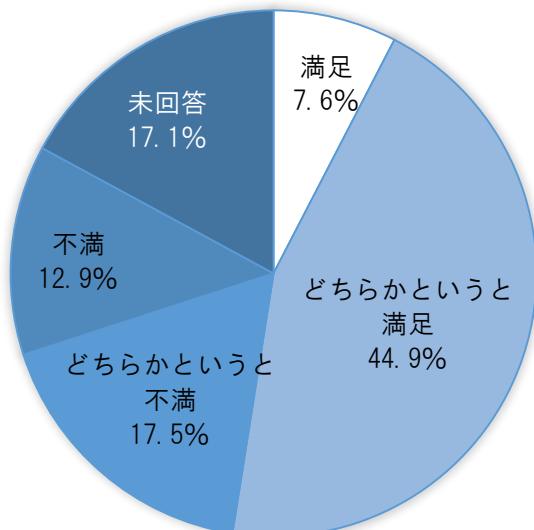
町教育委員会が行った「第7次幕別町生涯学習中期計画アンケート(2023)」で、町内のスポーツ環境の満足度は、「満足」または「どちらかというと満足」と回答している方が52.5%となっていますが、「どちらかというと不満」または「不満」と回答している方が30.4%となっており、不満の理由として、「情報が足りない」、「時間が合わない」、「参加したい講座やイベントが少ない」と回答されています。

■ 町内のスポーツ環境の満足度

○第1期



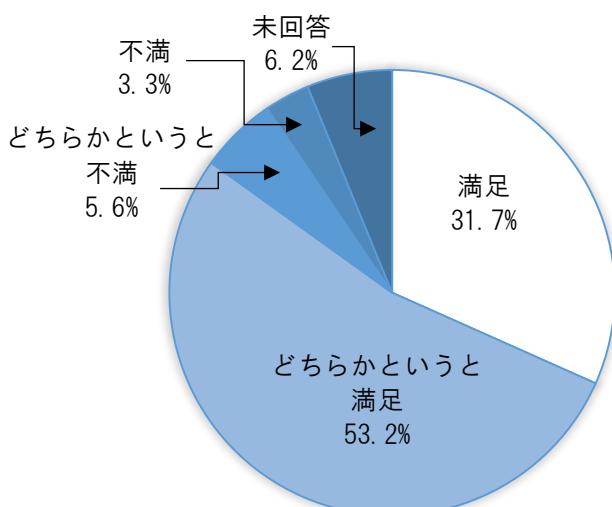
○第2期



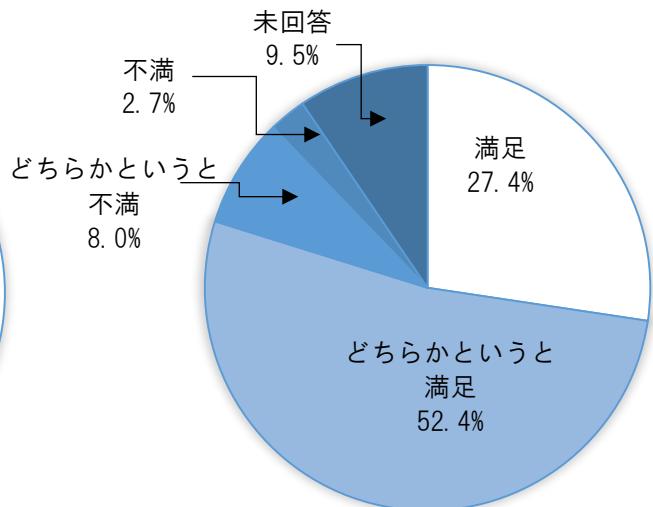
町内のスポーツ選手の応援活動に対する満足度は、「満足」または「どちらかというと満足」と回答している方が79.8%となっていますが、「どちらかというと不満」または「不満」と回答している方が10.7%となっており、不満の理由として、「応援活動内容がわからない」、「情報が入ってこない」、「オリンピックだけでなく、普段の活動がわからない」と回答されています。

■ 町内のスポーツ選手の応援活動に対する満足度

○第1期



○第2期



2 スポーツ関係団体の状況

(1) スポーツ少年団の状況

スポーツ少年団の団員数は、近年、横ばい傾向にありますが、団体数は、小学校区単位におけるスポーツ少年団のチームを構成することが難しく、複数校構成の混合チームやクラブチームとなってきており、平成30年度をピークに減少傾向にあります。

■ スポーツ少年団登録団員数と団体数の推移（各年度末現在）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
団体数	36	38	38	38	37	36	35	36	35	35
団員数	999	997	1,012	1,033	1,018	1,045	1,039	932	793	782

(2) 幕別町スポーツ協会の状況（※令和5年4月25日に幕別町体育連盟から名称変更となりました。）

幕別町スポーツ協会は、町民のスポーツの普及と振興、体力向上と健康増進を願い、昭和33年4月に設立しました。加盟団体数は、近年、減少傾向にありますが、競技人数は、令和4年度に700人ほど減少しており、特に若年層の競技者が少なくなっている傾向にあります。

■ 幕別町スポーツ協会団体数と競技人数の推移（各年度末現在）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
団体数	33	34	34	34	34	34	34	30	30	28
人 数	3,748	4,014	3,953	4,019	4,880	4,934	4,436	4,546	4,432	3,770

(3) スポーツ推進委員の状況

スポーツ推進委員は12人を委嘱し、地域スポーツ振興の推進役として、毎年、「ウォークラリーマくべつ」や「リフレッシュ教室」の開催、「まくべつマラソン大会」などのイベント協力をっています。

(4) スポーツ合宿誘致実行委員会の状況

スポーツ合宿誘致実行委員会は、スポーツ合宿や大会を誘致し、交流人口の拡大、スポーツの振興及び地域の活性化を目指した活動を行っており、平成30年度から毎年「慶應義塾体育会野球部」の合宿誘致（令和2年度については新型コロナウイルス感染症拡大により中止）と、令和元年度は「車いすラグビー日本選手権予選リーグ」の大会誘致を行いました。

(5) 総合型地域スポーツクラブの状況

総合型地域スポーツクラブは、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、それぞれの志向やレベルに合わせて参加できる（多志向）という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。

町内には、「特定非営利活動法人 幕別札内スポーツクラブ」と「一般社団法人 十勝総合型スポーツクラブ フーニ」の2クラブを有しており、町のスポーツ振興に大きく貢献しています。

3 スポーツ施設の状況

町内で利用可能なスポーツ施設等は次のとおりであり、各地区に様々なスポーツ施設があります。町発祥のスポーツであるパークゴルフ場は、町内で14コースあります。

農業者トレーニングセンター及び札内スポーツセンターは、令和元年度から指定管理者制度を導入し、民間事業者が施設の管理運営全般を行っており、サービスの充実、利用者の拡大に努めています。

また、民間スポーツ施設では、トランポリン施設やゴルフ場などがあります。

地区	施設名	内容
幕別	農業者トレーニングセンター	アリーナ、武道場、トレーニング室
	幕別運動公園	陸上競技場、野球場、ソフトボール場、多目的広場、屋外スケートリンク場（冬季）、アーチェリー場、テニスコート、ゲートボール場、パークゴルフ場（1コース）
	明野ヶ丘公園	スキー場（冬季）、マウンテンバイクコース、パークゴルフ場（1コース）
	その他施設	屋内プール（1箇所）、屋内ゲートボール場（1箇所）、屋外ゲートボール場（1箇所）、パークゴルフ場（2コース）
札内	札内スポーツセンター	アリーナ、武道場、トレーニング室、テニスコート
	依田公園	野球場、テニスコート、アーチェリー場、パークゴルフ場（2コース）
	札内川河川緑地公園	野球場、ソフトボール場、テニスコート、バスケットコート、サッカー場、ラグビー場、パークゴルフ場（1コース）
	スマイルパーク	パークゴルフ場（1コース）
	その他施設	屋外スケートリンク（冬季）、屋内プール（2箇所）、屋内ゲートボール場（1箇所）、パークゴルフ場（1コース）
糠内	糠内公園	パークゴルフ場（1コース）
	糠内町民プール	屋内プール（1箇所）
忠類	忠類体育館	アリーナ
	忠類野球場	野球場
	ナウマン公園	パークゴルフ場（2コース）
	白銀台スキー場	スキー場（冬季）
	その他施設	テニスコート（1箇所）、屋外ゲートボール場（1箇所）、屋内プール（1箇所）
民間施設		トランポリン常設施設（1箇所）、ゴルフ場（2箇所）、パークゴルフ場（2コース）

第3章 計画の体系

1 基本理念

スポーツは、幸福で豊かな生活を営むために重要なものであり、健康寿命の延伸や体力向上、介護予防、生活習慣病予防に寄与します。すでにスポーツをすることの楽しさを享受できている町民のみならず、スポーツをしていない、スポーツに無関心な町民も、スポーツを「見る」・「応援する」・「する」・「支える」という視点で、積極的にスポーツに参画し、スポーツを楽しみ、喜びを得ることで、人生が豊かになるよう推進していきます。

また、これまで町内から多数のオリンピック選手を輩出していることやスポーツを行う上で自然環境や社会環境において適した地であることから、「オリンピアンの町・幕別町」として町内外に発信していきます。

このことを踏まえ、幕別町の教育目標である「郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人」の育成を基本として、子どもから高齢者までのライフステージに応じたスポーツの推進など、これまで推進してきた取組は、本町のスポーツ推進の根幹となるものとして、引き続き、推進・充実を目指していきます。

2 基本目標

本計画の基本理念を実現するため、次の5つの基本目標を掲げます。

基本目標1 スポーツを「見る」・「応援する」雰囲気を醸成しよう！

基本目標2 スポーツを「する」きっかけや新たな広がりをつくろう！

基本目標3 社会全体でスポーツを「支える」基盤を整えよう！

基本目標4 子どもから高齢者までみんながスポーツをしやすい「環境」をつくろう！

基本目標5 「オリンピアンの町・幕別町」を広げよう！

3 SDGs を踏まえた計画の推進

SDGs（エス・ディ・ジーズ）は、持続できるというSustainable（サステイナブル）のS、開発というDevelopment（ディベロップメント）のD、目標であるGoalの複数形Goals（ゴールズ）のGとsの略語であり、日本語訳として、「持続可能な開発目標」とされています。

このSDGsは、2015年9月の国連で採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年までの15年間で達成するために掲げた目標であり、環境、経済、社会それぞれの側面を統合的に向上させるため、17の目標と169のターゲットから構成されています。

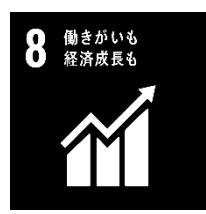
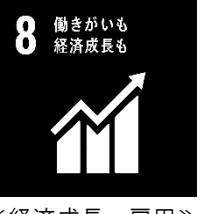
この目標の達成に向け、政府だけでなく、自治体や企業、諸団体、町民にも役割があり、それらが協力・連携しあうことが求められています。

当計画がSDGsの推進につながるものと考え、SDGsの視点を取り入れ、基本目標の達成に向けた各種施策を推進します。



4 計画の体系

基本目標	施策の方向	関連するSDGs	
1 スポーツを「見る」・ 「応援する」雰囲気を醸成しよう！	<ul style="list-style-type: none"> (1) 各種メディアによる情報発信の強化 (2) 町内出身アスリートの応援における町全体での機運醸成 (3) スポーツ合宿や大会の誘致とスポーツ交流人口の拡大 	 4 質の高い教育をみんなに 《教育》	 8 働きがいも経済成長も 《経済成長・雇用》
2 スポーツを「する」きっかけや新たな広がりをつくろう！	<ul style="list-style-type: none"> (1) スポーツ体験の充実 (2) 学校での体づくり活動の充実 (3) 様々な世代のスポーツ機会の充実と健康増進 (4) パークゴルフの普及 (5) パラスポーツの普及 	 3 すべての人に健康と福祉を 《健康な生活》	 4 質の高い教育をみんなに 《教育》
3 社会全体でスポーツを「支える」基盤を整えよう！	<ul style="list-style-type: none"> (1) スポーツ団体の活性化 (2) スポーツ指導者やボランティアなどの人材育成 (3) スポーツ人材の働く環境づくり (4) スポーツ大会や用具、送迎などの保護者負担軽減 	 4 質の高い教育をみんなに 《教育》	 5 ジェンダー平等を実現しよう 《ジェンダー平等》

基本目標	施策の方向	関連するSDGs					
4 子どもから高齢者までみんながスポーツをしやすい「環境」をつくる！	<ul style="list-style-type: none"> (1) スポーツをしやすい環境づくり (2) 気軽にスポーツ施設を訪れる機会の創出 (3) スポーツに親しめる多様な環境整備 	 <p>3 すべての人に 健康と福祉を</p> <p>心拍線とハートのアイコン</p> <p>《健康な生活》</p>	 <p>4 質の高い教育を みんなに</p> <p>開いた本のアイコン</p> <p>《教育》</p>	 <p>8 働きがいも 経済成長も</p> <p>上昇するグラフのアイコン</p> <p>《経済成長・雇用》</p>	 <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p> <p>積み重ねた立方体のアイコン</p> <p>《インフラ》</p>	 <p>10 人や国の不平等 をなくそう</p> <p>上下左右に矢印のある正方形のアイコン</p> <p>《不平等の是正》</p>	 <p>11 住み続けられる まちづくりを</p> <p>建物のアイコン</p> <p>《安全な都市》</p>
5 「オリンピアンの町・幕別町」を広げよう！	<ul style="list-style-type: none"> (1) 応援大使を活用した宣伝 (2) スポーツを活用した地方創生 (3) 大学及び道内プロスポーツ団体との連携 	 <p>4 質の高い教育を みんなに</p> <p>開いた本のアイコン</p> <p>《教育》</p>	 <p>8 働きがいも 経済成長も</p> <p>上昇するグラフのアイコン</p> <p>《経済成長・雇用》</p>	 <p>11 住み続けられる まちづくりを</p> <p>建物のアイコン</p> <p>《安全な都市》</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p> <p>無限大の∞記号のアイコン</p> <p>《持続可能な生産消費》</p>	 <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p> <p>四葉の花のアイコン</p> <p>《パートナーシップ》</p>	

第4章 基本計画

1 スポーツを「見る」・「応援する」雰囲気を醸成しよう！

《現状と課題》

- 町内出身アスリートは、オリンピック出場やプロスポーツなどいろいろな分野で活躍しています。しかし、生涯学習中期計画のアンケート結果から、アスリートの情報が町民へなかなか伝わっていないことがわかり、また、町内出身のアスリートの認知度がそれほど高くないと同時に、町内出身のアスリートが多数いることを町の強みだと感じている人も少ないことがわかりました。町全体が身内意識を持ち、これまで以上に応援する態勢を整える必要があります。
- 自然環境や社会環境においてスポーツ合宿や大会に適した地であるため、近年、スポーツ合宿や大会の受入が増えていますが、町全体となった更なる受入体制や盛り上がりが必要であることから、官民連携としたネットワークの強化が必要となります。

《目標（KPI）設定》

項目	現在	目標値
町の応援活動の満足度 *生涯学習中期計画アンケート	79.8% (R5)	85.0% (R10)
スポーツ合宿・大会の受入者数	208人 (R4)	200人 (R10)

《施策の方向》

(1) 各種メディアによる情報発信の強化

- 町民が全道や全国で優秀な成績を収めた町内選手や町内出身のアスリートの情報を積極的に見たり、聞いたり、触れたりできるよう、町ホームページやSNSでの紹介に加え広報紙で特集する機会を設けるなど、各種媒体により情報を提供します。

(2) 町内出身アスリートの応援における町全体での機運醸成

- 町全体が町内出身アスリートの応援機運を高めるため、町全体での応援宣伝やSNSを活用した応援のほかパブリックビューイング等を通して、常に応援する雰囲気を作り出します。

(3) スポーツ合宿や大会の誘致とスポーツ交流人口の拡大

- スポーツを行う環境が整っていることを発信しながら誘致を進めるとともに、官民連携として歓迎ムードの創出や地域に密着した交流活動等を通じて、スポーツ交流人口の拡大を図ります。

2 スポーツを「する」きっかけや新たな広がりをつくろう！

≪現状と課題≫

- ・ 少子化、共働きや核家族による家庭環境の影響に加え、スポーツ以外の興味や価値観の多様化により、子どもが体を動かす機会の減少を招いています。
- ・ 文化科学省が実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、[質問紙調査の中で](#)「運動が好き」、「(保険) 体育の授業が楽しい」と回答した割合は小・中学校の男子・女子とともに全国平均をほぼ上回り、「(保険) 体育の授業で目標を意識して学習することができる」と回答した割合も全国平均を上回っていることから、運動への興味の高さがうかがえる結果となっています。
- ・ スポーツをするきっかけには「楽しい」や「憧れ」を感じられることが重要であることから、オリンピック選手をはじめとしたアスリートと触れ合える機会を創出することで、その動機付けを行うことが必要です。
- ・ 成人期において、多くの人が心身ともに健康で活力ある生活を望んでおり、スポーツ・レクリエーションへの関心がますます高まっています。日頃からスポーツを「する」きっかけをつくるとともに、継続してスポーツをする習慣を身に付けることも重要です。
- ・ パークゴルフは、コミュニティスポーツとして海外にも普及していますが、日本パークゴルフ協会や様々な分野と連携しながら、競技世代の裾野を広げることが必要です。
- ・ 障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うとともに、年齢や性別、障がい等を問わず、町民がパラスポーツに関心を示し、参画することができる環境整備が必要です。

≪目標（KPI）設定≫

項目	現在	目標値
成人のスポーツ実施率 *生涯学習中期計画アンケート	29.7% (R5)	32.0% (R10)
子どものスポーツ実施率 *生涯学習中期計画アンケート	56.8% (R5)	64.0% (R10)

≪施策の方向≫

(1) スポーツ体験の充実

- ・ 子どもが基礎的な運動を習得することで、スポーツの楽しさや喜びを感じ、子どもの心身の発育や体力の向上につなげます。
- ・ スポーツ団体と協議し、子どもが気軽に参加できる体験入会などのスポーツをするきっかけとなる取組を検討します。
- ・ 町内出身アスリートと直接触れ合う機会をつくり、様々なスポーツの体験、スポーツ技術の向上を図ります。

(2) 学校での体づくり活動の充実

- ・ 児童生徒に体を動かす喜びを実感させ、積極的に運動に取り組む意欲や態度を育てるため、学校の休み時間等を利用し、遊びを通してスポーツに親しむ機会を増やすなど体力や運動能力の向上に努めます。

- ・ 町内出身のアスリートが学校に訪問し、その選手が活躍している映像の放送やスポーツ等を通じて選手との交流を図り、スポーツに興味を持つ機会を創ります。
- (3) 様々な世代のスポーツ機会の充実と健康増進
- ・ ウォーキング、ストレッチ、筋力アップ、ラジオ体操など、家庭内においても取り組める運動や、スポーツ施設の利用促進を図るとともに、ライフスタイルに合わせて継続できる運動を目指し、効果的な方法を普及します。
 - ・ ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の認知度を上げるために、広報紙やホームページ等で周知を図り、意識して体を動かすことの必要性について働きかけます。
- (4) パークゴルフの普及
- ・ パークゴルフ発祥の地として、パークゴルフの情報を国内外へ発信するよう努めるとともに、三世代が交流することができるパークゴルフを気軽に親しめるような環境づくりを進め、若者を中心とした交流人口の増加を図ります。
- (5) パラスポーツの普及
- ・ パラスポーツ体験イベントを通じて、障がいのある人と障がいのない人が一緒にスポーツを楽しむ場を作るなど、パラスポーツに対する理解促進を図るとともに、共生社会の実現につながるように努めています。
 - ・ スポーツ施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入等を含め、障がい者を含め誰もが利用しやすい施設の充実を図ります。

3 社会全体でスポーツを「支える」基盤を整えよう！

《現状と課題》

- ・ スポーツ振興を担う幕別町スポーツ協会は、若年層の加入が少なく、世代交代が進まない団体が見受けられることから、今後、活動の停滞によるスポーツ振興への影響が懸念されます。
 - ・ 少子化により、学校単位でスポーツ少年団や部活動のチームを構成することが難しく、複数校構成の混合チームやクラブチームなどが増加傾向にあります。また、保護者が送迎や金銭面などの負担を理由に、スポーツ少年団や部活動に入らない場合があります。
- さらに、公立中学校等の運動部活動については、学校単位から地域単位への移行が検討されています。
- 今後、子どもを取り巻く環境を注視しながら、幼少期からスポーツに親しむことの重要性の理解と同時に、将来的にわたり、スポーツに継続して親しむことができる機会を確保していくことが重要です。
- ・ 運動部活動において、専門的なスキルを持った教員が不足し、「生徒のニーズに合う運動部活動が学校に存在しない」、「不慣れな指導するために専門性の高い指導ができない」といった課題があります。
 - ・ スポーツ指導者は、技術指導だけでなく、スポーツの楽しさや面白さを上手に伝えることがスポーツの推進には不可欠であるため、スポーツ指導者の育成やハラスメントの防止にも取り組むことが重要です。
 - ・ クラブ・団体の運営や指導といった日常的に行われる活動や、スポーツ大会やイベントの開催といった多種多様なニーズに対応するため、スポーツに関わる活動を支えるスポーツボランティアの育成が求められています。
 - ・ 北海道幕別清陵高等学校と総合型地域スポーツクラブとの連携により、高校生の活躍の場を創出しており、将来のスポーツに関わる若手人材の発掘・育成が期待されます。また、スポーツ環境をより豊かにするため、町内出身のアスリートの経験が町内で活かされる環境づくりも必要です。

《目標（KPI）設定》

項目	現在	目標値
幕別町スポーツ協会加盟競技人数（人口割合）	14.6% (R4)	19.6% (R10)
スポーツ少年団登録団員人数（小学生割合）	57.2% (R4)	62.2% (R10)

《施策の方向》

(1) スポーツ団体の活性化

- ・ 町民がスポーツの理解と関心を深め、積極的にスポーツをする意欲を高めるとともに、関係団体で連携したイベントなどを展開し、スポーツ団体の活性化が図られるよう引き続き支援していきます。
- ・ 総合型地域スポーツクラブの特性を有効的に高めるために、関係団体との連携強化を図り、単体のスポーツ団体から複合型スポーツ団体へ発展していくよう支援していきます。

(2) スポーツ指導者やボランティアなどの人材育成

- ・ スポーツ団体と連携し、研修会や講習会などを通じて、スポーツ活動を「支える」立場である指導者の育成やスポーツ指導の資質向上を図る機会を充実します。
 - ・ **公立中学校等の運動部活動の地域移行に向け、指導者・運営者や、総合型地域スポーツクラブを含め多種多様な活動の場の確保に努めます。**
 - ・ スポーツボランティアを育成するために、スポーツへの関わり方を学ぶ機会を創るとともに、活動内容の情報収集と情報発信をしていきます。
- (3) スポーツ人材の働く環境づくり
- ・ 総合型地域スポーツクラブを核として、引き続き北海道幕別清陵高等学校と連携し、将来にわたりスポーツに関わることができる若い人材を育成するとともに、引退後のアスリートを雇用し、スポーツ指導や指導者の育成を行います。
 - ・ 専門的な知識とトレーニング技術指導を持ったパーソナルトレーナー等の有資格者の採用を検討し、多種多様なニーズにこたえる指導体制を構築します。
- (4) スポーツ大会や用具、送迎などの保護者負担軽減
- ・ 子どもが思う存分スポーツに取り組める環境を整えるため、全道大会や全国大会等に参加した者に宿泊費や交通費を助成することにより、保護者の経済負担への支援を行うとともに、送迎や競技用具購入などの保護者負担が軽減できるよう、地域と一緒に協力できる体制づくりを検討します。

4 子どもから高齢者までみんながスポーツをしやすい「環境」をつくろう！

《現状と課題》

- ・ 運動と健康の意識は高い一方、時間がなく、継続的にスポーツをするといった行動にはなかなか結び付いていないため、健康を促進するための事業効果が低調の状況にあります。
- ・ 農業者トレーニングセンターと札内スポーツセンターにおいて、平成31年4月から指定管理者制度を導入し、トレーニング機器の指導担当者の配置や町民のニーズに応えた健康講座の新設などにより、新規利用者を増やす取組を行っており利用者については年々増えています。気軽にスポーツをする環境が整ってきていますが、一度も行ったことがない町民もいることから、スポーツ施設や公園等において、気軽にスポーツができる場所や情報提供が必要です。
- ・ 幅広い世代の方が気軽にスポーツ・レクリエーションの場として公園を利用されていることから、今後も親しみが持て多くの方に利用してもらえる仕組みづくりが求められています。
- ・ スポーツ施設は、日常的に各種競技の練習会場や体力づくりの活動場所として使用されていますが、供用開始から30年以上経過した施設が多いことから、設備や備品の経年劣化が進み、計画的な整備が求められています。

《目標（KPI）設定》

項目	現在	目標値
農業者トレーニングセンター利用人数	32,966人 (R4)	35,000人 (R10)
札内スポーツセンター利用人数	186,362人 (R4)	120,000人 (R10)
スポーツ環境の満足度 *生涯学習中期計画アンケート	52.5% (R5)	58.0% (R10)

《施策の方向》

(1) スポーツをしやすい環境づくり

- ・ 仕事等で忙しく、スポーツをする時間が少ないビジネスパーソンが多いことから、企業において、積極的にスポーツを通じた健康確保を促すため、働き方改革の啓発や休憩時間等にスポーツをしやすい環境づくりを働きかけます。
- ・ スポーツをしない人が気軽にスポーツを継続的に取り組めるよう、インセンティブ（成果報酬）を提供する制度をより効果的に活用できる手法を検討します。
- ・ リモートを活用した活動といった、双方向的な交流を生むスポーツの手法を検討します。

(2) 気軽にスポーツ施設を訪れる機会の創出

- ・ スポーツへの興味や関心を高めるための雑誌や本の展示、スポーツ番組の放映、町にゆかりのあるアスリートの紹介を行い、気軽にスポーツ施設を訪ねることができるような演出を行います。
- ・ 気軽にスポーツができる場所、スポーツ施設の設備や利用方法などがわかりやすく紹介できる情報を積極的に発信していきます。また、スポーツ施設の一般開放について、利用団体などと協議を行い、多くの町民がスポーツ施設を利用できるような工夫を行います。

(3) スポーツに親しめる多様な環境整備

- ・ 町民が身近な場所でスポーツができるよう、道路や遊歩道、広場や公園などの既存資源を生かし、町民参加を基本として、スポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。町ホームページで公園の健康遊具や利用方法を紹介する等の取組を検討します。
- ・ 将来の人口動態を踏まえて、スポーツ施設における長寿命化計画を策定し、計画的な整備を行うとともに、地域や使用団体が愛着を持って、維持していく手法を検討します。

5 「オリンピアンの町・幕別町」を広げよう！

《現状と課題》

- ・ 「オリンピアンの町」としての魅力を町内外に発信するために、町内出身のオリンピアンやアスリートを応援大使とする事業、町内出身のオリンピアンゆかりの品を展示する事業を展開してきましたが、今後も更なる魅力を発信することが必要です。
- ・ **新型コロナウイルス感染症拡大前においては「産業まつり」と総合型地域スポーツクラブによるイベントを同時開催しているほか、令和元年は地元密着でJリーグを目指す北海道十勝スカイアースの選手が「産業まつり」に参加協力するなどスポーツを取り込んだ観光イベントが徐々に定着していました。**
新型コロナウイルス感染症拡大後において、中止となっていたイベント等が再開され、スポーツを取り込んだ観光イベントについて、関係団体と協力しての取組が必要です。
- ・ 豊富な観光資源と自然環境や社会環境を生かして、パークゴルフやサイクリングなどの体験型スポーツツーリズムの取組により、町へ訪れる方が徐々に増えています。
- ・ 北海道科学大学、日本体育大学との連携協定を締結していることから、町が抱える様々な課題に対して、大学が持つ専門的な知見や学生の視点を生かした解決策や事業展開が期待されます。
- ・ プロスポーツ団体の理念に地域貢献を掲げていることが多いことから、プロスポーツ団体が持つノウハウやネームバリューを生かして、スポーツ振興や町の活性化など様々な課題解決をしていくことが今後求められます。

《目標（KPI）設定》

項目	現在	目標値
オリンピアンたちからのメッセージ 「マチアルキ」視聴回数	216回 (R5) *10月末現在	300回 (R10)
幕別町応援大使ふれあいイベント参加人数	111人 (R4)	200人 (R10)

《施策の方向》

(1) 応援大使を活用した宣伝

- ・ 今後も応援大使を活用した町の魅力発信を継続するとともに、様々な町の特徴を活用して、町の認知度を向上するための手法を検討します。

(2) スポーツを活用した地方創生

- ・ **日本体育大学との連携により作成**した、アスリートの育成に必要となる栄養バランスがとれ、町の特産品を使用したジュニアアスリート向けレシピを広くPRし、これから夢をもつて羽ばたこうとする皆さんを応援します。
- ・ 町の特色である「農作物」、「食」、「スポーツ」、「エンターテイメント」を融合したイベントを開催し、子どもから高齢者までをターゲットとした集客や、スポーツに関心がない方も無意識に関わることができる取組を推進していきます。
- ・ 今後も体験型スポーツツーリズムを発展させていくために、スポーツ用具等の環境整備や情報発信の強化を行うとともに、旅行会社や近隣自治体と連携していきます。

(3) 大学及び道内プロスポーツ団体との連携

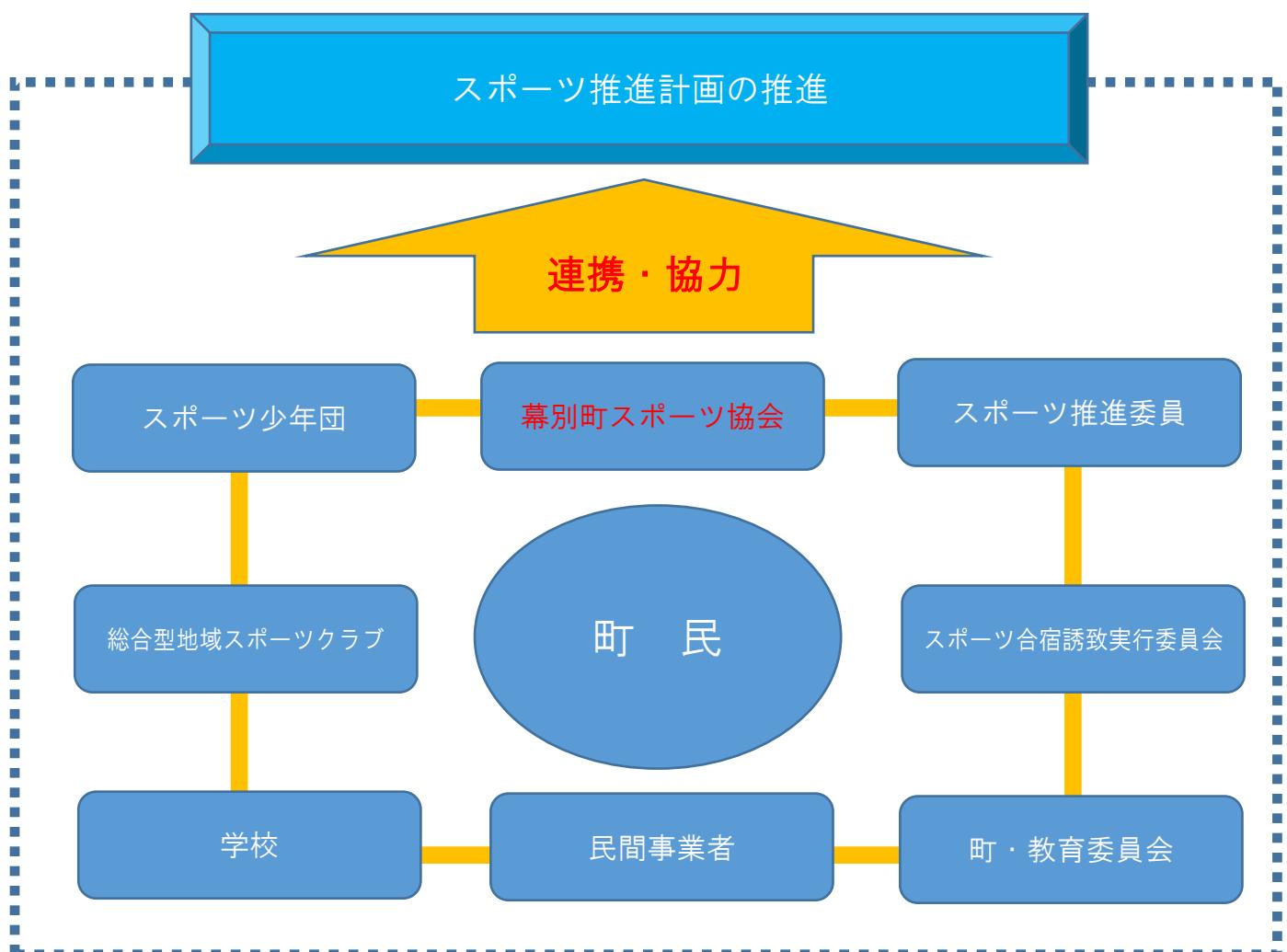
- ・ 北海道科学大学や日本体育大学との連携により、スポーツだけでなく、幼児教育や保健医療など様々な分野における研修会や講座の開催、北海道幕別清陵高等学校と連携した事業を検討します。また、大学が持つ専門的な知見を生かして、町内出身のオリンピック選手輩出に係る優位性や環境の分析研究を行いましたので、その研究結果に基づき、更なるスポーツの推進に役立てるとともに、町の魅力発信と愛着心につながる取組を行うことで、持続可能なまちづくりを推進していきます。
- ・ 道内プロスポーツ団体と連携協定締結の検討を進めると同時に、人材育成やスポーツを核とした健康、教育、観光など地域活性化に向けた事業等を展開します。

第5章 計画の推進に当たって

1 計画の推進に当たって

計画を推進していくためには、町民、スポーツ少年団、**幕別町スポーツ協会**、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ合宿誘致実行委員会、学校、民間事業者、町・町教育委員会が一体となり、互いに連携・協力をしながらも、それぞれの担う役割に対して主体的にスポーツ推進に取り組み、町民のだれもが「みる」、「応援する」、「する」、「支える」スポーツを楽しみ、親しめる環境づくりが望されます。

《イマージュ》



2 主な関係団体の役割

(1) スポーツ少年団

スポーツ少年団においては、子どもたちへスポーツを通じた健全育成の役割が期待されるとともに、指導者の意識と専門的な知識、技術や資質を高めていくことが望まれます。

(2) 幕別町スポーツ協会

幕別町スポーツ協会加盟団体をはじめ、スポーツ推進委員や関係団体と連携を図り、時代の変化や町民のニーズに即したスポーツを推進するとともに、町民の体力向上と健康増進、スポーツの情報収集や情報提供を通じて、生涯にわたって明るく豊かな生活の形成に寄与していくことが望まれます。

(3) スポーツ推進委員

地域のスポーツ推進のコーディネーターとして、その職責を達成できる知識と技術を身に付け、スポーツ推進のための連絡調整やスポーツの実技指導を通じて、町民が自発的にスポーツを行うことができるよう幅広い活動をすることが望れます。

(4) 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブが地域で抱える様々な課題にこたえるため、地域住民やスポーツ団体等と連携して、スポーツを通じた健康増進、子育て支援、学校への支援などを引き続き行い、「社会的な仕組」として定着していくことが期待されます。

(5) スポーツ合宿誘致実行委員会

官民連携により、スポーツを通じて地域に密着した交流活動等を行い、スポーツ交流人口の拡大とスポーツによる町の活性化が図られることを期待されます。

(6) 学校

体育の授業や運動部活動などの学校体育における子どもたちの体力向上や健全な育成、そして大人になってもスポーツを楽しむきっかけづくりが期待されます。

(7) 民間事業者

指定管理者制度による施設運営や民間事業者との連携によるスポーツ推進に向けた施策の展開など、民間活力によるノウハウの提供が期待されます。

(8) 町・町教育委員会

町民のスポーツ活動をより充実したものにするため、スポーツの枠に捉われることなく、幅広い機関や庁内関係部署と連携を図ります。

また、基本理念を実現しスポーツ活動をより充実するために、ソフトとハードの両面から環境の整備を図りつつ、町民の自発的なスポーツの推進に取り組みます。



第2期幕別町スポーツ推進計画
(2024年度～2028年度)

令和6年 月発行

発行者 幕別町教育委員会

〒089-0604 北海道中川郡幕別町錦町98番地

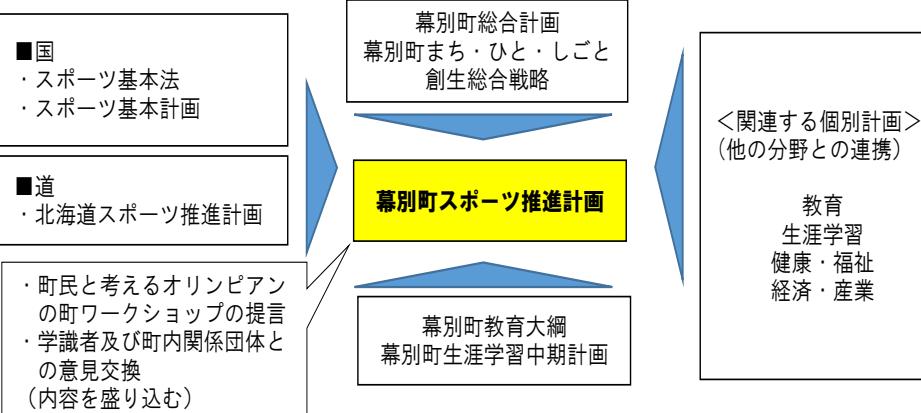
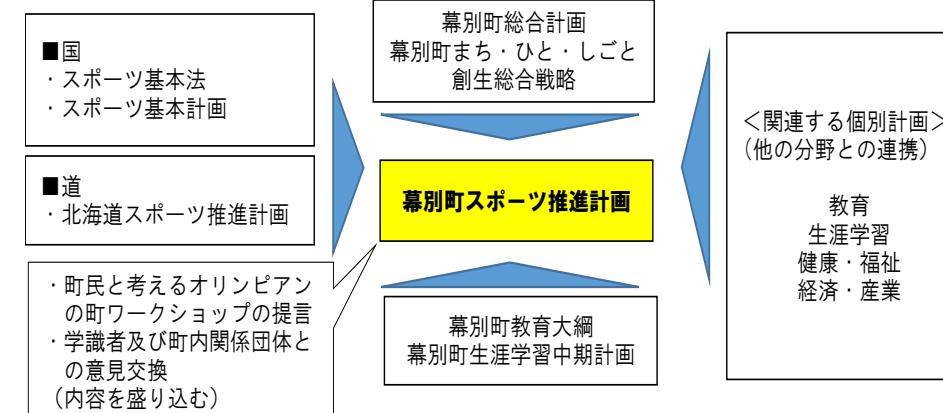
TEL 0155 (54) 2006

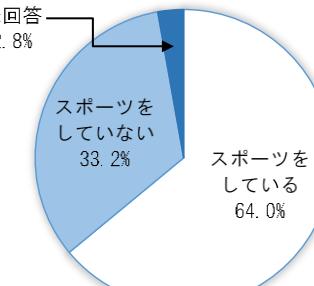
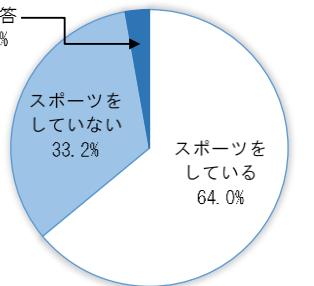
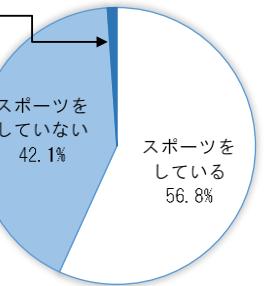
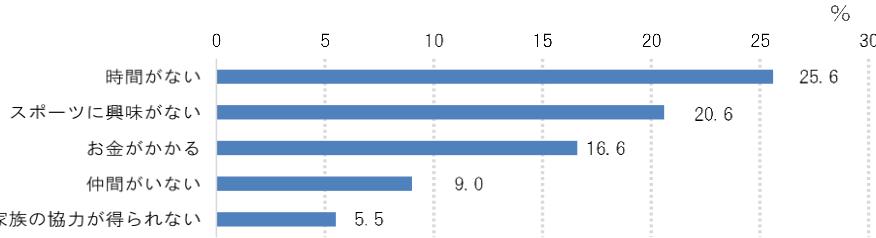
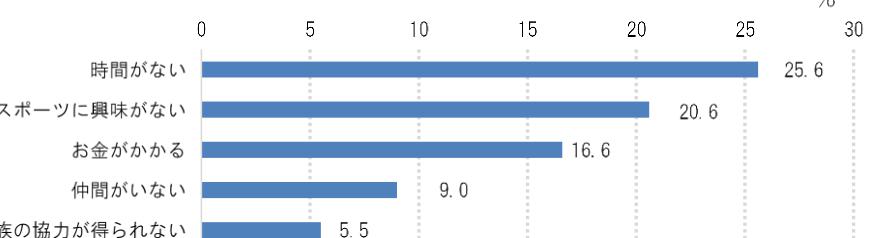
FAX 0155 (54) 4714

E-mail shogaigakusyuka@town.makubetsu.lg.jp

「幕別町スポーツ推進計画」 比較表

第1期幕別町スポーツ推進計画（令和3年度～令和5年度）	第2期幕別町スポーツ推進計画（案）（2024年度～2028年度）
<p>第1章 計画の策定に当たって</p> <p>1 計画策定の背景と趣旨</p> <p>スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神のかん養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっています。</p> <p>また、スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものでもあります。</p> <p>国は、スポーツ立国を実現するために、平成23年に「スポーツ基本法」を制定し、スポーツに関する基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明確化しました。また翌年には「スポーツ基本計画」、平成29年には「第2期スポーツ基本計画」を策定し、国民、スポーツ団体、民間事業者、地方公共団体、国等が一体となって取り組むための指針を示しました。</p> <p>町では、これまで町内からオリンピック選手やプロスポーツ選手（以下「アスリート」と総称します。）を多く輩出しており、町民一人ひとりが運動やスポーツを見る・する・楽しむ機会を創り、地域に根ざしたスポーツコミュニティの確立に向けて、「アスリートと創るオリンピアンの町創生事業」を展開してきました。</p> <p>これまでの取組や国におけるスポーツ施策を踏まえ、今後も町民一人ひとりがスポーツに関わることで、スポーツが地域に根ざした文化として醸成するとともに、スポーツ交流人口の拡大や経済の活性化につながるよう、町・町民・地域・関係機関が一体となって、一歩ずつ着実にスポーツ振興に取り組むため、「幕別町スポーツ推進計画」を策定します。</p>	<p>第1章 計画の策定に当たって</p> <p>1 計画策定の背景と趣旨</p> <p>スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神のかん養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっています。</p> <p>また、スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものでもあります。</p> <p>国は、スポーツ立国を実現するために、平成23年に「スポーツ基本法」を制定し、スポーツに関する基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明確化しました。また翌年には「スポーツ基本計画」、平成29年には「第2期スポーツ基本計画」、令和4年には「第3期スポーツ基本計画」を策定し、国民、スポーツ団体、民間事業者、地方公共団体、国等が一体となって取り組むための指針を示しました。</p> <p>町では、これまで町内からオリンピック選手やプロスポーツ選手（以下「アスリート」と総称します。）を多く輩出しており、町民一人ひとりが運動やスポーツを見る・する・楽しむ機会を創り、地域に根ざしたスポーツコミュニティの確立に向けて、「アスリートと創るオリンピアンの町創生事業」を展開してきました。</p> <p>これまでの取組や国におけるスポーツ施策を踏まえ、今後も町民一人ひとりがスポーツに関わることで、スポーツが地域に根ざした文化として醸成するとともに、スポーツ交流人口の拡大や経済の活性化につながるよう、町・町民・地域・関係機関が一体となって、一歩ずつ着実にスポーツ振興に取り組むため、「第1期幕別町スポーツ推進計画」を令和3年に策定し、スポーツのまち推進に取り組んできました。</p> <p>一方、近年、新型コロナウイルス感染症拡大により、スポーツを実施する環境、機会が大きく変化しましたが、「第2期幕別町スポーツ推進計画」は、基本的方針を踏襲しつつ、こうした社会変化や出来事を踏まえ策定します。</p>
<p>2 計画の位置付け</p> <p>この計画は、スポーツ基本法第10条に基づく「地方スポーツ推進計画」として策定します。</p> <p>また、計画策定に当たっては、国の「第2期スポーツ基本計画」及び「第2期北海道スポーツ推進計画」を参酌し、「第6期幕別町総合計画」の基本構想を基に、「幕別町教育大綱」の基本方針や「第6次幕別町生涯学習中期計画」などの個別計画との整</p>	<p>2 計画の位置付け</p> <p>この計画は、スポーツ基本法第10条に基づく「地方スポーツ推進計画」として策定します。</p> <p>また、計画策定に当たっては、国の「第3期スポーツ基本計画」及び「第3期北海道スポーツ推進計画」を参酌し、「第6期幕別町総合計画」の基本構想を基に、「幕別町教育大綱」の基本方針や「第7次幕別町生涯学習中期計画」などの個別計画との整</p>

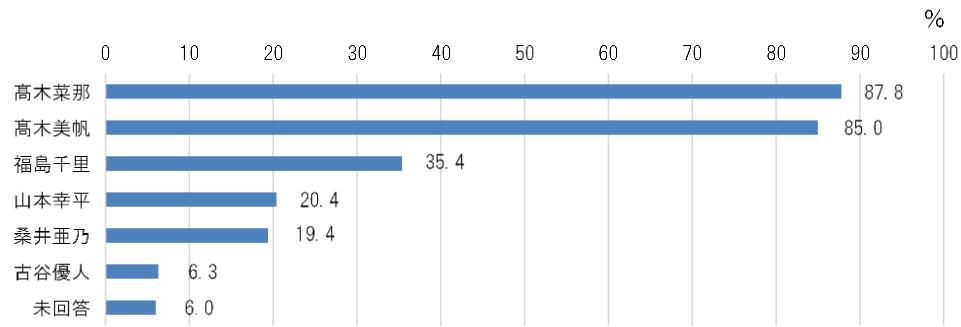
第1期幕別町スポーツ推進計画（令和3年度～令和5年度）	第2期幕別町スポーツ推進計画（案）（2024年度～2028年度）
合性を図ります。	合性を図ります。
3 計画の策定体制	3 計画の策定体制
<p>この計画は、無作為抽出の町民及び関係団体が参加した「町民と考えるオリンピアンの町ワークショップ」から令和元年10月に提言があった内容や学識者及び町内関係団体との意見交換内容などを盛り込み、スポーツに関する施策を体系化した「スポーツ推進計画」を策定します。</p>  <pre> graph TD subgraph "幕別町総合計画" direction TB A["幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略"] B["幕別町スポーツ推進計画"] A --> B end C["幕別町教育大綱 幕別町生涯学習中期計画"] D["教育 生涯学習 健康・福祉 経済・産業"] E["幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略"] F["幕別町スポーツ推進計画"] G["幕別町教育大綱 幕別町生涯学習中期計画"] H["教育 生涯学習 健康・福祉 経済・産業"] A --> B B --> C C --> D D --> F E --> F F --> G G --> H I["・町民と考えるオリンピアンの町ワークショップの提言 ・学識者及び町内関係団体との意見交換 (内容を盛り込む)"] --> B I --> C I --> D I --> F I --> G I --> H </pre>	<p>この計画は、無作為抽出の町民及び関係団体が参加した「町民と考えるオリンピアンの町ワークショップ」から令和元年10月に提言があった内容や学識者及び町内関係団体との意見交換内容などを盛り込み、スポーツに関する施策を体系化した「スポーツ推進計画」を策定しました。</p> <p>第2期幕別町スポーツ推進計画についても、町内関係団体との意見交換内容を盛り込み策定します。</p>  <pre> graph TD subgraph "幕別町総合計画" direction TB A["幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略"] B["幕別町スポーツ推進計画"] A --> B end C["幕別町教育大綱 幕別町生涯学習中期計画"] D["教育 生涯学習 健康・福祉 経済・産業"] E["幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略"] F["幕別町スポーツ推進計画"] G["幕別町教育大綱 幕別町生涯学習中期計画"] H["教育 生涯学習 健康・福祉 経済・産業"] A --> B B --> C C --> D D --> F E --> F F --> G G --> H I["・町民と考えるオリンピアンの町ワークショップの提言 ・学識者及び町内関係団体との意見交換 (内容を盛り込む)"] --> B I --> C I --> D I --> F I --> G I --> H </pre>
4 計画の期間	4 計画の期間
<p>この計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）までの<u>3年</u>間とします。</p> <p>また、この計画は、社会情勢等の変化に対し柔軟に対応するため、計画期間中であっても必要に応じ見直しを行います。</p>	<p>この計画期間は、<u>上位計画である「第7期幕別町生涯学習中期計画」に合わせ</u>、令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの<u>5年</u>間とします。</p> <p>また、この計画は、社会情勢等の変化に対し柔軟に対応するため、計画期間中であっても必要に応じ見直しを行います。</p>

第1期幕別町スポーツ推進計画（令和3年度～令和5年度）	第2期幕別町スポーツ推進計画（案）（2024年度～2028年度）
第2章 スポーツを取り巻く現状	第2章 スポーツを取り巻く現状
1 町民のスポーツ意識の状況	1 町民のスポーツ意識の状況
(1) 子どものスポーツの実施状況	(1) 子どものスポーツの実施状況
町教育委員会が9歳から17歳までの子どもを対象に行った「第6次幕別町生涯学習中期計画アンケート（2018）」で、子どもがスポーツをしている人の割合は64.0%であります。また、スポーツをしていない人の割合は33.2%となっています。スポーツをしていない人の理由は、「時間がない」、「スポーツに興味がない」、「お金がかかる」と回答が多い一方で、スポーツをしていない人におけるスポーツの関心度は「やってみたい」または「どちらかというとやってみたい」と回答している方が57.5%となっています。	町教育委員会が9歳から17歳までの子どもを対象に行った「第7次幕別町生涯学習中期計画アンケート（2023）」で、子どもがスポーツをしている人の割合は56.8%であります。また、スポーツをしていない人の割合は42.1%となっています。スポーツをしていない人の理由は、「時間がない」、「スポーツに興味がない」、「お金がかかる」と回答が多い一方で、スポーツをしていない人におけるスポーツの関心度は「やってみたい」または「どちらかというとやってみたい」と回答している方が42.9%となっています。
■ スポーツをしている人の割合	■ スポーツをしている人の割合
	<p>○第1期</p>  <p>○第2期</p> 
■ スポーツをしていない理由（上位5つまで）	■ スポーツをしていない理由（上位5つまで）
	

第1期幕別町スポーツ推進計画（令和3年度～令和5年度）	第2期幕別町スポーツ推進計画（案）（2024年度～2028年度）																						
<p>■ スポーツをしていない人におけるスポーツの関心度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>Percentage</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>やりたくない</td> <td>17%</td> </tr> <tr> <td>やってみたい</td> <td>35.8%</td> </tr> <tr> <td>どちらかというとやりたくない</td> <td>25.5%</td> </tr> <tr> <td>どちらかというとやってみたい</td> <td>21.7%</td> </tr> </tbody> </table>	Category	Percentage	やりたくない	17%	やってみたい	35.8%	どちらかというとやりたくない	25.5%	どちらかというとやってみたい	21.7%	<p>○第2期</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Reason</th> <th>Percentage (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツに興味がない</td> <td>32.7%</td> </tr> <tr> <td>時間がない</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>お金がかかる</td> <td>11.7%</td> </tr> <tr> <td>仲間がない</td> <td>9.9%</td> </tr> <tr> <td>情報がない</td> <td>6.8%</td> </tr> </tbody> </table>	Reason	Percentage (%)	スポーツに興味がない	32.7%	時間がない	21%	お金がかかる	11.7%	仲間がない	9.9%	情報がない	6.8%
Category	Percentage																						
やりたくない	17%																						
やってみたい	35.8%																						
どちらかというとやりたくない	25.5%																						
どちらかというとやってみたい	21.7%																						
Reason	Percentage (%)																						
スポーツに興味がない	32.7%																						
時間がない	21%																						
お金がかかる	11.7%																						
仲間がない	9.9%																						
情報がない	6.8%																						
<p>また、子どもが知っている世界で活躍している町内出身のアスリートは、平昌オリンピックで金メダルを獲得した高木菜那選手や高木美帆選手が<u>85%</u>以上となっていますが、他の選手は知っている人が少ない状況となっています。</p>	<p>■ スポーツをしていない人におけるスポーツの関心度</p> <p>○第1期</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>Percentage</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>やりたくない</td> <td>17%</td> </tr> <tr> <td>やってみたい</td> <td>35.8%</td> </tr> <tr> <td>どちらかというとやりたくない</td> <td>25.5%</td> </tr> <tr> <td>どちらかというとやってみたい</td> <td>21.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○第2期</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>Percentage (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>やりたくない</td> <td>12.5%</td> </tr> <tr> <td>やってみたい</td> <td>26.8%</td> </tr> <tr> <td>どちらかというとやりたくない</td> <td>41.1%</td> </tr> <tr> <td>どちらかというとやってみたい</td> <td>16.1%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>3.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、子どもが知っている世界で活躍している町内出身のアスリートは、オリンピックで金メダルを獲得した高木菜那選手や高木美帆選手が<u>60%</u>以上となっていますが、他の選手は知っている人が少ない状況となっています。</p>	Category	Percentage	やりたくない	17%	やってみたい	35.8%	どちらかというとやりたくない	25.5%	どちらかというとやってみたい	21.7%	Category	Percentage (%)	やりたくない	12.5%	やってみたい	26.8%	どちらかというとやりたくない	41.1%	どちらかというとやってみたい	16.1%	未回答	3.5%
Category	Percentage																						
やりたくない	17%																						
やってみたい	35.8%																						
どちらかというとやりたくない	25.5%																						
どちらかというとやってみたい	21.7%																						
Category	Percentage (%)																						
やりたくない	12.5%																						
やってみたい	26.8%																						
どちらかというとやりたくない	41.1%																						
どちらかというとやってみたい	16.1%																						
未回答	3.5%																						
	4																						

第1期幕別町スポーツ推進計画（令和3年度～令和5年度）

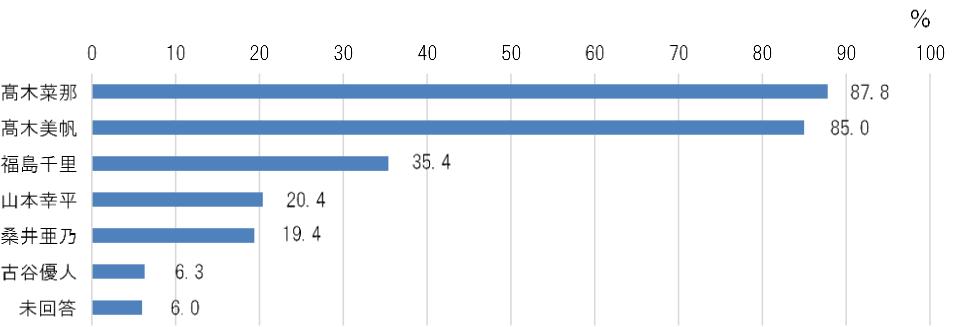
■ 子どもが知っている世界で活躍している町内出身のアスリート



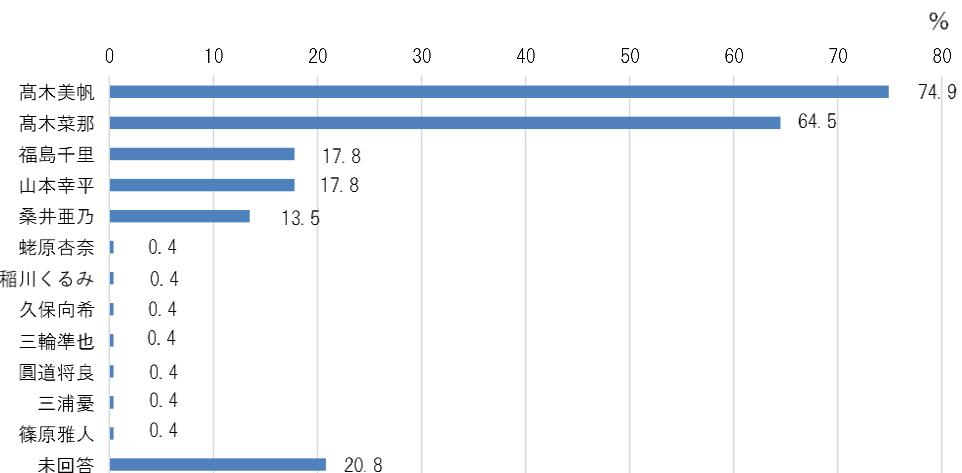
第2期幕別町スポーツ推進計画（案）（2024年度～2028年度）

■ 子どもが知っている世界で活躍している町内出身のアスリート

○第1期



○第2期



第1期幕別町スポーツ推進計画（令和3年度～令和5年度）

【参照】第6次幕別町生涯学習中期計画アンケート（9歳～17歳）の概要

調査時期	2018年9月19日～10月5日
抽出方法	4地区（幕別・札内・南幕別・忠類）に分けて、各地区の人口・性別・年代の人数割合に相応した人数を無作為に抽出
調査人数	704人
回収人数	319人（回収率45.3%）

第2期幕別町スポーツ推進計画（案）（2024年度～2028年度）

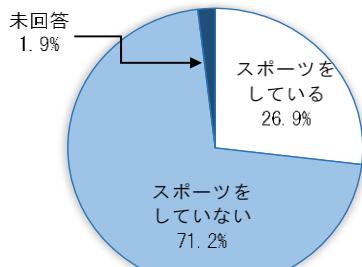
【参照】第7次幕別町生涯学習中期計画アンケート（9歳～17歳）の概要

調査時期	2023年10月11日～10月24日
抽出方法	4地区（幕別・札内・南幕別・忠類）に分けて、各地区の人口・性別・年代の人数割合に相応した人数を無作為に抽出
調査人数	702人 ※前回704人
回収人数	259人（回収率36.9%） ※前回319人（回収率45.3%）

（2）成人のスポーツの実施状況

スポーツ庁が行った「スポーツの実施状況等に関する世論調査（2019）」によると、スポーツをしている人の割合は全国で53.6%であります、町教育委員会が18歳以上の方を対象に行った「第6次幕別町生涯学習中期計画アンケート（2018）」で、スポーツをしている人の割合は26.9%であり、全国の約半数の割合となっています。スポーツをしていない人の理由は、「時間がない」、「スポーツに興味がない」、「仲間がない」と回答が多い一方で、スポーツをしていない人におけるスポーツの関心度は、「やりたくない」または「どちらかというとやりたくない」と回答している方が48.7%となっています。

■ スポーツをしている人の割合

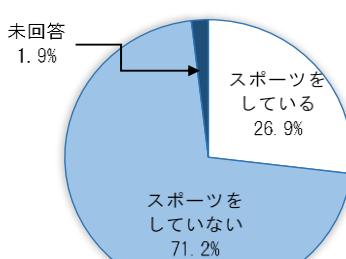


（2）成人のスポーツの実施状況

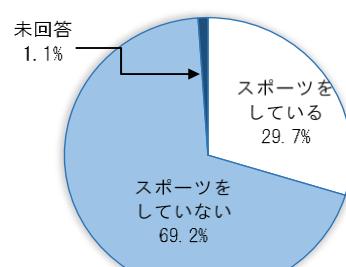
スポーツ庁が行った「スポーツの実施状況等に関する世論調査（2022）」によると、スポーツをしている人の割合は全国で52.3%であります、町教育委員会が18歳以上の方を対象に行った「第7次幕別町生涯学習中期計画アンケート（2023）」で、スポーツをしている人の割合は29.7%であり、全国の約半数の割合となっています。スポーツをしていない人の理由は、「時間がない」、「スポーツに興味がない」、「仲間がない」と回答が多い一方で、スポーツをしていない人におけるスポーツの関心度は、「やりたくない」または「どちらかというとやりたくない」と回答している方が50.5%となっています。

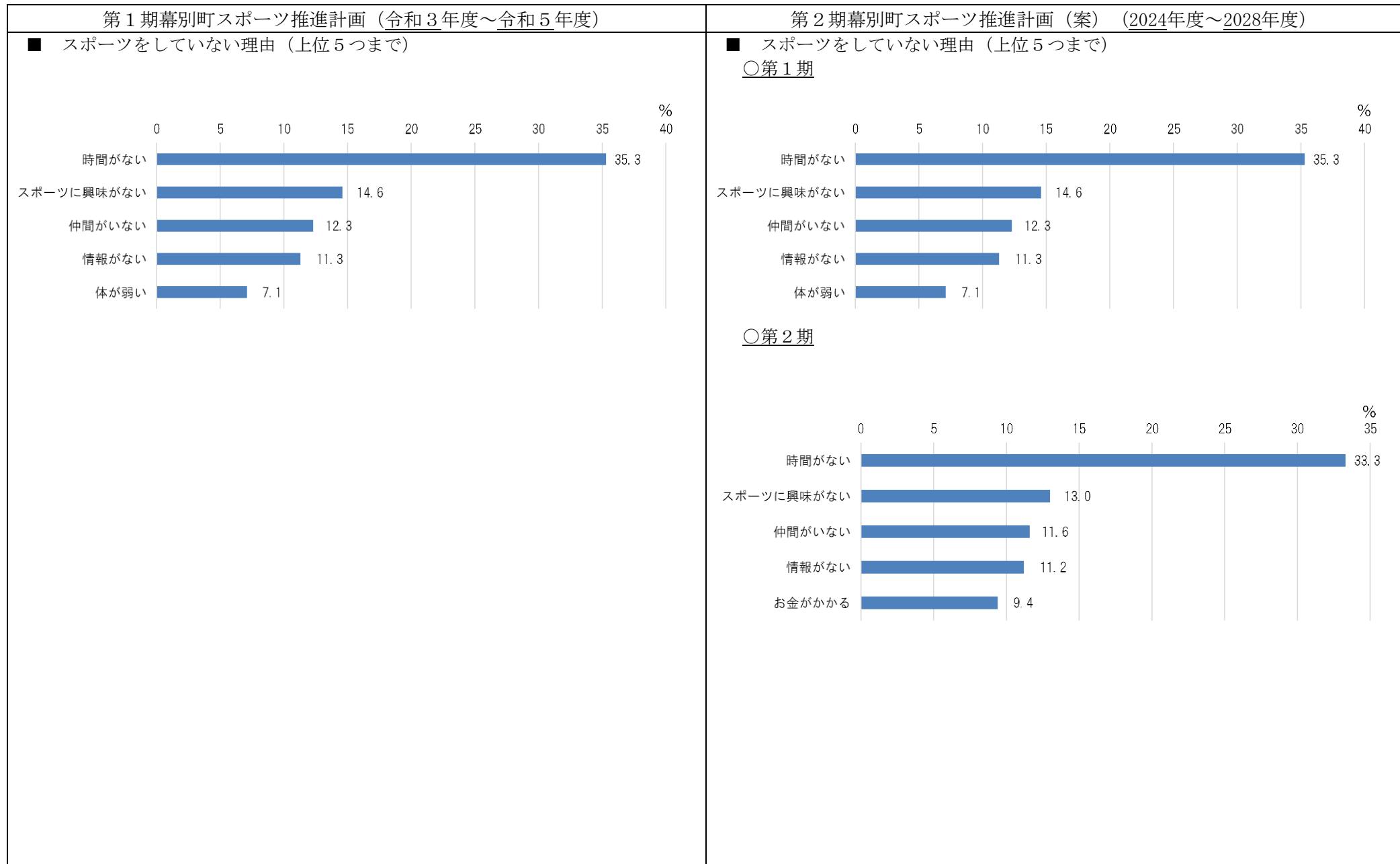
■ スポーツをしている人の割合

○第1期



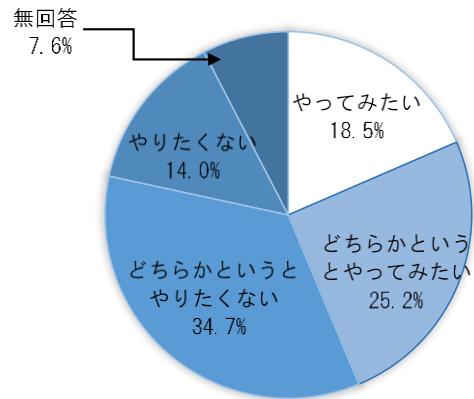
○第2期





第1期幕別町スポーツ推進計画（令和3年度～令和5年度）

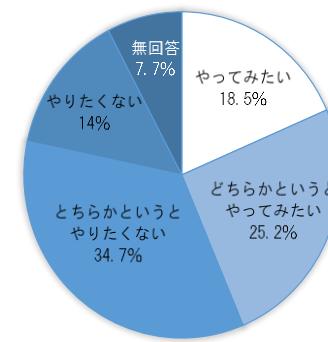
■ スポーツをしていない人におけるスポーツの関心度



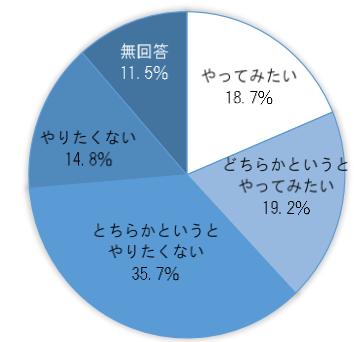
第2期幕別町スポーツ推進計画（案）（2024年度～2028年度）

■ スポーツをしていない人におけるスポーツの関心度

○第1期



○第2期

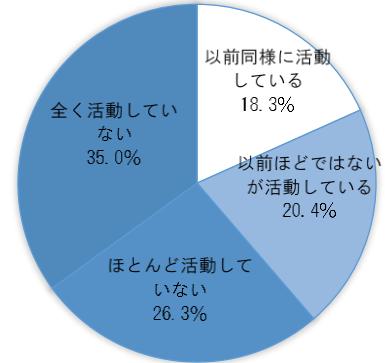


コロナウイルス感染症が拡大する以前のように活動ができている人の割合は、「以前同様に活動している」または「以前ほどではないが活動している」と回答している方が38.7%となっていますが、「ほとんど活動していない」または「全く活動していない」と回答している方が58.6%となっており、活動していないの理由として、「まだ感染の不安がある」、「外出が億劫になった」、「外に出て活動しなくても自分自身で行うようになった」と回答されています。

第1期幕別町スポーツ推進計画（令和3年度～令和5年度）

第2期幕別町スポーツ推進計画（案）（2024年度～2028年度）

■ コロナウイルス感染症が拡大する以前のように活動ができるか。



【参照】第6次幕別町生涯学習中期計画アンケート（18歳以上）の概要

調査時期	2018年9月19日～10月5日
抽出方法	4地区（幕別・札内・南幕別・忠類）に分けて、各地区の人口・性別・年代の人数割合に相応した人数を無作為に抽出
調査人数	796人
回収人数	306人（回収率38.4%）

【参照】第7次幕別町生涯学習中期計画アンケート（18歳以上）の概要

調査時期	2023年10月11日～10月24日
抽出方法	4地区（幕別・札内・南幕別・忠類）に分けて、各地区の人口・性別・年代の人数割合に相応した人数を無作為に抽出
調査人数	766人 ※前回796人
回収人数	263人（回収率34.3%） ※前回306人（回収率38.4%）

第1期幕別町スポーツ推進計画（令和3年度～令和5年度）

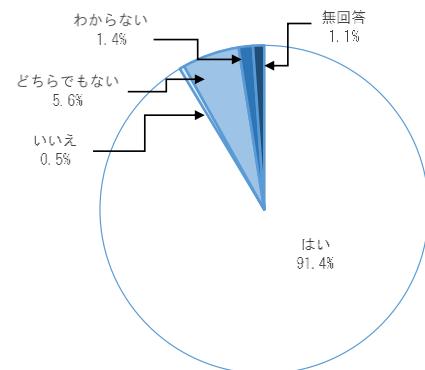
町が20歳から79歳までの方を対象に行った「健康づくりアンケート（2017）」で、「運動は健康にとって大切な」という問には大切であると回答した方が91.4%となっており、運動と健康の意識が高い一方、1日に歩く歩数では、3000歩以下が36.3%であり、厚生労働省が行った「国民健康・栄養調査（2018）」における平均6340歩と比べると非常に少ない状況にあります。

第2期幕別町スポーツ推進計画（案）（2024年度～2028年度）

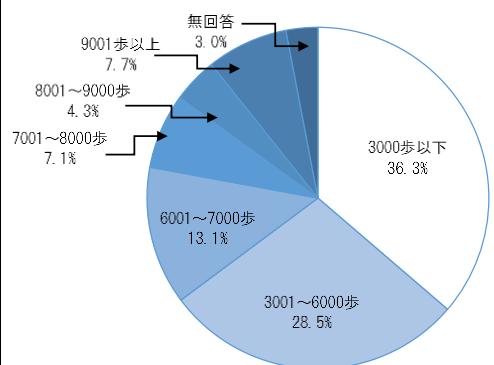
町が20歳から79歳までの方を対象に行った「健康づくりアンケート（2023）」で、1日に歩く歩数は、3,000歩以下が31.3%、3001～6000歩が33.7%であり、厚生労働省が行った「国民健康・栄養調査（2019）」における平均6313歩と比べると少ない状況にあります。

また、コロナ禍の中、習慣としていた運動を控えていた人の割合は11.8%であり、控えていた人の中で、新型コロナウイルス感染症が5類感染症となり、運動習慣を再開した人の割合は62.8%でした。

■ 運動は健康にとって大切な

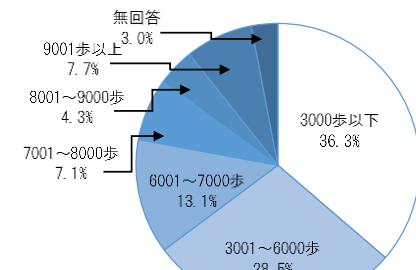


■ 1日に歩く歩数

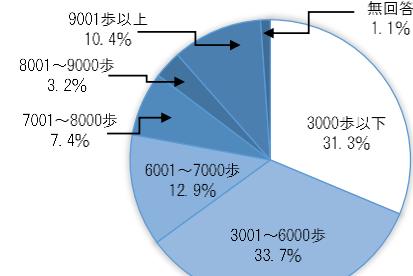


■ 1日に歩く歩数

○第1期



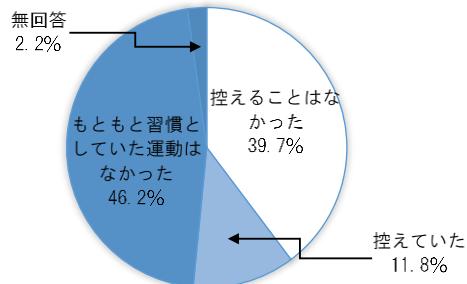
○第2期



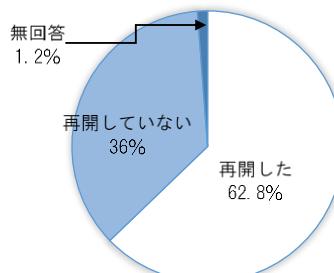
第1期幕別町スポーツ推進計画（令和3年度～令和5年度）

第2期幕別町スポーツ推進計画（案）（2024年度～2028年度）

■ コロナ禍の中、習慣としていた運動を控えることがありましたか。



■ （「運動を控えていた」と回答した方のみ）新型コロナウイルス感染症が5類感染症となり、運動習慣は再開しましたか。



【参照】健康づくりアンケートの概要

調査時期	2017年7月1日～7月20日
抽出方法	4地区（幕別・札内・南幕別・忠類）に分けて、各地区の人口・性別・年代の人数割合に相応した人数を無作為に抽出
調査人数	2,000人
回収人数	844人（回収率42.2%）

【参照】健康づくりアンケートの概要

調査時期	2023年10月2日～10月18日
抽出方法	4地区（幕別・札内・南幕別・忠類）に分けて、各地区の人口・性別・年代の人数割合に相応した人数を無作為に抽出
調査人数	1,989人 ※前回2,000人
回収人数	728人（回収率36.6%） ※前回844人（回収率42.2%）

第1期幕別町スポーツ推進計画（令和3年度～令和5年度）	第2期幕別町スポーツ推進計画（案）（2024年度～2028年度）																																				
<p>町教育委員会が行った「第6次幕別町生涯学習中期計画アンケート（2018）」で、町内のスポーツ環境の満足度は、「満足」または「どちらかというと満足」と回答している方が<u>63.1%</u>となっていますが、「どちらかというと不満」または「不満」と回答している方が<u>25.8%</u>となっており、不満の理由として、「情報が足りない」、「施設や機器の整備不足」、「参加したい講座やイベントが少ない」と回答されています。</p>	<p>町教育委員会が行った「第7次幕別町生涯学習中期計画アンケート（2023）」で、町内のスポーツ環境の満足度は、「満足」または「どちらかというと満足」と回答している方が<u>52.5%</u>となっていますが、「どちらかというと不満」または「不満」と回答している方が<u>30.4%</u>となっており、不満の理由として、「情報が足りない」、「時間が合わない」、「参加したい講座やイベントが少ない」と回答されています。</p>																																				
<p>■ 町内のスポーツ環境の満足度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>満足度</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足</td> <td>13.4%</td> </tr> <tr> <td>どちらかというと満足</td> <td>49.7%</td> </tr> <tr> <td>どちらかというと不満</td> <td>17.3%</td> </tr> <tr> <td>不満</td> <td>8.5%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>11.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>町内のスポーツ選手の応援活動に対する満足度は、「満足」または「どちらかというと満足」と回答している方が<u>84.9%</u>となっていますが、「どちらかというと不満」または「不満」と回答している方が<u>8.9%</u>となっており、不満の理由として、「応援活動内容がわからない」、「情報が入ってこない」、「オリンピックだけでなく、普段の活動がわからない」と回答されています。</p>	満足度	割合	満足	13.4%	どちらかというと満足	49.7%	どちらかというと不満	17.3%	不満	8.5%	未回答	11.1%	<p>■ 町内のスポーツ環境の満足度</p> <p>○第1期</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>満足度</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足</td> <td>13.4%</td> </tr> <tr> <td>どちらかというと満足</td> <td>49.7%</td> </tr> <tr> <td>どちらかというと不満</td> <td>17.3%</td> </tr> <tr> <td>不満</td> <td>8.5%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>11.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○第2期</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>満足度</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足</td> <td>7.6%</td> </tr> <tr> <td>どちらかというと満足</td> <td>44.9%</td> </tr> <tr> <td>どちらかというと不満</td> <td>17.5%</td> </tr> <tr> <td>不満</td> <td>12.9%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>17.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>町内のスポーツ選手の応援活動に対する満足度は、「満足」または「どちらかというと満足」と回答している方が<u>79.8%</u>となっていますが、「どちらかというと不満」または「不満」と回答している方が<u>10.7%</u>となっており、不満の理由として、「応援活動内容がわからない」、「情報が入ってこない」、「オリンピックだけでなく、普段の活動がわからない」と回答されています。</p>	満足度	割合	満足	13.4%	どちらかというと満足	49.7%	どちらかというと不満	17.3%	不満	8.5%	未回答	11.1%	満足度	割合	満足	7.6%	どちらかというと満足	44.9%	どちらかというと不満	17.5%	不満	12.9%	未回答	17.1%
満足度	割合																																				
満足	13.4%																																				
どちらかというと満足	49.7%																																				
どちらかというと不満	17.3%																																				
不満	8.5%																																				
未回答	11.1%																																				
満足度	割合																																				
満足	13.4%																																				
どちらかというと満足	49.7%																																				
どちらかというと不満	17.3%																																				
不満	8.5%																																				
未回答	11.1%																																				
満足度	割合																																				
満足	7.6%																																				
どちらかというと満足	44.9%																																				
どちらかというと不満	17.5%																																				
不満	12.9%																																				
未回答	17.1%																																				

第1期幕別町スポーツ推進計画（令和3年度～令和5年度）		第2期幕別町スポーツ推進計画（案）（2024年度～2028年度）																																																																			
<p>■ 町内のスポーツ選手の応援活動に対する満足度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>Percentage</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足</td> <td>53.2%</td> </tr> <tr> <td>どちらかというと満足</td> <td>31.7%</td> </tr> <tr> <td>どちらかというと不満</td> <td>5.6%</td> </tr> <tr> <td>不満</td> <td>3.3%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>6.2%</td> </tr> </tbody> </table>		Category	Percentage	満足	53.2%	どちらかというと満足	31.7%	どちらかというと不満	5.6%	不満	3.3%	未回答	6.2%	<p>■ 町内のスポーツ選手の応援活動に対する満足度</p> <p>○第1期</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>Percentage</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足</td> <td>31.7%</td> </tr> <tr> <td>どちらかというと満足</td> <td>53.2%</td> </tr> <tr> <td>どちらかというと不満</td> <td>5.6%</td> </tr> <tr> <td>不満</td> <td>3.3%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>6.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○第2期</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Category</th> <th>Percentage</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足</td> <td>27.4%</td> </tr> <tr> <td>どちらかというと満足</td> <td>52.4%</td> </tr> <tr> <td>どちらかというと不満</td> <td>8.0%</td> </tr> <tr> <td>不満</td> <td>2.7%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>9.5%</td> </tr> </tbody> </table>		Category	Percentage	満足	31.7%	どちらかというと満足	53.2%	どちらかというと不満	5.6%	不満	3.3%	未回答	6.2%	Category	Percentage	満足	27.4%	どちらかというと満足	52.4%	どちらかというと不満	8.0%	不満	2.7%	未回答	9.5%																														
Category	Percentage																																																																				
満足	53.2%																																																																				
どちらかというと満足	31.7%																																																																				
どちらかというと不満	5.6%																																																																				
不満	3.3%																																																																				
未回答	6.2%																																																																				
Category	Percentage																																																																				
満足	31.7%																																																																				
どちらかというと満足	53.2%																																																																				
どちらかというと不満	5.6%																																																																				
不満	3.3%																																																																				
未回答	6.2%																																																																				
Category	Percentage																																																																				
満足	27.4%																																																																				
どちらかというと満足	52.4%																																																																				
どちらかというと不満	8.0%																																																																				
不満	2.7%																																																																				
未回答	9.5%																																																																				
2 スポーツ関係団体の状況		2 スポーツ関係団体の状況																																																																			
<p>(1) スポーツ少年団の状況</p> <p>スポーツ少年団の団員数は、近年、横ばい傾向にありますが、団体数は、小学校区単位におけるスポーツ少年団のチームを構成することが難しく、複数校構成の混合チームやクラブチームとなってきており、平成28年度をピークに減少傾向にあります。</p>		<p>(1) スポーツ少年団の状況</p> <p>スポーツ少年団の団員数は、近年、横ばい傾向にありますが、団体数は、小学校区単位におけるスポーツ少年団のチームを構成することが難しく、複数校構成の混合チームやクラブチームとなってきており、平成30年度をピークに減少傾向にあります。</p>																																																																			
<p>■ スポーツ少年団登録団員数と団体数の推移（各年度末現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td> <td>38</td> <td>37</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>37</td> <td>36</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>団員数</td> <td>1,227</td> <td>1,127</td> <td>1,036</td> <td>999</td> <td>997</td> <td>1,012</td> <td>1,033</td> <td>1,018</td> <td>1,045</td> <td>1,039</td> </tr> </tbody> </table>			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	団体数	38	37	36	36	38	38	38	37	36	35	団員数	1,227	1,127	1,036	999	997	1,012	1,033	1,018	1,045	1,039	<p>■ スポーツ少年団登録団員数と団体数の推移（各年度末現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td> <td>36</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>37</td> <td>36</td> <td>35</td> <td>36</td> <td>35</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>団員数</td> <td>999</td> <td>997</td> <td>1,012</td> <td>1,033</td> <td>1,018</td> <td>1,045</td> <td>1,039</td> <td>932</td> <td>793</td> <td>782</td> </tr> </tbody> </table>			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	団体数	36	38	38	38	37	36	35	36	35	35	団員数	999	997	1,012	1,033	1,018	1,045	1,039	932	793	782
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																											
団体数	38	37	36	36	38	38	38	37	36	35																																																											
団員数	1,227	1,127	1,036	999	997	1,012	1,033	1,018	1,045	1,039																																																											
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																																																											
団体数	36	38	38	38	37	36	35	36	35	35																																																											
団員数	999	997	1,012	1,033	1,018	1,045	1,039	932	793	782																																																											
<p>(2) 体育連盟の状況</p> <p>体育連盟は、町民のスポーツの普及と振興、体力向上と健康増進を願い、昭和33年4月に設立しました。加盟団体数は、近年、横ばい傾向にありますが、競技人数は、令和元年度に500人ほど減少しており、特に若年層の競技者が少なくなっている傾向にあります。</p>		<p>(2) 幕別町スポーツ協会の状況（※令和5年4月25日に幕別町体育連盟から名称変更となりました。）</p> <p>幕別町スポーツ協会は、町民のスポーツの普及と振興、体力向上と健康増進を願い、昭和33年4月に設立しました。加盟団体数は、近年、減少傾向にありますが、競技人数は、令和4年度に700人ほど減少しており、特に若年層の競技者が少なくなっています。</p>																																																																			

第1期幕別町スポーツ推進計画（令和3年度～令和5年度）										第2期幕別町スポーツ推進計画（案）（2024年度～2028年度）																																																																													
■ 体育連盟加盟団体数と競技人数の推移（各年度末現在）										■ 幕別町スポーツ協会団体数と競技人数の推移（各年度末現在）																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td><td>32</td><td>31</td><td>32</td><td>33</td><td>34</td><td>34</td><td>34</td><td>34</td><td>34</td><td>34</td></tr> <tr> <td>人 数</td><td>3,589</td><td>3,735</td><td>3,791</td><td>3,748</td><td>4,014</td><td>3,953</td><td>4,019</td><td>4,880</td><td>4,934</td><td>4,436</td></tr> </tbody> </table>												H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	団体数	32	31	32	33	34	34	34	34	34	34	人 数	3,589	3,735	3,791	3,748	4,014	3,953	4,019	4,880	4,934	4,436	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td><td>33</td><td>34</td><td>34</td><td>34</td><td>34</td><td>34</td><td>34</td><td>30</td><td>30</td><td>28</td></tr> <tr> <td>人 数</td><td>3,748</td><td>4,014</td><td>3,953</td><td>4,019</td><td>4,880</td><td>4,934</td><td>4,436</td><td>4,546</td><td>4,432</td><td>3,770</td></tr> </tbody> </table>												H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	団体数	33	34	34	34	34	34	34	30	30	28	人 数	3,748	4,014	3,953	4,019	4,880	4,934	4,436	4,546	4,432	3,770
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																																													
団体数	32	31	32	33	34	34	34	34	34	34																																																																													
人 数	3,589	3,735	3,791	3,748	4,014	3,953	4,019	4,880	4,934	4,436																																																																													
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																																																																													
団体数	33	34	34	34	34	34	34	30	30	28																																																																													
人 数	3,748	4,014	3,953	4,019	4,880	4,934	4,436	4,546	4,432	3,770																																																																													
<p>(3) スポーツ推進委員の状況</p> <p>スポーツ推進委員は12人を委嘱し、地域スポーツ振興の推進役として、毎年、「ウォークラリーまくべつ」や「リフレッシュ教室」の開催、「チャレンジデー」や「まくべつマラソン大会」などのイベント協力をっています。</p>										<p>(3) スポーツ推進委員の状況</p> <p>スポーツ推進委員は12人を委嘱し、地域スポーツ振興の推進役として、毎年、「ウォーカラリーまくべつ」や「リフレッシュ教室」の開催、「まくべつマラソン大会」などのイベント協力をっています。</p>																																																																													
<p>(4) スポーツ合宿誘致実行委員会の状況</p> <p>スポーツ合宿誘致実行委員会は、スポーツ合宿や大会を誘致し、交流人口の拡大、スポーツの振興及び地域の活性化を目指した活動を行っており、平成30年度は「慶應義塾体育会野球部」の合宿誘致、令和元年度は「慶應義塾体育会野球部」の合宿誘致と「車いすラグビー日本選手権予選リーグ」の大会誘致を行いました。</p>										<p>(4) スポーツ合宿誘致実行委員会の状況</p> <p>スポーツ合宿誘致実行委員会は、スポーツ合宿や大会を誘致し、交流人口の拡大、スポーツの振興及び地域の活性化を目指した活動を行っており、平成30年度から毎年「慶應義塾体育会野球部」の合宿誘致（令和2年度については新型コロナウイルス感染症拡大により中止）と、令和元年度は「車いすラグビー日本選手権予選リーグ」の大会誘致を行いました。</p>																																																																													
<p>(5) 総合型地域スポーツクラブの状況</p> <p>総合型地域スポーツクラブは、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、それぞれの志向やレベルに合わせて参加できる（多志向）という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。</p>										<p>(5) 総合型地域スポーツクラブの状況</p> <p>総合型地域スポーツクラブは、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、それぞれの志向やレベルに合わせて参加できる（多志向）という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。</p>																																																																													
<p>町内には、「特定非営利活動法人 幕別札内スポーツクラブ」と「一般社団法人 十勝総合型スポーツクラブ フーニ」の2クラブを有しており、町のスポーツ振興に大きく貢献しています。</p>										<p>町内には、「特定非営利活動法人 幕別札内スポーツクラブ」と「一般社団法人 十勝総合型スポーツクラブ フーニ」の2クラブを有しており、町のスポーツ振興に大きく貢献しています。</p>																																																																													
<p>3 スポーツ施設の状況</p> <p>町内で利用可能なスポーツ施設等は次のとおりであり、各地区に様々なスポーツ施設があります。町発祥のスポーツであるパークゴルフ場は、町内で14コースあります。農業者トレーニングセンター及び札内スポーツセンターは、令和元年度から指定管</p>										<p>3 スポーツ施設の状況</p> <p>町内で利用可能なスポーツ施設等は次のとおりであり、各地区に様々なスポーツ施設があります。町発祥のスポーツであるパークゴルフ場は、町内で14コースあります。農業者トレーニングセンター及び札内スポーツセンターは、令和元年度から指定管</p>																																																																													

第1期幕別町スポーツ推進計画（令和3年度～令和5年度）	第2期幕別町スポーツ推進計画（案）（2024年度～2028年度）
<p>理者制度を導入し、民間事業者が施設の管理運営全般を行っており、サービスの充実、利用者の拡大に努めています。</p> <p>また、民間スポーツ施設では、トランポリン施設やゴルフ場などがあります。</p>	<p>理者制度を導入し、民間事業者が施設の管理運営全般を行っており、サービスの充実、利用者の拡大に努めています。</p> <p>また、民間スポーツ施設では、トランポリン施設やゴルフ場などがあります。</p>

第1期幕別町スポーツ推進計画（令和3年度～令和5年度）			第2期幕別町スポーツ推進計画（案）（2024年度～2028年度）		
地区	施設名	内容	地区	施設名	内容
幕別	農業者トレーニングセンター	アリーナ、武道場、トレーニング室	幕別	農業者トレーニングセンター	アリーナ、武道場、トレーニング室
	幕別運動公園	陸上競技場、野球場、ソフトボール場、多目的広場、屋外スケートリンク場（冬季）、アーチェリー場、テニスコート、ゲートボール場、パークゴルフ場（2コース）		幕別運動公園	陸上競技場、野球場、ソフトボール場、多目的広場、屋外スケートリンク場（冬季）、アーチェリー場、テニスコート、ゲートボール場、パークゴルフ場（1コース）
	明野ヶ丘公園	スキー場（冬季）、マウンテンバイクコース、パークゴルフ場（1コース）		明野ヶ丘公園	スキー場（冬季）、マウンテンバイクコース、パークゴルフ場（1コース）
	その他施設	屋内プール（1箇所）、屋内ゲートボール場（1箇所）、屋外ゲートボール場（1箇所）、パークゴルフ場（1コース）		その他施設	屋内プール（1箇所）、屋内ゲートボール場（1箇所）、屋外ゲートボール場（1箇所）、パークゴルフ場（2コース）
札内	札内スポーツセンター	アリーナ、武道場、トレーニング室、テニスコート	札内	札内スポーツセンター	アリーナ、武道場、トレーニング室、テニスコート
	依田公園	野球場、テニスコート、アーチェリー場、パークゴルフ場（2コース）		依田公園	野球場、テニスコート、アーチェリー場、パークゴルフ場（2コース）
	札内川河川緑地公園	野球場、ソフトボール場、テニスコート、バスケットコート、サッカー場、ラグビー場、パークゴルフ場（1コース）		札内川河川緑地公園	野球場、ソフトボール場、テニスコート、バスケットコート、サッカー場、ラグビー場、パークゴルフ場（1コース）
	スマイルパーク	パークゴルフ場（1コース）		スマイルパーク	パークゴルフ場（1コース）
	その他施設	屋外スケートリンク（冬季）、屋内プール（3箇所）、屋内ゲートボール場（1箇所）、屋外ゲートボール（2箇所）、パークゴルフ場（1コース）		その他施設	屋外スケートリンク（冬季）、屋内プール（2箇所）、屋内ゲートボール場（1箇所）、パークゴルフ場（1コース）
糠内	糠内公園	パークゴルフ場（1コース）	糠内	糠内公園	パークゴルフ場（1コース）
	糠内町民プール	屋内プール（1箇所）		糠内町民プール	屋内プール（1箇所）
忠類	忠類体育館	アリーナ	忠類	忠類体育館	アリーナ
	忠類野球場	野球場		忠類野球場	野球場
	ナウマン公園	パークゴルフ場（2コース）		ナウマン公園	パークゴルフ場（2コース）
	白銀台スキー場	スキー場（冬季）		白銀台スキー場	スキー場（冬季）
	その他施設	テニスコート（1箇所）、屋外ゲートボール場（1箇所）、屋内プール（1箇所）		その他施設	テニスコート（1箇所）、屋外ゲートボール場（1箇所）、屋内プール（1箇所）
民間施設		トランポリン常設施設（1箇所）、ゴルフ場（2箇所）、パークゴルフ場（2コース）	民間施設		トランポリン常設施設（1箇所）、ゴルフ場（2箇所）、パークゴルフ場（2コース）

第1期幕別町スポーツ推進計画（令和3年度～令和5年度）	第2期幕別町スポーツ推進計画（案）（2024年度～2028年度）
第3章 計画の体系	第3章 計画の体系
1 基本理念	1 基本理念
<p>スポーツは、幸福で豊かな生活を営むために重要なものであり、健康寿命の延伸や体力向上、介護予防、生活習慣病予防に寄与します。すでにスポーツをすることの楽しさを享受できている町民のみならず、スポーツをしていない、スポーツに無関心な町民も、スポーツを「見る」・「応援する」・「する」・「支える」という視点で、積極的にスポーツに参画し、スポーツを楽しみ、喜びを得ることで、人生が豊かになるよう推進していきます。</p> <p>また、これまで町内から多数のオリンピック選手を輩出していることやスポーツを行う上で自然環境や社会環境において適した地であることから、「オリンピアンの町・幕別町」として町内外に発信していきます。</p> <p>このことを踏まえ、幕別町の教育目標である「郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人」の育成を基本として、子どもから高齢者までのライフステージに応じたスポーツの推進など、これまで推進してきた取組は、本町のスポーツ推進の根幹となるものとして、引き続き、推進・充実を目指していきます。</p>	<p>スポーツは、幸福で豊かな生活を営むために重要なものであり、健康寿命の延伸や体力向上、介護予防、生活習慣病予防に寄与します。すでにスポーツをすることの楽しさを享受できている町民のみならず、スポーツをしていない、スポーツに無関心な町民も、スポーツを「見る」・「応援する」・「する」・「支える」という視点で、積極的にスポーツに参画し、スポーツを楽しみ、喜びを得ることで、人生が豊かになるよう推進していきます。</p> <p>また、これまで町内から多数のオリンピック選手を輩出していることやスポーツを行う上で自然環境や社会環境において適した地であることから、「オリンピアンの町・幕別町」として町内外に発信していきます。</p> <p>このことを踏まえ、幕別町の教育目標である「郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人」の育成を基本として、子どもから高齢者までのライフステージに応じたスポーツの推進など、これまで推進してきた取組は、本町のスポーツ推進の根幹となるものとして、引き続き、推進・充実を目指していきます。</p>
2 基本目標	2 基本目標
本計画の基本理念を実現するため、次の5つの基本目標を掲げます。	本計画の基本理念を実現するため、次の5つの基本目標を掲げます。
<div style="border: 2px solid black; padding: 10px;"> <p>基本目標1 スポーツを「見る」・「応援する」雰囲気を醸成しよう！</p> <p>基本目標2 スポーツを「する」きっかけや新たな広がりをつくろう！</p> <p>基本目標3 社会全体でスポーツを「支える」基盤を整えよう！</p> <p>基本目標4 子どもから高齢者までみんながスポーツをしやすい「環境」をつくろう！</p> <p>基本目標5 「オリンピアンの町・幕別町」を広げよう！</p> </div>	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px;"> <p>基本目標1 スポーツを「見る」・「応援する」雰囲気を醸成しよう！</p> <p>基本目標2 スポーツを「する」きっかけや新たな広がりをつくろう！</p> <p>基本目標3 社会全体でスポーツを「支える」基盤を整えよう！</p> <p>基本目標4 子どもから高齢者までみんながスポーツをしやすい「環境」をつくろう！</p> <p>基本目標5 「オリンピアンの町・幕別町」を広げよう！</p> </div>

第1期幕別町スポーツ推進計画（令和3年度～令和5年度）	第2期幕別町スポーツ推進計画（案）（2024年度～2028年度）
<p>3 SDGsを踏まえた計画の推進</p> <p>SDGs（エス・ディ・ジーズ）は、持続できるというSustainable（サステイナブル）のS、開発というDevelopment（ディベロップメント）のD、目標であるGoalの複数形Goals（ゴールズ）のGとsの略語であり、日本語訳として、「持続可能な開発目標」とされています。</p> <p>このSDGsは、2015年9月の国連で採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年までの15年間で達成するために掲げた目標であり、環境、経済、社会それぞれの側面を統合的に向上させるため、17の目標と169のターゲットから構成されています。</p> <p>この目標の達成に向け、政府だけでなく、自治体や企業、諸団体、町民にも役割があり、それぞれが協力・連携しあうことが求められています。</p> <p>当計画がSDGsの推進につながるものと考え、SDGsの視点を取り入れ、基本目標の達成に向けた各種施策を推進します。</p> 	<p>3 SDGsを踏まえた計画の推進</p> <p>SDGs（エス・ディ・ジーズ）は、持続できるというSustainable（サステイナブル）のS、開発というDevelopment（ディベロップメント）のD、目標であるGoalの複数形Goals（ゴールズ）のGとsの略語であり、日本語訳として、「持続可能な開発目標」とされています。</p> <p>このSDGsは、2015年9月の国連で採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年までの15年間で達成するために掲げた目標であり、環境、経済、社会それぞれの側面を統合的に向上させるため、17の目標と169のターゲットから構成されています。</p> <p>この目標の達成に向け、政府だけでなく、自治体や企業、諸団体、町民にも役割があり、それぞれが協力・連携しあうことが求められています。</p> <p>当計画がSDGsの推進につながるものと考え、SDGsの視点を取り入れ、基本目標の達成に向けた各種施策を推進します。</p> 

4 計画の体系

4 計画の体系

第1期幕別町スポーツ推進計画（令和3年度～令和5年度）			第2期幕別町スポーツ推進計画（案）（2024年度～2028年度）		
基本目標	施策の方向	関連するSDGs	基本目標	施策の方向	関連するSDGs
1 スポーツを「見る」・「応援する」雰囲気を醸成しよう！	(1) 各種メディアによる情報発信の強化 (2) 町内出身アスリートの応援における町全体での機運醸成 (3) スポーツ合宿や大会の誘致とスポーツ交流人口の拡大	 4 質の高い教育をみんなに 《教育》  8 働きがいも経済成長も 《経済成長・雇用》  17 パートナーシップで目標を達成しよう 《パートナーシップ》	1 スポーツを「見る」・「応援する」雰囲気を醸成しよう！	(1) 各種メディアによる情報発信の強化 (2) 町内出身アスリートの応援における町全体での機運醸成 (3) スポーツ合宿や大会の誘致とスポーツ交流人口の拡大	 4 質の高い教育をみんなに 《教育》  8 働きがいも経済成長も 《経済成長・雇用》  17 パートナーシップで目標を達成しよう 《パートナーシップ》
2 スポーツを「する」きっかけや新たな広がりをつくろう！	(1) スポーツ体験の充実 (2) 学校での体づくり活動の充実 (3) 様々な世代のスポーツ機会の充実と健康増進 <u>(4) コミュニティスポーツの普及</u>	 3 すべての人に健康と福祉を 《健康な生活》  4 質の高い教育をみんなに 《教育》  10 人や国の不平等をなくそう 《不平等の是正》	2 スポーツを「する」きっかけや新たな広がりをつくろう！	(1) スポーツ体験の充実 (2) 学校での体づくり活動の充実 (3) 様々な世代のスポーツ機会の充実と健康増進 <u>(4) パークゴルフの普及</u> <u>(5) パラスポーツの普及</u>	 3 すべての人に健康と福祉を 《健康な生活》  4 質の高い教育をみんなに 《教育》  10 人や国の不平等をなくそう 《不平等の是正》
3 社会全体でスポーツを「支える」基盤を整えよう！	(1) スポーツ団体の活性化 (2) スポーツ指導者やボランティアなどの人材育成 (3) スポーツ人材の働く環境づくり (4) スポーツ大会や用具、送迎などの保護者負担軽減	 4 質の高い教育をみんなに 《教育》  5 ジェンダー平等を実現しよう 《ジェンダー平等》  8 働きがいも経済成長も 《経済成長・雇用》  10 人や国の不平等をなくそう 《不平等の是正》	3 社会全体でスポーツを「支える」基盤を整えよう！	(1) スポーツ団体の活性化 (2) スポーツ指導者やボランティアなどの人材育成 (3) スポーツ人材の働く環境づくり (4) スポーツ大会や用具、送迎などの保護者負担軽減	 4 質の高い教育をみんなに 《教育》  5 ジェンダー平等を実現しよう 《ジェンダー平等》  8 働きがいも経済成長も 《経済成長・雇用》  10 人や国の不平等をなくそう 《不平等の是正》

第1期幕別町スポーツ推進計画（令和3年度～令和5年度）		第2期幕別町スポーツ推進計画（案）（2024年度～2028年度）	
<p>4 子どもから高齢者までみんながスポーツをしやすい「環境」をつくりよう！</p> <p>(1) スポーツをしやすい環境づくり (2) 気軽にスポーツ施設を訪れる機会の創出 (3) スポーツに親しめる多様な環境整備</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>  <p>『健康な生活』</p> <p>4 質の高い教育をみんなに</p>  <p>『教育』</p> <p>8 働きがいも経済成長も</p>  <p>『経済成長・雇用』</p> <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>  <p>『インフラ』</p> <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>  <p>『不平等の是正』</p> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  <p>『安全な都市』</p>	<p>4 子どもから高齢者までみんながスポーツをしやすい「環境」をつくりよう！</p> <p>(1) スポーツをしやすい環境づくり (2) 気軽にスポーツ施設を訪れる機会の創出 (3) スポーツに親しめる多様な環境整備</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>  <p>『健康な生活』</p> <p>4 質の高い教育をみんなに</p>  <p>『教育』</p> <p>8 働きがいも経済成長も</p>  <p>『経済成長・雇用』</p> <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>  <p>『インフラ』</p> <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>  <p>『不平等の是正』</p> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  <p>『安全な都市』</p>
<p>5 「オリンピアンの町・幕別町」を広げよう！</p> <p>(1) 応援大使を活用した宣伝 (2) スポーツを活用した地方創生 (3) 大学及び道内プロスポーツ団体との連携</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p>  <p>『教育』</p> <p>8 働きがいも経済成長も</p>  <p>『経済成長・雇用』</p> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  <p>『安全な都市』</p> <p>12 つくる責任つかう責任</p>  <p>『持続可能な生産消費』</p> <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>  <p>『パートナーシップ』</p>	<p>5 「オリンピアンの町・幕別町」を広げよう！</p> <p>(1) 応援大使を活用した宣伝 (2) スポーツを活用した地方創生 (3) 大学及び道内プロスポーツ団体との連携</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p>  <p>『教育』</p> <p>8 働きがいも経済成長も</p>  <p>『経済成長・雇用』</p> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  <p>『安全な都市』</p> <p>12 つくる責任つかう責任</p>  <p>『持続可能な生産消費』</p> <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>  <p>『パートナーシップ』</p>

第1期幕別町スポーツ推進計画（令和3年度～令和5年度）	第2期幕別町スポーツ推進計画（案）（2024年度～2028年度）																		
第4章 基本計画 1 スポーツを「見る」・「応援する」雰囲気を醸成しよう！	第4章 基本計画 1 スポーツを「見る」・「応援する」雰囲気を醸成しよう！																		
《現状と課題》 <ul style="list-style-type: none"> 町内出身アスリートは、オリンピック出場やプロスポーツなどいろいろな分野で活躍しています。しかし、生涯学習中期計画のアンケート結果から、アスリートの情報が町民へなかなか伝わっていないことがわかり、また、町内出身のアスリートの認知度がそれほど高くないと同時に、町内出身のアスリートが多数いることを町の強みだと感じている人も少ないことがわかりました。町全体が身内意識を持ち、これまで以上に応援する態勢を整える必要があります。 自然環境や社会環境においてスポーツ合宿や大会に適した地であるため、近年、スポーツ合宿や大会の受入が増えていますが、町全体となった更なる受入体制や盛り上がりが必要であることから、官民連携としたネットワークの強化が必要となります。 	《現状と課題》 <ul style="list-style-type: none"> 町内出身アスリートは、オリンピック出場やプロスポーツなどいろいろな分野で活躍しています。しかし、生涯学習中期計画のアンケート結果から、アスリートの情報が町民へなかなか伝わっていないことがわかり、また、町内出身のアスリートの認知度がそれほど高くないと同時に、町内出身のアスリートが多数いることを町の強みだと感じている人も少ないことがわかりました。町全体が身内意識を持ち、これまで以上に応援する態勢を整える必要があります。 自然環境や社会環境においてスポーツ合宿や大会に適した地であるため、近年、スポーツ合宿や大会の受入が増えていますが、町全体となった更なる受入体制や盛り上がりが必要であることから、官民連携としたネットワークの強化が必要となります。 																		
《目標（KPI）設定》 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>現在</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町の応援活動の満足度 ＊生涯学習中期計画アンケート</td><td><u>85.0% (H30)</u></td><td><u>88.0% (R5)</u></td></tr> <tr> <td>スポーツ合宿・大会の受入者数</td><td>299人 (H30)</td><td>420人 (R5)</td></tr> </tbody> </table>	項目	現在	目標値	町の応援活動の満足度 ＊生涯学習中期計画アンケート	<u>85.0% (H30)</u>	<u>88.0% (R5)</u>	スポーツ合宿・大会の受入者数	299人 (H30)	420人 (R5)	《目標（KPI）設定》 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>現在</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町の応援活動の満足度 ＊生涯学習中期計画アンケート</td><td><u>79.8% (R5)</u></td><td><u>85.0% (R10)</u></td></tr> <tr> <td>スポーツ合宿・大会の受入者数</td><td>208人 (R4)</td><td>200人 (R10)</td></tr> </tbody> </table>	項目	現在	目標値	町の応援活動の満足度 ＊生涯学習中期計画アンケート	<u>79.8% (R5)</u>	<u>85.0% (R10)</u>	スポーツ合宿・大会の受入者数	208人 (R4)	200人 (R10)
項目	現在	目標値																	
町の応援活動の満足度 ＊生涯学習中期計画アンケート	<u>85.0% (H30)</u>	<u>88.0% (R5)</u>																	
スポーツ合宿・大会の受入者数	299人 (H30)	420人 (R5)																	
項目	現在	目標値																	
町の応援活動の満足度 ＊生涯学習中期計画アンケート	<u>79.8% (R5)</u>	<u>85.0% (R10)</u>																	
スポーツ合宿・大会の受入者数	208人 (R4)	200人 (R10)																	
《施策の方向》 <ol style="list-style-type: none"> 各種メディアによる情報発信の強化 <ul style="list-style-type: none"> 町民が全道や全国で優秀な成績を収めた町内選手や町内出身のアスリートの情報を積極的に見たり、聞いたり、触れたりできるよう、町ホームページや広報紙で特集する機会を設けるなど、各種媒体により情報を提供します。 町内出身アスリートの応援における町全体での機運醸成 <ul style="list-style-type: none"> 町全体が町内出身アスリートの応援機運を高めるため、町全体での応援宣伝やパブリックビューイング等を通して、常に応援する雰囲気を作り出します。 スポーツ合宿や大会の誘致とスポーツ交流人口の拡大 <ul style="list-style-type: none"> スポーツを行う環境が整っていることを発信しながら誘致を進めるとともに、官民連携として歓迎ムードの創出や地域に密着した交流活動等を通じて、スポーツ交流人口の拡大を図ります。 	《施策の方向》 <ol style="list-style-type: none"> 各種メディアによる情報発信の強化 <ul style="list-style-type: none"> 町民が全道や全国で優秀な成績を収めた町内選手や町内出身のアスリートの情報を積極的に見たり、聞いたり、触れたりできるよう、町ホームページやSNSでの紹介に加え広報紙で特集する機会を設けるなど、各種媒体により情報を提供します。 町内出身アスリートの応援における町全体での機運醸成 <ul style="list-style-type: none"> 町全体が町内出身アスリートの応援機運を高めるため、町全体での応援宣伝やSNSを活用した応援のほかパブリックビューイング等を通して、常に応援する雰囲気を作り出します。 スポーツ合宿や大会の誘致とスポーツ交流人口の拡大 <ul style="list-style-type: none"> スポーツを行う環境が整っていることを発信しながら誘致を進めるとともに、官民連携として歓迎ムードの創出や地域に密着した交流活動等を通じて、スポーツ交流人口の拡大を図ります。 																		

第1期幕別町スポーツ推進計画（令和3年度～令和5年度）	第2期幕別町スポーツ推進計画（案）（2024年度～2028年度）																		
2 スポーツを「する」きっかけや新たな広がりをつくろう！	2 スポーツを「する」きっかけや新たな広がりをつくろう！																		
《現状と課題》	《現状と課題》																		
<ul style="list-style-type: none"> 少子化、共働きや核家族による家庭環境の影響に加え、スポーツ以外の興味や価値観の多様化により、子どもが体を動かす機会の減少を招いています。また、文部科学省が実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、中学生において全国平均を下回っている傾向があります。 スポーツをするきっかけには「楽しい」や「憧れ」を感じられることが重要であることから、オリンピック選手をはじめとしたアスリートと触れ合える機会を創出することで、その動機付けを行うことが必要です。 成人期において、多くの人が心身ともに健康で活力ある生活を望んでおり、スポーツ・レクリエーションへの関心がますます高まっています。日頃からスポーツを「する」きっかけをつくるとともに、継続してスポーツをする習慣を身に付けることも重要です。 パークゴルフは、コミュニティスポーツとして海外にも普及していますが、日本パークゴルフ協会や様々な分野と連携しながら、競技世代の裾野を広げることが必要です。 障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うとともに、年齢や性別、障がい等を問わず、町民がパラスポーツに関心を示し、参画することができる環境整備が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 少子化、共働きや核家族による家庭環境の影響に加え、スポーツ以外の興味や価値観の多様化により、子どもが体を動かす機会の減少を招いています。 文化科学省が実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、質問紙調査の中で「運動が好き」、「（保険）体育の授業が楽しい」と回答した割合は小・中学校の男子・女子ともに全国平均をほぼ上回り、「（保険）体育の授業で目標を意識して学習することができている」と回答した割合も全国平均を上回っていることから、運動への興味の高さがうかがえる結果となっています。 スポーツをするきっかけには「楽しい」や「憧れ」を感じられることが重要であることから、オリンピック選手をはじめとしたアスリートと触れ合える機会を創出することで、その動機付けを行うことが必要です。 成人期において、多くの人が心身ともに健康で活力ある生活を望んでおり、スポーツ・レクリエーションへの関心がますます高まっています。日頃からスポーツを「する」きっかけをつくるとともに、継続してスポーツをする習慣を身に付けることも重要です。 パークゴルフは、コミュニティスポーツとして海外にも普及していますが、日本パークゴルフ協会や様々な分野と連携しながら、競技世代の裾野を広げることが必要です。 障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うとともに、年齢や性別、障がい等を問わず、町民がパラスポーツに関心を示し、参画することができる環境整備が必要です。 																		
《目標（KPI）設定》	《目標（KPI）設定》																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>現在</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成人のスポーツ実施率 ＊生涯学習中期計画アンケート</td><td>26.9% (H30)</td><td>30.0% (R5)</td></tr> <tr> <td>子どものスポーツ実施率 ＊生涯学習中期計画アンケート</td><td>64.0% (H30)</td><td>68.0% (R5)</td></tr> </tbody> </table>	項目	現在	目標値	成人のスポーツ実施率 ＊生涯学習中期計画アンケート	26.9% (H30)	30.0% (R5)	子どものスポーツ実施率 ＊生涯学習中期計画アンケート	64.0% (H30)	68.0% (R5)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>現在</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成人のスポーツ実施率 ＊生涯学習中期計画アンケート</td><td>29.7% (R5)</td><td>32.0% (R10)</td></tr> <tr> <td>子どものスポーツ実施率 ＊生涯学習中期計画アンケート</td><td>56.8% (R5)</td><td>64.0% (R10)</td></tr> </tbody> </table>	項目	現在	目標値	成人のスポーツ実施率 ＊生涯学習中期計画アンケート	29.7% (R5)	32.0% (R10)	子どものスポーツ実施率 ＊生涯学習中期計画アンケート	56.8% (R5)	64.0% (R10)
項目	現在	目標値																	
成人のスポーツ実施率 ＊生涯学習中期計画アンケート	26.9% (H30)	30.0% (R5)																	
子どものスポーツ実施率 ＊生涯学習中期計画アンケート	64.0% (H30)	68.0% (R5)																	
項目	現在	目標値																	
成人のスポーツ実施率 ＊生涯学習中期計画アンケート	29.7% (R5)	32.0% (R10)																	
子どものスポーツ実施率 ＊生涯学習中期計画アンケート	56.8% (R5)	64.0% (R10)																	
《施策の方向》	《施策の方向》																		
(1) スポーツ体験の充実 <ul style="list-style-type: none"> 子どもが基礎的な運動を習得することで、スポーツの楽しさや喜びを感じ、子どもたちの心身の発育や体力の向上につなげます。 	(1) スポーツ体験の充実 <ul style="list-style-type: none"> 子どもが基礎的な運動を習得することで、スポーツの楽しさや喜びを感じ、子どもたちの心身の発育や体力の向上につなげます。 																		

第1期幕別町スポーツ推進計画（令和3年度～令和5年度）	第2期幕別町スポーツ推進計画（案）（2024年度～2028年度）
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ団体と協議し、子どもが気軽に参加できる体験入会などのスポーツをするきっかけとなる取組を検討します。 ・町内出身アスリートと直接触れ合う機会をつくり、様々なスポーツの体験、スポーツ技術の向上を図ります。 <p>(2) 学校での体づくり活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に体を動かす喜びを実感させ、積極的に運動に取り組む意欲や態度を育てるため、学校の休み時間等を利用し、遊びを通してスポーツに親しむ機会を増やすなど体力や運動能力の向上に努めます。 ・町内出身のアスリートが学校に訪問し、その選手が活躍している映像の放送やスポーツ等を通じて選手との交流を図り、スポーツに興味を持つ機会を創ります。 <p>(3) 様々な世代のスポーツ機会の充実と健康増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキング、ストレッチ、筋力アップ、ラジオ体操など、家庭内においても取り組める運動や、スポーツ施設の利用促進を図るとともに、ライフスタイルに合わせて継続できる運動を目指し、効果的な方法を普及します。 ・ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の認知度を上げるため、広報紙やホームページ等で周知を図り、意識して体を動かすことの必要性について働きかけます。 <p>(4) コミュニティスポーツの普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町発祥のスポーツであるパークゴルフの情報を国内外へ発信するよう努めるとともに、三世代が交流することができるパークゴルフを気軽に親しめるような取組を進めます。 ・パラスポーツ体験イベントを通じて、障がいのある人と障がいのない人が一緒にスポーツを楽しむ場を作るなど、パラスポーツに対する理解促進を図るとともに、共生社会の実現につながるように努めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ団体と協議し、子どもが気軽に参加できる体験入会などのスポーツをするきっかけとなる取組を検討します。 ・町内出身アスリートと直接触れ合う機会をつくり、様々なスポーツの体験、スポーツ技術の向上を図ります。 <p>(2) 学校での体づくり活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に体を動かす喜びを実感させ、積極的に運動に取り組む意欲や態度を育てるため、学校の休み時間等を利用し、遊びを通してスポーツに親しむ機会を増やすなど体力や運動能力の向上に努めます。 ・町内出身のアスリートが学校に訪問し、その選手が活躍している映像の放送やスポーツ等を通じて選手との交流を図り、スポーツに興味を持つ機会を創ります。 <p>(3) 様々な世代のスポーツ機会の充実と健康増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキング、ストレッチ、筋力アップ、ラジオ体操など、家庭内においても取り組める運動や、スポーツ施設の利用促進を図るとともに、ライフスタイルに合わせて継続できる運動を目指し、効果的な方法を普及します。 ・ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の認知度を上げるため、広報紙やホームページ等で周知を図り、意識して体を動かすことの必要性について働きかけます。 <p>(4) パークゴルフの普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パークゴルフ発祥の地として、パークゴルフの情報を国内外へ発信するよう努めるとともに、三世代が交流することができるパークゴルフを気軽に親しめるような環境づくりを進め、若者を中心とした交流人口の増加を図ります。 <p>(5) パラスポーツの普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パラスポーツ体験イベントを通じて、障がいのある人と障がいのない人が一緒にスポーツを楽しむ場を作るなど、パラスポーツに対する理解促進を図るとともに、共生社会の実現につながるように努めています。 ・スポーツ施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入等を含め、障がい者を含め誰もが利用しやすい施設の充実を図ります。
3 社会全体でスポーツを「支える」基盤を整えよう！	3 社会全体でスポーツを「支える」基盤を整えよう！
《現状と課題》	《現状と課題》
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興を担う<u>体育連盟</u>は、若年層の加入が少なく、世代交代が進まない団体が見受けられることから、今後、活動の停滞によるスポーツ振興への影響が懸念され 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興を担う<u>幕別町スポーツ協会</u>は、若年層の加入が少なく、世代交代が進まない団体が見受けられることから、今後、活動の停滞によるスポーツ振興への影響

第1期幕別町スポーツ推進計画（令和3年度～令和5年度）	第2期幕別町スポーツ推進計画（案）（2024年度～2028年度）																		
<p>ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子化により、学校単位でスポーツ少年団や部活動のチームを構成することが難しく、複数校構成の混合チームやクラブチームなどが増加傾向にあります。また、保護者が送迎や金銭面などの負担を理由に、スポーツ少年団や部活動に入らない場合があります。 	<p>が懸念されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子化により、学校単位でスポーツ少年団や部活動のチームを構成することが難しく、複数校構成の混合チームやクラブチームなどが増加傾向にあります。また、保護者が送迎や金銭面などの負担を理由に、スポーツ少年団や部活動に入らない場合があります。 <p><u>さらに、公立中学校等の運動部活動については、学校単位から地域単位への移行が検討されています。</u></p> <p>今後、子どもを取り巻く環境を注視しながら、幼少期からスポーツに親しむことの重要性の理解とともに、将来的にわたり、スポーツに継続して親しむことができる機会を確保していくことが重要です。</p>																		
<ul style="list-style-type: none"> 運動部活動において、専門的なスキルを持った教員が不足し、「生徒のニーズに合う運動部活動が学校に存在しない」、「不慣れな指導であるために専門性の高い指導ができない」といった課題があります。 スポーツ指導者は、技術指導だけでなく、スポーツの楽しさや面白さを上手に伝えることがスポーツの推進には不可欠であるため、スポーツ指導者の育成やハラスメントの防止にも取り組むことが重要です。 スポーツ大会やイベントの開催に当たり、関係団体が主体となり行ってきましたが、<u>今後、多種多様なニーズに対応するため、スポーツボランティアの育成が求められています。</u> 北海道幕別清陵高等学校と総合型地域スポーツクラブとの連携により、高校生の活躍の場を創出しており、将来のスポーツに関わる若手人材の発掘・育成が期待されます。また、スポーツ環境をより豊かにするため、町内出身のアスリートの経験が町内で活かされる環境づくりも必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 運動部活動において、専門的なスキルを持った教員が不足し、「生徒のニーズに合う運動部活動が学校に存在しない」、「不慣れな指導であるために専門性の高い指導ができない」といった課題があります。 スポーツ指導者は、技術指導だけでなく、スポーツの楽しさや面白さを上手に伝えることがスポーツの推進には不可欠であるため、スポーツ指導者の育成やハラスメントの防止にも取り組むことが重要です。 <u>クラブ・団体の運営や指導といった日常的に行われる活動や、スポーツ大会やイベントの開催といった多種多様なニーズに対応するため、スポーツに関わる活動を支えるスポーツボランティアの育成が求められています。</u> 北海道幕別清陵高等学校と総合型地域スポーツクラブとの連携により、高校生の活躍の場を創出しており、将来のスポーツに関わる若手人材の発掘・育成が期待されます。また、スポーツ環境をより豊かにするため、町内出身のアスリートの経験が町内で活かされる環境づくりも必要です。 																		
<p>《目標（KPI）設定》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>現在</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体育連盟加盟競技人数</td><td>4,436人（R1）</td><td>4,600人（R5）</td></tr> <tr> <td>町内スポーツイベントのボランティア実績人数</td><td>180人（R1）</td><td>200人（R5）</td></tr> </tbody> </table>	項目	現在	目標値	体育連盟加盟競技人数	4,436人（R1）	4,600人（R5）	町内スポーツイベントのボランティア実績人数	180人（R1）	200人（R5）	<p>《目標（KPI）設定》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>現在</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幕別町スポーツ協会加盟競技人数（人口割合）</td><td>14.6%（R4）</td><td>19.6%（R10）</td></tr> <tr> <td>スポーツ少年団登録団員人数（小学生割合）</td><td>57.2%（R4）</td><td>62.2%（R10）</td></tr> </tbody> </table>	項目	現在	目標値	幕別町スポーツ協会加盟競技人数（人口割合）	14.6%（R4）	19.6%（R10）	スポーツ少年団登録団員人数（小学生割合）	57.2%（R4）	62.2%（R10）
項目	現在	目標値																	
体育連盟加盟競技人数	4,436人（R1）	4,600人（R5）																	
町内スポーツイベントのボランティア実績人数	180人（R1）	200人（R5）																	
項目	現在	目標値																	
幕別町スポーツ協会加盟競技人数（人口割合）	14.6%（R4）	19.6%（R10）																	
スポーツ少年団登録団員人数（小学生割合）	57.2%（R4）	62.2%（R10）																	
<p>《施策の方向》</p> <p>(1) スポーツ団体の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民がスポーツの理解と関心を深め、積極的にスポーツをする意欲を高めるとともに、関係団体で連携したイベントなどを展開し、スポーツ団体の活性化が図られるよう引き続き支援していきます。 総合型地域スポーツクラブの特性を有効的に高めるために、関係団体との連携強化 	<p>《施策の方向》</p> <p>(1) スポーツ団体の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民がスポーツの理解と関心を深め、積極的にスポーツをする意欲を高めるとともに、関係団体で連携したイベントなどを展開し、スポーツ団体の活性化が図られるよう引き続き支援していきます。 総合型地域スポーツクラブの特性を有効的に高めるために、関係団体との連携強化 																		

第1期幕別町スポーツ推進計画（令和3年度～令和5年度）	第2期幕別町スポーツ推進計画（案）（2024年度～2028年度）
<p>を図り、単体のスポーツ団体から複合型スポーツ団体へ発展していくよう支援していきます。</p> <p>(2) スポーツ指導者やボランティアなどの人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ団体と連携し、研修会や講習会などを通じて、スポーツ活動を「支える」立場である指導者の育成やスポーツ指導の資質向上を図る機会を充実します。 <p>・ スポーツボランティアを育成するために、スポーツへの関わり方を学ぶ機会を創るとともに、活動内容の情報収集と情報発信をしていきます。</p> <p>(3) スポーツ人材の働く環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合型地域スポーツクラブを核として、引き続き北海道幕別清陵高等学校と連携し、将来にわたりスポーツに関わることができる若い人材を育成するとともに、引退後のアスリートを雇用し、スポーツ指導や指導者の育成を行います。 ・ 専門的な知識とトレーニング技術指導を持ったパーソナルトレーナー等の有資格者の採用を検討し、多種多様なニーズにこたえる指導体制を構築します。 <p>(4) スポーツ大会や用具、送迎などの保護者負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが思う存分スポーツに取り組める環境を整えるため、全道大会や全国大会等に参加した者に宿泊費や交通費を助成することにより、保護者の経済負担への支援を行うとともに、送迎や競技用具購入などの保護者負担が軽減できるよう、地域と一緒に協力できる体制づくりを検討します。 	<p>を図り、単体のスポーツ団体から複合型スポーツ団体へ発展していくよう支援していきます。</p> <p>(2) スポーツ指導者やボランティアなどの人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ団体と連携し、研修会や講習会などを通じて、スポーツ活動を「支える」立場である指導者の育成やスポーツ指導の資質向上を図る機会を充実します。 ・ <u>公立中学校等の運動部活動の地域移行に向け、指導者・運営者や、総合型地域スポーツクラブを含め多種多様な活動の場の確保に努めます。</u> ・ スポーツボランティアを育成するために、スポーツへの関わり方を学ぶ機会を創るとともに、活動内容の情報収集と情報発信をしていきます。 <p>(3) スポーツ人材の働く環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合型地域スポーツクラブを核として、引き続き北海道幕別清陵高等学校と連携し、将来にわたりスポーツに関わることができる若い人材を育成するとともに、引退後のアスリートを雇用し、スポーツ指導や指導者の育成を行います。 ・ 専門的な知識とトレーニング技術指導を持ったパーソナルトレーナー等の有資格者の採用を検討し、多種多様なニーズにこたえる指導体制を構築します。 <p>(4) スポーツ大会や用具、送迎などの保護者負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが思う存分スポーツに取り組める環境を整えるため、全道大会や全国大会等に参加した者に宿泊費や交通費を助成することにより、保護者の経済負担への支援を行うとともに、送迎や競技用具購入などの保護者負担が軽減できるよう、地域と一緒に協力できる体制づくりを検討します。
4 子どもから高齢者までみんながスポーツをしやすい「環境」をつくろう！	4 子どもから高齢者までみんながスポーツをしやすい「環境」をつくろう！
<p>《現状と課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運動と健康の意識は高い一方、時間がなく、継続的にスポーツをするといった行動にはなかなか結び付いていないため、健康を促進するための事業効果が低調の状況にあります。 ・ 農業者トレーニングセンターと札内スポーツセンターにおいて、平成31年4月から指定管理者制度を導入し、トレーニング機器の指導担当者の常駐や町民のニーズに応えた健康講座の新設などにより、新規利用者を増やす取組を行っています。しかし、<u>一般開放の時間が少なく、町民が気軽にスポーツをする環境になっていないことから、一度も行ったことがない町民もいます。また、スポーツ施設や公園等において、気軽にスポーツができる場所や情報が不足しています。</u> ・ 幅広い世代の方が気軽にスポーツ・レクリエーションの場として公園を利用されていることから、今後も親しみが持て多くの方に利用してもらえる仕組みづくりが求め 	<p>《現状と課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運動と健康の意識は高い一方、時間がなく、継続的にスポーツをするといった行動にはなかなか結び付いていないため、健康を促進するための事業効果が低調の状況にあります。 ・ 農業者トレーニングセンターと札内スポーツセンターにおいて、平成31年4月から指定管理者制度を導入し、トレーニング機器の指導担当者の配置や町民のニーズに応えた健康講座の新設などにより、新規利用者を増やす取組を行っており利用者については年々増えています。気軽にスポーツをする環境が整っていますが、一度も行ったことがない町民もいることから、スポーツ施設や公園等において、気軽にスポーツができる場所や情報提供が必要です。 ・ 幅広い世代の方が気軽にスポーツ・レクリエーションの場として公園を利用されていることから、今後も親しみが持て多くの方に利用してもらえる仕組みづくりが求め

第1期幕別町スポーツ推進計画（令和3年度～令和5年度）	第2期幕別町スポーツ推進計画（案）（2024年度～2028年度）																								
<p>されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設は、日常的に各種競技の練習会場や体力づくりの活動場所として使用されていますが、供用開始から30年以上経過した施設が多いことから、設備や備品の経年劣化が進み、計画的な整備が求められています。 <p>『目標（KPI）設定』</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>現在</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業者トレーニングセンター利用人数</td><td>26,903人（R1）</td><td>33,000人（R5）</td></tr> <tr> <td>札内スポーツセンター利用人数</td><td>112,522人（R1）</td><td>120,000人（R5）</td></tr> <tr> <td>スポーツ環境の満足度 ＊生涯学習中期計画アンケート</td><td>63.1%（H30）</td><td>70.0%（R5）</td></tr> </tbody> </table>	項目	現在	目標値	農業者トレーニングセンター利用人数	26,903人（R1）	33,000人（R5）	札内スポーツセンター利用人数	112,522人（R1）	120,000人（R5）	スポーツ環境の満足度 ＊生涯学習中期計画アンケート	63.1%（H30）	70.0%（R5）	<p>されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設は、日常的に各種競技の練習会場や体力づくりの活動場所として使用されていますが、供用開始から30年以上経過した施設が多いことから、設備や備品の経年劣化が進み、計画的な整備が求められています。 <p>『目標（KPI）設定』</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>現在</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業者トレーニングセンター利用人数</td><td>32,966人（R4）</td><td>35,000人（R10）</td></tr> <tr> <td>札内スポーツセンター利用人数</td><td>186,362人（R4）</td><td>120,000人（R10）</td></tr> <tr> <td>スポーツ環境の満足度 ＊生涯学習中期計画アンケート</td><td>52.5%（R5）</td><td>58.0%（R10）</td></tr> </tbody> </table>	項目	現在	目標値	農業者トレーニングセンター利用人数	32,966人（R4）	35,000人（R10）	札内スポーツセンター利用人数	186,362人（R4）	120,000人（R10）	スポーツ環境の満足度 ＊生涯学習中期計画アンケート	52.5%（R5）	58.0%（R10）
項目	現在	目標値																							
農業者トレーニングセンター利用人数	26,903人（R1）	33,000人（R5）																							
札内スポーツセンター利用人数	112,522人（R1）	120,000人（R5）																							
スポーツ環境の満足度 ＊生涯学習中期計画アンケート	63.1%（H30）	70.0%（R5）																							
項目	現在	目標値																							
農業者トレーニングセンター利用人数	32,966人（R4）	35,000人（R10）																							
札内スポーツセンター利用人数	186,362人（R4）	120,000人（R10）																							
スポーツ環境の満足度 ＊生涯学習中期計画アンケート	52.5%（R5）	58.0%（R10）																							
<p>『施策の方向』</p> <p>(1) スポーツをしやすい環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕事等で忙しく、スポーツをする時間が少ないビジネスパーソンが多いことから、企業において、積極的にスポーツを通じた健康確保を促すため、働き方改革の啓発や休憩時間等にスポーツをしやすい環境づくりを働きかけます。 スポーツをしない人が気軽にスポーツを継続的に取り組めるよう、インセンティブ（成果報酬）を提供する制度をより効果的に活用できる手法を検討します。 <p>(2) 気軽にスポーツ施設を訪れる機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツへの興味や関心を高めるための雑誌や本の展示、スポーツ番組の放映、町にゆかりのあるアスリートの紹介を行い、気軽にスポーツ施設を訪ねることができるような演出を行います。 気軽にスポーツができる場所、スポーツ施設の設備や利用方法などがわかりやすく紹介できる情報を積極的に発信していきます。また、スポーツ施設の一般開放について、利用団体などと協議を行い、多くの町民がスポーツ施設を利用できるような工夫を行います。 <p>(3) スポーツに親しめる多様な環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民が身近な場所でスポーツができるよう、道路や遊歩道、広場や公園などの既存資源を生かし、町民参加を基本として、スポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。町ホームページで公園の健康遊具や利用方法を紹介する等の取組を検討します。 将来の人口動態を踏まえて、スポーツ施設における長寿命化計画を策定し、計画的な整備を行うとともに、地域や使用団体が愛着を持って、維持していく手法を検討します。 	<p>『施策の方向』</p> <p>(1) スポーツをしやすい環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕事等で忙しく、スポーツをする時間が少ないビジネスパーソンが多いことから、企業において、積極的にスポーツを通じた健康確保を促すため、働き方改革の啓発や休憩時間等にスポーツをしやすい環境づくりを働きかけます。 スポーツをしない人が気軽にスポーツを継続的に取り組めるよう、インセンティブ（成果報酬）を提供する制度をより効果的に活用できる手法を検討します。 リモートを活用した活動といった、双方向的な交流を生むスポーツの手法を検討します。 <p>(2) 気軽にスポーツ施設を訪れる機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツへの興味や関心を高めるための雑誌や本の展示、スポーツ番組の放映、町にゆかりのあるアスリートの紹介を行い、気軽にスポーツ施設を訪ねることができるような演出を行います。 気軽にスポーツができる場所、スポーツ施設の設備や利用方法などがわかりやすく紹介できる情報を積極的に発信していきます。また、スポーツ施設の一般開放について、利用団体などと協議を行い、多くの町民がスポーツ施設を利用できるような工夫を行います。 <p>(3) スポーツに親しめる多様な環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民が身近な場所でスポーツができるよう、道路や遊歩道、広場や公園などの既存資源を生かし、町民参加を基本として、スポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。町ホームページで公園の健康遊具や利用方法を紹介する等の取組を検討します。 将来の人口動態を踏まえて、スポーツ施設における長寿命化計画を策定し、計画的な整備を行うとともに、地域や使用団体が愛着を持って、維持していく手法を検討します。 																								

第1期幕別町スポーツ推進計画（令和3年度～令和5年度）	第2期幕別町スポーツ推進計画（案）（2024年度～2028年度）																		
5 「オリンピアンの町・幕別町」を広げよう！	5 「オリンピアンの町・幕別町」を広げよう！																		
《現状と課題》	《現状と課題》																		
<ul style="list-style-type: none"> 「オリンピアンの町」としての魅力を町内外に発信するために、町内出身の現役オリンピック選手5人を応援大使とする事業や町内出身のオリンピック選手のゆかりの品を展示する事業を展開してきましたが、今後も更なる魅力を発信することが必要です。 <u>数年前から</u>「産業まつり」と総合型地域スポーツクラブによるイベントを同時開催しているほか、令和元年は地元密着でJリーグを目指す北海道十勝スカイアースの選手が「産業まつり」に参加協力するなどスポーツを取り込んだ観光イベントが徐々に定着してきています。 	<ul style="list-style-type: none"> 「オリンピアンの町」としての魅力を町内外に発信するために、町内出身のオリンピアンやアスリートを応援大使とする事業、町内出身のオリンピアンゆかりの品を展示する事業を展開してきましたが、今後も更なる魅力を発信することが必要です。 <u>新型コロナウイルス感染症拡大前においては</u>「産業まつり」と総合型地域スポーツクラブによるイベントを同時開催しているほか、令和元年は地元密着でJリーグを目指す北海道十勝スカイアースの選手が「産業まつり」に参加協力するなどスポーツを取り込んだ観光イベントが徐々に定着していました。 <u>新型コロナウイルス感染症拡大後において、中止となっていたイベント等が再開され、スポーツを取り込んだ観光イベントについて、関係団体と協力しての取組が必要です。</u> 																		
<ul style="list-style-type: none"> 豊富な観光資源と自然環境や社会環境を生かして、パークゴルフやサイクリングなどの体験型スポーツツーリズムの取組により、町へ訪れる方が徐々に増えてきています。 北海道科学大学、日本体育大学との連携協定を締結していることから、町が抱える様々な課題に対して、大学が持つ専門的な知見や学生の視点を生かした解決策や事業展開が期待されます。 プロスポーツ団体の理念に地域貢献を掲げていることが多いことから、プロスポーツ団体が持つノウハウやネームバリューを生かして、スポーツ振興や町の活性化など様々な課題解決をしていくことが今後求められます。 	<ul style="list-style-type: none"> 豊富な観光資源と自然環境や社会環境を生かして、パークゴルフやサイクリングなどの体験型スポーツツーリズムの取組により、町へ訪れる方が徐々に増えてきています。 北海道科学大学、日本体育大学との連携協定を締結していることから、町が抱える様々な課題に対して、大学が持つ専門的な知見や学生の視点を生かした解決策や事業展開が期待されます。 プロスポーツ団体の理念に地域貢献を掲げていることが多いことから、プロスポーツ団体が持つノウハウやネームバリューを生かして、スポーツ振興や町の活性化など様々な課題解決をしていくことが今後求められます。 																		
《目標（KPI）設定》	《目標（KPI）設定》																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>現在</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オリンピアンたちからのメッセージ 「マチアルキ」視聴回数</td><td>162回（R2） *10月末現在</td><td>300回（R5）</td></tr> <tr> <td>スポーツと観光イベントの入込客数</td><td>27,000人（R1）</td><td>30,000人（R5）</td></tr> </tbody> </table>	項目	現在	目標値	オリンピアンたちからのメッセージ 「マチアルキ」視聴回数	162回（R2） *10月末現在	300回（R5）	スポーツと観光イベントの入込客数	27,000人（R1）	30,000人（R5）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>現在</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オリンピアンたちからのメッセージ 「マチアルキ」視聴回数</td><td>216回（R5） *10月末現在</td><td>300回（R10）</td></tr> <tr> <td>幕別町応援大使ふれあいイベント参加人数</td><td>111人（R4）</td><td>200人（R10）</td></tr> </tbody> </table>	項目	現在	目標値	オリンピアンたちからのメッセージ 「マチアルキ」視聴回数	216回（R5） *10月末現在	300回（R10）	幕別町応援大使ふれあいイベント参加人数	111人（R4）	200人（R10）
項目	現在	目標値																	
オリンピアンたちからのメッセージ 「マチアルキ」視聴回数	162回（R2） *10月末現在	300回（R5）																	
スポーツと観光イベントの入込客数	27,000人（R1）	30,000人（R5）																	
項目	現在	目標値																	
オリンピアンたちからのメッセージ 「マチアルキ」視聴回数	216回（R5） *10月末現在	300回（R10）																	
幕別町応援大使ふれあいイベント参加人数	111人（R4）	200人（R10）																	
《施策の方向》	《施策の方向》																		
(1) 応援大使を活用した宣伝 <ul style="list-style-type: none"> 今後も応援大使を活用した町の魅力発信を継続するとともに、様々な町の特徴を活用して、町の認知度を向上するための手法を検討します。 (2) スポーツを活用した地方創生	(1) 応援大使を活用した宣伝 <ul style="list-style-type: none"> 今後も応援大使を活用した町の魅力発信を継続するとともに、様々な町の特徴を活用して、町の認知度を向上するための手法を検討します。 (2) スポーツを活用した地方創生																		

第1期幕別町スポーツ推進計画（令和3年度～令和5年度）	第2期幕別町スポーツ推進計画（案）（2024年度～2028年度）
<ul style="list-style-type: none"> 町の基幹産業である農業を活用して、アスリートの育成に必要となる栄養バランスがとれた地元産アスリート食の開発を進め、販路拡大に繋げます。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本体育大学との連携により作成した、アスリート育成に必要となる栄養バランスがとれ、町の特産品を使用したジュニアアスリート向けレシピを広くPRし、これから夢を持って羽ばたこうとする皆さんを応援します。
<ul style="list-style-type: none"> 町の特色である「農作物」、「食」、「スポーツ」、「エンターテイメント」を融合したイベントを開催し、子どもから高齢者までをターゲットとした集客や、スポーツに関心がない方も無意識に関わることができる取組を推進していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 町の特色である「農作物」、「食」、「スポーツ」、「エンターテイメント」を融合したイベントを開催し、子どもから高齢者までをターゲットとした集客や、スポーツに関心がない方も無意識に関わることができる取組を推進していきます。
<ul style="list-style-type: none"> 今後も体験型スポーツツーリズムを発展させていくために、スポーツ用具等の環境整備や情報発信の強化を行うとともに、旅行会社や近隣自治体と連携していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も体験型スポーツツーリズムを発展させていくために、スポーツ用具等の環境整備や情報発信の強化を行うとともに、旅行会社や近隣自治体と連携していきます。
(3) 大学及び道内プロスポーツ団体との連携	(3) 大学及び道内プロスポーツ団体との連携
<ul style="list-style-type: none"> 北海道科学大学や日本体育大学との連携により、スポーツだけでなく、幼児教育や保健医療など様々な分野における研修会や講座の開催、北海道幕別清陵高等学校と連携した事業を検討します。また、大学が持つ専門的な知見を生かして、町内出身のオリンピック選手輩出に係る優位性や環境の分析研究を行い、その研究結果に基づき、更なるスポーツの推進に役立てるとともに、町の魅力発信と愛着心につながる取組を行って、持続可能なまちづくりを推進していきます。 道内プロスポーツ団体と連携協定締結の検討を進めると同時に、人材育成やスポーツを核とした健康、教育、観光など地域活性化に向けた事業等を展開します。 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道科学大学や日本体育大学との連携により、スポーツだけでなく、幼児教育や保健医療など様々な分野における研修会や講座の開催、北海道幕別清陵高等学校と連携した事業を検討します。また、大学が持つ専門的な知見を生かして、町内出身のオリンピック選手輩出に係る優位性や環境の分析研究を行いましたので、その研究結果に基づき、更なるスポーツの推進に役立てるとともに、町の魅力発信と愛着心につながる取組を行って、持続可能なまちづくりを推進していきます。 道内プロスポーツ団体と連携協定締結の検討を進めると同時に、人材育成やスポーツを核とした健康、教育、観光など地域活性化に向けた事業等を展開します。
第5章 計画の推進に当たって	第5章 計画の推進に当たって
1 計画の推進に当たって	1 計画の推進に当たって
<p>計画を推進していくためには、町民、スポーツ少年団、<u>体育連盟</u>、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ合宿誘致実行委員会、学校、民間事業者、町・町教育委員会が一体となり、互いに連携・協力をしながらも、それぞれの担う役割に対して主体的にスポーツ推進に取り組み、町民のだれもが「みる」、「応援する」、「する」、「支える」スポーツを楽しみ、親しめる環境づくりが望まれます。</p>	<p>計画を推進していくためには、町民、スポーツ少年団、<u>幕別町スポーツ協会</u>、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ合宿誘致実行委員会、学校、民間事業者、町・町教育委員会が一体となり、互いに連携・協力をしながらも、それぞれの担う役割に対して主体的にスポーツ推進に取り組み、町民のだれもが「みる」、「応援する」、「する」、「支える」スポーツを楽しみ、親しめる環境づくりが望まれます。</p>
《イメージ図》	《イメージ図》

第1期幕別町スポーツ推進計画（令和3年度～令和5年度）	第2期幕別町スポーツ推進計画（案）（2024年度～2028年度）
<p>2 主な関係団体の役割</p> <p>(1) スポーツ少年団 スポーツ少年団においては、子どもたちへスポーツを通じた健全育成の役割が期待されるとともに、指導者の意識と専門的な知識、技術や資質を高めていくことが望まれます。</p> <p>(2) 体育連盟 体育連盟加盟団体をはじめ、スポーツ推進委員や関係団体と連携を図り、時代の変化や町民のニーズに即したスポーツを推進するとともに、町民の体力向上と健康増進、スポーツの情報収集や情報提供を通じて、生涯にわたって明るく豊かな生活の形成に寄与していくことが望まれます。</p>	<p>2 主な関係団体の役割</p> <p>(1) スポーツ少年団 スポーツ少年団においては、子どもたちへスポーツを通じた健全育成の役割が期待されるとともに、指導者の意識と専門的な知識、技術や資質を高めていくことが望まれます。</p> <p>(2) 幕別町スポーツ協会 幕別町スポーツ協会加盟団体をはじめ、スポーツ推進委員や関係団体と連携を図り、時代の変化や町民のニーズに即したスポーツを推進するとともに、町民の体力向上と健康増進、スポーツの情報収集や情報提供を通じて、生涯にわたって明るく豊かな生活の形成に寄与していくことが望まれます。</p>

第1期幕別町スポーツ推進計画（令和3年度～令和5年度）	第2期幕別町スポーツ推進計画（案）（2024年度～2028年度）
(3) スポーツ推進委員 地域のスポーツ推進のコーディネーターとして、その職責を達成できる知識と技術を身に付け、スポーツ推進のための連絡調整やスポーツの実技指導を通じて、町民が自発的にスポーツを行うことができるよう幅広い活動をすることが望れます。	(3) スポーツ推進委員 地域のスポーツ推進のコーディネーターとして、その職責を達成できる知識と技術を身に付け、スポーツ推進のための連絡調整やスポーツの実技指導を通じて、町民が自発的にスポーツを行うことができるよう幅広い活動をすることが望れます。
(4) 総合型地域スポーツクラブ 総合型地域スポーツクラブが地域で抱える様々な課題にこたえるため、地域住民やスポーツ団体等と連携して、スポーツを通じた健康増進、子育て支援、学校への支援などを引き続き行い、「社会的な仕組」として定着していくことが期待されます。	(4) 総合型地域スポーツクラブ 総合型地域スポーツクラブが地域で抱える様々な課題にこたえるため、地域住民やスポーツ団体等と連携して、スポーツを通じた健康増進、子育て支援、学校への支援などを引き続き行い、「社会的な仕組」として定着していくことが期待されます。
(5) スポーツ合宿誘致実行委員会 官民連携により、スポーツを通じて地域に密着した交流活動等を行い、スポーツ交流人口の拡大とスポーツによる町の活性化が図られることを期待されます。	(5) スポーツ合宿誘致実行委員会 官民連携により、スポーツを通じて地域に密着した交流活動等を行い、スポーツ交流人口の拡大とスポーツによる町の活性化が図られることを期待されます。
(6) 学校 体育の授業や運動部活動などの学校体育における子どもたちの体力向上や健全な育成、そして大人になってもスポーツを楽しむきっかけづくりが期待されます。	(6) 学校 体育の授業や運動部活動などの学校体育における子どもたちの体力向上や健全な育成、そして大人になってもスポーツを楽しむきっかけづくりが期待されます。
(7) 民間事業者 指定管理者制度による施設運営や民間事業者との連携によるスポーツ推進に向けた施策の展開など、民間活力によるノウハウの提供が期待されます。	(7) 民間事業者 指定管理者制度による施設運営や民間事業者との連携によるスポーツ推進に向けた施策の展開など、民間活力によるノウハウの提供が期待されます。
(8) 町・町教育委員会 町民のスポーツ活動をより充実したものにするため、スポーツの枠に捉われることなく、幅広い機関や庁内関係部署と連携を図ります。 また、基本理念を実現しスポーツ活動をより充実するために、ソフトとハードの両面から環境の整備を図りつつ、町民の自発的なスポーツの推進に取り組みます。	(8) 町・町教育委員会 町民のスポーツ活動をより充実したものにするため、スポーツの枠に捉われることなく、幅広い機関や庁内関係部署と連携を図ります。 また、基本理念を実現しスポーツ活動をより充実するために、ソフトとハードの両面から環境の整備を図りつつ、町民の自発的なスポーツの推進に取り組みます。

第3期幕別町教育大綱（案）

（2024年度～2028年度）



令和6年3月

幕別町

1 教育大綱策定の背景と趣旨

平成 27 年 4 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しなど制度の抜本的な改革が行われました。

また、同法には、地方公共団体の長と教育委員会の連携強化を図るため、「総合教育会議」を設け、本会議において教育の目標や施策の根本的な方針を定めた大綱の策定が規定されました。

幕別町においても、人口減少時代にあって、少子高齢化社会や就業形態の複雑化などにより町民の生活を取り巻く環境が大きく変化する中、本町の持続的な発展のために、町民、地域、行政が一体となってまちづくりの方向性を示す「幕別町総合計画」を基に、「幕別町生涯学習中期計画」及び国が策定する「教育振興基本計画」と歩調を合わせながら、平成 27 年 9 月に第 1 期、平成 31 年 3 月に第 2 期の「幕別町教育大綱」を策定し、基本目標の達成に向け取組を進めてきたところです。

第 2 期の終期を迎える今、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化など、将来の予測が困難な時代において、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するために、教育の果たす役割はますます大きくなっており、こうした認識の下、今後の本町における教育行政の総合的な指針として第 3 期「幕別町教育大綱」を策定するものであります。

2 教育大綱の位置付け

この大綱は、本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3^{*}に基づき、総合教育会議において町長及び教育委員会が協議・調整の上、町長が定めるものです。

策定に当たっては、「第6期幕別町総合計画」の基本構想を基に、国の「第4次教育振興基本計画」における基本的な方針を参照し、「第7次幕別町生涯学習中期計画」と整合性を図りました。

○基本目標　郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人

(幕別町教育目標)

○具体目標　豊かな心とたくましい体の育成

豊かな生活と自ら学ぶ力の高揚

豊かな人間愛と国際性の涵養

豊かな郷土と文化の創造

* 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」

(大綱の策定等)

第1条の3　地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議において協議するものとする。

3 大綱の期間

大綱の期間は、「第 7 次幕別町生涯学習中期計画」(2024 年度～2028 年度) 及び「第 4 期教育振興基本計画」(2023 年度～2027 年度) を考慮して、2024 年度から 2028 年度までの 5 年間としますが、今後の社会情勢等により改訂を行う必要が生じた場合には、適宜その見直しを行うものとします。

4 施策の実施

本大綱に掲げる基本目標の達成に向け、その具体的な施策の柱を掲げるとともに、事業実施に当たっては、「第 7 次幕別町生涯学習中期計画」を踏まえ、本町の現状に即し、効率的かつ効果的に施策を推進します。

5 施策の柱

(1) 国内交流や国際交流の推進

【基本方針】

国内交流を推進し、幅広い交流を行います。

また、学校教育や社会教育など、様々な場を通じて、国際理解の機会づくりと国際性豊かな人材の育成を図ります。

【方 策】

①国内交流の推進

②国際交流の推進

(2) 豊かな人生を育む生涯学習の推進

【基本方針】

多種多様な学習機会を自己に適した手段、方法により自ら選択し、生涯にわたる学習活動を通じ、その学習効果が還元される総合的な環境づくりを進めます。

百年記念ホールや図書館をはじめとする生涯学習の拠点施設を有効活用するとともに、札内コミュニティプラザや町民会館、忠類コミュニティセンターなどの施設も活用し、各種事業や生涯学習講座の充実に取り組みます。

【方 策】

- ①学習プログラムの充実
- ②情報提供の充実
- ③指導者・団体の育成
- ④学習・活動機会の充実
- ⑤施設の機能充実
- ⑥図書館機能の拡充

(3) 「生きる力」を育む学校教育の推進

【基本方針】

本町の教育目標である「郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人」の具現化を目指し、全ての児童生徒が、主体的に判断し、行動できる「生きる力」を育むため、家庭、学校、地域がそれぞれの役割を自覚し、お互いの理解、協力を深めることができるよう学校運営協議会（コミュニティー・スクール）を活用しながら連携を図ります。

また、一貫教育の推進により、子どもの発達等に応じた柔軟で多様な教育の充実を図るとともに、地域の教育資源を活用し、郷土に誇りを持つ子どもを育みます。

【方 策】

- ①幼児教育の充実
- ②小中学校教育の充実
- ③教育施設の整備
- ④高等学校教育・特別支援学校の支援

(4) 青少年の健全育成の推進

【基本方針】

未来を担う青少年が心身ともに健やかに育つ環境づくりを進めます。

【方 策】

- ①青少年の健全育成

(5) 芸術・文化活動の振興

【基本方針】

国内外の優れた芸術文化に接し、体感できる鑑賞機会などの提供や自主的な活動による芸術文化の振興と豊かな情操の育成を図ります。

【方 策】

- ①芸術・文化活動の支援と人材育成
- ②芸術・文化事業の推進
- ③芸術・文化鑑賞機会の拡充

(6) 歴史的文化の保存・伝承

【基本方針】

本町の歴史的資料やアイヌ文化資料を収集・保存、展示しているふるさと館や蝦夷文化考古館、世界的にも貴重な資料を展示しているナウマン象記念館のそれぞれの特徴を生かし、郷土の歴史や文化の保存・継承を図ります。

【方策】

- ①施設の充実
- ②歴史的文化の保存・継承と活用
- ③アイヌ文化の保存振興と理解の促進

(7) 健康づくりとスポーツ活動の振興

【基本方針】

町民がいつでも気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむことができる環境づくりを進め、パークゴルフの振興とスポーツ・レクリエーションの指導者、団体の育成を図ります。

また、町出身のアスリートやスポーツ団体と連携し、次世代のアスリートの育成に努めます。

教育目標である「郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人」の育成を基本とし、ライフステージに応じたスポーツの推進・充実に努めます。

【方策】

- ①スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ②指導者・組織の育成と支援
- ③社会体育施設の整備拡充と有効活用

- ④「見る」「応援する」「する」「支える」スポーツを楽しみ、親しめる環境づくり
- ⑤パークゴルフの振興

幕別町教育大綱の概要

基本目標 郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人



＜具 体 目 標 ＞

豊かな心とたくましい体の育成

豊かな生活と自ら学ぶ力の高揚

豊かな人間愛と国際性の涵養

豊かな郷土と文化の創造



＜施 策 の 柱 ＞

国内交流や国際交流の推進

豊かな人生を育む生涯学習の推進

「生きる力」を育む学校教育の推進

青少年の健全育成の推進

芸術・文化活動の振興

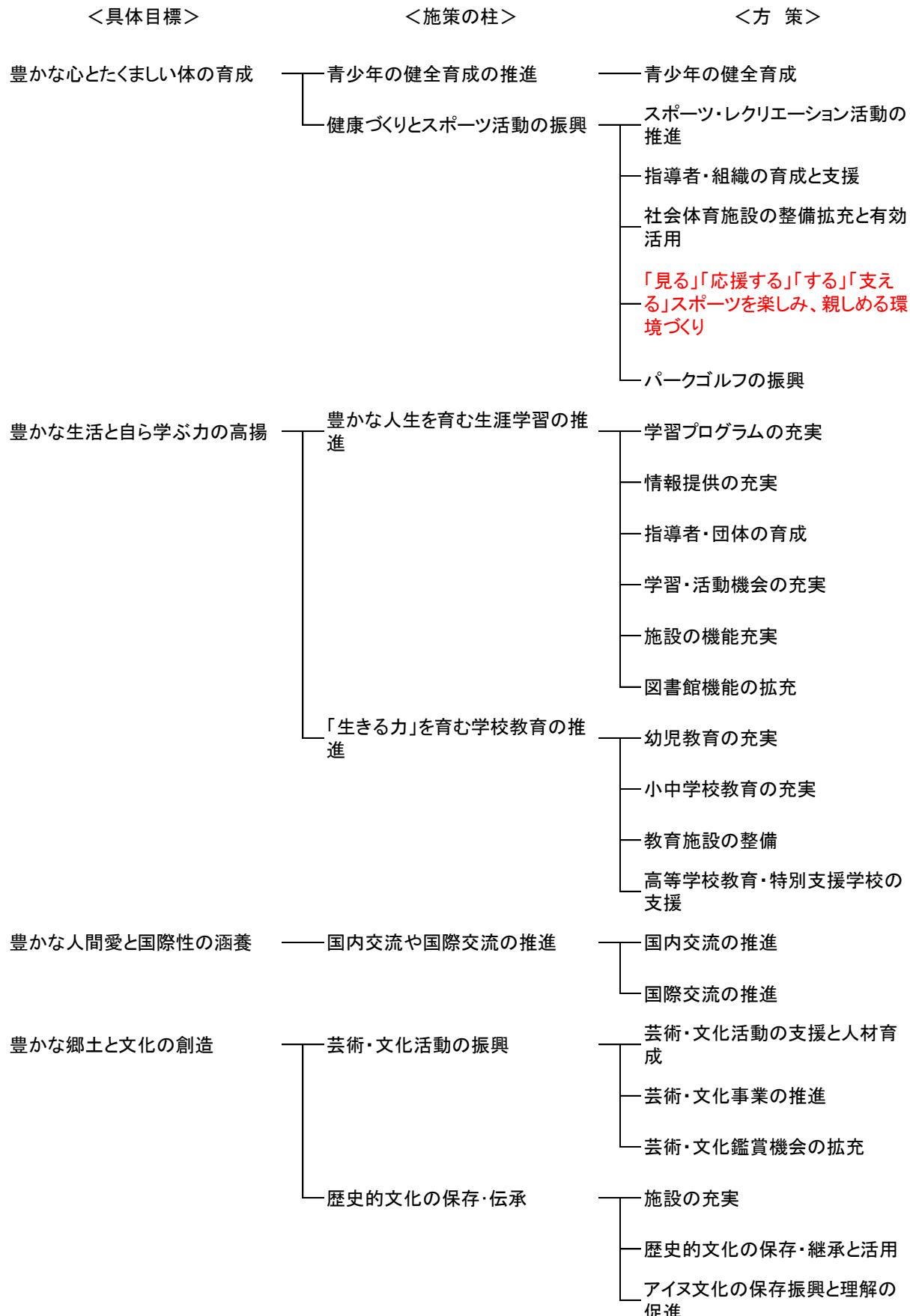
歴史的文化の保存・伝承

健康づくりとスポーツ活動の振興

大綱の体系

基本目標

郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人



「幕別町教育大綱」 比較表

第2期幕別町教育大綱（2019年度～2023年度）	第3期幕別町教育大綱（案）（2024年度～2028年度）
<p>1 教育大綱策定の背景と趣旨</p> <p>平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しなど制度の抜本的な改革が行われました。</p> <p>また、同法には、地方公共団体の長と教育委員会の連携強化を図るため、「総合教育会議」を設け、本会議において教育の目標や施策の根本的な方針を定めた大綱の策定が規定されました。</p> <p>幕別町においても、人口減少時代にあって、少子高齢化社会や就業形態の複雑化などにより町民の生活を取り巻く環境が大きく変化する中、本町の持続的な発展のために、町民、地域、行政が一体となってまちづくりの方向性を示す「幕別町総合計画」を基に、「幕別町生涯学習中期計画」及び国が策定する「教育振興基本計画」と歩調を合わせながら、平成27年9月に「幕別町教育大綱」を策定しました。</p> <p><u>今回の「幕別町教育大綱」は、平成27年度に策定した大綱が終期を迎えるに当たり、今後の本町における教育行政の総合的な施策の指針を示すものであります。</u></p>	<p>1 教育大綱策定の背景と趣旨</p> <p>平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しなど制度の抜本的な改革が行われました。</p> <p>また、同法には、地方公共団体の長と教育委員会の連携強化を図るため、「総合教育会議」を設け、本会議において教育の目標や施策の根本的な方針を定めた大綱の策定が規定されました。</p> <p>幕別町においても、人口減少時代にあって、少子高齢化社会や就業形態の複雑化などにより町民の生活を取り巻く環境が大きく変化する中、本町の持続的な発展のために、町民、地域、行政が一体となってまちづくりの方向性を示す「幕別町総合計画」を基に、「幕別町生涯学習中期計画」及び国が策定する「教育振興基本計画」と歩調を合わせながら、平成27年9月に第1期、平成31年3月に第2期の「幕別町教育大綱」を策定し、基本目標の達成に向け取組を進めてきたところです。</p> <p><u>第2期の終期を迎える今、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化など、将来の予測が困難な時代において、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するために、教育の果たす役割はますます大きくなっています。こうした認識の下、今後の本町における教育行政の総合的な指針として第3期「幕別町教育大綱」を策定するものであります。</u></p>
<p>2 教育大綱の位置付け</p> <p>この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3*に基づき、総合教育会議において町長及び教育委員会が協議・調整し、町長が策定する大綱です。</p> <p><u>また、本町の教育行政を推進するための基本方針となるものであり、「第6期幕別町総合計画」の基本構想を基に、教育分野の基本目標、重点的に取り組むべき基本施策の方向性を示すとともに、「第6次幕別町生涯学習中期計画」及び国の「第3期教育振興基本計画」との整合性・一貫性を図るものであります。</u></p>	<p>2 教育大綱の位置付け</p> <p>この大綱は、<u>本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3*に基づき、総合教育会議において町長及び教育委員会が協議・調整の上、町長が定めるものです。</u></p> <p><u>策定に当たっては、「第6期幕別町総合計画」の基本構想を基に、国の「第4次教育振興基本計画」における基本的な方針を参照し、「第7次幕別町生涯学習中期計画」と整合性を図りました。</u></p>

第2期幕別町教育大綱（2019年度～2023年度）	第3期幕別町教育大綱（案）（2024年度～2028年度）
<p>○基本目標　郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人 (幕別町教育目標)</p> <p>○具体目標　豊かな心とたくましい体の育成 豊かな生活と自ら学ぶ力の高揚 豊かな人間愛と国際性の涵養 豊かな郷土と文化の創造</p>	<p>○基本目標　郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人 (幕別町教育目標)</p> <p>○具体目標　豊かな心とたくましい体の育成 豊かな生活と自ら学ぶ力の高揚 豊かな人間愛と国際性の涵養 豊かな郷土と文化の創造</p>
<p>* 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。</p>	<p>* 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」 (大綱の策定等) 第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。 2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議において協議するものとする。</p>
<p>3 大綱の期間 大綱の期間は、「第6次幕別町生涯学習中期計画」（2019年度～2023年度）及び「第3期教育振興基本計画」（2018年度～2022年度）を考慮して、2019年度から2023年度までの5年間としますが、今後の社会情勢等により改訂を行う必要が生じた場合には、適宜その見直しを行うものとします。</p>	<p>3 大綱の期間 大綱の期間は、「第7次幕別町生涯学習中期計画」（2024年度～2028年度）及び「第4期教育振興基本計画」（2023年度～2027年度）を考慮して、2024年度から2028年度までの5年間としますが、今後の社会情勢等により改訂を行う必要が生じた場合には、適宜その見直しを行うものとします。</p>
<p>4 施策の実施 本大綱に掲げる基本目標の達成に向け、その具体的な施策の柱を掲げるとともに、事業実施に当たっては、「第6次幕別町生涯学習中期計画」を踏まえ、本町の現状に即し、効率的かつ効果的に施策を推進します。</p>	<p>4 施策の実施 本大綱に掲げる基本目標の達成に向け、その具体的な施策の柱を掲げるとともに、事業実施に当たっては、「第7次幕別町生涯学習中期計画」を踏まえ、本町の現状に即し、効率的かつ効果的に施策を推進します。</p>
<p>5 施策の柱 (1)～(2) 略 (3) 「生きる力」を育む学校教育の推進 【基本方針】</p>	<p>5 施策の柱 (1)～(2) 略 (3) 「生きる力」を育む学校教育の推進 【基本方針】</p>

第2期幕別町教育大綱（2019年度～2023年度）	第3期幕別町教育大綱（案）（2024年度～2028年度）
<p>本町の教育目標である「郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人」の具現化を目指し、全ての児童生徒が、主体的に判断し、行動できる「生きる力」を育むため、家庭、学校、地域がそれぞれの役割を自覚し、お互いの理解、協力を深めることができるよう学校運営協議会を活用しながら連携を図ります。</p> <p>また、一貫教育の推進により、<u>小学校と中学校が同じ目標である、目指す子ども像の実現に向けて、9年間を見通した教育</u>により、中1ギャップと呼ばれる子どもたちの困り感の解消や、子どもの発達等に応じた柔軟で多様な教育の充実を図るとともに、地域の教育資源を活用し、郷土に誇りを持つ子どもを育みます。</p>	<p>本町の教育目標である「郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人」の具現化を目指し、全ての児童生徒が、主体的に判断し、行動できる「生きる力」を育むため、家庭、学校、地域がそれぞれの役割を自覚し、お互いの理解、協力を深めることができるよう学校運営協議会を活用しながら連携を図ります。</p> <p>また、一貫教育の推進により、子どもの発達等に応じた柔軟で多様な教育の充実を図るとともに、地域の教育資源を活用し、郷土に誇りを持つ子どもを育みます。</p>
(4)～(6) 略	(4)～(6) 略
<p>(7) 健康づくりとスポーツ活動の振興</p> <p>【基本方針】</p> <p>町民がいつでも気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむことができる環境づくりを進め、パークゴルフの振興とスポーツ・レクリエーションの指導者、団体の育成を図ります。</p> <p>また、町出身のアスリートやスポーツ団体と連携し、次世代のアスリートの育成に努めます。</p>	<p>(7) 健康づくりとスポーツ活動の振興</p> <p>【基本方針】</p> <p>町民がいつでも気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむことができる環境づくりを進め、パークゴルフの振興とスポーツ・レクリエーションの指導者、団体の育成を図ります。</p> <p>また、町出身のアスリートやスポーツ団体と連携し、次世代のアスリートの育成に努めます。</p> <p><u>教育目標である「郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人」の育成を基本とし、ライフステージに応じたスポーツの推進・充実に努めます。</u></p>
<p>【方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①スポーツ・レクリエーション活動の推進 ②指導者・組織の育成と支援 ③社会体育施設の整備拡充と有効活用 <p><u>④パークゴルフの振興</u></p>	<p>【方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①スポーツ・レクリエーション活動の推進 ②指導者・組織の育成と支援 ③社会体育施設の整備拡充と有効活用 ④「見る」「応援する」「する」「支える」スポーツを楽しみ、親しめる環境づくり ⑤パークゴルフの振興
幕別町教育大綱の概要 略	幕別町教育大綱の概要 略

第2期幕別町教育大綱（2019年度～2023年度）	第3期幕別町教育大綱（案）（2024年度～2028年度）																														
<p>大綱の体系</p> <p>基本目標</p> <p>郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th><具体目標></th><th><施策の柱></th><th><方策></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊かな心とたくましい体の育成</td><td>青少年の健全育成の推進 ——健康づくりとスポーツ活動の振興</td><td>——青少年の健全育成 ——スポーツ・レクリエーション活動の推進 ——指導者・組織の育成と支援 ——社会体育施設の整備拡充と有効活用 ——パークゴルフの振興</td></tr> <tr> <td>豊かな生活と自ら学ぶ力の高揚</td><td>豊かな人生を育む生涯学習の推進 ——「生きる力」を育む学校教育の推進</td><td>——学習プログラムの充実 ——情報提供の充実 ——指導者・団体の育成 ——学習・活動機会の充実 ——施設の機能充実 ——図書館機能の拡充 ——幼児教育の充実 ——小中学校教育の充実 ——教育施設の整備 ——高等学校教育・特別支援学校の支援</td></tr> <tr> <td>豊かな人間愛と国際性の涵養</td><td>——国内交流や国際交流の推進</td><td>——国内交流の推進 ——国際交流の推進</td></tr> <tr> <td>豊かな郷土と文化の創造</td><td>芸術・文化活動の振興 ——歴史的文化の保存・伝承</td><td>——芸術・文化活動の支援と人材育成 ——芸術・文化事業の推進 ——芸術・文化鑑賞機会の拡充 ——施設の充実 ——歴史的文化の保存・継承と活用 ——アイヌ文化の保存振興と理解の促進</td></tr> </tbody> </table>	<具体目標>	<施策の柱>	<方策>	豊かな心とたくましい体の育成	青少年の健全育成の推進 ——健康づくりとスポーツ活動の振興	——青少年の健全育成 ——スポーツ・レクリエーション活動の推進 ——指導者・組織の育成と支援 ——社会体育施設の整備拡充と有効活用 ——パークゴルフの振興	豊かな生活と自ら学ぶ力の高揚	豊かな人生を育む生涯学習の推進 ——「生きる力」を育む学校教育の推進	——学習プログラムの充実 ——情報提供の充実 ——指導者・団体の育成 ——学習・活動機会の充実 ——施設の機能充実 ——図書館機能の拡充 ——幼児教育の充実 ——小中学校教育の充実 ——教育施設の整備 ——高等学校教育・特別支援学校の支援	豊かな人間愛と国際性の涵養	——国内交流や国際交流の推進	——国内交流の推進 ——国際交流の推進	豊かな郷土と文化の創造	芸術・文化活動の振興 ——歴史的文化の保存・伝承	——芸術・文化活動の支援と人材育成 ——芸術・文化事業の推進 ——芸術・文化鑑賞機会の拡充 ——施設の充実 ——歴史的文化の保存・継承と活用 ——アイヌ文化の保存振興と理解の促進	<p>大綱の体系</p> <p>基本目標</p> <p>郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th><具体目標></th><th><施策の柱></th><th><方策></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊かな心とたくましい体の育成</td><td>青少年の健全育成の推進 ——健康づくりとスポーツ活動の振興</td><td>——青少年の健全育成 ——スポーツ・レクリエーション活動の推進 ——指導者・組織の育成と支援 ——社会体育施設の整備拡充と有効活用 ——「見る」「応援する」「する」「支える」スポーツを楽しみ、親しめる環境づくり ——パークゴルフの振興</td></tr> <tr> <td>豊かな生活と自ら学ぶ力の高揚</td><td>豊かな人生を育む生涯学習の推進 ——「生きる力」を育む学校教育の推進</td><td>——学習プログラムの充実 ——情報提供の充実 ——指導者・団体の育成 ——学習・活動機会の充実 ——施設の機能充実 ——図書館機能の拡充 ——幼児教育の充実 ——小中学校教育の充実 ——教育施設の整備 ——高等学校教育・特別支援学校の支援</td></tr> <tr> <td>豊かな人間愛と国際性の涵養</td><td>——国内交流や国際交流の推進</td><td>——国内交流の推進 ——国際交流の推進</td></tr> <tr> <td>豊かな郷土と文化の創造</td><td>芸術・文化活動の振興 ——歴史的文化の保存・伝承</td><td>——芸術・文化活動の支援と人材育成 ——芸術・文化事業の推進 ——芸術・文化鑑賞機会の拡充 ——施設の充実 ——歴史的文化の保存・継承と活用 ——アイヌ文化の保存振興と理解の促進</td></tr> </tbody> </table>	<具体目標>	<施策の柱>	<方策>	豊かな心とたくましい体の育成	青少年の健全育成の推進 ——健康づくりとスポーツ活動の振興	——青少年の健全育成 ——スポーツ・レクリエーション活動の推進 ——指導者・組織の育成と支援 ——社会体育施設の整備拡充と有効活用 ——「見る」「応援する」「する」「支える」スポーツを楽しみ、親しめる環境づくり ——パークゴルフの振興	豊かな生活と自ら学ぶ力の高揚	豊かな人生を育む生涯学習の推進 ——「生きる力」を育む学校教育の推進	——学習プログラムの充実 ——情報提供の充実 ——指導者・団体の育成 ——学習・活動機会の充実 ——施設の機能充実 ——図書館機能の拡充 ——幼児教育の充実 ——小中学校教育の充実 ——教育施設の整備 ——高等学校教育・特別支援学校の支援	豊かな人間愛と国際性の涵養	——国内交流や国際交流の推進	——国内交流の推進 ——国際交流の推進	豊かな郷土と文化の創造	芸術・文化活動の振興 ——歴史的文化の保存・伝承	——芸術・文化活動の支援と人材育成 ——芸術・文化事業の推進 ——芸術・文化鑑賞機会の拡充 ——施設の充実 ——歴史的文化の保存・継承と活用 ——アイヌ文化の保存振興と理解の促進
<具体目標>	<施策の柱>	<方策>																													
豊かな心とたくましい体の育成	青少年の健全育成の推進 ——健康づくりとスポーツ活動の振興	——青少年の健全育成 ——スポーツ・レクリエーション活動の推進 ——指導者・組織の育成と支援 ——社会体育施設の整備拡充と有効活用 ——パークゴルフの振興																													
豊かな生活と自ら学ぶ力の高揚	豊かな人生を育む生涯学習の推進 ——「生きる力」を育む学校教育の推進	——学習プログラムの充実 ——情報提供の充実 ——指導者・団体の育成 ——学習・活動機会の充実 ——施設の機能充実 ——図書館機能の拡充 ——幼児教育の充実 ——小中学校教育の充実 ——教育施設の整備 ——高等学校教育・特別支援学校の支援																													
豊かな人間愛と国際性の涵養	——国内交流や国際交流の推進	——国内交流の推進 ——国際交流の推進																													
豊かな郷土と文化の創造	芸術・文化活動の振興 ——歴史的文化の保存・伝承	——芸術・文化活動の支援と人材育成 ——芸術・文化事業の推進 ——芸術・文化鑑賞機会の拡充 ——施設の充実 ——歴史的文化の保存・継承と活用 ——アイヌ文化の保存振興と理解の促進																													
<具体目標>	<施策の柱>	<方策>																													
豊かな心とたくましい体の育成	青少年の健全育成の推進 ——健康づくりとスポーツ活動の振興	——青少年の健全育成 ——スポーツ・レクリエーション活動の推進 ——指導者・組織の育成と支援 ——社会体育施設の整備拡充と有効活用 ——「見る」「応援する」「する」「支える」スポーツを楽しみ、親しめる環境づくり ——パークゴルフの振興																													
豊かな生活と自ら学ぶ力の高揚	豊かな人生を育む生涯学習の推進 ——「生きる力」を育む学校教育の推進	——学習プログラムの充実 ——情報提供の充実 ——指導者・団体の育成 ——学習・活動機会の充実 ——施設の機能充実 ——図書館機能の拡充 ——幼児教育の充実 ——小中学校教育の充実 ——教育施設の整備 ——高等学校教育・特別支援学校の支援																													
豊かな人間愛と国際性の涵養	——国内交流や国際交流の推進	——国内交流の推進 ——国際交流の推進																													
豊かな郷土と文化の創造	芸術・文化活動の振興 ——歴史的文化の保存・伝承	——芸術・文化活動の支援と人材育成 ——芸術・文化事業の推進 ——芸術・文化鑑賞機会の拡充 ——施設の充実 ——歴史的文化の保存・継承と活用 ——アイヌ文化の保存振興と理解の促進																													

教育振興基本計画

令和5年6月16日

閣議決定

この計画は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第1項に基づき、国会に報告するものである。

(目次)

はじめに	1
I. 我が国の教育をめぐる現状・課題・展望	2
(1) 教育の普遍的な使命	2
(2) 第3期計画期間中の成果と課題	3
(3) 社会の現状や変化への対応と今後の展望	5
(4) 教育政策に関する国内外の動向	7
II. 今後の教育政策に関する基本的な方針	8
(総括的な基本方針・コンセプト)	8
(1) 2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成	8
(2) 日本社会に根差したウェルビーイングの向上	8
(5つの基本的な方針)	10
①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成	11
②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進	16
③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進	19
④教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	20
⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話	23
III. 今後の教育政策の遂行に当たっての評価・投資等の在り方	27
(1) 教育政策の持続的改善のための評価・指標の在り方	27
(2) 教育投資の在り方	29
IV. 今後5年間の教育政策の目標と基本施策	35
目標1 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成	36
目標2 豊かな心の育成	40
目標3 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成	44
目標4 グローバル社会における人材育成	47
目標5 イノベーションを担う人材育成	50
目標6 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成	53
目標7 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂	55
目標8 生涯学び、活躍できる環境整備	61
目標9 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	64
目標10 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	65

目標 1 1	教育 DX の推進・デジタル人材の育成	66
目標 1 2	指導体制・ICT 環境の整備、教育研究基盤の強化	69
目標 1 3	経済的状況、地理的条件による質の高い学びの確保	73
目標 1 4	NP0・企業・地域団体等との連携・協働	75
目標 1 5	安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保	76
目標 1 6	各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ	78

はじめに

- 我が国最初の全国規模の近代教育法令である「学制」が公布されてから令和4年で150年を迎えた。
- 我が国の教育制度は、この間、幾多の改革を経て現在の制度を形成してきた。今般の新たな教育振興基本計画の策定は、教育の発展に尽力してきた先人の努力に思いを致すとともに、未来に向けて教育の在り方を構想するにふさわしい節目の時期に行われるものと言えよう。本計画の策定に当たっては、教育基本法を普遍的な使命としつつ、新たな時代の要請を取り入れていく「不易流行」の考え方を基調とした。
- 第3期教育振興基本計画期間中には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と国際情勢の不安定化という予測困難な時代の象徴ともいべき事態が生じ、我が国の教育の課題が浮き彫りになるとともに、学びの変容がもたらされた。少子化・人口減少、グローバル化の進展、地球規模課題、格差の固定化と再生産など、様々な社会課題が存在する中、Society 5.0を見据え、これから社会を展望する上で、教育の果たす役割はますます重要となっている。
- 本計画の策定に当たっては、こうした社会全体の潮流を念頭に置いた上で教育政策の在り方について検討を行うとともに、初等中等教育から高等教育、生涯学習・社会教育の連続性を重視し、共通課題を横断的に捉える視点を取り入れた。
- 本計画は、コンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、5つの基本的方針と16の教育政策の目標、基本施策及び指標を示している。政府としては、本計画に基づき、各省庁が連携して、今後の教育政策を着実に推進する。また、各地方公共団体においても、本計画の方針や施策を実効性のあるものとするために、政府の基本計画を参照しつつ、その地域の実情に応じた適切な対応がなされるよう期待したい。
- 我が国の将来を展望したとき、教育こそが社会をけん引する駆動力の中核を担う営みであり、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けて極めて重要な役割を有している。教育振興基本計画は、将来の予測が困難な時代において教育政策の進むべき方向性を示す「羅針盤」となるべき総合計画であり、本計画に基づいて我が国の教育政策が展開されるよう教育関係各位による取組の推進を期待する。

I. 我が国の教育をめぐる現状・課題・展望

(1) 教育の普遍的な使命

- 明治5年に我が国最初の全国規模の近代教育法令である「学制」が公布されてから令和4年で150年を迎えた。この間、各般の教育改革を経て、我が国の教育は国際的に高い水準を達成するに至り、社会の発展に大きく寄与してきた。
- 近時の新型コロナウイルス感染症の感染拡大やロシアによるウクライナ侵略は、平穏な日常が脅かされ、基本的な価値が揺らぐという事態をもたらし、平成18年に改正された教育基本法の前文にある「たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することの重要性や教育の目標にある生命を尊重することの大切さを再確認する契機となった。
- 同法第1条においては、教育の目的として「人格の完成」「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」が規定されるとともに、第2条においては教育の目標として、①幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと、②個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと、③正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと、④生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと、⑤伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと、が規定されている。第4条においては、すべての国民がその能力に応じてひとしく教育を受ける機会を与えられる「教育の機会均等」が規定されている。
- これら教育基本法の理念・目的・目標・機会均等の実現を目指すことは、先行きが不透明で将来の予測が困難な時代においても変わることのない、立ち返るべき教育の「不易」である。教育振興基本計画は、「不易」を普遍的な使命としつつ、社会や時代の「流行」の中で、我が国の教育という大きな船の羅針盤となるものと言えよう。「流行」を取り入れてこそ「不易」としての普遍的使命が果たされるものであり、不易流行の元にある教育の本質的価値を実現するために、羅針盤の指し示す進むべき方向に向けて必要な教育政策を着実に実行していくなければならない。

（2）第3期計画期間中の成果と課題

- 教育基本法の改正後、国は同法に基づく教育振興基本計画をこれまで第1期、第2期、第3期と策定し、教育の目的や理念を具体化する施策を総合的、体系的に位置付けて取組を進めてきた。
- 第1期教育振興基本計画（平成20年7月1日閣議決定）においては、今後10年間を通じて目指すべき教育の姿を示して計画を推進し、その検証結果も踏まえて、第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）においては「自立」「協働」「創造」を基軸とした生涯学習社会の構築に向けて教育政策を推進した。
- 第3期教育振興基本計画（平成30年6月15日閣議決定）においては、第2期計画の理念を引き継ぎつつ、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方を示すとともに「教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化する」ことを基本的な方針として掲げ、「教育立国」の実現に向けて取組を進めた。
- こうした取組の成果として、まず初等中等教育段階においては、PISA等の国際調査において、高い学力水準を維持しているほか、GIGAスクール構想により1人1台端末と高速通信ネットワーク等のICT環境の整備が飛躍的に進展した。また、小学校における35人学級の計画的整備や高学年教科担任制の推進等の教職員定数の改善と支援スタッフの充実が図られた。また、インクルーシブ教育システムを推進するため、通級による指導に係る教員定数の基礎定数化、教職課程における特別支援教育に関する科目の必修化、外部人材への財政支援の拡充等を実施した。
- 高等教育段階においては、グランドデザイン答申¹を踏まえ、大学の認証評価のための法改正、全学的な教学マネジメント²や質保証システムの確立、高等教育機関の連携・統合のための体制整備、大学設置基準の改正等、学修者本位の教育への転換に向けた取組を推進した。
- さらには幼稚園等から大学等までの学校段階を通じた教育費負担の軽減として、幼児教育・保育の無償化、高等学校等就学支援金の充実、高等教育修学支援新制度の導入が行われた。これにより、経済的に困難な世帯の子供の大学進学率が向上するとともに、経済的な理由による大学等中退者・高校中退者の減少がもたらされた。また、質の高い教育研究環境の整備を推進するとともに、安全・安心の確保に向けて施設の長寿命化や耐震化などが一定程度進展した。
- 一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、留学をはじめとするグローバルな人的交流が激減したほか、様々な体験活動の停滞をもたらした。また、学校が児童生徒等の子供たちの居場所・セーフティネットとして身体的・精神的

¹ 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成30年11月中央教育審議会）

² 「教学マネジメント指針」（令和2年1月中央教育審議会大学分科会）

な健康を支えるという、学校の福祉的役割を再認識する契機ともなった。

- 近年、いじめの重大事態の発生件数や児童生徒の自殺者数は増加傾向にあり、憂慮すべき状況である。また、不登校児童生徒数は増加しており、個々の状況に応じた適切な支援が求められている。なお、不登校が家庭の貧困につながるとの懸念も指摘されている。
- 学校における働き方改革については、その成果が着実に出つつあるものの、依然として長時間勤務の教職員も多く、引き続き取組を加速させていく必要がある。
- 近年の大量退職等に伴う採用者数の増加や既卒の受験者数の減少、産休・育休取得者や特別支援学級の増加等が要因となり、採用倍率の低下や教師不足といった課題も生じている。
- 地域の教育力の低下や、地域コミュニティ機能の強化の重要性が指摘される中で、地域と学校の連携・協働体制の構築の取組であるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組は全体としては進んでいる一方で、自治体間・学校種間で差が生じている。また、共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化する中、子育てに不安を持つ保護者も多く、地域全体で家庭教育を支えることの重要性が高まっている。
- 社会経済の発展の観点からは、イノベーション人材をはじめとする高度専門人材の不足や労働生産性の低迷が指摘される中、社会人の学び直しが十分に進んでいない状況に対し、リカレント教育³、とりわけリスクリミングの重要性が指摘されている。また、人生100年時代において、高齢者を含めた全ての人が豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じそれぞれのニーズに応じて学習することを可能とすることが重要である。
- 大学等の高等教育機関においては、授業外学修時間の増加などコロナ禍における学修機会の確保の取組の成果が見られる一方、全学的な教学マネジメントの確立に向けた具体的な取組の進展について大学間の差が見られるため、学生の学びの質・量確保に向けた取組が求められる。また、博士課程進学率が低い傾向⁴が続いていること、博士人材が産業界等を含め幅広く活躍するためのキャリアパス整備等による進学意欲の向上が求められる。さらに、社会人の受入れを一層推進していく必要がある。
- 学校施設については、老朽化の進行や多様な教育内容・方法等への対応が依然課題となっていることから、安全・安心で質の高い教育研究環境の整備を継続的に行っていく必要がある。

³ リカレント教育とは、学校教育を修了した後、社会人が再び学校等で受ける教育のこと（recurrent：循環）。職業から離れて行われるものか、職業に就きながら行われるものかを問わず、職業に必要とされるスキルを身につけるためのリスクリミングや、職業とは直接的には結びつかない技術や教養等に関する学び直しを含む概念として用いている。

⁴ 人文・社会科学系においては修士課程進学者も少ない。

(3) 社会の現状や変化への対応と今後の展望

- 現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字⁵を取って「VUCA」の時代とも言われている。これまでの3回にわたる計画の中で、少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展と国際的な地位の低下、地球規模の課題、子供の貧困、格差の固定化と再生産、地域間格差、社会のつながりの希薄化などは、社会の課題として継続的に掲げられてきた。こうした中、**第3期計画期間中に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響及びロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化は、正に予測困難な時代を象徴する事態であったと言えよう。**このような危機に対応する強靭さ（レジリエンス）を備えた社会をいかに構築していくかという観点はこれから重要な課題である。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響としては、国際経済の停滞、グローバルな人的交流の減少、体験活動の機会の減少などの事態が生じた。また、学校の臨時休業により、学校の居場所やセーフティネットとしての福祉的役割を再認識するきっかけとなった。感染拡大当初はICTの活用が十分ではなく、デジタル化への対応の遅れが浮き彫りとなったが、これを契機として遠隔・オンライン教育が進展し、学びの変容がもたらされた。こうした社会状況もあいまって、デジタルトランスフォーメーション(DX)の進展は社会により良い変化をもたらす可能性のある変革として注目されている。
- 2040年以降の社会を見据えたとき、現時点で予測される社会の課題や変化に対応して人材を育成するという視点と、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していくという視点の双方が必要となる。
- 予測できる社会の変化としてはまず、人口減少が挙げられ、現在の生産年齢人口である15～64歳の人口は、2050年には現在の2／3に減少すると推計されている。我が国の労働生産性は国際的に見て低く、このままでは社会経済の活力や水準の維持が危ぶまれる状況にある。また、人口減少・高齢化は特に地方において深刻であり、地方創生の観点からの対応も必要である。加えて、長寿化が進展する中での対応も求められる。
- デジタルトランスフォーメーションや地球温暖化と関連して、デジタル人材やグリーン（脱炭素）人材が不足するとの予測がある。また、AIやロボットの発達により、特定の職種では雇用が減少し、今後は問題発見力や的確な予測、革新性といった能力が一層求められることが予測されており、労働市場の在り方や働く人に必要とされるスキルが今後変容していくことが見通される。特に生成AIは人々の暮らしや社会に大きな変革をもたらす可能性があることが指摘されている。

⁵ Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）。

- 経済先進諸国においては、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいを捉える「ウェルビーイング (Well-being)」の考え方方が重視されており、経済協力開発機構 (OECD) の「ラーニング・コンパス 2030 (学びの羅針盤 2030)」⁶では、個人と社会のウェルビーイングは「私たちの望む未来 (Future We Want)」であり、社会のウェルビーイングは共通の「目的地」とされている。
- 社会の多様化が進む中、障害の有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現を目指し、その実現に向けた社会的包摂を推進する必要がある。
- 成年年齢や選挙権年齢が 18 歳に引き下げられ、若者の自己決定権の尊重や積極的な社会参画が図られるとともに、こども基本法及びこども家庭庁設置法が成立し、子供の権利利益の擁護及び意見表明などについて規定されたことを踏まえた対応が必要である。
- また、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していくという視点からは、「持続可能な社会の創り手」という学習指導要領前文に定められた目標すべき姿を実現することが求められる。その際、教育基本法の理念・目的・目標について規定されている普遍的価値を共有した上で、主体的な社会の創り手となる考え方方が重要である。
- 今後目指すべき未来社会像として、第 6 期科学技術・イノベーション基本計画⁷において、持続可能性と強靭性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人一人が多様な幸せを実現できる、人間中心の社会としての「Society 5.0 (超スマート社会)」が示されている。
- これら社会の現状や変化を踏まえて 2040 年以降の社会を展望したとき、教育こそが、社会をけん引する駆動力の中核を担う営みであり、人間中心の社会を支えるシステムとなる時代が到来していると言えよう。将来の予測が困難な時代において、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するために、教育の果たす役割はますます大きくなっている。
- こうした認識の下、目指すべき社会像の中での教育の在り方を本計画において示すものである。

⁶ OECD 「ラーニング・コンパス 2030 (学びの羅針盤 2030)」(2019 年 5 月) (原文 OECD Future of Education and Skills 2030, Conceptual learning framework: Learning Compass 2030, OECD, 2019)

⁷ 「第 6 期科学技術・イノベーション基本計画」(令和 3 年 3 月 26 日閣議決定)

（4）教育政策に関する国内外の動向

- 第3期計画期間中には、中央教育審議会において、「学校における働き方改革」答申⁸、「令和の日本型学校教育」答申⁹、「高等教育のグランドデザイン」答申、「第3次学校安全の推進に関する計画の策定」答申¹⁰、「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方」答申¹¹が示された。また、生涯学習分科会、初等中等教育分科会、大学分科会において、各政策分野の審議まとめ等が取りまとめられるとともに、文部科学省に設置された各種の有識者会議において教育政策に係る提言がなされた。
- また、教育未来創造会議第一次提言及び第二次提言¹²、総合科学技術・イノベーション会議の教育・人材育成に関する政策パッケージ¹³、経済産業省の未来人材ビジョン¹⁴など、関係省庁においても、教育政策に関する議論・提言が行われている。
- 国外では、経済協力開発機構（OECD）において、2030年の教育を見据えた「ラーニング・コンパス 2030（学びの羅針盤 2030）」が示されるとともに、ユネスコでは「教育の未来」グローバルレポート¹⁵が取りまとめられている。

8 「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」（平成31年1月中央教育審議会）

9 「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（令和3年1月中央教育審議会）

10 「第3次学校安全の推進に関する計画の策定について（答申）」（令和4年2月中央教育審議会）

11 「「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（答申）」（令和4年12月中央教育審議会）

12 「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）」（令和4年5月10日教育未来創造会議決定）、「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）」（令和5年4月27日教育未来創造会議決定）

13 「Society 5.0 の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」（令和4年6月総合科学技術・イノベーション会議）

14 「未来人材ビジョン」（令和4年5月経済産業省）

15 UNESCO 教育の未来に係る国際委員会「『教育の未来』国際レポート」（2021年11月）（原文 UNESCO International Commission on the Futures of Education. Reimagining our futures together: a new social contract for education, UNESCO, 2021）

II. 今後の教育政策に関する基本的な方針

(総括的な基本方針・コンセプト)

- 上述の我が国の教育をめぐる現状・課題・展望を踏まえ、本計画では 2040 年以降の社会を見据えた教育政策におけるコンセプトとも言うべき総括的な基本方針として「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げる。両者は今後我が国が目指すべき社会及び個人の在り様として重要な概念であり、これらの相互循環的な実現に向けた取組が進められるよう教育政策を講じていくことが必要である。

(1) 2040 年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- グローバル化や気候変動などの地球環境問題、少子化・人口減少、都市と地方の格差などの社会課題やロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化の中で、一人一人のウェルビーイングを実現していくためには、この社会を持続的に発展させていかなければならない。特に我が国においては少子化・人口減少が著しく、将来にわたって財政や社会保障などの社会制度を持続可能なものとし、現在の経済水準を維持しつつ、活力あふれる社会を実現していくためには、一人一人の生産性向上と多様な人材の社会参画を促進する必要がある。また、社会課題の解決と経済成長を結び付けて新たなイノベーションにつながる取組を推進することが求められる。Society 5.0においてこれらを実現していくために不可欠なのは「人」の力であり、「人への投資」を通じて社会の持続的な発展を生み出す人材を育成していかなければならない。
- こうした社会の実現に向けては、一人一人が自分のよさや可能性を認識とともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」になることを目指すという考え方方が重要である。将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていくことが求められる。
- Society 5.0においては、「主体性」、「リーダーシップ」、「創造力」、「課題設定・解決能力」、「論理的思考力」、「表現力」、「チームワーク」などの資質・能力を備えた人材が期待されている。こうした要請も踏まえ、個々人が自立して自らの個性・能力を伸長するとともに、多様な価値観に基づいて地球規模課題の解決等をけん引する人材を育成していくことも重要である。

(2) 日本社会に根差したウェルビーイングの向上

- ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福

を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念である。

- ウェルビーイングの捉え方は国や地域の文化的・社会的背景により異なり得るものであり、一人一人の置かれた状況によっても多様なウェルビーイングの求め方があり得る。
- すなわち、ウェルビーイングの実現とは、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなることであり、教育を通じて日本社会に根差したウェルビーイングの向上を図っていくことが求められる。
- ウェルビーイングの国際的な比較調査においては、自尊感情や自己効力感が高いことが人生の幸福をもたらすとの考え方が強調されており、これは個人が獲得・達成する能力や状態に基づくウェルビーイング（獲得的要素）を重視する欧米的な文化的価値観に基づく側面がある。同調査によると日本を含むアジアの文化圏の子供や成人のウェルビーイングは低いとの傾向が報告されることがあるが、我が国においては利他性、協働性、社会貢献意識など、人とのつながり・関係性に基づく要素（協調的要素）が人々のウェルビーイングにとって重要な意味を有している。このため、我が国においては、ウェルビーイングの獲得的要素と協調的要素を調和的・一体的に育む日本発のウェルビーイングの実現を目指すことが求められる。こうした「調和と協調（Balance and Harmony）」に基づくウェルビーイングの考え方は世界的にも取り入れられつつあり、我が国の特徴や良さを生かすものとして国際的に発信していくことも重要である。
- 日本社会に根差したウェルビーイングの要素としては、「幸福感（現在と将来、自分と周りの他者）」、「学校や地域でのつながり」、「協働性」、「利他性」、「多様性への理解」、「サポートを受けられる環境」、「社会貢献意識」、「自己肯定感」、「自己実現（達成感、キャリア意識など）」、「心身の健康」、「安全・安心な環境」などが挙げられる。これらを、教育を通じて向上させていくことが重要であり、その結果として特に子供たちの主観的な認識が変化したかについてエビデンスを収集していくことが求められる。なお、協調的幸福については、「同調圧力」につながるような組織への帰属を前提とした閉じた協調ではなく、他者とのつながりやかかわりの中で共創する基盤としての協調という考え方方が重要であるとともに、物事を前向きに捉えていく姿勢も重要である。
- ウェルビーイングと学力は対立的に捉えるのではなく、個人のウェルビーイングを支える要素として学力や学習環境、家庭環境、地域とのつながりなどがあり、それらの環境整備のための施策を講じていくという視点が重要である。また、社会情動的スキルやいわゆる非認知能力を育成する視点も重要である。さらに、組織や社会を優先して個人のウェルビーイングを犠牲にするのではなく、個人の幸

せがまず尊重されるという前提に立つことが必要である。

- 子供たちのウェルビーイングを高めるためには、教師のウェルビーイングを確保することが必要であり、学校が教師のウェルビーイングを高める場となることが重要である。子供の成長実感や保護者や地域との信頼関係があり、職場の心理的安全性が保たれ、労働環境などが良い状態であることなどが求められる。加えて、職員や支援人材など学校の全ての構成員のウェルビーイングの確保も重要である。こうしたことが学びの土壌や環境を良い状態に保ち、学習者のウェルビーイングを向上する基盤となり、結果として家庭や地域のウェルビーイングにもつながるものとなる。
- さらに、生涯学習・社会教育を通じて、地域コミュニティを基盤としてウェルビーイングを実現していく視点も大切である。
- ウェルビーイングが実現される社会は、子供から大人まで一人一人が担い手となって創っていくものである。社会全体のウェルビーイングの実現に向けては、個人のウェルビーイングが様々な場において高まり、個人の集合としての場や組織のウェルビーイングが高い状態が実現され、こうした場や組織が社会全体に増えていくことが必要となる。子供たち一人一人が幸福や生きがいを感じられる学びを保護者や地域の人々とともにつくっていくことで、学校に携わる人々のウェルビーイングが高まり、その広がりが一人一人の子供や地域を支え、更には世代を超えて循環していくという在り方が求められる。
- 第2期教育振興基本計画において掲げられるとともに、第3期教育振興基本計画においてもその理念が継承された「自立」、「協働」、「創造」については、「自立」と「協働」は個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に対応する方向性であり、「創造」は主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を通じてもたらされるものである。これまでの計画の基軸を発展的に継承し、誰もが地域や社会とのつながりや国際的なつながりを持つことができるような教育を推進することで、個人と社会のウェルビーイングの実現を目指すことが重要である。

（5つの基本的な方針）

- 本計画においては、上述の総括的な基本方針の下、以下の5つの基本的な方針を定める。
 - ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
 - ②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
 - ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
 - ④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
 - ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

(社会の持続的な発展に向けて)

- 将来の予測が困難な VUCA と言われる時代の中で、個人と社会のウェルビーイングを実現していくためには、社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成が必要である。グローバル化やデジタルトランスフォーメーションは労働市場に変容をもたらしており、これから時代の働き手に必要となる能力は変化している。AI やロボットによる代替が困難である、新しいものを創り出す創造力や、他者と協働しチームで問題を解決するといった能力が今後一層求められることが予測され、こうした変化に教育も対応していく必要がある。
- 少子化・人口減少が著しく進展する我が国がこれからも活力あふれる社会として持続していくため、質の高い教育により一人一人の生産性や創造性を一段と伸長させていくことが急務であり、以下に示す取組を進めていかなければならない。

(主体的に社会の形成に参画する態度の育成と価値創造の志向)

- 我が国の子供たちは社会の形成に主体的に参画する意識が低いことが指摘されている。社会の持続的な発展を生み出す人材を養成するためには、自らが社会を形成する一員であり、合意形成を経て自らルールや仕組みを作ることができる存在であるという認識を持つことが重要である。このことは OECD のラーニング・コンパスにおける生徒のエージェンシー（社会的な文脈の中で、変革を起こすために目標を設定し、振り返りながら責任ある行動をとる能力）の重視とも軌を一にする方向性である。地域の具体的な課題など実社会における課題解決学習やキャリア教育、主権者教育など、様々な活動を通じて主体的に社会の形成に参画する態度を育成していく必要がある。なお、校則の策定や見直しの過程で児童生徒が関与することについては、自ら校則を守ろうとする意識の醸成につながるものと考えられる。
- あわせて、社会の持続的な発展のためには、その時代において将来を見通したときに求められる分野の人材を養成することが必要である。現在、デジタルやグリーン（脱炭素など）等がこれから社会における価値創造にとって重要な分野であることが見通されており、こうした成長分野における人材養成へのシフトを機動的に行っていく必要がある。また、社会の課題が多様化・複雑化する中、個々の専門知のみによる課題解決が困難となるなど、文理の壁を超えた普遍的知識・能力を備えた人材育成が求められており、人文・社会科学の厚みのある「知」の蓄積を図るとともに、自然科学の「知」との融合などによる、「総合知¹⁶」の創出

¹⁶ 多様な「知」が集い、新たな価値を創出する「知の活力」を生むこと。（「総合知」の基本的考え方及び戦略的に推進する方策 中間とりまとめ（令和4年3月17日 内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局））

の重要性が指摘されている。こうした観点から、発達の段階に応じて文理横断的・探究的な学習を推進するとともに、大学においては、これまで培われてきた専門知の深化や横断性・学際性の向上に加え、従来の学部等の組織の枠を超えた文理横断・文理融合教育を推進することが求められる。併せて理数系分野におけるジェンダーギャップの解消にも取り組むことが必要である。

(主体的・対話的で深い学び、アクティブ・ラーニング、大学教育の質保証)

- 「令和の日本型学校教育」答申において指摘されている「正解（知識）の暗記」、「正解主義」への偏りから脱却し、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けて「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行っていくことは、社会の持続的な発展を生み出す人材養成において不可欠である。
- 学習者を主体として、他者との協働や課題解決型学習などを通じ、深い学習を体験し、自ら思考することを重視する考え方は、初等中等教育のみならず、高等教育や生涯学習・社会教育においても重要である。生涯の人格形成の基礎となる幼児教育や義務教育で培ってきた資質・能力や学習意欲を、後期中等教育、高等教育において損なわずに更に伸長させていくことができるよう、高等学校教育改革、大学入学者選抜の改善、大学等における課題解決型学習（PBL）等によるアクティブ・ラーニングの充実などに取り組む必要がある。その際、自己の主体性を軸にした学びに向かう一人一人の能力や態度を育むという視点をもって、教育課程の編成・実施や質保証の取組を行うことが重要である。
- また、大学教育については、教育改善に積極的に取り組む大学と消極的な大学とに二極化しているという指摘や、改善の取組が単に認証評価への対応等のための形式的・表層的なものにとどまっており、授業科目レベルでの教育の改善にはつながっていないといった指摘がされている。こうしたことも踏まえ、全ての大学において、「3つの方針」に基づく体系的かつ組織的な大学教育の展開や、学生や社会の声も反映した大学教育の成果の点検・評価等による教学マネジメントの確立等といった内部質保証の充実が行われ、学修者本位の教育が実現されるよう、各大学の取組を促していくことが重要である。

(グローバル人材育成)

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び国際情勢の不安定化により、世界経済の停滞や国際的分断の進行の懸念が高まっている。こうした中で、グローバルな立場から社会の持続的な発展を生み出す人材として、地球規模の諸課題を自らに関わる問題として捉え、世界を舞台に国際的なルール形成をリードしたり、社会経済的な課題解決に参画したりするグローバル・リーダーや、グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担う人材の育成を推進していく必要がある。また、

グローバル競争が激化する中、世界の中で我が国が輝き続けるためには、世界で活躍するイノベーターやリーダー人材を育成していくことが求められる。

- 日本や外国の言語や文化を理解し、日本への愛着や誇りを持ちつつ、グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成が求められており、コロナ禍で激減した日本人学生・生徒の海外留学や、より若年段階からの国際的な交流活動の推進、外国人留学生の受け入れ環境、大学等のグローバル化の基盤・ルールの整備、外国語教育の充実、外国人への教育の充実、国際理解教育の推進などを図っていく必要がある。
- また、産学官をあげてグローバル人材を育成する取組の推進や、優れた外国人材の受け入れを図る視点、外国につながる子供の持つ多様性を「長所・強み」として生かす視点、海外で学ぶ日本人の子供への教育を保障する在外教育施設の魅力を高める取組も重要である。あわせて、距離や場所、時間の制約を克服するデジタルの活用により様々な国際交流・教育プログラムの展開の可能性が生まれており、遠隔・オンラインとリアルを組み合わせた取組の推進が求められる。
- その際、グローバル化に対応した教育システムの国際標準や平準化が今後進められることが予測される中で、日本の教育の位置付けを検討していくことが求められる。

(持続可能な社会の創り手の育成に貢献する ESD (持続可能な開発のための教育) の推進)

- 持続可能な開発のための目標 (SDGs) の実現に貢献する ESD は、現代社会における地球規模課題の諸課題を自らに関わる問題として主体的にとらえ、その解決に向けて自分で考え、行動する力を身に付けるとともに、新たな価値観や行動等の変容をもたらすための教育である。
- ESD の推進はグローバル人材の育成にも資する取組であり、多くの児童生徒学生等がグローバルな環境を体験する機会を与えられることが求められる。

(多様な才能・能力を生かす教育)

- 近年、海外において多様な才能を有する人物のアイデアにより非連続なイノベーションが創出され、企業価値や行政機能が高められた事例が注目されている。他方、我が国においては、これまで学校教育において一人一人の子供たちの多様な才能をどのように伸長していくのかという議論が十分行われてこなかった。子供たち一人一人の多様な才能・能力を埋もれさせず、その才能を伸ばしていくための教育を行っていくことは重要な課題である。これまでの同一年齢で同一内容を学習することを前提とした教育の在り方に過度にとらわれず、個々に最適な学びを提供するとともに、正解（知識）の暗記や画一的な教育による弊害を排し、

同質ではなく異質なものとの融合こそがイノベーションを生み出すとの発想の下、多様な才能・能力を生かす教育を行っていくことが求められる。

(地域・产学官連携、職業教育)

- 地域が持続的に発展していくためには、その地域への愛着・誇りを持ち、仕事を通じて経済的に自立し、地域の課題解決に主体的に参加する人材を育成することが必要である。また地域住民同士が相互につながり、かかわりあう関係を築いていくことが求められる。
- 社会経済の発展をけん引するイノベーションの創出や各地域における産業振興に向けて、学校と産業界が一体となって人材育成に取り組むことが一層重要なっている。経済産業省の「未来人材ビジョン」においては、今後重視される「問題発見力」「的確な予測」「革新性」等が求められる職種では労働需要が増加し、相対的に求められない職種では減少すると推計されており、産学官が対話をしつ共に各地域や産業分野において求められる資質・能力を育てていく必要がある。
- そのためには、学校を地域や社会に対して開いていくことが重要である。小中高等学校等においてコミュニティ・スクールや地域学校協働活動、探究活動、キャリア教育・職業教育等を通じ、地域や産業界などの声を聞くとともに、教育実践への協力を得ていくことが求められる。また、実践的・創造的な技術者の養成を行う高等専門学校における教育の充実、地域産業における中核的な役割を担う専門人材育成に向けた専修学校における職業教育の充実を図ることも重要である。大学においては、地域や産業界等と大学との連携強化や、地域ニーズを踏まえた教育プログラムの構築、大学教育の質に関する情報公表等を進めることが期待される。さらに、起業家教育（アントレプレナーシップ教育）¹⁷をあらゆる学段階で推進していくことや、機関の枠を超えた産業界等との連携により大学院教育を強化していくことが求められる。
- 学校と地域・产学官の連携を推進していくためには、人と人、組織と組織をつなぎ、広げていく機能が重要となる。そのためのコーディネーター人材の育成や、コンソーシアムによる組織間の連携が求められる。
- 大学のキャンパスは、高度で先進的な人材や設備が集積しており、地域における人材育成、イノベーション・産業振興のハブや脱炭素化等の様々な面で重要な役割を果たしていることから、大学における教育研究活動とその活動の場となるキャンパス環境の整備が一体となった共創拠点（イノベーション・コモンズ）化を推進していくことが重要である。

¹⁷ 急激な社会環境の変化を受容し、新たな価値を生み出していく精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材の創出のための教育の総称。

(マルチステージの人生を生涯にわたって学び続ける学習者の育成)

- 人生 100 年時代は、同一年齢での単線的な学びや進路選択を前提とした人生のモデルから、一人一人の学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージモデルへと転換することが予測されている。こうした社会の構造的な変化に対応するため、学校教育における学びの多様化とともに、社会人の学び直し（リカレント教育）をはじめとする生涯学習の必要性が高まっている。

職業に直結した学びのほかにも、ライフステージの変化（例えば結婚、出産、育児、介護、病気、退職など）に応じて生じる様々な悩みの中で、「人生を豊かにするための学び」や「他者との学びあい」を身近なものとすることが重要である。また、高齢者を年齢によって画一的に捉えることなく、第二の人生を生きる個人の意欲や能力を生かすエイジフリーな社会に対応した学習機会の確保も重要であり、国や地方公共団体等は個人が生涯にわたって学習する機会を得られるよう条件を整備する必要がある。
- 生涯学習社会を実現するためには、まず、生涯にわたって学び続ける学習者としての基盤を学校教育等において培うことが重要である。初等中等教育や高等教育において、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解することや、興味・関心を喚起する学びを提供することなどにより、学びを習慣化し、生涯にわたって能動的に学び続けるための態度を涵養することが重要である。また、地域における社会教育を通じて、地域のつながりの中で体験的に学び、地域における様々な活動に積極的・主体的に関わる意識を高め、それを生涯にわたって実践していくことが望ましい。さらに、公開講座や文化・スポーツ活動など、大学が有する地域における学びの拠点としての機能も重要である。
- また、生涯学習の推進に当たっては、ICT の活用などによる柔軟な学習機会の一層の充実を図る必要がある。さらに、学校教育と社会教育が連携することも重要であり、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、学校と地域住民が連携・協働することで、子供たちの学びの場を学校から地域社会に広げ、次世代の社会の担い手としての成長を支えていくことが求められる。

(リカレント教育を通じた高度専門人材育成)

- 我が国は諸外国と比べて労働生産性の低さが課題となっているが、その一因として、大人になってから大学等において学ぶ学生の割合が低く、社外学習や自己啓発を行っていない社会人が諸外国と比べて突出して多いことが報告されている。社会の持続的な発展を支える観点からも、リカレント教育を通じて、複雑化・高度化する企業課題や産業ニーズに対応して自らの知識や技能をアップデートできる高度専門人材を育成していくというリスクリリング的な視点も重要である。知識の集積や体系化された理論の中核的機関である大学・専門学校等の高等教育

機関において、社会人が学びやすい教育プログラムが提供されるとともに、企業等において学びの成果が適切に評価され、キャリアアップが促進される好循環を作り出すことが求められる。また、就職・転職といった自らの意思による労働移動も含む選択肢の増加や、それに伴う社会経済的地位の向上が図られることも重要である。そのためには、学修歴や学修成果の可視化、学位と資格等との関係性の可視化、学ぶ意欲がある人への支援の充実などの環境整備が必要である。

- その際、産学官で具体的な対応策に向けた対話・連携を図ることが不可欠である。産業界が Society 5.0において期待する資質として「主体性」、「チームワーク・リーダーシップ・協調性」、「実行力」、「学び続ける力」、能力として「課題設定・解決能力」、「論理的思考力」、「創造力」が挙げられており、こうした認識を共有しつつ、具体的なスキルアップにつながる教育プログラムを開発・提供していくことが求められる。

②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

(共生社会の実現に向けた教育の考え方)

- 一人一人の多様なウェルビーイングの実現のためには、誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す学びを、学校をはじめとする教育機関の日常の教育活動に取り入れていく必要がある。
- 近年、いじめの重大事態の発生件数や児童生徒の自殺者数は増加傾向であり、憂慮すべき状況である。また、不登校児童生徒数が増加しており、個々の状況に応じた適切な支援が求められている。児童虐待、ヤングケアラー、貧困など、子供の抱える困難は多様化・複雑化している。また、肥満・痩身、アレルギー疾患、メンタルヘルスの問題など、子供の心身の健康には多様な課題が生じている。さらに、特別支援教育を受ける障害のある子供は近年増加傾向にあり、医療的ケア児や病気療養中の子供に対する支援も重要である。性的マイノリティに係る児童生徒等へのきめ細かな対応も必要である。特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援の必要性も高まっている。地域社会の国際化が進む中、我が国で学ぶ外国人の子供や海外で学ぶ日本人の子供の学びも保障されるとともに、多文化共生の考え方を取り入れていく必要がある。
- 誰一人取り残されず、相互に多様性を認め、高め合い、他者のウェルビーイングを思いやることができる教育環境を個々の状況に合わせて整備することで、つらい様子の子供が笑顔になり、その結果として自分の目標を持って学習等に取り組むことができる場面を一つでも多く作り出すことが求められる。
- その際、支援を必要とする子供やマイノリティの子供の他の子供との差異を「弱み」として捉え、そこに着目して支えるという視点だけではなく、こうした

子供たちが持っている「長所・強み」に着目し、可能性を引き出して発揮させていく視点（エンパワメント）を取り入れることも大切である。このことにより、マイノリティの子供の尊厳を守るとともに、周りの子供や大人が多様性を尊重することを学び、誰もが違いを乗り越え共に生きる共生社会の実現に向けたマジョリティの変容にもつなげていくことが重要である。

- また、一人一人のニーズに合わせた教育資源の配分を行うという「公平、公正」の考え方も重要となる。「多様性」、「包摂性」に「公平、公正」を加え頭文字を取った DE&I (Diversity, Equity and Inclusion) の考え方も重視されてきている。
- 加えて、離島、中山間地域等の地理的条件にかかわらず、全国どこでも子供たちが充実した教育を受けられるようにすることが重要である。
- こうした方向性は初等中等教育以降の教育段階においても重要であり、例えば大学や専門学校等の高等教育機関における障害のある学生・生徒の学習機会の提供や学校を卒業した障害のある人々への生涯学習機会の提供も充実していく必要がある。
- 一人一人が多様な他者を理解・尊重し、包摂的な社会を築いていくためには、例えば障害の有無にかかわらず共に学ぶ「交流及び共同学習」や、国内外において外国人児童生徒学生等と交流する留学・異文化交流・国際理解教育、地域で子供が交流・協働する体験活動やキャリア教育・職業教育など、自らとは異なる立場や地域にいる人々と接する機会や異なる環境に身を置く機会を持つことが重要である。
- これまで学校では「みんなで同じことを、同じように」することを過度に要求され、「同調圧力」を感じる子供が増えてきたことが指摘されている。異なる立場や考え、価値観を持った人々同士が、お互いの組織や集団の境界を越えて混ざり合い、学び合うことは、「同調圧力」への偏りから脱却する上で重要であり、学校のみならず社会全体で重視していくべき方向性である。また、そのことを可能にするための土壌として、「風通しの良い」組織・集団であることが大切である。そのためには、子供のみならず大人も含めて、多様性を受け入れる寛容で成熟した存在となることが必要である。加えて、これまでの同一年齢で同一内容を学習することを前提とした教育の在り方に過度にとらわれず、日本型学校教育の優れた蓄積も生かして、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実していくことも重要である。
- こうしたことを通じて、一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する共生社会を実現していくことが求められる。また、組織や集団における多様性の尊重は、イノベーション創出にもつながる重要な考え方である。

（共生社会の実現に向けた教育の方向性）

- 「令和の日本型学校教育」答申で提言された「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」は、多様な子供の状況に応じた学びを進めるとともに、多様な他者と学び合う機会を確保するものであり、共生社会の実現に向けて必要不可欠な教育政策の方向性である。また、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムを推進していくことも重要である。高等教育においては、グランドデザイン答申をはじめとする累次の答申・審議まとめ等において、多様な価値観を持つ多様な人材が集まるキャンパスにおいて、一人一人の学生の学修意欲を喚起し、学修者本位の教育を提供していく方向性が示されている。こうしたを目指すべき教育の方向性を共生社会の実現という観点から改めて捉え直し、教育に携わる者が共有した上で、日常の教育の営みの中に取り込んでいかなければならない。
- その際、第3期計画期間中に飛躍的に整備されたICT環境を効果的に活用していく必要がある。GIGAスクール構想による1人1台端末や高速通信ネットワーク環境の整備などにより、距離や場所、時間の制約が取り払われ、様々な国や地域との交流が容易になるとともに、へき地における教育環境の充実や、登校できない子供の学びや交流の機会の充実が可能となっている。また、デジタルの特性を生かした障害のある子供や外国人児童生徒等のアクセシビリティの向上も期待される。ICTを活用した新たな取組の実践を通じて、一人一人の状況やニーズに応じたより良い教育環境を目指していく必要がある。
- 児童生徒に対する生徒指導は、学習指導と並んで、共生社会実現に向けた資質・能力の育成に重要な意義を有するものである。児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことが尊重され、その過程を学校や教職員が支えていくという発達支持的生徒指導を重視していくことが求められる。また、児童生徒が将来において社会的な自己実現ができるような資質・能力・態度を形成するように働きかけるための教育相談も、生徒指導と一体化させ、全教職員が一致して取組を進めすることが求められる。
- コロナ禍によりその機会が減少した様々な体験活動（自然体験活動、社会体験活動、文化芸術活動等）は、自己肯定感や協調性、主観的幸福感など、ウェルビーイングの向上に資するものであって、体験を通して他者と協働することにより共生社会の実現にもつながる意義を有するものであり、その機会の充実を図っていくことが求められる。また、児童生徒等の心身の健やかな育成に向けた学校保健、食育、スポーツ活動、豊かな感性を育む読書活動の推進も重要である。
- あわせて、個人と社会のウェルビーイングの実現の観点からは、保護者や地域住民等が学校運営に当事者として参画するコミュニティ・スクールや、地域住民等の参画により地域と学校が連携・協働する地域学校協働活動を一体的に推進す

るとともに、地域の多様な人材を活用した家庭教育支援チームの活動を推進していくことが効果的である。高等教育段階では地域連携プラットフォームなどの枠組みを活用することにより、大学と地域との協働を進めていくことが求められる。学び手、学校、保護者・地域住民等が「三方よし」となり、それぞれのウェルビーイングが高まるよう三者が一体となって取組を推進することが求められる。

③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

(社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基盤形成)

- 社会教育は、地域住民が共に学ぶものであり、地域コミュニティ形成の営みという性格を強く有している。近年、防災、福祉、産業振興、文化交流など、広義のまちづくり・地域づくりに関する多様な行政分野において、その地域課題の解決に向けて、関係省庁が地域コミュニティに関する政策を提示している。これらの政策は地域コミュニティが維持されていてこそ機能するものであり、社会教育の役割が重要となる。
- 地域において人々の関係を共感的・協調的なものとするためには、社会教育による「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係としての土壌を耕しておくことが求められる。こうして形成された地域の人々の関係は持続的な地域コミュニティの基盤となり、ひいては社会全体の基盤となる。「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環が生み出されることにより、地域コミュニティにおける個人と地域全体のウェルビーイングの向上がもたらされる。地域で人と人とのつながりを作り、協調的な幸福感を紡ごうと取り組んでいる人たちが自信と誇りを持つことができるようにしていく必要がある。
- このため、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員等のコーディネーターの育成とともに、前述したコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進など、社会教育の充実による地域の教育力の向上や地域コミュニティの基盤強化を図ることが求められる。

(公民館等の社会教育施設の機能強化、社会教育人材の養成と活躍機会の拡充)

- デジタル田園都市国家構想基本方針¹⁸においてデジタル技術を活用し、地域の特性を生かした地域の社会課題の解決・地域の魅力向上が提言される中、公民館や図書館等の社会教育施設は、社会教育の拠点として、自らが果たす役割を明確化することが求められている。それに当たっては、地域住民の意向を運営に取り入れることなどにより、機能強化を図ることが重要である。その際、貧困の状態にある子供、外国人、障害者やその家族、社会的に孤立しがちな若者や高齢者な

18 「デジタル田園都市国家構想基本方針」（令和4年6月7日閣議決定）

ど、困難な立場に置かれている人々の社会的包摶の観点からの対応が求められる。

- また、社会教育施設には、オンラインによる講座等の受講機会の拡充やデジタル教育の充実とともに、住民同士が対面によりつながりを持てる機会の充実も求められる。あわせて、学校施設との複合化や、文教施設を官民連携で整備することも、地域コミュニティの拠点を形成する上で重要である。
- 社会教育に対するニーズが高まる中、地域において社会教育活動を支える社会教育主事及び社会教育士の役割はその重要性を増している。都道府県・市町村における社会教育主事の配置促進や社会教育士の活躍機会の拡充に向けた取組を推進することが必要である。

(生涯学習社会の実現、障害者の生涯学習の推進)

- 生涯学習は、一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、個人の自発的意思に基づいて行うことを基本として、生涯を通じて行うものである。教養を高め、多様な人々と出会い、自己実現を図るために学習は、長寿化が進展する人生100年時代において、生涯を通じたウェルビーイングの実現につながる重要な意義を有するものである。子供や若者、社会人、高齢者など、年齢を問わず学び続け、生涯学習を通じて自らの向上や地域や社会への貢献の意欲を持ち、当事者として地域社会の担い手となる人を尊重する社会が目指されるべきであり、そのために社会教育が果たす役割は大きい。
- また、障害者の生涯学習機会が不足している状況にあり、機会拡充に向けて一層推進していく必要がある。国や地方公共団体において、障害者の生涯学習の推進を生涯学習・社会教育推進施策として明確に位置付けるとともに、その担い手の人材育成・確保や理解促進のための取組を促進していくことが求められる。

④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

（DXに至る3段階）

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、世界全体にデジタル化の飛躍的進展をもたらした。今後、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）、メタバース活用、Web3.0等の推進に向けた環境整備が加速していく中で、教育の分野においてICTを活用することが特別なことではなく「日常化」するなど、デジタル化を更に推進していくことが不可欠である。
- デジタル化には一般に「デジタイゼーション」、「デジタライゼーション」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）」の3段階があると言われている。第1段階のデジタイゼーションは紙の書類などアナログな情報をデジタル化することを表し、例えば紙のプリントをデジタル化して配信することがこれに該当する。

第2段階のデジタライゼーションは、サービスや業務プロセスをデジタル化することを表し、例えば紙の教材を組み合わせている現状から、デジタル教材のリコメンドを参考に教材の最適な選択を行うことができるようになることがこれに該当する。第3段階のデジタルトランスフォーメーションは、デジタル化でサービスや業務、組織を変革することを指し、例えば教育データに基づく教育内容の重点化と教育リソースの配分の最適化が該当する。

- 教育DXを推進していくためには、①教育データの標準化などの共通的なルールの整備、②基盤的ツールの開発・活用、③教育データの分析・利活用について、可能な部分から着手し全国的な仕組みにつなげていく必要がある。
- GIGAスクール構想による1人1台端末の実現をはじめ、第3期計画期間中に全国の小中高等学校等におけるICT環境整備は飛躍的に進展した。これにより第1段階の準備は整ったところである。今後は、全ての学校において第1段階を着実に実行しつつ、当面、第3段階を見据えながら、全国全ての学校で、第1段階から第2段階への移行を着実に進めることが求められる。その際、デジタル技術とデータを活用して知見の共有と新たな教育価値の創出を目指す将来的な第3段階の構想について、ICT活用やデータ利活用のイメージを教育行政や教師をはじめとする教育関係者が共有した上で取組を進めるとともに、第3段階に相当する先進事例の創出に取り組むことが重要である。イメージは、利活用の場面（教育や学習のリソースとしてのデジタルの活用、教育データの利活用など）の分類・整理をした上で示すとともに、そこに至るまでにクリアすべきハードル・時間軸を整理していくことが有用である。また、DX時代の到来に備えて、制度設計を見直していく検討も求められる。
- DXの推進に当たっては、デジタル機器・教材の活用はあくまで手段であることに留意することが必要である。教育DXを進めた上で、デジタルも活用して問題解決や価値創造ができる人材の育成こそが目指されるべきである。

（各学校段階における教育DXの推進）

- 初等中等教育においては、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を育成するとともに、そのための教師の指導力向上・ICT環境整備の更なる充実が求められる。また、デジタル教科書・教材・学習支援ソフトの活用に向けた取組の推進、クラウド活用による次世代の校務DXを通じた教育データの利活用や学校における働き方改革にも取り組む必要がある。
- 高等教育においては、コロナ禍において世界的に遠隔・オンライン教育が進展し、高等教育の新たな可能性を開くものとなった。面接授業と遠隔授業を効果的に組み合わせたハイブリッド型教育やデジタルを活用した教育の高度化を図るとともに、データサイエンス等の履修促進などを進めすることが求められる。また、

社会の DX を支える DX 人材の養成も重要である。

- 生涯学習においては、遠隔・オンライン教育の活用による受講の利便性の向上や学習履歴の可視化におけるデジタル技術の活用を推進すべきである。また、公民館や図書館等の社会教育施設におけるデジタル基盤の強化やデジタル教育の充実も求められる。
- これらの取組の推進に当たっては、デジタル社会の正負の側面にも留意しつつ、デジタルリテラシーやサイバーセキュリティの知識を身に付け、自分で考え行動できる力を育むことも求められる。その際、地域や学校間の格差拡大につながらないよう、十分な支援が必要である。
- また、誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出すための教育を実現する観点から、遠隔・オンライン教育やデジタル機器の機能を最大限に活用して誰もが質の高い教育を受ける機会を確保することが重要である。
- さらに、子供の貧困や虐待、いじめなどの困難の中には実態が見えにくく、子供に支援が届きにくいという課題がある中で、関係機関とも連携して学校の福祉的役割¹⁹をより発揮していくためには、自治体においてデータを連携させることで子供の SOS を把握し、プッシュ型支援につなげていくことが重要である。
- 生成 AI については、教育現場での利用により効果をもたらす可能性と生じうるリスクを踏まえて対応することが必要である。
- データの利活用に当たっては、個人情報の適正な取扱いとデータの活用のバランスが問題となる。今後、DX の推進により更に充実した指導や支援が提供されていくことに鑑みれば、安心・安全を確保した上で、よりデータの利活用を図っていく方向で検討を進めるべきである。その際、保護者等に対するデータ利活用のメリットや技術的な安全性等についての説明を行うことにより理解を得ていくことが求められる。
- DX の推進のプロセスにおいては、国や地方公共団体の各レイヤーでルールや標準化を進めるとともに、個々の学校においてその権限に基づき業務フローの改善を行うという、両輪で推進していくという視点も重要である。

(デジタルの活用とリアル（対面）活動の重要性)

- 学びに新たな可能性をもたらしたデジタルを活用した教育は積極的に活用されることが求められる。また、リアル（対面）による授業や課外活動の役割も教育において不可欠である。デジタルとアナログ、遠隔・オンラインと対面・オフラインは、いわゆる「二項対立」の関係には立たないことに留意が必要である。

¹⁹ 子供たちが人と安全・安心につながることができる居場所・セーフティネットとして身体的・精神的な健康を支えることであり、困難を抱える子供を、学校を通じて福祉的・医療的支援につなげることも含まれる。

これらの最適な組合せは、学校段階や学習場面、また一人一人の状況によって異なるものであり、双方のメリット・デメリットを考慮する必要がある。

- 例えば、大学においては、遠隔・オンライン教育のメリットとして、自分のペースで学修できることや自分の選んだ場所で授業を受けられること等が挙げられている。一方で、質問等、相互のやり取りの機会が少ないとこと、友人と授業が受けられないこと、身体的疲労が大きいことなどがデメリットとして挙げられている。その他、遠隔・オンライン教育であれば国内外の他大学等の授業を履修することが容易となる、通学が困難な状況でも学修機会を確保することができるといった利点も想定される。
- 小中高等学校においては、従来の教師による対面指導に加え、一斉学習や個別学習、協働学習など様々な学習場面においてICTを活用することや、目的に応じ遠隔授業やオンデマンドの動画教材を取り入れるなど、子供の主体的な学びを支援する伴走者としての教師の役割を果たしつつ、リアルとデジタルを融合した授業づくりに取り組むことが考えられる。その際、教科内のみならず学校教育活動全体の中でのリアルとデジタルの組合せの検討や、デジタル教科書・教材・ソフトウェアの活用も重要である。さらに、学校で学びたくても学べない児童生徒への遠隔・オンライン教育や、個々の才能を伸ばすための高度な学びへの対応など、デジタルの利点を生かした活用も考えられる。
- 一方、コロナ禍においては、子供たちのリアルな体験機会が大きく減少しており、地域や企業と連携・協働して、リアルな体験活動の機会を充実させていくことも必要である。
- これらの効果と課題等を踏まえ、それぞれの学校等において、教育効果を最大限に発揮する活用方法を検討することが求められる。

⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

(教育政策推進の実効性の確保)

- 基本的な方針の①～④までの教育政策を推進し、本計画の実効性を確保するためには、経済的・地理的状況によらず子供たちの学びを確保するための支援、指導体制・ICT環境の整備、地方教育行政の充実、安全安心で質の高い教育研究環境の整備、大学の経営基盤の確立、各高等教育機関の機能強化などを図ることが重要である。

(経済的状況によらず学びの機会を確保するための支援)

- 子供たちの学びの経済的支援については、幼児教育・保育の無償化、義務教育段階の就学援助、高等学校等就学支援金・高校生等奨学給付金、高等教育の修学支援新制度及び貸与型奨学金など、幼児期から高等教育段階まで切れ目のない支

援により、希望する誰もが質の高い教育を受けられるための環境が整備されてきた。今後、教育未来創造会議第一次提言やこども未来戦略方針²⁰、経済財政運営と改革の基本方針 2023²¹の内容を踏まえ、新たな時代に対応する学びの支援の充実を図ることが求められる。

(指導体制・ICT 環境等の整備)

- 我が国の初等中等教育は国際的にも高く評価されており、これは教育現場で日々子供たちに向き合う教師の熱意と努力に支えられている。他方、近年、子供たちが抱える困難が多様化・複雑化するとともに、情報活用能力など新たな能力育成の要請等もあり、我が国の教師の仕事時間は国際的に見て長くなっていることに加え、教師不足の問題が顕在化している。本計画の実効性確保のためには、教師の人材確保が不可欠であり、学校における働き方改革の更なる推進と併せて、指導体制の整備等を通じ、教職の魅力の向上を図る必要がある。その際、多様化・複雑化する困難等に対し「チーム学校」として対応するためには、教員業務支援員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の支援スタッフの役割も重要である。また、令和 4 年度に実施した教員勤務実態調査の結果等を踏まえ、学校における働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、教師の育成支援²²を一体的に進める必要がある。
- 加えて、ICT 環境の充実は計画の実効性の確保のために不可欠である。1 人 1 台端末の持続的な活用やネットワーク環境の更なる改善に取り組むとともに、校務の DX、ICT 支援員の配置、GIGA スクール運営に係る体制の強化、教師の ICT 活用指導力の向上等、GIGA スクール構想を更に推進していく必要がある。
- さらに、学校教育の成否を左右する教師について、その質の向上を図るため、デジタル技術の活用を含めた教員研修の高度化を進め、教師の個別最適な学びや協働的な学びを支える仕組みを構築する必要がある。
- これらの取組を推進していくためには、地方教育行政の充実を図ることが必要であり、教育委員会の機能強化・活性化や教育委員会と首長部局の連携等を推進することが求められる。
- 大学においては、学修者本位の教育を実現していくため、教員の多様性の確保、大学のミッションに応じた教員評価、TA・RA の活用、教職協働の推進、教育研究の時間を生み出す組織マネジメントの確立・推進等が求められる。

20 「こども未来戦略方針」(令和 5 年 6 月 13 日閣議決定)

21 「経済財政運営と改革の基本方針 2023」(令和 5 年 6 月 16 日閣議決定)

22 心理・福祉等の特定分野における強みなど多様な専門性を有する教職員集団の構築に向けた免許制度改革、大学と教育委員会による教員養成課程の見直しや地域枠の設定、奨学金の返還支援に係る速やかな検討、特別免許状等の活用を含む教師の養成・採用、長期間職務を離れた者を含む高度専門職としての学びやキャリア形成の充実を含む研修・研さん機会の高度化等の一体的改革の推進。

(NPO・企業等多様な担い手との連携・協働)

- 「自前主義からの脱却」は学校段階を通じて今後重要な学校経営の方向性である。学校外の多様な担い手による学びの提供や多様な支援体制の確保は子供たちのウェルビーイングを育む上で重要な役割を果たす。不登校の児童生徒や引きこもりの青少年の支援などに取り組むNPO法人、子供たちの体験活動の機会提供やICT教育支援を行う企業、部活動を支える地域のスポーツ及び文化芸術団体など、多様な担い手と学校との連携・協働を推進すべきである。高等教育段階においても学外の様々な機関との連携・協働を行うことが求められる。さらに、少子化が進展する中で、他校・他大学との連携を進めることも重要な視点である。
- その際、地域によっては学校外の多様な担い手が十分に確保できない状況もあり、連携・協働の広がりを通じて担い手の育成・確保を図るという視点やICTの活用を組み合わせて取り組んでいくことも重要である。また、学校と学校外の多様な担い手をつなぐコーディネーターの役割も重要となる。
- また、医療・保健機関、福祉機関、警察・司法との連携により、子供の健康や安全を守るために取組を引き続き推進する必要がある。
- こうした取組の推進に向けて、文部科学省と関係省庁との連携も必要である。

(安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、社会教育施設等の整備)

- 目指すべき新しい時代の姿として、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や、社会変化に対応しデジタルやグリーン、ウェルビーイングや共生社会等を推進するためには、安全・安心で質の高い教育研究環境の確保が重要である。小中高等学校から高等教育段階を通じて、適切な維持管理や長寿命化改修をはじめとした計画的な老朽化対策、防災機能強化を行うとともに、脱炭素化やバリアフリー化、地域との連携・共創拠点等の観点から環境整備を推進する必要がある。
- また、質の高い学びを実現するため、学校図書館や教材の整備の充実を図る必要がある。社会教育施設については、利用者の学習機会の充実の観点から、デジタル基盤を強化することが求められる。

(私立学校の振興)

- 建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育研究を展開し、公教育の大きな部分を担っている私立学校の振興は重要であることから、私学助成の性格を踏まえた上で支援を行いつつ、私立学校の特色の発揮と質的充実に向けた支援及びメリハリある配分を強化することが重要である。また、寄附金収入等の多元的な資金調達のための環境整備や、各学校法人が、自ら経営状況を的確に分析し、早期の経営判断を行うよう必要な支援を実施するなど、私立学校の教育研究環境の整備に向けた取組を推進することが重要である。

(児童生徒等の安全確保)

- 「第3次学校安全の推進に関する計画」²³に基づき、組織的・実践的な安全対策に取り組むセーフティプロモーションスクールの考え方を取り入れ、全ての児童生徒等が、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する資質・能力を身に付けるとともに、学校安全に関する組織的取組の推進、家庭・地域・関係機関等との連携・協働、学校における安全管理の取組の充実等を推進する必要がある。

(こども政策との連携)

- 令和5年4月に施行されたこども基本法において、こども施策の基本理念や基本となる事項が定められるとともに、こども施策を総合的に推進するためのこども大綱を定めることとされている。子供の健やかな成長に向けては、「学び」に係る政策と「育ち」に係る政策の両者が、それぞれの目的を追求する中で、専門性を高めつつ緊密に連携することが重要であり、教育振興基本計画の推進に当たっては、こども大綱に基づくこども施策と相互に連携²⁴を図りながら取り組む必要がある。

(各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ)

- 計画策定に向けては、教育関係団体や関係省庁から意見を聞くとともに、教育の当事者である子供からの意見を聞くことも必要である。本計画の策定に当たっては、関係団体等からのヒアリングやパブリックコメントの実施に加え、生徒・学生からのヒアリング、内閣府「ユース政策モニター」の子供・若者との意見交換・アンケートなどを実施し、寄せられた意見等を踏まえて検討を行った。また、データなどのエビデンスも踏まえた対話を通じて計画の策定・広報・フォローアップを行うことで、教育現場、地方公共団体（教育委員会及び首長部局）、子供・学生・保護者・学習者、大学等の高等教育機関など、各ステークホルダーと政府が一体となって教育を振興していく共通意識を持つことが重要である。

²³ 「第3次学校安全の推進に関する計画」（令和4年3月25日閣議決定）

²⁴ 例えば、こども家庭庁における、幼児期までのこどもの育ちに係る基本的な指針（仮称）の策定、こどもの居場所づくりに関する指針（仮称）の策定、第三者性の確保や重大事態への対応改善などのいじめの防止対策の体制強化、こどもや若者から直接意見を聞く仕組みづくりなどの連携。

III. 今後の教育政策の遂行に当たっての評価・投資等の在り方

(1) 教育政策の持続的改善のための評価・指標の在り方

- 教育政策を推進するに当たっては、法令を遵守するとともに、より効果的・効率的な教育政策の企画・立案等を行う観点や、国民への説明責任を果たす観点から、客観的な根拠を重視した行政運営に取り組んでいくことが重要である。
- 特に、教育政策は、幼児、児童、生徒及び学生の成長や可能性の伸長等を目指して行われるものであって、一人一人の様々な教育ニーズを踏まえた教育活動が行われている。このため、成果は多様であり、その評価は多角的な分析に基づくべきものであることに留意する必要がある。
- また、他の政策分野と比較して、成果が判明するまでに長い時間を要するものが多いこと、成果に対して家庭環境など他の要因が強く影響している場合が多く、政策と成果との因果関係の証明が難しいものが多いことなどの特性がある。こうしたことにも留意しつつも、エビデンスを踏まえた取組により国民の理解が得られるよう、研究者や大学、研究機関など、多様な主体と連携・協力しながら、数値化できるデータ・調査結果のみならず、数値化が難しい側面（幼児、児童、生徒及び学生等の課題、保護者・地域の意向、事例分析、過去の実績等）についても可能な限り情報を収集・分析し、るべき教育政策を総合的に判断して取り組むことが求められる。その際、定量調査のみならず、定性調査を含めて調査手法を検討し、把握・分析を行っていくことが重要である。
- データなどの調査結果に基づき、教育現場や行政機関、子供、学生、保護者、学習者、研究者、大学等の高等教育機関など多様な関係者が対話をを行い、政策や実践の改善につなげていくという視点も重要である。また、これからの中長期を見通した教育の在り方や教育政策、実践などについての研究を深化させていくことも重要である。

(教育政策の PDCA サイクルの推進)

- 各施策を効果的かつ効率的に実施するとともに、教育政策の意義を広く国民に伝え、様々な社会の構成員の参画の促進等を図るためにも、目標の達成状況を客観的に点検し、その結果を対外的にも明らかにするとともに、その後の施策へ反映していくことで実効性のある PDCA サイクルを確立し、十分に機能させる必要がある。
- その際、全国的な教育の機会均等や教育水準の維持向上と併せて、各地域において異なる実情やニーズに応じて最適な対応がなされるよう、国と地方公共団体が適切な役割分担の下に互いに連携・協力をしたり、それぞれの地方公共団体が相互に情報交換等をしたりしながら、取り組んでいくことが重要である。

(教育政策の企画・立案段階)

- 教育政策の企画・立案段階においては、政策の目標と具体的な施策を総合的かつ体系的に示すことが重要である。このためには、いわゆるロジックモデルの活用も有効である。過去の取組のフォローアップや政府統計を含む多様なデータとその分析、教育現場との連携等を通じて明らかになった課題等を踏まえつつ、客観的な根拠を重視して企画・立案を行うとともに、企画・立案段階から、目標の達成状況に関する指標設定等を通じ、客観的な根拠を把握し生かす仕組みを組み込んでおくことが重要である。
- 同時に、不確実性が高く変化の激しい時代においては、複雑かつ困難な社会課題に適時的確に対応することが求められており、政策実施後に状況に応じて柔軟に見直しを行うことができる仕組みを立案段階で組み込むことが必要である²⁵。

(教育政策の実施段階)

- 客観的な根拠を重視した施策を展開するため、以下のような観点を重視する必要がある。
 - ・各施策の進捗状況に関する毎年のフォローアップや政策評価の結果、各種調査結果等を踏まえ、必要な改善を図りつつ、総合的・体系的な観点から着実に実施する。
 - ・客観的な根拠を重視した施策展開を具現化するため、教育活動の多様な成果を多角的に分析するとともに、数値化できるデータ・調査結果のみならず、数値化が難しい側面も含め、現場感覚を持って的確に状況を把握し、そこから得られた問題意識や政策ニーズを適切に反映させた企画立案等を行うことのできる行政職員を育成する²⁶。
 - ・収集したデータや分析結果を学校現場に分かりやすくフィードバックし、教育関係者が教育活動の改善に生かせるよう活用を推進する。
 - ・国と地方公共団体とで、多角的な分析に基づいて、企画・立案などを行った先進事例等に関する意見交換や情報交換を進め、客観的な根拠を重視した施策を推進する。

(教育政策の評価・改善段階)

- 政策の評価段階においては、指標の活用等により、各目標の進捗状況を検証、評価する。後述の目標 16 も踏まえつつ教育振興基本計画のフォローアップを実施す

²⁵ 「行政改革推進会議アジャイル型政策形成・評価の在り方に関するワーキンググループ提言（令和4年5月31日）」等において、PDCAサイクルを回し、環境変化に対応しながら政策効果を上げることを追求すること、経験のない課題について、考え得る最善の政策でチャレンジし、トライ＆エラーで精度を向上する視点等の重要性等が指摘されている。

²⁶ 育成が必要な資質・能力としては、客観的な根拠（調査、統計、資料）の収集、加工等の方法、政策立案・検証の方法、多様な分析の視点となる学術的な知識を想定している。育成に当たっては、国等が行う講習会や、放送大学を活用するとともに、地方公共団体や教育現場との人事交流や、地方公共団体等における研修の機会の提供、現場感覚のある職員との交流等も重視する必要がある。

るとともに、政策評価との整合性を持って実施するよう連携を進めることが重要である。

- 政策の評価に当たっては、関連の深い複数目標間で達成状況を比較したり、相関関係を分析したりするなど、目標横断的な視点からの分析にも留意する必要がある。
- 政策の評価・分析にとどまらず、必要に応じて政策運用の改善や政策手段の入替えを行う等、より効果的・効率的な施策の実施へと改善を図ることが重要である。その際、過去の事例にとらわれず、柔軟に見直しを行うことが重要である。さらには、次期の教育振興基本計画につなげることで、不断の検証改善サイクルの確立を図ることが必要である。
- 政策の評価に当たっては、同種の評価や調査等が重複し、施策担当や教育現場の負担が過度に生じることのないようにすることが重要である。また、調査内容の見直しを含め、適切なデータ収集に努めることが必要である。

(客観的な根拠を重視した政策推進の基盤形成)

- 客観的な根拠を重視した政策の推進を図るためには、そのための基盤形成が重要である。このため、あるべき教育政策を総合的・多角的に判断して、客観的な根拠に基づく政策ビジョンを形成する等、教育政策に関する EBPM²⁷を推進するための環境整備を進めるとともに、国立教育政策研究所において客観的な根拠に基づく政策に資する研究を行う体制整備を進める必要がある。
- 総合的・多角的な情報分析に基づく政策立案等のための基盤づくりのため、多様な分野の研究者との連携を強化しつつ、国による調査の内容・方法の抜本的改善²⁸等に取り組む²⁹とともに、オープンデータを推進することが必要である。
- 児童生徒1人1台端末環境の実現が進む中で、大規模な教育データ（ビッグデータ）の分析に基づいた対話、政策の評価・改善等を行う³⁰等、教育データの利活用を促進するための方策について検討を進める必要がある。

(2) 教育投資の在り方

(「未来への投資」としての教育投資の意義)

- 教育は、個人の社会的自立の基礎を築き、ウェルビーイングを実現するものであ

²⁷ 証拠に基づく政策立案（Evidence-Based Policy Making）。政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）等において、EBPMの取組強化を図ることとしている。

²⁸ 第Ⅲ期「公的統計の整備に関する基本的な計画」等に基づく文部科学省で実施する統計調査の改善を図る。

²⁹ インタビューや文献による調査、縦断調査や経年調査等について、外部機関の活用も含め、教育現場の負担にも配慮しながら、調査に応じた適切な方法を検討して実施するなど、調査内容・方法を抜本的に改善することが必要である。

³⁰ その際、全体の状況や傾向等を把握することを目的とし、具体的な個人等を特定できるような情報は用いない。

ると同時に、教育の成果は、単に個人に帰属するのみならず広く社会全体に還元され、社会の維持・発展の原動力となるものである。

- 教育・人材育成を通じた「人への投資」は成長への源泉であり、国や企業による教育機関や個人への投資は、それを受け立場に立てば分配の意味を持つ。デジタル化の一層の進展など社会が大きく変革する中、人口減少に伴う労働力不足にも直面する我が国において、創造性を發揮して付加価値を生み出していく原動力は「人」にほかならない。人への投資を通じた「成長と分配の好循環」を生み出すためにも、教育への効果的な投資を図る必要がある。
- すなわち、教育投資は個人及び社会の発展の礎となる「未来への投資」であり、必要な教育投資については、学習者本人のみならず社会全体で確保することが必要である。
- その際、教育投資がもたらす効果には、経済的な効果のみならず、新たな価値の創造や未来への志向性、共生社会の実現、地域コミュニティの形成といった社会の持続・発展に不可欠でありつつも必ずしも数値化できない重要な効果もあることに留意が必要である³¹。また、教育投資には、国や地方公共団体による公財政支出、家計による負担に加え、様々な形での寄附や、広い意味では、社会関係資本を基盤としたボランティアなどの人的貢献、企業の教育面におけるCSR活動など民間団体等の自発的取組などが含まれることにも留意が必要である。
- 特に、我が国は、諸外国と比較した場合、寄附が少ない現状にあり、教育機関においても寄附を行おうとする個人・企業・団体等の意欲を喚起するよう努めることなどにより、寄附文化を醸成する必要がある。また、今日においては、かつて地域コミュニティなど学校以外が担っていた教育的な機能が弱くなってしまっており、その分、学校に求められる役割が大きくなりがちとの指摘もある。このような点も踏まえつつ、社会全体で教育を支える環境を醸成することにより、教育への投資の充実を図る必要がある。

(第3期計画までの教育投資の状況)

- 第3期計画期間においては、「新しい経済政策パッケージ」等に基づき、幼児教育・保育の無償化や高等学校等就学支援金による授業料支援、高等教育の修学支援新制度の創設等により、教育費負担の大幅な軽減が図られた。また、GIGAスクール構想による1人1台端末と高速通信ネットワーク等のICT環境の整備、小学校における35人学級の計画的整備や高学年教科担任制の推進等の教職員定数の改善と支援スタッフの充実、博士後期課程学生に対する経済支援の拡充、学校施設の耐震化

³¹ ここでいう「投資」の効果には、例えば、所得の向上や収税の増加、経済・産業の国際競争力向上、社会保障費等の支出抑制、知識技能・規範意識の育成、社会の安定性・一体性の確保、治安の改善など、「経済的効果」のみならず「社会的効果」も含まれ、広範な直接的あるいは間接的な効果が想定されることに留意が必要である。

の推進など、年々財政状況が厳しくなる中にあっても必要な財源を確保し取組を進めてきた。こうした教育投資の成果として前述の第3期計画期間中の成果と課題に示した国際学力調査における高い学力水準の維持や進学率の向上、教育環境の整備が図られてきている。

- 教育投資に関する国際的な状況について見ると、公財政教育支出総額については、例えば、GDP（国内総生産）比で見た場合、初等教育段階から高等教育段階までについて、OECD諸国の平均が4.4%であるのに対して我が国は3.0%（いずれも令和元（2019）年度）となっている³²。また、在学者一人当たりの公財政教育支出額で見ると、初等教育段階から高等教育段階までについて、OECD諸国の平均10,161ドルであるのに対して我が国は8,944ドル（いずれも令和元（2019）年度）となっている³³。また、租税負担率（対NI（国民所得）比）は、OECD諸国の平均35.4%であるのに対して、我が国は25.8%である。こうしたデータは、全人口に占める在学者数の割合、一般政府総支出の国力に対する規模やGDPの規模など様々な要素を勘案する必要があり³⁴、単純に判断することはできないが、政府においては、現下の

³² 教育機関に対する支出と教育機関以外に対する支出の合計の数値である。

³³ 教育機関に対する支出の数値である。

³⁴ <公財政教育支出のGDP比（令和元（2019）年度）>

（教育機関への支出と教育機関以外への支出（奨学金等）の合計）

- ・就学前～高等教育段階 日本：3.2% OECD平均：4.9%
- ・就学前教育段階 日本：0.1% OECD平均：0.5%
- ・初等中等教育段階 日本：2.4% OECD平均：3.2%
- ・高等教育段階 日本：0.6% OECD平均：1.2%

（出典）「図表でみる教育（2022年版）」（OECD）、就学前教育段階はOECD.Stat、就学前～高等教育段階は文部科学省による試算。

※国により、各教育段階の制度や対象範囲が異なることに留意が必要。

<在学者一人当たり公財政教育支出（令和元（2019）年度）（GDP購買力平価による米ドル換算）>

（奨学金等の個人補助を含まない）

- ・初等～高等教育段階 日本：8,944ドル OECD平均：10,161ドル
- ・初等中等教育段階 日本：9,683ドル OECD平均：9,848ドル
- ・高等教育段階 日本：6,364ドル OECD平均：12,235ドル

（出典）「図表でみる教育（2022年版）」（OECD）

※国により、各教育段階の制度や対象範囲が異なることに留意が必要。

<在学者一人当たり公財政教育支出対国民1人当たりGDP比（令和元（2019）年）>

（奨学金等の個人補助を含まない）

- ・初等～高等教育段階 日本：21.1% OECD平均：21.4%

（出典）「Education at a Glance 2022」より算出。

<学校教育費等の公私負担割合（令和元（2019）年度）>

- | | | | | |
|-----------|-----------|--------|---------------|--------|
| ・就学前教育段階 | 日本：公費 66% | 私費 34% | OECD平均：公費 83% | 私費 17% |
| ・初等教育段階 | 日本：公費 99% | 私費 1% | OECD平均：公費 92% | 私費 8% |
| ・前期中等教育段階 | 日本：公費 94% | 私費 6% | OECD平均：公費 91% | 私費 9% |
| ・後期中等教育段階 | 日本：公費 82% | 私費 18% | OECD平均：公費 87% | 私費 13% |
| ・高等教育段階 | 日本：公費 33% | 私費 67% | OECD平均：公費 66% | 私費 31% |

（出典）「図表でみる教育（2022年版）」（OECD）、初等・前期中等・後期中等教育段階はOECD.Stat

※国により、各教育段階の制度や対象範囲が異なることに留意が必要。

様々な教育課題に対応し、所要の施策を講じるために引き続き必要な教育投資を確保する必要がある。

(本計画期間における教育投資の方向性)

① 教育費負担軽減の着実な実施及び更なる推進

- 第3期計画期間までに実施されてきた、幼児教育・保育の無償化、高等学校等就学支援金による授業料支援、高等教育の修学支援新制度等による教育費負担軽減を引き続き着実に実施する。さらに、高等教育段階においては、給付型奨学金と授業料減免について、令和6年度から、多子世帯や理工農系の学生等の中間層へ対象を拡大するとともに、さらに、執行状況や財源等を踏まえつつ、多子世帯の学生等に対する授業料等減免について更なる支援拡充（対象年収の拡大、年収区分ごとの支援割合の引上げ等）を検討し、必要な措置を講ずる。また、大学院修士段階において、在学中は授業料を徴収せず卒業後の所得に応じて納付を可能とする「授業料後払い制度」を創設した上で、本格導入³⁵に向けた更なる検討を進める。

② 各教育段階における教育の質の向上に向けた環境整備

- 人生100年時代やSociety 5.0の実現など、今後の社会を展望しつつ教育を通じた人づくりを推進するためには、幼児教育、義務教育、後期中等教育までの初等中等教育及び高等教育の各段階並びに生涯学習・社会教育において、質の高い学びを行うことができる環境を整備することが必要である。このため、特に、以下のような点について、教育の質を向上させるために必要な教育投資を確保する必要がある。

<総人口に占める在学者の割合（令和元（2019）年度）>
(初等～高等教育段階、文部科学省による試算)

- ・日本：13.5% OECD平均：20.3%
- (出典) OECD.Stat

<生産年齢人口（15～64歳）に対する高齢人口（65歳以上）の割合（2020年、2040年）>
・2020年 日本：0.48 先進国：0.30
・2040年 日本：0.65 先進国：0.42
(出典)「世界の統計2022」（総務省統計局）より算出

<国民負担率・租税負担率（対NI（国民所得）比）の状況（令和元（2019）年度）>
・国民負担率 日本：44.4% OECD36か国平均：49.7%
・租税負担率 日本：25.8% OECD36か国平均：35.4%
(出典) 日本：「国民経済計算」（内閣府）等、諸外国：「Revenue Statistics」「National Accounts」
(OECD)

※OECDは一部のデータが2015年、2017年。

³⁵ 在学中は授業料を徴収せず卒業後の所得に応じて納付を可能とする新たな制度を、教育費を親・子供本人・国がどのように負担すべきかという論点や本制度の国民的な理解・受け入れ可能性を十分に考慮した上で、授業料無償化の対象となっていない学生について、安定的な財源を確保しつつ本格導入することに向け検討することとし、まずは大学院段階において導入することにより、ライフイベントも踏まえた柔軟な返還・納付（出世払い）の仕組みの創設を行う。（経済財政運営と改革の基本方針2022より抜粋）

- 初等中等教育段階においては、新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた学習指導要領の着実な実施や教員研修の高度化の推進、GIGA スクール構想について端末活用の推進や自治体間格差の解消に向けた取組を推進する。特に、教師は教育の根幹であり、教職の魅力向上を通じて優秀な人材を確保し、教師がやりがいをもって働くことができる勤務環境を実現する必要がある。また、ICT 環境の充実や地域の実情に応じた部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に向けた取組を含む学校と地域との連携・協働を図る。

令和 4 年度に実施した教員勤務実態調査の結果等を踏まえ、学校における働き方改革の更なる加速化、待遇改善、指導・運営体制の充実、教師の育成支援を一体的に進める。また、校務 DX の推進に向けた環境整備等を進める。

公教育の再生は少子化対策と経済成長実現にとっても重要であり、これらの施策を通じて、そのための取組を推進する。

- 学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所ともなることから、安全・安心を確保しつつ新しい時代の学びを実現することが重要である。このため、計画的な長寿命化改修等を通じて、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備等を推進する。
- 高等教育段階においては、大学等に進学する学生が、組織的・体系的な質の高い教育を受けられるようにするための大学改革を徹底するとともに、大学教育に係る情報公開の推進、教育研究の質的向上のための条件整備を進める。国立大学法人運営費交付金や私学助成について、大学改革や教育研究の質の向上のため、適切な措置を図りつつ、多元的な財政基盤の確立を進める。また、デジタル、グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、意欲ある大学及び高等専門学校が成長分野への学部転換等の改革に予見可能性をもって踏み切れるよう、新たに創設する基金を活用し、機動的かつ継続的な支援を行う。

さらに、世界最高水準の研究大学の実現に向け、国際卓越研究大学法³⁶に基づき、10 兆円規模の大学ファンドを通じて支援を行う。

加えて、大学の研究体制の強化、若手研究者の安定的雇用の確保を図るとともに、大学院修了後のキャリアパスの多様化に関する取組を更に促した上で、優秀な博士課程学生に対して支援を図る。

- 人生 100 年を見据えたライフサイクルの中で、社会人が職業生活をはじめとした人生の様々な場面において、個人の目標達成や困難の解消のほか、社会的な課題の解決などにつながる学習を行っていけるよう、大学等におけるリカレント教育推進のための体制整備をはじめ、多様なニーズに対応できる社会に開かれた高等教育の実現に向けた環境整備を行う。

- 大学キャンパスは、高度で先進的な人材を育成するとともに、イノベーション・

³⁶ 国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律

産業振興のハブとなるなど、大学等の使命を果たす基盤として重要な役割を担うものであり、教育研究活動とその活動の場となる施設整備が一体となった共創拠点を開拓できるよう、長寿命化・脱炭素化等の施設整備を計画的・重点的に進める。

- 以上を踏まえ、本計画期間内においては、上述の教育の姿の実現に向けて、OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、本計画に掲げる目標の達成や施策の実施に必要な予算について財源を措置し、真に必要な教育投資を確保していくことが必要である。

(国民の理解醸成及び寄附等の促進)

- 教育の充実に当たっては、我が国の厳しい財政状況に鑑み、国の財政運営の方針と整合性を取りながら、必要な投資や財源の確保を行っていく必要がある。その際、教育段階に応じた多様な費用負担の在り方について更に検討を深めるとともに、限られた財源を効率的に活用して投資効果を最大化する観点から、客観的な根拠に基づくPDCAサイクルを徹底し、既存の施策や制度の不断の見直しを行うことが重要である。あわせて、寄附の促進や大学と企業との共同研究の促進など民間資金の活用を含む様々な方策に取り組むことが重要である。寄附税制上の優遇措置の活用やクラウドファンディングの取組、寄附者や企業とのコミュニケーション、各自治体における学校や教育支援のための寄附募集の取組など、様々な手法を駆使し、教育活動に対する理解を得つつ、寄附の増加や民間資金の更なる活用を推進していくことが求められる。
- また、広く国民の間で教育の意義や、教育投資を行う各施策に対する理解・協力を得ることが重要であり、このためにも、各種教育施策の効果を専門的・多角的に分析、検証するための体制の整備等を進め、不断の改革・改善を徹底するとともに、教育政策の効果を広く社会へ発信していく必要がある。

IV. 今後5年間の教育政策の目標と基本施策

(考え方)

- IIで示した基本的な方針の下、実効ある教育政策を進めていくためには、政策の目標と具体的な施策を総合的かつ体系的に示すとともに、客観的な根拠に基づき成果を検証し、より効果的・効率的な施策の立案に生かしていくサイクルを実践していくことが必要である。
- このため、本計画においては、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間における①教育政策の目標、②目標を実現するために必要となる基本施策、③目標の進捗状況を把握するための指標を示す。これらの目標は独立したものではなく、相互に関連し合っており、基本的な方針との関係も複層的なものである。各目標及び基本施策の推進に当たっては、計画全体を俯瞰した上で、関連する他の目標及び基本施策との関係に留意しつつ進めることが重要である。
- 国の教育振興基本計画は、教育活動の多くが地方公共団体や民間において自律的に行われるものであることに留意しつつ、国全体としての目標や成果に係る指標、国自身が取り組む施策を明らかにするものである。各実施主体における具体的な教育の在り方については、国全体の目標も参考にしつつ、各地域や教育実践の現場において、それぞれの実情も踏まえながら各関係者が自主的に設定することが期待される。また、国においては、各地域の特色のある先進的な取組について把握とともに、各地域の相互交流や民間教育事業者との連携による優れた事例の横展開、地域間の連携の促進、国の施策の充実に向けた活用に取り組むことが重要である。
- なお、本計画に示す指標については、以下のことに留意が必要である。
 - ・「今後5年間の教育政策の目標」の状態を表す指標として、現在の水準等を踏まえ、改善の方向を示すことが必要かつ適切であるものについて、指標として設定したこと。指標の活用及び関連する施策の展開に当たっては、その数値の達成が自己目的化され、本来の目指すべき状況とのかい離や望まざる結果を招かないよう、十分留意することが必要であること。
 - ・各指標によって目標の達成状況を測ることができる程度は異なり、指標のみをもって目標の達成状況に係る全ての要因を評価することは困難であることに留意する必要があること。計画の実施状況のフォローアップに当たっては、指標が、課題の抽出、施策への反映により、状態の改善、展開を図るためのきっかけとなるものであることも踏まえ、当該指標の推移に加え、関連する情報も含め、多角的な評価を行うことが重要であること。さらに、子供・保護者等が置かれている環境は様々であることから、個々の状況に配慮しながら、各施策の実施・評価に取り組んでいくことが求められること。
 - ・本計画の期間中においても、より適切な指標の在り方について不斷に検討し、計画期間中であっても指標の見直しを行う柔軟な取扱いも可能とすること。

- さらに、教育基本法においては、地方公共団体は、国の定める計画を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないこととされている。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律においては、教育大綱の策定に当たり、国の教育振興基本計画の基本的な方針を参照することが定められている。地方公共団体においては、各地域の実情を踏まえ、総合教育会議も活用しつつ、特色のある目標や施策を設定し、取組を進めていくことが重要である。その際、国の設定する指標等も参照しつつ、それぞれの実情に応じた地域の発意による指標の設定や全国レベルの調査結果との比較による適切な指標の設定について検討するとともに、複数の指標及び他のデータも含めた分析による現状把握等により、PDCA サイクルを構築することが期待される。

（目標、基本施策及び指標）

目標 1 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成

学校段階間・学校種間及び学校と社会との連携・接続を図りつつ、各学校段階を通じて、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等の確かな学力の育成、幅広い知識と教養、専門的能力、職業実践力の育成を図る。その際、初等中等教育段階においては、同一年齢・同一内容の学習を前提とした教育の在り方に過度にとらわれず、多様な個々の状況に応じた学びの実現を目指す。

【基本施策】

○個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実

- ・「令和の日本型学校教育」答申で示された個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実するため、1人1台端末等を円滑に活用した児童生徒への学習指導・生徒指導等の在り方や、教科書、教材、関連ソフトウェアの在り方、学校内外の環境整備の在り方等について、中央教育審議会初等中等教育分科会特別部会等において検討を行い、その結果等を踏まえ、必要な取組を進める。

○新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施

- ・新しい時代に求められる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を含む）の育成に向け、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進、カリキュラム・マネジメントの確立といった、学習指導要領の趣旨が各学校で理解され実施されるよう、引き続き効果的な指導の実践事例に係る情報提供等を通じ、周知・徹底を図る。
- ・将来の教育課程の基準の更なる改善・充実を見据え、研究開発学校等における実践研究を進める。

○幼児教育の質の向上

- ・幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼児教育の内容の改善・充実を図るとともに、幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質の向上を図るための取組を推進する。また、幼児教育と小学校教育の接続の改善に向け、幼保小の関係者が連携したカリキュラムの開発・実施を進めるとともに、データに基づいた幼児教育の質の保障が可能となるよう大規模実態調査等を実施する。

○高等学校教育改革

- ・「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、普通科改革や探究・STEAM教育、先進的なグローバル・理数系教育、産業界と一体となった、外部リソースも活用した実践的な教育等を通じて、各高等学校の特色化・魅力化を促進し、生徒の学習意欲を喚起するとともに、地域、高等教育機関、行政機関等との連携を推進する。また、オンラインを活用した学校間の共同授業の実施、学校間の単位互換や学校内外の多様な学びの連携を推進するとともに、高等学校と関係機関等との連携協力体制の構築を担う人材（コーディネーター）の配置や育成を推進する。あわせて、生徒の多様な学習ニーズへのきめ細かな対応の充実に取り組み、高等学校教育の質保証を行う。

○全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用

- ・本体調査の毎年度、悉皆での実施や、経年変化分析調査、保護者に対する調査の継続的な実施を通じ、データ貸与の取組も促進しながら、教育施策の成果や課題を把握・分析し、結果を活用することにより、教育施策の改善、及び教育指導の改善・充実を図る。また、CBTの特性・利点を生かした出題等、調査の一層の質の向上と、教育データの収集・分析・利活用の充実によるEBPMの更なる推進を図るため、全国学力・学習状況調査のCBT化を進める。

○大学入学者選抜改革

- ・学力の3要素の効果的な確認や、多面的・総合的な評価を行うため、高等学校教育・大学入学者選抜・大学教育の一体的な改革を着実に進めることとし、大学入学者選抜においては、「大学入学共通テスト」の実施や個別大学の入学者選抜の改革等を通じ、引き続き入学志願者の思考力・判断力・表現力等を適切に評価するなど、学力の3要素の多面的・総合的な評価への改善を促す。

○学修者本位の教育の推進

- ・「教学マネジメント指針」の考え方を踏まえ、大学が自ら定める「3つの方針」に

基づく学修目標の具体化、及びそれを達成する「学位プログラム」の編成・実施、並びに学修成果の把握・可視化、情報公表等を促し、内部質保証の取組を推進する。あわせて、アクティブ・ラーニングや課題解決型学習（PBL）等の教育方法の工夫や、授業科目の精選・統合等による密度の濃い主体的な学修を目指す取組も促す。これらを通じて、主体的・自律的な学修者としての学生が成長を実感できるよう、各大学における「学修者本位の教育」の実現を推進する。

- ・各高等教育機関の資源を有効に活用し、効果的・効率的に教育の質を高めていくため、e-ラーニング等の活用、地域でのプラットフォームの形成、大学等連携推進法人制度の活用など、他機関等と連携した教育課程編成等を推進する。
- ・社会からの評価を通じた大学教育の質の向上を進めるため、大学生の学修成果や大学全体の教育成果等に関する大学による情報公表を促進する。

○文理横断・文理融合教育の推進

- ・文理横断・学修の幅を広げる教育プログラムを構築・実施する大学等の取組を支援するとともに、その成果等の情報発信を通じて取組の普及・展開を図る。また、高校における早期の文系・理系のコース分けからの脱却等に向けて、高校普通科改革等による文理横断的・探究的な教育を推進する。
- ・大学間連携や地域社会のリソースを結集したプラットフォーム形成を通じて、課題解決を含む文理横断型の教育プログラムを構築し、地域の高度化やイノベーション創出を担う人材を育成する大学等の取組を支援する。

○キャリア教育・職業教育の充実

- ・幼児教育から高等教育まで各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育を推進する。初等中等教育段階においては「キャリア・パスポート」等を活用し、児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成する取組を通じて、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくキャリア発達を促進する。また、特色ある教育内容を展開する専門高校の取組と成果の普及を推進する。
- ・高等教育段階においては、産業界等と連携し、適正なインターンシップをはじめとする学生のキャリア形成支援に係る取組の更なる推進を図るとともに、ボランティア等の学外で行う活動の授業の一環としての位置付け、単位化を促進する。実践的な職業教育を行う専門職大学及び専門職短期大学並びに大学・短期大学の専門職学科や、高度専門職業人を養成する専門職大学院について、教育の充実を図るための取組を推進する。
- ・専門学校においては、企業と連携して実践的で質の高い職業教育を行う職業実践専門課程の一層の活用促進を図る。具体的には必要な制度改正並びに認定要件の明確

化及びフォローアップ手法の見直しを行う等により、職業実践専門課程の更なる質の保障を行っていく。

- ・大学等が行う社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを認定する「職業実践力育成プログラム」の活用を促進するとともに、大学等による組織的・継続的なリカレント教育の実施に向けた支援を行う。

○学校段階間・学校と社会の接続の推進

- ・小中一貫教育を実施する際に参考となるカリキュラム編成や指導体制の在り方等に関する情報発信に取り組むとともに、中学校と高等学校との接続についても、各地方公共団体等における特色ある取組の情報収集・発信等を通じ、その推進を図る。また、学びの継続と発展・高度化という視点から、高大接続改革の着実な推進を図る。
- ・専修学校と業界団体との連携を更に進め、社会が求める即戦力人材を育成するとともに、中学校と高等専修学校及び高等学校と専門学校の接続を効果的に行うための取組を推進する。

【指標】

- ・知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成し、OECDのPISAにおいて、科学的リテラシー及び数学的リテラシーについては引き続き世界トップレベルたる現状の水準を維持し、読解力については同水準への到達を目指す。また、TIMSSにおいては、引き続き現状の水準の維持・向上を図る。
- ・「授業の内容がよく分かる」と思う児童生徒の割合の増加（小6：国語・算数、中3：国語・数学）
- ・「勉強は好き」と思う児童生徒の割合の増加（小6：国語・算数、中3：国語・数学）
- ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の増加
- ・全国学力・学習状況調査の結果を分析し、具体的な教育指導の改善に活用した学校の割合の増加
- ・調査対象学年の児童生徒に対して、前年度までに、授業において、児童生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を取り入れた学校の割合の増加
- ・幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所の教育・保育全体における小学校との接続状況（ステップ0～4）の改善
- ・公立の高等学校におけるスクールミッション・スクールポリシーを高校教育改革に活用している都道府県数の増加

- ・高等学校にコーディネーターを配置する都道府県・指定都市の増加
- ・普通科以外の普通教育を主とする学科を設置又は設置を計画している高等学校数の増加
- ・高校生の授業外学習時間の充実
- ・大学生の授業外学修時間の充実
- ・大学と企業等とで連携して実施する、企業の課題解決や製品開発等を題材とした授業科目の開設（PBL の実施）を行う大学の割合の増加
- ・主専攻・副専攻制を導入する大学の割合の増加
- ・4 学期制を採用する大学の割合の増加
- ・課程を通じた学生の学修成果の把握を行っている大学の割合の増加
- ・教育研究活動等の改善等の観点から、就職先等の進路先から卒業生の評価を聞く機会を設けている大学の割合の増加
- ・職業実践専門課程の認定校数の増加
- ・職業実践力育成プログラム（BP）の認定課程数の増加

目標2 豊かな心の育成

子供たちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやり、自己肯定感、人間関係を築く力、社会性などを、学校教育活動全体を通じて育み、子供の最善の利益の実現と主観的ウェルビーイングの向上を図るとともに人格形成の根幹及び民主的な国家・社会の持続的発展の基盤を育む。

【基本施策】

○子供の権利利益の擁護

- ・児童の権利に関する条約及びこども基本法を踏まえ、子供の権利等の理解促進や人権教育の推進、子供が安心して学べる環境の整備などに取り組むなど、子供の権利利益の擁護を図り、その最善の利益を実現できるよう取り組む。

○主観的ウェルビーイングの向上

- ・日本社会に根差したウェルビーイングの概念整理を踏まえた上で、幸福感や自己肯定感、他者とのつながりなどの主観的なウェルビーイングの状況を把握し、道徳教育や特別活動（清掃や学校給食を含む）、体験活動、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実、生徒指導など学校教育活動全体を通じて子供たちのウェルビーイングの向上を図る。

○道徳教育の推進

- ・自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者

と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育を推進する。国においては、更なる授業改善と指導力の向上に資するよう、地方公共団体等との連携の下、優れた授業動画や教材等を集約したアーカイブの充実を図るとともに、高等学校を含めた各学校や地域等が抱える課題に応じた取組を推進する。

○発達支持的生徒指導の推進

- ・新たに改訂した生徒指導提要を踏まえ、生徒指導の実践に当たっては、課題予防、早期対応といった課題対応の側面のみならず、全ての児童生徒を対象に児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させていくことを尊重し、学校・教職員がいかにそれを支えるかという発達支持的生徒指導の側面に重点を置いた働きかけを進める。

○いじめ等への対応、人権教育の推進

- ・いじめの積極的な認知が進み、いじめの認知件数が増加傾向であるが、依然としていじめを背景とする自殺などの深刻な事案が発生している。いじめは、児童生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であり、社会総がかりでいじめの問題に取り組まなければならない。いじめ防止対策推進法に基づいた対応の徹底を図るとともに、いじめの未然防止、いじめの積極的な認知と早期の組織的対応、関係機関等との連携の推進などいじめ防止対策の強化に向けて必要な施策を講じる。加えて、いわゆる「ネットいじめ」に関する対策の推進を図る。その際、令和5年4月に設置されたこども家庭庁など関係府省との連携・協力を進め、総合教育会議等を活用した日常的な首長部局と教育委員会との連携促進や、重大ないじめ対応に係る第三者性の向上等に取り組む。
- ・令和5年4月から、いじめの重大事態について、国に情報を収集し、文部科学省とこども家庭庁で情報を共有しつつ、学校設置者に必要な支援を行うとともに、重大事態調査の結果について分析等を行い、重大事態調査の適切な運用やいじめ防止対策の強化を図る。
- ・問題行動等を起こす児童生徒に対しては、問題行動等の背景を十分にアセスメントした上で、健全な人格の発達に配慮しつつ、必要な指導・支援を行う。
- ・誰もが安心できる教育現場を実現するため、犯罪行為として取り扱われるべきと認められるいじめなど学校のみでは対応しきれない場合には直ちに警察に相談・通報を行うことや、学校・警察双方において連絡窓口となる職員の指定を徹底するなど、学校・教育委員会と警察等の関係機関との連携・協力を促進する。
- ・体罰は学校教育法で禁止されており、いかなる場合も許されるものではない。体罰や暴言等の不適切な指導等が児童生徒の不登校や自殺のきっかけとなる場合もあることから、これらの根絶に向けて、教育委員会等の研修や相談体制の整備を促進

する。

- ・学校における人権教育の在り方等について、最近の動向等を踏まえた参考資料の作成・周知や調査研究の実施・成果の普及等により、教育委員会・学校における人権教育の取組の改善・充実を推進する。

○児童生徒の自殺対策の推進

- ・我が国の自殺者数は、警察庁の自殺統計によれば、近年、全体としては低下傾向にあるものの、児童生徒の自殺者数は増えており、令和4年の自殺者数は514名と過去最多と大変憂慮すべき状況になっており、児童生徒が自ら命を絶つようなことのない社会を作らなければならない。こども家庭庁が、「こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議」を開催し、関係省庁の知見を結集して、令和5年6月2日に「こどもの自殺対策緊急強化プラン」を取りまとめた。この強化プラン等に基づき、すべての児童生徒が「SOSの出し方に関する教育」を年1回受けられるよう全国の教育委員会等に周知し、SOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育を推進するとともに、1人1台端末を活用し、自殺リスクの早期把握や適切な支援につなげるため、システムの活用方法等を周知し、全国の学校での実施を目指すなど児童生徒の自殺予防に向けた取組を推進する。加えて、こどもの自殺に関する警察や消防、学校や教育委員会、地方自治体等が保有する自殺統計及びその関連資料を集約し、多角的な分析を行う。また、多職種の専門家で構成される「若者の自殺危機対応チーム」を都道府県等に設置し、自殺未遂歴や自傷行為の経験等がある若者など市町村等では対応が困難な場合に、助言等を行うモデル事業の拡充を図り、その上で、「若者の自殺危機対応チーム」の全国への設置を目指す。

○生命（いのち）の安全教育の推進

- ・性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、その心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼすことから、生命（いのち）を大切にし、子供たちを性暴力・性犯罪の加害者、被害者、傍観者にさせないため、学校等における「生命（いのち）の安全教育」の全国展開を推進する。

○体験活動・交流活動の充実

- ・新型コロナウイルスの影響などにより減少した青少年の体験活動の機会の充実のため、地域・企業・青少年教育団体・学校等の連携により、学校や青少年教育施設等における自然体験活動や集団宿泊体験活動など様々な体験活動の充実に取り組むとともに、指導者の資質の向上や青少年教育施設の効果的な利活用に取り組む。
- ・異なる組織や集団の境界を越えた交流活動の機会充実のため、様々な体験・交流活動（自然体験活動、農山漁村体験活動、国際交流活動、地域間交流活動等）の充実

に取り組む。

○読書活動の充実

- ・子供の読書活動の推進に関する基本計画等に基づき、不読率の低減に向け、公立図書館と学校の連携をはじめとした各機関の連携とともに、司書教諭の養成や学校司書の配置など学校図書館の整備充実、多様な子供の読書機会の確保、子供の読書活動の重要性などに関する普及啓発等を通じ、子供の読書活動を推進する。また、電子書籍の活用や、デジタル社会に対応した読書環境の整備を促す。

○伝統や文化等に関する教育の推進

- ・我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、日本人としての美徳やよさを生かし、それらを継承・発展させるための教育を推進する。小・中学校等と博物館や劇場、音楽堂等、文化芸術団体、地域の芸術家との連携・協力を図りつつ、学校における文化芸術教育の改善を図るとともに、体験機会を確保する取組を推進する。さらに、我が国固有の伝統的な文化である武道の振興を図る。
- ・宗教に関する一般的な教養に関する教育を推進する。

○青少年の健全育成

- ・青少年が、自律して主体的にインターネットを利用できるようにするために、学校において発達段階に応じた情報モラルを含む情報活用能力の育成を図るとともに、適切な生活習慣の定着に向けた家庭における取組を推進するなど、地域社会、家庭等における青少年に対する啓発活動を行う。また保護者が、青少年の発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理できるようにするために、学校、地域社会等において、インターネット上の有害情報、青少年に対するインターネット上の危険性や、それらの問題への対応方法、インターネット利用に関する「親子のルールづくり」など家庭等で日々の生活習慣を見直す取組等について保護者に対する啓発活動を講じる。

○文化芸術による子供の豊かな心の育成

- ・文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む等、人間が人間らしく生きる糧となるものであり、子供たちの教育においても重要である。文化芸術を通じて、子供たちの豊かな心の育成を図るため、子供たちが一流の文化芸術に触れる機会や、地域において伝統文化等を体験する機会の確保、文化部活動の地域連携や地域文化クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備を進める。

【指標】

- ・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の増加
- ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の増加（再掲）
- ・普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがある児童生徒の割合の増加
- ・友達関係に満足している児童生徒の割合の増加
- ・地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合の増加
- ・いじめ重大事態のうち、いじめ防止対策推進法第28条第1項第1号に定める事案で、生命・身体に重大な被害が生じた場合に係る総合教育会議の開催状況の改善
- ・児童生徒の人口10万人当たりの自殺者数の減少
- ・自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う児童生徒の割合の増加
- ・困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できるを感じている児童生徒の割合の増加
- ・人が困っているときは進んで助けていると考える児童生徒の割合の増加
- ・先生は自分のいいところを認めてくれると思う児童生徒の割合の増加
- ・子供の不読率（1か月に1冊も本を読まなかった子供の割合）の減少
- ・子供の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動へのそれぞれの参加割合の増加
- ・過去に、文化芸術の鑑賞・体験機会がない子供たちが、学校等での鑑賞・体験事業を通じて、文化芸術への興味関心を持った割合の増加
- ・公的機関や民間団体等が行う自然体験活動に関する行事に参加した青少年の割合の増加

目標3 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成

生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成するとともに、生活習慣の確立や学校保健の推進等により、心身の健康の増進と体力の向上を図る。

【基本施策】

○学校保健、学校給食・食育の充実

- ・子供たちが生涯を通じて心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成することを目指し、また、肥満・痩身、アレルギー疾患、感染症、メンタルヘルスの問題など、複雑化・多様化する子供たちの現代的な健康課題に対応するため、がんや薬物乱用防止、心の健康、食に関する指導など、学習指導要領に基づき、体育科・保健体育科や特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じた体系的な保健教育を充実するとともに、養護教諭・学級担任・栄養教諭・学校医等が行う健康相談及び保健指導、保健管理、保健組織活動等の取組を推進するなどの学校保健、学校給食・食育の充実を図る。
- ・学校保健の中核的な役割を担う養護教諭をはじめとする教職員の資質能力の向上

を図るとともに、学校保健委員会を効果的に活用するなどして、学校医・学校歯科医・学校薬剤師等との連携による学校保健の推進を図る。さらに、関係府省が連携し、学校・教育委員会、首長部局、医師会、歯科医師会、薬剤師会、学校保健会、地域の医療・保健機関等との連携体制の充実を促す。

- ・子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学習指導要領に基づき、小・中・高等学校等における各教科等を通じた食育を推進する。その際、小・中学校等においては、「生きた教材」である学校給食を活用した実践的な指導を行うなど、栄養教諭を中心とした学校・家庭・地域の連携による食育の充実を図る。あわせて、食に関する指導を充実させるため、栄養教諭の資質能力向上を図るとともに、学校給食の実施率向上や、学校給食における地場産物・有機農産物を活用する取組、栄養教諭による食に関する健康課題のある児童生徒等への個別的な相談・指導の充実を促す。

○生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化

- ・社会全体で子供たちの生活リズムを整えることの重要性を共有するため、子供が情報機器に接する機会の拡大による生活時間の変化等の状況等も踏まえつつ、学校における指導や「早寝早起き朝ごはん」国民運動の継続的な推進等を通じ、子供の基本的な生活習慣の確立につながる活動を展開する。
- ・幼児期からの運動遊びや、体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず共に学ぶ体育活動やアスリートとの交流活動を通じて、運動好きな子供や日常から運動に親しむ子供を増加させ、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質・能力の育成を図る。

○運動部活動改革の推進と身近な地域における子供のスポーツ環境の整備充実

- ・子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するため、地域の実情に応じながら、運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備を着実に進める。また、総合型地域スポーツクラブの充実やスポーツ少年団の体制強化等も推進することで、地域において子供のニーズに応じた多種多様なスポーツを安全・安心に実施できる環境を構築する。

○アスリートの発掘・育成支援

- ・より多くの優れた能力を有するアスリートを発掘し、育成・強化につなげていくため、地方公共団体や競技団体等の取組の有機的な連携が図られるよう、中央競技団体におけるアスリート育成パスウェイの構築等を支援する。

○体育・スポーツ施設の整備充実

- ・地域において誰もがスポーツを行いやすくするため、地域のスポーツ施設の整備を促進する。あわせて、地域の実情に応じた身近なスポーツの場づくりを促進するため、学校体育施設や民間スポーツ施設等の有効活用を推進する。

○スポーツ実施者の安全・安心の確保

- ・スポーツの価値を脅かす暴力・ハラスメント等を行わず、アスリート等の人間的成长を促すことのできるスポーツ指導者を養成する。
- ・居住地域にかかわらず、全国のアスリートが、スポーツ外傷・疾病・障害を予防し、健康を維持しながら安全に競技を継続できるよう、スポーツ医・科学サポートを受けられる環境を整備する。
- ・災害共済給付業務等から得られる学校体育活動中の死亡事故等の情報提供や事故防止に関する研修等を引き続き推進する。

○スポーツを通じた健康増進

- ・第3期スポーツ基本計画³⁷に基づき、性別・年齢等に応じたスポーツ実施の普及啓発やスポーツの習慣化促進等を通じて、国民の誰もがスポーツに親しむ環境を整備し、スポーツを通じた国民の心身の健康増進と健康長寿社会の実現を目指す。

○スポーツを通じた共生社会の実現・障害者スポーツの振興

- ・東京2020パラリンピック競技大会のレガシーとしても、性別や年齢、障害の有無等にかかわらず、「する」「みる」「ささえる」スポーツの価値を享受できるよう、様々な立場・状況の人と「ともに」スポーツを楽しみ、誰もがスポーツにアクセスし続けられる環境を整備し、スポーツを通じた共生社会の実現・障害者スポーツの振興を図る。

【指標】

- ・朝食を欠食する児童生徒の割合の減少
- ・毎日、同じくらいの時刻に寝ている、毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合の増加
- ・1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の児童生徒の割合の減少
- ・卒業後にもスポーツをしたいと「思う」「やや思う」児童生徒の割合の増加
- ・成人・障害者のスポーツ実施率の向上

³⁷ 「第3期スポーツ基本計画」（令和4年3月25日文部科学大臣決定）

目標4 グローバル社会における人材育成

伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度、豊かな語学力、異なる文化・価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力、新しい価値を創造する能力、主体性・積極性・包摂性、異文化・多様性の理解や社会貢献、国際貢献の精神等を身に付けて様々な分野・地域で国際社会の一員として活躍できる人材を育成する。また、日本社会の多様性・包摂性を高めるとともに、日本を深く理解する外国人を養成するため、外国人学生・生徒の受入れを推進する。

【基本施策】

○日本人学生・生徒の海外留学の推進

- ・グローバルに活躍する人材育成を更に推進するため、高等学校段階からの海外経験・留学支援に係る取組を促進するとともに、海外留学に関する情報発信や海外留学への関心喚起に向けた取組など、地方公共団体における留学への機運を醸成する取組を推進する。また、留学する生徒・学生の安全が確保されるよう啓発を図る。
- ・我が国のグローバル化や国際競争力の強化を促進するため、海外の大学等にて学位を取得する長期留学への支援を引き続き推進していくとともに、大学等におけるグローバル人材育成プログラムの一環として行われる大学間交流協定等に基づく短期留学の支援を推進する。
- ・若者の海外留学を官民協働で後押しする「トビタテ！留学 JAPAN」を発展的に推進し、日本の未来を創るグローバル・リーダーを輩出するための日本人生徒・学生の海外留学の経済的負担を軽減するための取組や、産業界、地方公共団体等による既存の留学支援の取組の可視化・情報発信する取組、本制度による留学経験者のコミュニティを社会とつなげ、社会にインパクトを生み出す取組を行い、留学機運の醸成を図る。

○外国人留学生の受入れの推進

- ・諸外国との国際交流や相互理解の促進、我が国の大学等における教育研究の活性化・水準向上や今後の社会の発展に寄与する高度外国人材の確保等の観点から、高等学校段階からの戦略的な外国人留学生の受入れの推進を図る。このため、関係府省・機関等との連携の下、日本への留学に関心を持つ外国人への日本留学の魅力の発信や、外国人留学生に対する奨学金等の経済的支援、日本国内での国際交流体験、企業等と連携した国内就職支援等の受入れ環境の整備を推進する。
- ・専修学校への外国人生徒の受入れを加速化するとともに、卒業後の定着に係る在留資格等の制度改善を図り、地域経済を中心に活躍する高度人材の育成・輩出を図る。
- ・高等専修学校への留学生受入れの要件については、高等学校と同等の取扱いとし、

留学生の受入れを推進する。

○高等学校・高等専門学校・大学等の国際化

- ・将来、世界で活躍できるイノベーティブなグローバル人材を育成するため、幅広い教養や問題発見・解決能力等の育成などの先進的な取組や国際的な教育環境の整備を行う高等学校を支援する。
- ・高等教育の国際通用性を高め、世界中から優れた人材が集う教育・環境基盤を整備するため、外国人教員・留学生の受入れ環境整備や日本人学生のグローバル対応力強化など徹底した国際化に取り組む大学の改革の促進、海外大学との大学間協定に基づく交流の拡大、ジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリーのプログラム構築の促進、オンラインの効果的な活用を含む国際交流・研究ネットワークの構築・拡大、質の保証を伴う持続可能な国際連携・海外への拠点展開・キャンパスの多様性促進等に取り組む大学等や、国際化に取り組む高等専門学校等への重点的な支援を行う。
- ・グローバル化に対応した素養・能力を育み、国際的に通用する大学入学資格を取得できる国際バカロレアについて、教育効果や好事例の波及を通じて、高校での導入に係る支援、及び国内外の優れた人材や多様性の確保のための大学における活用促進等に戦略的に取り組む。

○外国語教育の充実

- ・外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を着実に育成するため、教材・指導資料の配布やデジタルを活用したパフォーマンステストの実施など ICT の一層の活用促進、教師の養成・採用・研修の一体的な改善、特別免許状の活用や専科教師・外国語指導助手（ALT）配置等の学校指導体制の充実など、総合的に推進する。
- ・各都道府県等の負担軽減など必要な改善を行いつつ、「英語教育改善プラン」の策定とそれに基づく計画的な取組を促し、英語教育実施状況調査等を通して継続したフォローアップを行うことにより、PDCA サイクルを着実に機能させ、生徒や教師の英語力や指導力の向上を図る。
- ・大学入学者選抜において、「読む・書く・聞く・話す」の 4 技能に関する総合的な英語力を適切に評価するため、各大学の個別選抜について、優れた取組を幅広く普及するなど、各大学の取組を推進していく。

○国際教育協力と日本型教育の海外展開

- ・知・徳・体のバランスのとれた力を育むことを目指す初等中等教育や、5 年一貫で専門的・実践的な技術者教育を行う高等専門学校制度などに対しては、引き続き諸外国から高い関心が示されている。関係府省・機関や在外教育施設などの教育機関

等と連携して、例えば要望の多い理数系教育など、現地のニーズを分析するとともに、日本型教育の海外展開に係る検討や情報共有・情報発信等を行うための場の提供、民間事業者等による活動への支援などを通じ、引き続き日本型教育の海外展開に取り組む。本事業を通じて各国との関係強化と相互理解の促進を図るとともに、水平的で双方向的な学びの機会と捉え、我が国の教育の国際化にも資する取組を推進する。

○在外教育施設における教育の振興

- ・在外教育施設における教育の振興に関する法律の基本理念等を踏まえ、「グローバル人材の原石」である海外で学ぶ在留邦人の子供への教育の機会を確保する観点から、所在国の実態に即した教育資源の活用や、ICT等を活用した国内外の教育機関等との交流といった、在外教育施設ならではの特色ある学びを提供する日本人学校をはじめとした在外教育施設の魅力を高め、多様な子供のニーズや施設ごとの特性を踏まえた「選ばれる在外教育施設」づくりを推進する。また、在外教育施設における教育経験の国内の学校への還元や、在外教育施設との継続的な交流等を促進し、派遣教師の帰国後の活躍を推進する。

○芸術家等の文化芸術の担い手の育成

- ・少子高齢化が進行する中、中長期的に我が国文化芸術の担い手の確保、育成を図るため、若手のアーティスト等の活動を支援する。また、国内外で活躍するアーティスト等の育成のため、独立行政法人日本芸術文化振興会が実施する現代舞台芸術の実演家等に対する研修や、我が国の若手芸術家等が海外で実践的な研修に従事する新進芸術家海外研修制度の推進を図る。伝統芸能の伝承者を養成・確保するため、独立行政法人日本芸術文化振興会が実施する伝統芸能伝承者養成事業の推進を図る。併せて「文化財の匠プロジェクト」を推進し、文化財の修理技術者等の養成・確保を図る。

【指標】

- ・英語力について、中学校卒業段階で CEFR の A1 レベル相当以上、高等学校卒業段階で CEFR の A2 レベル相当以上を達成した中高生の割合の増加（5 年後目標値： 6 割以上）
- ・全ての都道府県・政令指定都市において、中学校卒業段階で CEFR の A1 レベル相当以上、高等学校卒業段階で CEFR の A2 レベル相当以上を達成した中高生の割合を 5 年後までに 5 割以上にすることを目指す
- ・特にグローバルに活躍することが期待される層の拡充に向けて、高等学校卒業段階で CEFR の B1 レベル相当以上を達成した高校生の割合の増加（5 年後目標値： 3

割以上)

- ・2033 年までに、日本人高校生の海外留学生数について、12 万人を目指す
- ・2033 年までに、日本の高校への外国人留学生数について、2 万人を目指す
- ・2033 年までに、日本人学生等の海外留学生数について、単位や学位の取得を目指す
中長期留学者を中心に増加させながら、38 万人を目指す。このうち、長期留学者については 15 万人を目指す
- ・2033 年までに、日本の高等教育機関及び日本語教育機関への外国人留学生数 38 万人を目指していくとともに、卒業後の国内就職率（国内進学者を除く）6 割を目指す
- ・海外に対する教育事業に参加した日本側の教職員・学生・児童・生徒の数の増加
- ・海外に対する教育事業に参加した相手国側の教職員・学生・児童・生徒の数の増加

目標5 イノベーションを担う人材育成

複雑かつ困難な社会課題の解決や持続的な社会の発展に向けて、新たな知を創り出し、多様な知を持ち寄って「総合知」として活用し、新たな価値を生み出す創造性を有して既存の様々な枠を越えて活躍できる、イノベーションを担う人材を育成する。

【基本施策】

○探究・STEAM 教育の充実

- ・学習指導要領を踏まえ、児童生徒が主体的に課題を自ら発見し、多様な人と協働しながら課題を解決する探究学習や STEAM 教育等の教科等横断的な学習の充実を図る。
- ・「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、普通科改革や先進的なグローバル・理数系教育、産業界と一体となった実践的な教育等を始めとした高等学校改革を通じて、地域、高等教育機関、行政機関等との連携を推進する。
- ・生徒の探究力の育成に資する取組を充実・強化するため、先進的な理数教育を行う高等学校等を支援するとともに、その成果の普及を図る。
- ・探究・STEAM・アントレプレナーシップ教育を支える企業や大学、研究機関等と学校・子供をつなぐプラットフォームの構築や、日本科学未来館やサイエンスアゴラ等の対話・協働の場等を活用した STEAM 機能強化や地域展開等を推進する。

○大学院教育改革

- ・「2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～（審議まとめ）」（平成 31（2019）年 中央教育審議会大学分科会）等に基づき、「3 つの方針」に基づく学位プログラムとしての大学院教育の確立や、優秀な人材の進学促進と修了者の進路確保、キャリアパスの多様化等を、行政・産

業界等とも連携しつつ推進する。

- ・高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知及びそれに基づく価値を創造し、様々なセクターで活躍する高度な博士人材を育成するとともに、機関の枠を越えた産業界等との連携した教育プログラムの構築を推進する。

○若手研究者・科学技術イノベーションを担う人材育成

- ・第6期科学技術・イノベーション基本計画に基づき、博士後期課程学生の処遇向上とキャリアパスの拡大を図るなど、若手研究者がアカデミアのみならず産業界等の幅広い領域で活躍できるキャリアパスの展望を描けるようにすることで、優秀な若者が博士後期課程を志す環境を実現する。あわせて、URA等の高度な専門職人材に関する取組や、出産・育児等のライフイベントと研究を両立するためのサポート体制等の充実を進め、大学等における研究環境を整備する。

○高等専門学校の高度化

- ・Society 5.0（超スマート社会）等の社会変革に対応するため、社会的要請が高いデジタル、数理・データサイエンス・AI、ロボット、半導体等の分野における実践的・創造的技術者を養成することを目指し、アントレプレナーシップ教育の充実、大学との共同教育プログラムの構築や、「社会実装教育」、「地域への貢献」、「国際化の推進」を軸に、各高等専門学校の強み・特色の伸長を図る等、高等専門学校教育の高度化を推進する。

○大学・専門学校等における専門人材育成

- ・専門学校においては、企業と連携して実践的で質の高い職業教育を行う職業実践専門課程の活用促進を図るとともに、必要な制度改正並びに認定要件の明確化及びフォローアップ手法の見直しを行う等により、職業実践専門課程の更なる質の保障を図る。（目標1の再掲）
- ・これから時代に求められる成長産業や地域産業を担う専門職業人を育成するため、実践的な職業教育を行う専門職大学及び専門職短期大学並びに大学・短期大学の専門職学科や、高度専門職業人を養成する専門職大学院について、教育の充実を図るための取組を推進する。
- ・医師の働き方改革や医療DXに向けて、医療人材養成の中核的機関である大学・附属病院における高度先進医療や地域医療などの課題や社会的ニーズを踏まえた教育研究拠点等の形成を支援し、質の高い医療人材の養成機能を強化する。特に、地域医療、感染症、がん医療など社会的要請の強い分野について、専門性の高い医療人材の養成に取り組む。

○理工系分野をはじめとした人材育成及び女性の活躍推進

- ・高等教育機関において、デジタル・グリーンをはじめとする成長分野をけん引する高度人材の育成に向けた取組を推進する。また文理を問わず、地域資源や科学技術等を活用した社会課題解決に向けた教育を進める。
- ・女子中高生の理工系分野への興味・関心を高め、適切に理系進路を選択することが可能となるよう、大学や企業等と連携しながら、生徒や保護者、教員を対象とした女性研究者等のロールモデルの提示やシンポジウム開催等の取組を支援する。
- ・大学における女子学生・女性教員の在籍・登用状況等の情報公開の促進や、理工系等の分野における女子を対象とする大学入学者選抜の促進を図るほか、理工農系の分野に進学する女子学生への修学支援の取組等を進める。

○優れた才能・個性を伸ばす教育の推進

- ・突出した意欲・能力を有する児童生徒の能力を大きく伸ばすため、大学・民間団体等と連携した学校外での学びの機会や、国際科学コンテストなど国内外の生徒が切磋琢磨し能力を伸長する機会の充実等を図る。
- ・大学入学者選抜等で多様な能力が評価される仕組みの拡大や大学への飛び入学等を推進する。

○起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の推進

- ・第6期科学技術・イノベーション基本計画等に基づき、スタートアップ・エコシステム拠点都市に参画する大学において海外大学等と連携し、科学技術等の活用も含めた実践的なアントレプレナーシップ教育を行うとともに、これまでの成果を全国の大学に展開する。また、各学校段階での、児童生徒の発達段階に応じた、各教科等の授業における起業への理解促進や起業体験活動の推進に加え、全国の小中高生等へアントレプレナーシップ教育を拡大させるため、拠点都市を中心に、産業界・自治体等と連携した社会課題解決も題材とした教育プログラム等の提供を支援し、将来的には全国の希望する小中高生がアントレプレナーシップ教育を受けられるような環境の醸成を目指す。

○大学の共創拠点化

- ・国立大学法人等が、地域、産業界等多様なステークホルダーとともに、共創拠点（イノベーション・コモンズ）化を推進するため、成長分野への対応、グローバル化への対応等の視点も生かしつつ、施設・キャンパス整備の企画段階を含め、教育研究活動等のソフトと施設整備のハードが一体となった支援を行うとともに、取組による効果・成果の可視化や情報発信の強化、大学等への伴走支援等を行う。

【指標】

- ・学部入学者数に対する修士入学者数の割合の増加
- ・修士入学者数に対する博士入学者数の割合の増加
- ・生活費相当額（年間180万円以上）を受給する博士後期課程学生数の増加
- ・博士課程修了者の就職率の増加
- ・博士課程修了者を研究開発者採用した企業の回答のうち、「期待を上回った」「ほぼ期待通り」が占める割合の増加
- ・自治体や企業等と連携し社会や地域のニーズに対応できる医療人材の養成に取り組む大学の割合の増加
- ・自然科学（理系）分野を専攻する学生の割合の増加（5割程度まで引き上げることを目指し、今後5～10年程度の期間に集中的に取組を推進）
- ・大学（学部）の理工系の学生に占める女性の割合の増加
- ・全国の大学等における起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の受講者数の増加
- ・大学と企業等とで連携して実施する、企業の課題解決や製品開発等を題材とした授業科目の開設（PBLの実施）を行う大学の割合の増加（再掲）
- ・普通科以外の普通教育を主とする学科を設置又は設置を計画している高等学校数の増加（再掲）

目標6 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成

公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、規範意識、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度などを養う。

【基本施策】

○子供の意見表明

- ・子供たちに関わるルール等の制定や見直しの過程に子供自身が関与することは身近な課題を自分たちで解決する経験となるなど、教育的な意義があることから、学校や教育委員会等の先導的な取組事例について周知するとともに、子供の主体性を育む取組を進める。

○主権者教育の推進

- ・平和で民主的な国家・社会の形成に主体的に参画する主権者として、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力を発達の段階等に応じて身に付けるため、地域課題に関する学習、租税や財政の学習、法に関する学習などについて、関係府省が連携し、小・中・高等学校等における学習指導要領に基づく指導

の充実、大学等における周知啓発などの取組を推進するとともに、学校・家庭・地域の連携による取組の充実を促す。

○持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

- ・我が国が ESD の推進拠点として位置付けているユネスコスクールを中心に、引き続き国内外の学校間の交流や好事例の発信等の活動の充実を図る。また、学習指導要領等に基づき、各学校段階において、ESD の目的である「持続可能な社会の創り手」を育む。
- ・ESD の強化と SDGs の 17 の全ての目標実現への貢献を通じて、より公正で持続可能な世界の構築を目指す「ESD for 2030」の理念を踏まえ、地域の多様な関係者（学校、教育委員会、大学、企業、NPO、社会教育施設など）をつなぐ重層的なネットワークを強化する。

○男女共同参画の推進

- ・児童生徒の発達段階に応じて、男女の平等や相互の理解、男女が共同して社会に参画することの重要性、各人の生き方、能力、適性を考え、性別にとらわれず主体的に進路を選択することの重要性について指導を推進するとともに、子供たちの最も身近な存在である教職員が固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコーシャス・バイアス）を払拭し男女共同参画を推進する意識を醸成する。

○消費者教育の推進

- ・国民一人一人が自立した消費者として健全な消費生活を送ることができるようになるために、学校教育段階において学習指導要領に基づき消費者教育を推進するとともに消費者教育教材の活用を促す。大学等においては、消費者被害防止に関する情報の提供や取組の普及を図る。また、これらの取組を推進するに当たっては、消費生活センターなどの専門機関と連携を促すことが重要である。

○環境教育の推進

- ・持続可能な社会の担い手を育成するため、小・中・高等学校等において、学習指導要領に基づき教科等横断的に環境教育を進めるとともに、関係府省が連携し、指導者に対する研修を実施する。また、地域等においても環境保全についての理解を深めるとともに、持続可能な社会づくりへの意欲等を高めるため、自然体験活動や農山漁村体験などの体験活動の推進等を図る。
- ・脱炭素社会の実現に向け、学校施設の ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化

³⁸や木材利用、エコスクール（環境を考慮した学校施設）の整備等を更に推進する。あわせて、整備した学校施設を教材として活用するなど、児童生徒等の環境教育の推進を図る。

○災害復興教育の推進

- ・東京電力福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、児童生徒等の発達段階に応じて放射線に関する科学的な理解を促進するために必要な取組を推進する。
- ・福島イノベーション・コースト構想に掲げられた人材の裾野を広げるための取組を支援する。
- ・東日本大震災の伝承施設等と連携し、遠足・修学旅行等の機会も通じて、震災の記憶と教訓を継承する取組を推進する。

【指標】

- ・地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合の増加（再掲）
- ・学級生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると答える児童生徒の割合の増加

目標7 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

障害や不登校、日本語能力、特異な才能、複合的な困難等の多様なニーズを有する子どもたちに対応するため、社会的包摂の観点から個別最適な学びの機会を確保するとともに、全ての子どもたちがそれぞれの多様性を認め合い、互いに高め合う協働的な学びの機会も確保することなどを通して、一人一人の能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現し、ウェルビーイングの向上を図る。その際、一人一人が持つ長所や強みに着目し、可能性を引き出して発揮させていくという視点や、多様性の尊重によるマジョリティの変容を重視するとともに、各施策間のつながりを念頭に置いた対応が図られるよう取組を推進する。

【基本施策】

○特別支援教育の推進

- ・障害のある子供の自立と社会参加に向けて、障害者権利条約や障害者基本法等に基づき、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に過ごすための条件整備と、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備を両輪として、インクルーシブ教育システムの実現に向けた取組を一層進める。
- ・その際、個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用や合理的配慮の提供に加え、

³⁸ 50%以上の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物。

本人や保護者の意向を最大限尊重した適切な就学先決定の促進、自校通級や巡回指導の促進など通級による指導の充実、特別支援学校のセンター的機能の充実、特別支援学校を含めた2校以上の学校を一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルの創設及び外部人材の活用の推進等により、障害の状態等に応じて適切な指導や必要な支援を受けられるようとする。また、障害者理解に関する学習や交流及び共同学習の在り方等を周知するとともに一層の推進を図る。

- ・さらに、校長のリーダーシップの下、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制を構築するとともに、最新の知見を踏まえながら、全ての教職員が障害や特別支援教育に係る理解を深める取組を推進する。また、特に教師の専門性向上を図るため、特別支援学校教諭免許状コアカリキュラムに基づいた教職課程の充実や、特別支援学校教諭等免許状保有率向上の取組などを進める。
- ・医療的ケアが必要な児童生徒等について、保護者の付添いがなくても安全・安心に学校で学ぶことができるよう、医療的ケア看護職員の配置の促進を含め、取組を推進する。また、病気療養児の教育支援や学びの場の実態を踏まえつつ、ICTを活用した遠隔教育推進にも取り組む。
- ・障害のある児童生徒等が支障なく安心して学校生活を送ることができるよう、学校施設のバリアフリー化や特別支援学校の教室不足の解消に向けた取組を推進する。
- ・障害のある児童生徒の教育機会の確保や自立と社会参加の推進に当たってのコミュニケーションの重要性に鑑み、ICTの活用も含め、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教科書、教材、支援機器等の活用を促進する。

○不登校児童生徒への支援の推進

- ・令和3年度の小・中・高等学校における不登校児童生徒数は過去最多の約30万人となっており、その中でも特に、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない児童生徒のうち90日以上欠席している者が約4.6万人に上っている。不登校は誰にでも起こり得ることである一方、ひきこもりなど、将来にも長期に渡って影響を及ぼすとの指摘もあり、不登校児童生徒の教育機会の確保や相談体制の充実など、不登校対策を強力に推進していくことが重要である。このことを踏まえ、令和5年3月に策定した「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」等に基づき、①多様な学びの場の確保、②1人1台端末等を活用した早期発見・早期支援の実施、③学校風土の「見える化」を通じて、学校を「みんなが安心して学べる」場所にすることなどの不登校対策を推進する。

具体的には、不登校児童生徒の多様な教育機会の確保に向けて、不登校特例校の各都道府県・政令指定都市での1校以上の設置を本計画期間内において進め、将来的には、不登校特例校への通学を希望する児童生徒が居住地によらずアクセスできるよう、分教室型も含め、全国で300校の設置を目指す。また、校内教育支援セン

ター（スペシャルサポートルーム等）の設置促進や、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置促進、オンラインの活用も含め、こうした専門家にいつでも相談できる環境の整備、ICT等を活用した学習支援やNPO・フリースクール等との連携等を含めた教育支援センター等を中核とした不登校児童生徒に対する支援体制の整備等を推進するとともに、困難を抱える児童生徒に対する支援ニーズを早期に把握するため、1人1台端末を活用した児童生徒の健康状態や気持ちの変化の早期発見、「チーム学校」による早期支援を推進する。

さらに、文部科学省においてこども家庭庁による居場所づくりの取組との連携を図り、「学び」と「育ち」の双方の観点からの支援を推進する。また、不登校児童生徒の保護者が一人で悩みを抱え込まないよう、保護者の会等に関する情報提供を通じて保護者への支援を行う。

- ・これらの取組を通じて、学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒を確実に支援につなげられるようにアウトリーチを強化する。
- ・社会的・職業的自立に向けた実践的教育を行う高等専修学校は、発達障害や不登校等の特別の配慮が必要な生徒が一定割合在籍し、「学びのセーフティネット」として機能を果たしていること等を踏まえ、その運営にかかる支援について都道府県と連携しつつ推進していく。
- ・また、不登校児童生徒本人等の声も踏まえつつ、近年の長期欠席者数や不登校児童生徒数の増加に係る要因分析を行い、今後の調査設計の改善も含め、要因分析の結果を踏まえた取組を推進する。
- ・高等学校段階においても、多様な生徒が現籍校での学びを継続しながら、多様な学びを実現できるようにするための方策を検討し、その検討結果も踏まえながら、所要の措置を講じる。

○ヤングケアラーの支援

- ・教育委員会等にヤングケアラーの概念について周知し、早期発見に向けた取組を推進する。学校において把握したヤングケアラーを適切に支援につなげるためスクールソーシャルワーカー等を活用するとともに、関係機関と連携した切れ目ない教育相談体制を充実させる。

○子供の貧困対策

- ・全ての子供たちが家庭の経済状況にかかわらず質の高い教育を受けられるよう、幼児期から高等教育段階までの切れ目のない教育費負担の軽減を図る。あわせて、教員定数の加配措置やスクールソーシャルワーカー等の配置促進、学習指導員等による支援、各学校段階を通じた体系的なキャリア教育の充実、子供たちの学習支援や体験活動等の取組を行う地域学校協働活動を推進する。

○高校中退者等に対する支援

- ・中途退学を余儀なくされる状態を未然に防ぐため、生徒指導、キャリア教育・進路指導、教育相談が連携し、小・中学校段階も含め、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成を図るとともに、高等学校卒業程度の学力を身に付けることを志す高校中退者等に対する学習相談・学習支援を促進する。さらに、学校や教育委員会と地域若者サポートステーション、ハローワーク、地域社会等との連携を強化し、高校中退者等の高等教育機関への進学や社会的自立に向けた切れ目ない支援体制を構築する。

○海外で学ぶ日本人・日本で学ぶ外国人等への教育の推進

- ・在留邦人の子供の教育の機会確保に重要な役割を担う在外教育施設において、国内同等の学びを保障し、在外教育施設ならではの教育が推進されるよう、着実な教師派遣と教育環境の改善を支援する。派遣教師について、外国人児童生徒等教育や国際理解教育の担い手として活躍できるよう、日本語指導や異文化理解への専門性を高める。
- ・外国につながる子供が自らの「長所・強み」を活用し可能性を発揮できるよう、多様性を尊重し、母語・母文化の重要性に配慮しつつ、国内の学校への円滑な適応を図る。このため、日本語指導を行うための教員配置や日本語指導補助者・母語支援員の派遣、オンラインによる指導や多言語翻訳システム等 ICT を活用した日本語指導・支援の実施、実践的な教員研修の実施、新たに制度化される高等学校を含む日本語指導が必要な児童生徒に対する特別の教育課程の編成実施の促進、学校全体での組織的な国際理解教育の推進などとともに、不就学の可能性がある外国人の子供の就学促進に向けた取組を推進する。その際、各地方公共団体における NPO 等を含む多様な主体との連携等、地域や社会での共生に向けた取組を促進する。

○特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援

- ・特異な才能のある児童生徒について、学習や生活上の困難に着目し、その解消を図るとともに個性や才能を伸ばす。そのため、特異な才能のある児童生徒の理解のための周知・研修の促進、多様な学びの場の充実、特性等を把握する際のサポート、学校外の機関にアクセスできるようにするための情報集約・提供及び実証研究を通じた実践事例の蓄積等に総合的に取り組む。

○大学等における学生支援

- ・障害のある学生の在籍者数が増加している高等教育段階の状況を踏まえ、入試や単位認定等の試験及び授業等における個別のニーズに応じた合理的配慮を含めた必要な配慮が適切に実施されるよう、各大学等における障害のある学生への支援体制

の充実を図るとともに、大学間の連携や大学等と関係機関（福祉や労働行政機関、障害当事者団体、企業等）との連携等を通じて、各大学等における障害のある学生の修学・就職支援を促進する。

○夜間中学の設置・充実

・学齢経過者であって小・中学校等における就学の機会が提供されなかつた者の中に、就学機会の提供を希望する者が多く存在することを踏まえ、夜間中学の設置を促進するとともに、夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずる。具体的には、夜間中学は、義務教育未修了者に加え、外国籍の者、入学希望既卒者、不登校となつてゐる学齢生徒等の多様な生徒を受け入れる重要な役割を担つてゐることから、教育機会確保法³⁹等に基づき、全ての都道府県・指定都市に少なくとも一つの夜間中学が設置されるよう促進するとともに、夜間中学の教育活動や広報の充実、受け入れる生徒の拡大を図るなど、教育機会の確保等に関する施策を総合的に推進する。

○高等学校定時制課程・通信制課程の質の確保・向上

・中途退学や不登校の経験者、特別な支援を必要とする生徒など課題を抱える生徒等の学びのセーフティネットとしての役割を果たしてゐる高等学校定時制課程・通信制課程において、関係機関や地域社会等との連携による様々な学習機会の設定等、生徒の多様な学習ニーズにきめ細かく対応していくための支援や、通信制課程の質の確保・向上に関する取組を着実に実施するとともに、全日制課程も含めた各課程の在り方から検討し、その検討の結果も踏まえながら、更なる質の確保・向上・多様性への対応を図るための施策に取り組む。

○高等専修学校における教育の推進

・高等専修学校は、高等学校とは異なる柔軟性の高い制度特性を生かして、後期中等教育において、様々な背景を持つ生徒に対する多様な学びの場を提供してゐる重要な教育機関であることを踏まえ、高等学校卒業者と同様に大学入学資格が得られること等の情報発信等を行い、多様な生徒を受け入れる役割をより一層果たせるよう社会的な認知度の向上を図る。

○日本語教育の充実

・日本国内に在留する外国人等に対し、生活のために必要な日本語等を習得できるオンラインの活用も含めた環境の整備を目的とした、地域における日本語教育の総合的な体制づくりの支援等を行う。また、日本語教育の水準の維持向上を図るため、日本語教育機関の認定制度及び日本語教師の新たな資格制度を設ける日本語教育

³⁹ 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律

機関認定法⁴⁰を円滑に施行するとともに、「日本語教育の参考枠」を踏まえた日本語教育の内容・方法などの標準化を図る。

○教育相談体制の整備

- ・様々な課題を抱える児童生徒に対し、心理・福祉の専門家であるスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等を活用した「チーム学校」による学校の教育相談体制の質的・量的充実の観点から、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置促進やオンラインカウンセリングの促進を図るとともに、支援を要する児童生徒の早期発見・支援のためのICTの活用やスクリーニングの実施及びスクリーニングにより課題を把握した児童生徒に対するプッシュ型支援等に資する体制整備を推進する。また、SNS等を活用した相談体制の整備を推進する。

○障害者の生涯学習の推進

- ・誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を実現するため、障害者の生涯学習の充実に向けて、社会教育施設や民間団体における取組、大学等における公開講座といった学びの場・機会の提供等の取組の推進を図る。その際、これらの取組の企画や運営に当事者の参画を得るなど、当事者中心の生涯学習の視点となるよう配慮する。さらに、障害に関する基礎的理解に加え、地域資源を調整・活用する能力を備えた障害者の生涯学習推進を担う人材の育成・確保のため、地方公共団体の社会教育関係職員や特別支援学校教職員、福祉関係職員等に対する研修等の充実や、障害者本人が生涯学習の担い手となっていくことを支える仕組みの構築等を図る。
- ・放送大学において、テレビ授業への字幕の付与や点字試験問題の作成など従来の学習支援に加えて、社会的包摂の観点から、障害者をはじめとした地域住民の生涯学習を支える取組の推進を図る。

○障害者の文化芸術活動の推進

- ・共生社会の実現に向けて、障害者による文化芸術活動の推進・普及、障害者の芸術作品の展示等の推進、支援人材の養成、関係者のネットワークづくり等により、障害者が地域において鑑賞、創造、発表等の多様な文化芸術活動に参加することができる環境づくりに取り組む。また、小・中学校・特別支援学校等において、実演芸術の公演や障害のある芸術家の派遣により、子供たちに対し文化芸術の鑑賞・体験等の機会を提供する。

⁴⁰ 日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律

【指標】

- ・幼・小・中・高等学校等において個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に作成されている児童等の割合の増加
- ・小・中・高等学校等において通級による指導を受けている児童生徒数の増加
- ・小・中・高等学校等に採用後、おおむね 10 年目までの期間内において、特別支援学級の教師や、特別支援学校の教師を複数年経験した教師の割合の増加
- ・学校内外で専門機関等の相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合の減少
- ・不登校特例校の設置数の増加（5 年後目標値：全都道府県・指定都市への設置）
- ・夜間中学の設置数の増加（5 年後目標値：全都道府県・指定都市への設置）
- ・困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合の増加（再掲）
- ・公立学校における日本語指導が必要な児童生徒のうち、日本語指導等特別な指導を受けている者の割合の増加
- ・学校卒業後に学習やスポーツ・文化等の活動の機会が身边に確保されていると回答する障害者の割合の増加
- ・在留外国人数に占める日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数の割合の増加

目標8 生涯学び、活躍できる環境整備

人生 100 年時代を見据え、全ての人のウェルビーイングの実現のためにも、人生の各場面で生じる個人や社会の課題の解決につながる学習機会が保障され、学ぶことで充実感を得て継続的な学びにつながるよう、生涯学び、活躍できる環境を整備する。多様な世代への情報提供や学習成果の可視化、仲間とつながりながら学ぶことができる環境整備を図る。

【基本施策】

○大学等と産業界の連携等によるリカレント教育の充実

- ・成長分野をはじめとして、大学等において産業界と連携した実践的なリカレント教育の充実が図られるよう、学内の体制整備を含めた教育プログラムの開発・実施へ向けた支援を行うとともに、「職業実践力育成プログラム」及び「キャリア形成促進プログラム」の認定制度の活用を促進する。
- ・大学等における継続的なリカレント教育の実施に向け、各地の地域連携プラットフォームを活用したり、その議論を踏まえたりしながら、地方公共団体や大学コンソーシアム等において産業界や地域の人材ニーズの把握や広報・周知等を効果的・効率的に行えるよう、产学研官金の連携体制（リカレント教育プラットフォーム）の構

築等を支援し、成果の全国展開を図る。

- ・産業界と連携した実践的な職業教育を行う専門職大学院について、リカレント教育の充実を図るための取組を推進する。

○働きながら学べる環境整備

- ・社会人が受講しやすい工夫（週末や夜間の開講、オンライン授業等）等がなされている「職業実践力育成プログラム」及び「キャリア形成促進プログラム」の推進・周知により、社会人が学びやすい環境整備を図る。
- ・企業等においても、例えば就業時間を柔軟化するなどの配慮を行うことにより、従業員がリカレント教育を受けやすい環境を整備することが望まれる。
- ・放送大学においてオンライン授業の充実や、社会のニーズに応じたリカレント教育プログラムを含むインターネット配信公開講座の拡充等を行う。また、放送大学がそのノウハウや技術を生かした各大学・大学院、企業、行政等との連携によるプログラムの提供等を行い、リカレント教育をはじめとする生涯学習の拠点としての役割を果たすことで、社会全体の生涯学習の推進を図る。

○リカレント教育のための経済支援・情報提供

- ・「職業実践力育成プログラム」、「キャリア形成促進プログラム」及び「職業実践専門課程」における教育訓練給付金との連携を進める。
- ・学ぶ意欲を持つ社会人が、社会人向けの教育プログラムの開設状況や学びの支援制度等に関する情報を効率的に入手することができるよう、情報発信の取組を推進する。

○現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進

- ・男女共同参画社会の形成の促進、人権、環境保全、消費生活、金融、食、地域防災・安全、海洋等について、各分野の基本計画等に基づき、学習機会の充実を促進する。また、18歳以上の者が投票や選挙運動ができるようになったことも踏まえ、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質・能力を育むため、学校のみならず、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身に付けるための教育を推進する。
- ・消費者の権利と責任について理解するとともに、主体的に判断し責任を持って行動できる消費者を育成するため、あらゆる年齢層を対象として、教育機関や関係団体との連携・協働による消費者教育の推進を図る。

○女性活躍に向けたリカレント教育の推進

- ・女性教育関係団体、大学及び研究者、地方公共団体等の行政機関、企業、民間団体

等が連携し、例えば女性が指導的立場に就くに際して必要となる体系的な学習の提供等、女性の多様なチャレンジを支援するモデルの構築を図る。

○高齢者の生涯学習の推進

- ・高齢者を含め、全ての人々が、地域において、世代を超えて互いに交流しながら、地域や暮らし、各々の生きがいを共に創り、高め合う「地域共生社会」を実現するため、多様な技術・経験を有するシニア層の取組や社会教育施設における高齢者等のデジタルデバイドの解消を図る取組など、各地域における優れた取組の普及・啓発を促進し、誰もが生涯を通じて学び、地域に参画し、豊かな知識・技術・経験を生かせる環境を整備する。

○リカレント教育の成果の適切な評価・活用

- ・大学等が産業界等と連携して行う在職者のリスキリングに資するプログラムの開発・実施を支援し、学び直しの成果を活用したキャリアアップを促進する。
- ・企業等における個人の学び直しの適切な評価や活用の促進を図るため、リカレント教育の効果に関する調査研究を実施し、その結果を周知する。
- ・学習の成果を測る検定試験について、質の向上と社会的活用の促進に向け、検定試験の自己評価や第三者評価の普及・定着を図るなど、学習成果の活用に資する取組を進める。

○学習履歴の可視化の促進

- ・デジタル技術を活用した個人の学習履歴の可視化に関する取組を進める。
- ・社会人の学びのポータルサイト「マナパス」におけるマイページ機能の拡充や周知及び厚生労働省が実施している「マイジョブ・カード」との連携を実施し、個人の大学等における学習履歴の可視化を促進する。

○生涯を通じた文化芸術活動の推進

- ・年齢や障害の有無、住んでいる地域等にかかわらず、全ての国民が、生涯を通じて文化芸術を鑑賞したり、体験したりすることにより、心豊かな人生を送ることができるよう、統括団体や地方公共団体等による文化芸術活動の積極的な展開を支援するとともに、国立文化施設をはじめとする全国の博物館・美術館等の機能強化・設備整備を促進する。

【指標】

- ・この1年くらいの間に生涯学習をしたことがある者の割合の増加
- ・この1年くらいの間に行行った学習の理由として、「①家庭や日常生活に生かすため」、

「②人生を豊かにするため」、「③健康の維持・増進のため」、「④教養を深めるため」、「⑤他の人の親睦を深めたり、友人を得たりするため」、「⑥地域や社会における活動に生かすため」を挙げた者の割合の増加

- ・この1年くらいの間の学習を通じて得た成果を仕事や就職の上で生かしている、又は生かせると回答した者の割合の増加
- ・国民の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動へのそれぞれの参加割合の増加

目標9 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

学校・家庭・地域が連携・協働することにより、地域社会との様々な関わりを通じて子供たちが安心して活動できる居場所づくりや、地域全体で子供たちを育む学校づくりを推進する。

【基本施策】

○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

- ・全ての公立学校に地域と連携・協働する体制を構築するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を一層推進する。その際、学校と地域をつなぐ人材として、地域学校協働活動推進員の効果的な配置促進・常駐化、資質向上等を図ることにより、我が国の将来を担う子供たちを地域全体で育む地域とともにある学校づくりを推進するとともに、地域や子供をめぐる課題解決のためのプラットフォームにもなり得る学校を核とした地域づくりを推進する。

○家庭教育支援の充実

- ・子供を育てる上で不安を感じたり、身近に相談相手がない状況にある保護者を、乳幼児期から就学期以降にわたり切れ目なく支援するため、家庭教育支援チームの普及を図るとともに、訪問型など保護者に寄り添う家庭教育支援の推進を図る。

○部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備

- ・子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するため、地域の実情に応じながら、部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備を着実に進める。

【指標】

- ・コミュニティ・スクールを導入している公立学校数の増加
- ・地域学校協働活動本部がカバーしている公立学校数の増加
- ・学校に対する地域や保護者の理解が深まったと認識している学校の割合の増加
- ・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動に参画した地域住民等の増加

- ・子供をめぐる課題に応じた目標を設定し、その目標を達成した自治体の割合の増加
- ・保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講じている自治体数の増加

目標10 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

地域コミュニティの基盤強化に向けて、地域住民の学びの場である社会教育施設の機能強化や社会教育人材養成等を通じ、社会教育を推進する。

【基本施策】

○社会教育施設の機能強化

- ・社会教育施設の機能強化に向けて、社会的包摶の実現や地域コミュニティづくり、地域課題の解決等において社会教育施設が果たすべき役割を明確化することなどにより、地域の教育力向上を図る。特に、公民館等における地域のコミュニティ拠点機能の強化を図る観点から、子供の居場所としての活用、住民相互の学び合い・交流の促進、関連施設・施策や民間企業等との連携を推進するとともに、地域住民や有識者からの外部評価を活用した運営の改善、公民館等の社会教育施設への社会教育士の配置を推進する。

○社会教育人材の養成・活躍機会拡充

- ・多様な分野の施策と連携しながら、つながりづくり・地域づくりを担うことができるよう、社会教育主事講習のオンライン化などによる社会教育主事講習を受講しやすい環境の整備や、デジタル技術の進展などの現代的諸課題・他機関等との連携促進等といった観点を踏まえた社会教育主事講習・研修のアップデートを図るなど、社会教育人材に係る制度の整備・見直しを推進する。また、社会教育士は、社会の多様な分野において活躍が期待されていることから、首長部局の行政職員や地域学校協働活動推進員に加え、NPOや企業等における地域の課題解決に取り組む多様な人材が社会教育士の称号を取得することや、社会教育人材のネットワーク化等を促進する。
- ・社会教育主事や司書、学芸員、社会教育委員などの社会教育関係職員に関して、その役割の重要性を発信するなどし、地域における社会教育活動の充実を図る。

○地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携

- ・地域コミュニティの基盤強化には、地域住民の「学び」が重要な役割を担うことから、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進や地域における家庭教育支援の充実、公民館等の社会教育施設の活性化に取り組むとともに、これら社会教育の施策と、福祉、防災、農山漁村振興等の関連施策との連携を推進する。

【指標】

- ・これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を
①家庭・日常の生活に生かしている者の割合の向上
②地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上
- ・社会教育士の称号付与数の増加、公民館等における社会教育主事有資格者数の増加

目標 1.1 教育 DX の推進・デジタル人材の育成

教育において ICT の活用が「日常化」するよう、初等中等教育段階では、基本的方針で示したとおり、当面 DX の第 3 段階を見据えながら、第 1 段階から第 2 段階への移行を着実に進めるとともに、第 3 段階に相当する先進事例の創出、高等教育におけるデジタル人材育成、社会教育分野のデジタル活用推進等に取り組む。

【基本施策】

○ 1 人 1 台端末の活用

- ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、教育の質を向上させていくため、EdTech も含む、1 人 1 台端末を用いた効果的な実践例の創出・横展開、デジタル教科書・教材・ソフトウェアの活用の促進、ICT 支援員の配置の充実など、ICT の活用の日常化に向けて国策として GIGA スクール構想を強力に推進する。
- ・対面指導の重要性や、児童生徒等の発達の段階にも留意しつつ、遠隔・オンライン教育を有効に活用した取組を推進する。

○ 児童生徒の情報活用能力の育成

- ・学習指導要領において学習の基盤となる資質・能力として位置付けられた情報活用能力（情報モラルを含む。以下同じ。）育成のために、GIGA スクール構想によって整備された端末の利活用の日常化を促進するとともに、EdTech をはじめとした教育産業の力も活用しつつ、優れた事例の創出を図る。その際、特に、情報技術を活用した問題の発見・解決の方法や、情報化が社会の中で果たす役割や影響、情報技術に関する制度・マナー、個人が果たす役割や責任、情報の真偽を吟味する力、複数の情報を結びつけて新たな意味を見いだす力、問題の発見・解決等に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力、情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度等を身に付けさせることを重視するとともに、動画教材などコンテンツの充実を図り、学校だけではなく、自分自身でも学ぶことができる環境を構築する。

○ 教師の指導力向上

- ・情報活用能力育成のために、ICT の活用事例提供、小学校から高等学校までのプロ

グラミング教育の充実に向けた研修、情報活用能力調査の結果公表など総合的に推進し、教師の指導力向上を図る。また、情報モラル教育の充実を図るためにコンテンツの拡充や最新の情報提供などの取組を行う。

- ・高等学校教科「情報」の授業の質の向上を図るため、高い専門性を有した外部人材の活用や、教員の指導力向上に向けた取組を行う。

○校務 DX の推進

- ・教職員が場所を選ばず校務を処理できる環境の普及による教職員の負担軽減・働きやすさの向上や、校務系・学習系・行政系データの連携・分析・利活用による学習指導・学校経営の高度化・効率化等を目指し、域内の市町村と連携した都道府県や、政令指定都市による次世代の校務デジタル化（校務系・学習系ネットワークの統合やクラウドを活用した校務処理等）のモデルケースを創出し、全国レベルでの効果的かつ効率的なシステムの入替えを促進する。
- ・各学校におけるマイナンバーカードの活用に関し、有効活用方策に関するガイドブックの作成・周知などを行い、希望する学校等における活用が実現されるようにする。

○教育データの標準化

- ・教育データの利活用ニーズが高まる中、教育データを相互に交換、蓄積、分析が可能となるように相互運用性や流通性を確保するために、教育データの意味や定義をそろえる標準化が進められている。更なる取組の加速とともに、地方公共団体や学校、事業者等に対して、標準化の意義についての理解促進を図る。また、データ標準に基づく教材等の実装が進むように活用を促進する。

○基盤的ツールの開発・活用

- ・全国の学校等で問題等の相互利活用や共通の知見の共有を図るため、全国的・公共的な基盤的ツールの整備を進める。現在、学校や家庭においてオンライン上で学習やアセスメントができる「文部科学省 CBT システム（MEXCBT：メクビット）」の活用が進んでおり、普段使いや全国・地方の学力調査等における幅広い活用を一層推進する。また、文部科学省が学校等に対して行う業務調査は、学校等が回答したアンケート調査結果の自動集約が可能となる「文部科学省 WEB 調査システム（EduSurvey）」で基本的に実施する。

○教育データ分析・利活用及び先端技術の利活用

- ・教育データを効果的に利活用することで、学校における個別最適な学びの実現や、困難を抱える児童生徒の早期発見が可能となるのに加え、迅速で適切な政策立案や

学習モデルの質的な変革等の新たな価値の創出が期待される。このため、各学校で共通で必要となるデータセットや、分析のフォーマットの策定等の方策を強力に進めていくとともに、学校等において教職員や児童生徒が教育データを利活用するための支援を行う。また、データの利活用の前提として、個人情報の適正な取扱いを確保しながら安全・安心に利活用ができるルール等を整備する。さらに、学校が抱える教育課題解決に向けた、センシング、メタバース・AR・VR、AI といった先端技術の利活用を促進する。

○デジタル人材育成の推進（高等教育）

- ・高等教育段階においては、数理・データサイエンス・AI のモデルカリキュラムや教材等を全国の大学及び高等専門学校に展開させるためのコンソーシアム活動等への支援や、各大学等で実施する優れた教育プログラムを国が認定する制度を通じ、文理を問わず数理・データサイエンス・AI を自らの専門分野へ応用する基礎力を持った人材の育成を推進する。

○教育環境のデジタル化の促進（高等教育）

- ・高等教育段階においては、デジタルを活用した教育の先導的なモデルとなる取組を収集・展開し、遠隔教育の質向上を図るとともに、面接授業と遠隔授業を効果的に組み合わせたハイブリッド型教育を促進する。
- ・放送大学における同時双方向 Web 授業や IBT、ハイフレックス型講義の導入など新たなデジタル技術の活用による生涯を通じた学習機会の提供の推進を図る。
- ・大学 DX の取組として、デジタル技術やマイナンバーカードの活用等により、大学の管理運営業務全般での電子化の取組を進める。

○社会教育分野のデジタル活用推進

- ・デジタル化が進展する社会において、デジタルの活用とリアル活動を組み合わせた効果的な社会教育活動が展開されるよう、社会教育施設におけるデジタル技術の効果的な活用、デジタル基盤の強化を促進するとともに、誰一人として取り残されないデジタル社会の実現を図るため、デジタルデバイド解消など、全ての世代のデジタルリテラシーの向上への取組を促進する。

【指標】

- ・児童生徒の情報活用能力（情報活用能力調査の能力値）の向上
- ・教師の ICT 活用指導力（授業に ICT を活用して指導する能力、児童生徒の ICT 活用を指導する能力）の改善
- ・児童生徒一人一人の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面での ICT 機

器の活用頻度の増加

- ・児童生徒同士がやりとりする場面での ICT 機器の活用頻度の増加
- ・ICT を活用した校務の効率化の優良事例を十分に取り入れている学校の割合の増加
- ・ICT 機器を活用した授業頻度の増加
- ・全国の運営支援センターのカバー率の増加（令和 6 年度までの目標値：100%）
- ・数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（応用基礎レベル）の認定プログラムにおける 1 学年当たりの受講対象学生数の増加

目標 1.2 指導体制・ICT 環境の整備、教育研究基盤の強化

教師の養成、採用、研修の改革や、魅力ある優れた教師の確保・資質能力の向上を進めるとともに、学校における働き方改革の更なる加速化、待遇改善、指導・運営体制の充実を一体的に進める。また、ICT の活用、支援スタッフとの連携・分担体制の構築等を通じて、教師が教師でなければできないことに注力できる体制を整備し、教職の魅力向上、教師のウェルビーイングの向上を目指す。高等教育段階においては、学長のリーダーシップと責任の下、教育研究の質向上に向けた基盤の強化等を行う。

【基本施策】

（初等中等教育段階）

○学校における働き方改革、待遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進

- ・教師の時間外勤務は一定程度改善傾向にあり、学校における働き方改革の成果が着実に出つつあるものの、依然として長時間勤務の教職員も多いことから、教師が安心して本務に集中し、志気高く誇りを持って子供に向き合うことができるよう、令和 4 年度に実施した教員勤務実態調査の結果等を踏まえ、学校における働き方改革の更なる加速化、待遇改善、指導・運営体制の充実⁴¹、教師の育成支援を一体的に進める。
- ・令和 2 年に策定された教師の勤務時間の上限⁴²等を定める指針⁴³の実効性向上に向けた具体的検討、コミュニティ・スクール等も活用した社会全体の理解の醸成や慣習にとらわれない廃止等を含む学校・教師が担う業務の適正化等⁴⁴を推進する。
- ・また、教員業務支援員をはじめとする支援スタッフの配置、校務のデジタル化等の学校 DX の推進、共同学校事務室の設置・活用の促進、各教育委員会や学校における取組事例集の展開など、様々な施策を総合的に進める。
- ・我が国の未来を拓く子供たちを育てるという崇高な使命と高度な専門性・裁量性を

⁴¹ 効率的な巡回指導等による通級指導体制の充実、多様な支援スタッフの確保・活用等の推進を含む。

⁴² 月 45 時間以内等

⁴³ 「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講すべき措置に関する指針」（令和 2 年文部科学省告示第 1 号）

⁴⁴ 働き方改革の取組状況の見える化、校務 DX 化による業務効率化を含む。

有する専門職である教職の特殊性や人材確保法⁴⁵の趣旨、喫緊の課題である教師不足解消の必要性等を踏まえ、真に頑張っている教師が報われるよう、教職調整額の水準や新たな手当の創設を含めた各種手当の見直しなど、職務の負荷に応じたメリハリある給与体系の改善を行うなど、給特法⁴⁶等の法制的な枠組みを含め、具体的な制度設計の検討を進め、教師の待遇を抜本的に見直す。

- ・これら一連の施策を安定的な財源を確保しつつ、令和6年度から3年間を集中改革期間とし、スピード感を持って、令和6年度から小学校高学年の教科担任制の強化や教員業務支援員の小・中学校への配置拡大を速やかに進めるとともに、令和6年度中の給特法改正案の国会提出を検討するなど、少子化が進展する中で、複雑化・多様化する課題に適切に対応するため、計画的・段階的に進める。
- ・多様な子供たち一人一人の状況に応じたきめ細かな指導や専門性の高い教科指導等による教育の質の向上を図るため、令和3年の義務標準法⁴⁷改正による小学校35人学級の計画的整備や小学校高学年における教科担任制の着実な推進をはじめとして、障害のある児童生徒や外国人児童生徒等への指導、いじめや不登校等への対応を含め、学校の指導体制の効果的な強化・充実を図る。また、35人学級等についての小学校における多面的な効果検証等を踏まえつつ、中学校を含め、学校の望ましい教育環境や指導体制の構築に向けて取り組む。
- ・質の高い教育の実現や複雑化・困難化する教育課題に対応し、教師の負担軽減を図るためにも、校長等のマネジメントの下、教諭はもとより、養護教諭、栄養教諭、事務職員に加え、教員業務支援員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の支援スタッフが、連携・分担して役割を果たし、子供たちに必要な資質・能力を身に付けさせることができる「チーム学校」を一層推進する。
- ・児童生徒を取り巻く様々な課題に対応するため、心理の専門家であるスクールカウンセラーの全公立小中学校への配置及び福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーの全中学校区の配置に加えて、不登校や貧困、虐待等の問題に重点的に対応するため、各地方公共団体のニーズに応じた配置促進を行う。

○教師の養成・採用・研修の一体的改革

- ・学校教育の成否を左右する教師について、養成・採用・研修の一体的な改革を着実に進める。具体的には、教育公務員特例法の改正や「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方」答申を踏まえ、「新たな教師の学びの姿」の実現に向けて、デジタル技術を活用した研修高度化や、理論と実践の往還を重視した教職課程への転換、教員養成大学・学部・教職大学院の機能強化・高度化を図

⁴⁵ 学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法

⁴⁶ 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法

⁴⁷ 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

る。また、教職志望者の多様化や教師のライフサイクルの変化を踏まえつつ、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を推進する。特に、教師の人材確保については、教員免許状保持者の入職を促進するとともに、教員採用選考試験の改善、教師の仕事の価値ややりがいの発信等を通して、志ある優れた教師の発掘・確保に全力で取り組む。

- ・教職員一人一人の能力や業績を適切に評価し、人材育成等に活用する人事評価の実施と、評価結果の処遇等への適切な反映を促進する。あわせて、表彰者自身や他の教職員の意欲や資質能力の向上に資するよう、優秀な教職員の表彰を行う。さらに、指導が不適切な教師に対する指導改善研修の実施や指導が不適切な状態に陥らないようにするための研修等のサポート、教職員による児童生徒性暴力等の防止をはじめとした不適切な服務上の問題への厳正な対応、産業医等の選任を含めた労働安全衛生管理体制の充実や、教職員のメンタルヘルス対策の促進等による適切な人事管理を進める。

○ICT 環境の充実

- ・GIGA スクール構想について、次のフェーズに向けて周辺環境整備を含め、ICT の利活用を日常化させ、人と人の触れ合いの重要性や発達段階、個人情報保護や健康管理等に留意しながら、誰一人取り残されない教育の一層の推進や情報活用能力の育成など学びの変革、校務改善につなげるため、運営支援センターの全国的な設置促進・機能強化等徹底的な伴走支援の強化により、家庭環境や利活用状況・指導力の格差解消、好事例の創出・展開を本格的に進める。各地方公共団体による維持・更新に係る持続的な利活用計画⁴⁸の状況を検証しつつ、国策として推進する GIGA スクール構想の 1 人 1 台端末について、公教育の必須ツールとして、更新を着実に進める。

○地方教育行政の充実

- ・教育環境の整備を着実に進めるためには、各地域における行政体制・機能の充実を図ることが必要であり、事務局職員の資質・能力の向上、行政職と教育職との連携の促進や教育行政への多様な人材の参画、活発な議論を通じた教育委員会のチェック機能の実質化等の教育委員会の機能強化・活性化を図るとともに、総合教育会議等を活用した日常的な教育委員会と首長部局の連携等の推進を図る。

(高等教育段階)

○教育研究の質向上に向けた基盤の確立

- ・学長の優れたリーダーシップによる大学運営の促進、外部理事や実務家教員など外

⁴⁸ 「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」（令和元年 12 月 5 日閣議決定）に基づく。

部人材の活用、大学教育に係る情報公開の推進、外部資金導入の増加など、大学等の経営力の強化に係る必要な施策を講じる。

- ・国立大学法人運営費交付金や私学助成などを確実に措置するとともに、改革に取り組む大学への重点支援を行う。国立大学法人については、第4期中期目標期間を通じて、それぞれのミッションの実現・加速化に向けた支援を行うとともに、教育研究活動の実績・成果等の客観的な指標に基づく配分により改革インセンティブの向上を図る。私立大学等については、今後とも社会の要請と期待に応えるため、幅広いステークホルダーの意見も踏まえた中期的な計画の策定を促進するとともに、私学助成において、多様な特色の発揮と質的充実に向けた取組や、改革を進めるためのメリハリある資金配分等を進める。あわせて、多元的な財政基盤の構築を図るため、先進事例の情報発信等を通じて寄附金収入等の民間資金導入を促進する。

○高等教育機関の連携・統合

- ・各地域における大学等への進学者数の将来推計を行い、各高等教育機関が将来の経営戦略を立てる参考とするよう促すとともに、高等教育全体の規模について検討を進め、必要な施策を講じる。
- ・地域の高等教育機関や地方公共団体、産業界が地域の将来ビジョン等について恒常的に議論する「地域連携プラットフォーム」の構築や、複数の大学間で人的・物的リソースを効果的に活用することで教育研究の充実を図る「大学等連携推進法人制度」の活用を促進する。
- ・国公私立の枠を超えた連携・統合を円滑に進めるため、教育研究により創出された知の継承を図りつつ、国立大学の一法人複数大学制や、一定の要件の下で複数の大学等での参入も可能な基幹教員制度、学部・学科単位での事業譲渡の円滑化を図る制度の着実な運用など必要な施策を講じる。

【指標】

(初等中等教育段階)

- ・教師の在校等時間の短縮
- ・教育委員会における働き方改革の取組状況・在校等時間の公表割合の増加
- ・教師の業務負担を軽減するため、教員業務支援員をはじめとした支援スタッフの参画を図っている教育委員会の割合の増加
- ・特別免許状の授与件数の増加
- ・教員採用選考試験における優れた人材を確保するための取組状況の改善
- ・教員研修の効果的な実施に係る取組状況の改善
- ・小学校・中学校の教員免許状の併有状況の改善
- ・児童生徒1人1台端末水準維持（教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数）

- ・指導者 1 人 1 台端末水準の向上（指導者用コンピュータ 1 台当たりの教員数）
- ・同時接続率を考慮して児童生徒 1 人当たり 2 Mbps 以上など、必要な通信速度を学校規模に応じて確保できている学校の割合の増加
- ・1 人 1 台端末環境を円滑に運営するための十分なサポート体制が構築されている自治体の割合の増加
- ・ICT 機器を活用した授業頻度の増加（再掲）
- ・ICT 支援員の配置人数の増加

（高等教育段階）

- ・大学における外部資金獲得状況の改善
- ・事業に関する中期的な計画を評議員会の議決を経て策定している大学・短期大学等を設置している学校法人の割合の増加
- ・大学間連携に取り組む大学数の増加

目標 1 3 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保

家庭の経済状況や地理的条件によらず、希望すれば誰もが質の高い教育を受けられるよう、教育費負担の軽減を図るとともに、へき地や過疎地域等における学びの支援を行う。

【基本施策】

○教育費負担の軽減に向けた経済的支援

- ・3 歳から 5 歳までの子供についての幼稚園、保育所、認定こども園等の利用料の無償化を引き続き実施する。
- ・義務教育に係る教育費について、国公立学校の授業料や国公私立学校の教科書が無償とされていることに加え、経済的困難を抱える家庭に対して就学援助を引き続き実施し、適切な教育機会の確保を図る。
- ・後期中等教育段階に係る教育費について、高等学校等の授業料を高等学校等就学支援金により支援するとともに、低所得世帯の授業料以外の教育費について、高校生等奨学給付金による負担軽減を図る。
- ・給付型奨学金と授業料減免を併せて行う高等教育の修学支援新制度について、対象を多子世帯や理工農系の学生等の中間層に対象を拡大するとともに、執行状況や財源等を踏まえつつ、多子世帯の学生等に対する授業料等減免について更なる支援拡充（対象年収の拡大、年収区分ごとの支援割合の引上げ等）を検討し、必要な措置を講ずる。あわせて、貸与型奨学金の減額返還制度を見直すほか、大学院修士段階における授業料後払い制度の創設及び本格導入⁴⁹に向けた更なる検討など、高等教育における経済的支援の充実を図る。特に、高等教育の修学支援新制度については、

⁴⁹ 注釈 35 に同じ。

初等中等教育段階の進路指導担当者や保護者等に周知を図り、制度の活用を促進する。

○へき地や過疎地域等における学びの支援

- ・スクールバス・ボートの購入や遠距離通学費への補助等、小・中学校への就学支援を引き続き実施する。また、高等学校が設置されていない離島から高等学校に通学する生徒に対し、通学費や居住費等の就学支援を引き続き実施する。
- ・デジタルを活用して全国どこでも、子供たちが充実した教育を受けられるよう、GIGAスクール構想に基づくICT環境の整備を行い、ICTを最大限に活用した学校間の連携等による遠隔合同学習等の取組を支援するほか、高等学校ネットワークを用いた生徒の進路希望に対応した科目開設や習熟度別指導の充実など、遠隔教育の推進に取り組む。また、地域との協働を通じた高等学校の特色化・魅力化や地域をフィールドとした教育活動の充実を促進する。
- ・高等学校段階においても、多様な生徒が現籍校での学びを継続しながら、多様な学びを実現できるようにするための方策を検討し、その検討結果も踏まえながら、所要の措置を講じる。（目標7の再掲）
- ・学校の社会性育成機能の強化の必要性に加え、義務教育9年間を見通した取組の推進の観点からも、地域の実情も踏まえた義務教育学校制度の活用、小中一貫教育における教育課程特例の活用、小学校高学年における教科担任制の実施などによる小中一貫・連携教育の充実を図る。

○災害時における学びの支援

- ・災害が生じた際の学校再開の支援・学校安全の確保、災害の影響の及ぶ児童生徒等への心のケアや学習支援、就学支援などの教育環境の確保に取り組む。

【指標】

- ・全世帯と生活保護世帯の子供の高等学校等進学率の差の改善
- ・住民税非課税世帯、生活保護世帯、ひとり親家庭及び児童養護施設等の子供の大学等進学率の改善
- ・1年間の経済的理由による高等学校の中退者数の減少
- ・全学生数等に占める1年間の経済的理由による、大学等の中退者数の割合の減少
- ・大学間連携に取り組む大学数の増加（再掲）
- ・ICT機器を使って児童生徒が学校外の施設（他の学校や社会教育施設、民間企業等）にいる人々とやりとりする取組の増加
- ・高等学校における学びの質向上のための遠隔授業（教科・科目充実型）によって行われる実施科目数の増加

目標14 NPO・企業・地域団体等との連携・協働

NPOや企業、地域団体等との連携・協働により、学校外の多様な担い手による学びの提供や多様な支援体制の確保を図り、学びの多様化や地域等と一体となった活動を推進する。

【基本施策】

○NPOとの連携

- ・フリースクールなどの民間施設やNPO等と積極的に連携し、相互に協力・補完するような取組を通じて、課題を抱えている児童生徒が誰一人取り残されないよう多様な支援を実施する。

○企業等との連携

- ・地域や企業と学校等が連携・協働したリアルな体験活動の機会の充実を推進する。その際、体験活動に関する情報を網羅的に集約したポータルサイトの構築や体験活動の地域における推進体制の構築に取り組む。
- ・学校が地元企業等と連携した起業体験、職場体験活動、就業体験活動（インターンシップ）の普及促進を図る。
- ・リカレント教育の体制構築や教育プログラム開発等において、企業や地方公共団体等との連携促進を図る。

○スポーツ・文化芸術団体との連携

- ・地域のスポーツ・文化芸術団体等と連携・協働し、地域の実情に応じながら部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備を着実に進める。

○医療・保健機関との連携

- ・関係府省が連携し、教育委員会、首長部局、医師会、歯科医師会、薬剤師会、学校保健会、地域の医療・保健機関等との連携体制の充実を促す。

○福祉機関との連携

- ・児童生徒を取り巻く福祉的な課題に対応するため、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーの全中学校区の配置に加えて、地方公共団体のニーズに応じた配置充実を行う。福祉部門と教育委員会・学校等との連携を行いながら様々な悩みや不安を抱える児童生徒に対する切れ目ない包括的支援の充実を推進する。

○警察・司法との連携

- ・犯罪行為として取り扱われるべきいじめについては、早期に警察に通報・相談し、警察と緊密に連携した対応の徹底を図る。
- ・学校及び教育委員会への過剰な要求等の諸課題について、初期対応の段階から、予防的に弁護士等に関わってもらうことができるよう、教育行政に係る法務相談体制の構築を図る。

○関係省庁との連携

- ・教育政策の推進に当たり、スポーツ・文化芸術・科学技術に関する政策や、子供・若者に関する政策、福祉政策、医療・保健政策、労働政策、租税政策、金融政策など他分野の政策との連携を図り、国においては関係府省庁間、地方公共団体においては教育委員会と首長部局等との連携を推進する。

【指標】

- ・学校に対する地域や保護者の理解が深まったと認識している学校の割合の増加（再掲）
- ・職場見学（小学校）・職業体験（中学校）・就業体験活動（高等学校）の実施の割合の増加
- ・都道府県、指定都市における教育行政に係る法務相談体制の整備状況の改善

目標 15 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保

学校施設について、安全・安心を確保しつつ新しい時代の学びを実現するため、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備等を進めるとともに、教材、学校図書館、社会教育施設等の学校内外における教育環境を充実する。また、私立学校の教育研究基盤の整備を推進する。さらに、子供たちが安心・安全に学校生活を送ることができるよう、学校安全を推進する。

【基本施策】

○学校施設の整備

- ・公立学校について、安全・安心を確保しつつ新しい時代の学びを実現するため、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備について長寿命化改修等を通じて計画的・効率的に推進するとともに、非構造部材の耐震対策、避難所ともなる学校施設の防災機能強化（トイレの洋式化、空調設置やバリアフリー化を含む。）や水害対策等を図る。国立大学等については、「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」を踏まえ、計画的な老朽化対策や大学等の機能強化、共創拠点化を支える基盤整備等を着実に実施する。私立学校については、耐震化の早期完了、非構造部材の落下防

止対策等の防災機能強化及びバリアフリー化などの施設の高機能化等を推進する。

○学校における教材等の充実

- ・義務教育諸学校における教材整備計画等に基づく教材の整備を推進する。
- ・「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づく、図書の整備、新聞の配備、学校司書の配置等のほか、公共図書館をはじめとした各機関や地域との連携等を通じ、学校図書館の整備充実を図る。

○私立学校の教育研究基盤の整備

- ・私立学校の果たしている役割に鑑み、教育研究基盤整備に係る施策を引き続き推進し、私立学校の教育条件の維持向上及び学生等の経済的負担の軽減を図るとともに、経営の健全性を高める。
- ・各学校法人の確固とした財政基盤の確立のため、各学校法人が寄附金収入等の多元的な資金を調達するための環境をより一層整備するとともに、私立学校への寄附の促進が図られるよう、寄附税制の普及啓発や、先進事例の紹介等を実施する。
- ・各学校法人が、建学の精神を踏まえつつ、自律的なガバナンスの強化に取り組むとともに、自らの経営状況を分析し、学生・地域・社会のニーズを十分に把握した上で、自己の強みとなる部門の強化や不採算部門の見直し等を検討するなど、学校法人が自ら的確な経営判断を行うことができるよう、必要な情報提供・経営相談・経営指導を強化する。また、経営上の課題を抱える学校法人については、経営改善のための指導を行うとともに、経営改善が見込まれず、学生保護の観点から必要な場合には、他法人との合併や撤退等を含む早期の適切な経営判断が行われるよう指導を徹底する。あわせて、学校法人の財務情報等の積極的な公開を更に促す。

○文教施設の官民連携

- ・学校施設の地域の中核拠点化に向けて、複合施設化や未利用時間の利活用等、学校施設における官民連携の活用について、課題や可能性を検証するなど、情報の収集や提供を行う。

○学校安全の推進

- ・児童生徒等が生き生きと活動し、安心して学べるようにするために、その安全の確保が保障されることが不可欠の前提であるため、「第3次学校安全の推進に関する計画」を踏まえた、学校安全に関する組織的取組の推進、家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進、学校における安全教育、学校における安全管理の取組を進める。
- ・災害が生じた際の学校安全の確保、学校施設の防災機能強化などの、教育環境の確

保に取り組む。あわせて、防災教育の充実を図る。

【指標】

- ・老朽化が著しい公立小中学校施設の老朽化対策の実施率の向上
- ・教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設（ライフラインを含む）の老朽化対策の実施率の向上
- ・私立学校の耐震化の推進（早期の耐震化完了）
- ・事業に関する中期的な計画を評議員会の議決を経て策定している大学・短期大学等を設置している学校法人の割合の増加（再掲）
- ・学校法人における外部資金獲得状況の改善
- ・学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の減少
- ・学校管理下において死亡する児童生徒等の数を限りなくゼロにする

目標 16 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ

教育振興基本計画の策定・フォローアップにおいて、子供を含む各ステークホルダーからの意見聴取・対話をを行い、計画への反映を行うなど、当事者の意見を取り入れた計画の策定・実施を推進する。

【基本施策】

○各ステークホルダー（子供を含む）からの意見聴取・対話

- ・国や地方公共団体における計画等の策定やフォローアップに際し、教育現場や関係地方公共団体（首長部局及び教育委員会）、子供・学生・保護者・学習者、大学等の高等教育機関など、それぞれの計画が対象とするステークホルダーからの意見聴取や対話をを行い、その後の施策に反映していくことで、実効性のある PDCA サイクルを確立する。このことを通じて、計画策定・実施過程に各関係者の当事者としての参加を促進し、実効性ある計画の実施に向けた機運醸成を図る。

【指標】

- ・国・地方公共団体の教育振興基本計画策定における各ステークホルダー（子供を含む）の意見の聴取・反映の状況の改善